

令和8年4月15日

滋賀県議会議長 様

会派名 自由民主党滋賀県議会議員団
代表者 川島 隆二

令和 7 年度政務活動費に関する収支報告について

滋賀県政務活動費の交付に関する条例第10条第1項(第2項)に基づき、
別紙のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

別紙

令和 7 年度政務活動費収支報告書

会派名 自由民主党滋賀県議会議員団

1 収 入

政務活動費 23,408,755 円 (利息 8,755 円含む)

2 支 出

(単位：円)

経 費	支 出 額	備 考
調 査 研 究 費	9,938,108円	
研 修 費	円	
広 聴 広 報 費	5,447,133円	
要請陳情等活動費	534,372円	
会 議 費	26,650円	
資 料 作 成 費	円	
資 料 購 入 費	697,910円	
事 務 費	2,331,243円	
人 件 費	3,756,600円	
合 計	22,732,016円	

3 残 余

676,739 円

(参考様式3)

会 計 帳 簿

収 入 内 訳	
交付金計	23,400,000 円
利 息	8,755 円
合 計	23,408,755 円

支 出 内 訳	
調査研究費	9,938,108 円
研修費	0 円
広聴広報費	5,447,133 円
要請陳情等 活 動 費	534,372 円
会議費	26,650 円
資料作成費	0 円
資料購入費	697,910 円
事務費	2,331,243 円
人件費	3,756,600 円
合 計	22,732,016 円

残 余	676,739 円
-----	-----------

(別紙)

支出内訳書

経費	調査研究費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要(事業名、用途および内容等)
調1	2025.9.16 2025.12.19	3,177,800円	4月～9月 費用弁償
調2	2026.3.19	1,003,900円	10月～3月 費用弁償
調3	2025.6.8～10	3,307,712円	2025.6.8～10 会派視察「北海道 白老町～北広島～旭川」
調4	2025.7.24	455,990	2025.7.24 会派視察「大阪・関西万博」
調5	2025.5.23	4,978円	2025.5.23 会派視察「京都市役所」
調6	2025.9.4	280,618円	2025.9.4 会派視察「大阪・関西万博」
調7	2025.10.29～11.1	480,000円	2025.10.29～11.1 北方領土視察団(6名)
調8	2025.11.10～18	1,227,110	2025.11.10～18 ブラジル姉妹提携45周年記念事業(2名)
計		9,938,108円	

- (注) 1 支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」として下さい。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入して下さい。

支出内訳書

経費	広聴広報費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要(事業名、用途および内容等)
広1	2025.7.11	209,550円	県議会レポート(表面・CD)(振込手数料含)
広2	2025.8.22	125,483円	【谷議員】県議会レポート
広3	2025.8.27	208,450円	【奥村議員】県議会レポート(振込手数料含)
広4	2025.8.27	184,855円	【本田議員】県議会レポート
広5	2025.9.8	182,561円	【重田議員】県議会レポート(振込手数料含)
広6	2025.9.8	612,656円	【目片議員・桑野議員・桐田議員】県議会レポート(振込手数料含)
広7	2025.9.10	250,550円	【加藤議員】県議会レポート(振込手数料含)
広8	2025.9.17	91,630円	【谷口議員】県議会レポート
広9	2025.9.24	135,270円	【村上議員】県議会レポート
広10	2025.9.26	152,460円	【白井議員】県議会レポート
広11	2025.10.7	153,533円	【柴田議員】県議会レポート
広12	2025.10.10	93,269円	【海東議員】県議会レポート(振込手数料含)
広13	2025.11.6	122,903円	【井狩議員】県議会レポート
広14	2025.12.9	92,870円	【菅沼議員】県議会レポート
広15	2025.12.18	215,050円	県議会レポート(表面・CD)(振込手数料含)
広16	2026.1.23	100,243円	【谷議員】県議会レポート
広17	2026.1.26	180,554円	【本田議員】県議会レポート
広18	2026.2.2	250,550円	【加藤議員】県議会レポート(振込手数料含)
広19	2026.2.5	208,450円	【奥村議員】県議会レポート(振込手数料含)
広20	2026.2.9	153,500円	【白井議員】県議会レポート
広21	2026.2.9	608,610円	【目片議員・桑野議員・桐田議員】県議会レポート(振込手数料含)
広22	2026.2.16	149,105円	【柴田議員】県議会レポート
広23	2026.2.20	181,901円	【重田議員】県議会レポート(振込手数料含)
広24	2026.2.25	100,860円	【川島議員】県議会レポート
広25	2026.2.25	135,669円	【村上議員】県議会レポート
広26	2026.2.27	89,422円	【谷口議員】県議会レポート
広27	2026.3.12	118,132円	【小河議員】県議会レポート
広28	2026.3.19	128,744円	【井狩議員】県議会レポート
広29	2026.3.27	117,433円	【田中議員】県議会レポート
広30	2026.3.30	92,870円	【菅沼議員】県議会レポート
計		5,447,133円	

- (注) 1 支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該用途項目の支出額と一致するようにして下さい。
 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
 4 証憑書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の類面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	要請陳情等活動費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要(事業名、使途および内容等)
要1	2026.3.23~24	534,372円	2026.3.23~24 政調会 国への要望
計		534,372円	

- (注)1 支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
- 2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
- 3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
- 4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
- 5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(別紙)

支出内訳書

経費	会議費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要(事業名、用途および内容等)
会1	2025.5.21	26,650円	団体政調 変更案内
計		26,650円	

- (注) 1 支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該用途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」として下さい。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入して下さい。

(別紙)

支出内訳書

経費	資料購入費		
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要(事業名、用途および内容等)
購1	2025.4~2026.3	116,420円	新聞購読料「朝日新聞・日本経済新聞」(振込手数料含)
購2	2025.4~2026.3	57,180円	新聞購読料「読売新聞」(振込手数料含)
購3	2025.4~2026.3	47,680円	新聞購読料「産経新聞」(振込手数料含)
購4	2025.4~2026.3	48,880円	新聞購読料「毎日新聞」(振込手数料含)
購5	2025.4~2026.3	88,700円	新聞購読料「京都新聞・中日新聞」(振込手数料含)
購6	2025.4~2026.3	131,360円	新聞購読料「産業新聞」(振込手数料含)
購7	2025.4~2026.3	39,180円	新聞購読料「農業新聞」(振込手数料含)
購8	2025.4~2026.3	28,120円	新聞購読料「公明新聞」(振込手数料含)
購9	2025.4~2026.3	5,640円	新聞購読料「滋賀民報」
購10	2025.4~2026.3	133,320円	iJAMP(振込手数料含)
購11	2025.7.4	1,430円	滋賀県職員名簿(1冊)
計		697,910円	

(注) 1 支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」としてください。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入してください。

(別紙)

支出内訳書

経 費		人件費	
整理番号	支出年月日	支出金額	摘要(事業名、用途および内容等)
人1	2025.4~2026.3	3,756,600円	会派職員人件費(振込手数料含)
計		3,756,600円	

(注) 1 支出整理簿は、経費の種類ごとに作成してください。
2 経費ごとの合計額と収支報告書の当該使途項目の支出額と一致するようにして下さい。
3 整理番号の欄は、領収書等の添付様式(参考様式1)の整理番号と同じ番号として下さい。
4 証拠書類が「支払証明書」(参考様式2)の支出にあたっては、整理番号欄は「-」として下さい。
5 支出金額欄で、按分等により領収書等の額面の金額と政務活動費充当額が異なる場合は、政務活動費充当額を記入して下さい。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費	
整理番号	調1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
費用弁償（4月～9月）		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	3,177,800 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 141,600

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:

草津市山崎町477

氏名:

奥村 芳正

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 231,000

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:

長浜市神照町750-2

氏名:

川島 隆二

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年9月16日

¥ 95,700

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として
上記正に領収いたしました

住所: 近江川橋市 南津田町 1263

氏名: 有村 國俊

領収証

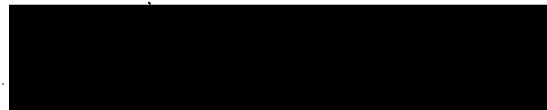
自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 38,300

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として
上記正に領収いたしました

住所:



氏名:

目片 信悟

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 37,200

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 東近江市園須田町 119-2

氏名: 加藤 誠一

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 185,200

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:



氏名: 海東 英和

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 101,000

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:

東近江市上平木町1889

氏名:

周防 清二

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 184,800

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:

大津市石原町2-26-3

氏名:

周防 清二

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 171,200

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 草津市沢町97-9

氏名: 白井幸則

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 95,600

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 近江八幡市若宮町568

氏名: 重田 剛

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 155,200

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 長浜市石本町石本1085

氏名: 柴田清行

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 251,200

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 長浜市山川原283-19

氏名: 本田秀樹

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 146,300

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:

氏名:

井守 辰也

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 294,400

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:

氏名:

村上元希

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 150,600

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:

大井町 127-7-32-3

氏名:

桐原 人

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 155,200

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:

浜川町 喜井寺 106+

氏名:

菅沼 利紀

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

NO. 12 1000
令和7年12月19日

¥ 106,300

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として
上記正に領収いたしました

住所:

氏名:

小川 文人

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

NO. 12 1000
令和7年12月19日

¥ 264,200

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として
上記正に領収いたしました

住所:

氏名:

川島 隆二

領収証

NO. 19. 1000

自由民主党滋賀県議会議員団

代表 川島 隆二 様

令和7年12月19日

¥ 124,400

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所: 栗東市辻286

氏名: 田中 英樹

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団

代表 川島 隆二 様

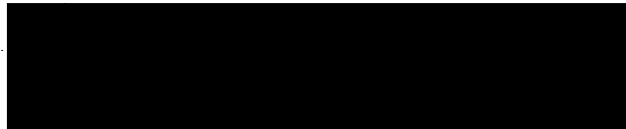
令和7年12月19日

¥ 248,400

但 費用弁償(令和7年4月~9月)として

上記正に領収いたしました

住所:



氏名:

川島 隆二

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費	
整理番号	調2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
費用弁償 (10月～3月)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	1,003,900 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 39,200

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として

上記正に領収いたしました

住所: 草津市山崎町 670

氏名: 魚村 芳正

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 76,500

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として

上記正に領収いたしました

住所: 長浜市神照町 750-2

氏名: 川島 隆二

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 2,100

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

@2100 × 1日
1日

住所:



氏名:

目片信悟

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 5,300

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

@5300 × 1日

住所:

東近江市南後田町119-2

氏名:

加藤 誠一

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団

代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 46,400

05800x80

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

80

住所:



氏名:

海東 英和

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団

代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 37,100

05300x70

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

70

住所:

東近江市上平木町1489

氏名:

周 啓清二

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 47,600

①2800 × 17%

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

15B

住所: 大津市本郷田子-18-0

氏名: 桑野 仁

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 50,400

①2800 × 18%

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

15B

住所: 草津市志那町97-9

氏名: 白井 幸則

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 31,800

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

6B

住所: 近江八幡市若宮町564

氏名: 重田 剛

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 57,600

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

09600 x 6B

6B

住所: 長浜市本町本町1085

氏名: 柴田 清行

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 87,000

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

038101150

14日

住所: 愛知県豊田市長川原283-19

氏名: 本日香樹

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

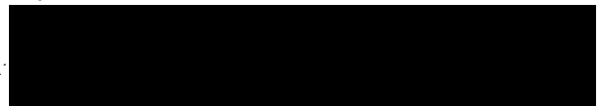
¥ 37,100

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

05300170

6日

住所:



氏名: 井狩 辰也

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 114,000

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

07600x15日

13日

住所:



氏名:

村上元彦

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 35,700

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

02100x17日

14日

住所:

大津市大12 7-7-02-5

氏名:

村上元彦

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 33,600

@4200 x 8日

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

7日

住所:

滋賀市草野1064

氏名:

菅沼利紀

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

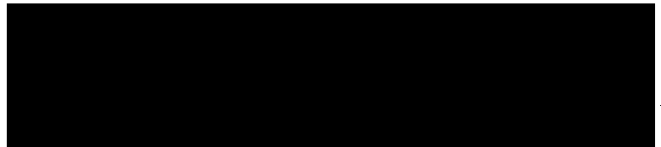
¥ 37,100

@5200 x 7日

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

7日

住所:



氏名:

小河 文人

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 98,600

05800 x 178

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

158

住所:

氏名:

成隆

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 22,400

02800 x 88

但 費用弁償(令和7年10月~令和8年3月)として
上記正に領収いたしました

78

住所:

栗東市辻 288

氏名:

田中 菜穂

領収証

自由民主党滋賀県議会議員団

代表 川島 隆二 様

令和8年3月19日

¥ 144,400

07600 + 19日

但 費用弁償(令和7年10月～令和8年3月)として

16日

上記正に領収いたしました

住所:



氏名:

谷口典隆

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	調3	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
2025.6.8～10 会派視察「北海道」(白老町～北広島～旭川)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額		3,307,712 円

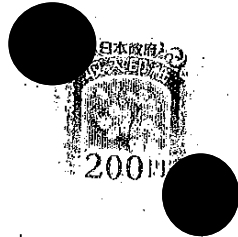
- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 書

No. _____

自由民主党 滋賀県議会議員団様

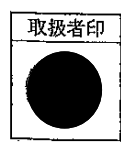
金額	¥	2	5	0	0	0	0
----	---	---	---	---	---	---	---



但 旅行代金前金として
上記金額正に領収致しました
令和 7 年 5 月 20 日

領収金内訳	税率10%	税 抜 消費税	¥2272727
			¥2272727
	税率8%	税 抜 消費税	¥
			¥
	現金		¥
	小切手	枚	¥
振込		¥	
手形	通	¥	
		¥	

登録番号 T5160001012957
海外旅行/国内旅行
滋賀県知事登録第3-107号 一般社団法人全国旅行業協会正会員
武田観光株式会社
TAKEDA TRAVEL CO.,LTD.
本社 〒525-0028 滋賀県草津市上笠2丁目6番16号
TEL 077-564-4114 FAX 077-565-0219
湖南支店 〒520-3242 滋賀県湖南市菩提寺西1丁目7番8号
TEL 0748-74-1204 FAX 0748-74-2858



手 数 料 領 収 書

R 7 年 5 月 20 日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	十	百	千	円
			¥	550

細目内訳	
送金手数料	9
取立手数料	
その他為替手数料	
手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 巻) (電子決済の取扱手数料)	
住宅金融支援機構手数料	
その他代理員付手数料	

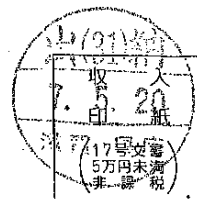
細目内訳	
貸金庫保額預り手数料	
有価証券関係手数料	
公金関係代理事務手数料	
口座振替等手数料	
住宅融資保険手数料	
FB関係手数料	
残高証明発行手数料	
集金関係手数料	

細目内訳	
夜間金庫手数料	
融資関係手数料	
その他手数料	
両替手数料	
手数料後取分	

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 **滋賀銀行**
登録番号 T6-1600-0100-0993



領 収 書

No. _____

自由民主党 滋賀県議会議員団様

金額	¥782,650
----	----------



但 旅行代金残金として

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 6 月 20 日

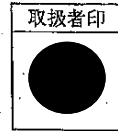
領収金内訳	税率10%	税 抜	¥ 711,500
		消費税	¥ 71,150
	税率8%	税 抜	¥
		消費税	¥
	現 金		¥
	小切手	枚	¥
振 込		¥	
手 形	通	¥	
			¥

登録番号 T5160001012957
海外旅行/国内旅行
滋賀県知事登録第3-107号 一般社団法人全国旅行業協会正会員



武田観光株式会社
TAKEDA TRAVEL CO.,LTD.

本 社 〒525-0028 滋賀県草津市上笠2丁目6番16号
TEL 077-564-4114 FAX 077-565-0219
湖岸支店 〒520-3242 滋賀県湖南市菩提寺西1丁目7番8号
TEL 0748-74-1204 FAX 0748-74-2858



手 数 料 領 収 書

2025 年 6 月 20 日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	十 萬	百 萬	千	円
			¥ 5 5 0	

細目内訳
送金手数料
取立手数料
その他為替手数料
手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚) (普通手形 枚) (新選 買入)
住宅金融支援機構手数料
その他代理貸付手数料

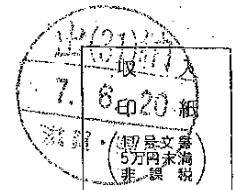
細目内訳
貸金庫保護預り手数料
有価証券関係手数料
公金関係代理事務手数料
口座振替等手数料
住宅融資保険手数料
FB関係手数料
残高証明発行手数料
集金関係手数料

細目内訳
夜間金庫手数料
融資関係手数料
その他手数料
両替手数料
手数料後取分

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 **滋賀銀行**
登録番号 T6-1600-0100-0993



領収書

No.016

領収証

No. 7559

領収証

日付 2025年 06月 10日

車番 0000
基本運賃 ¥6,100円

無線番号 915
2025年06月10日

米斗金内訳尺

乗車料金 ¥6000円

運賃料金計 ¥6000円

QRコード決済

¥6000円

合計金額 ¥6000円

内消費税額 545円

消費税率 10.0%

登録番号: T7120001059538

大阪神鉄豊中タクシー株式会社

豊中市箕輪2丁目1番16号

TEL 06 (6852) 0118

合計 ¥6,100円

上記の様に領収致しました

消費税率 10%

毎度ご乗車ありがとうございます

石神タクシー

淀川個人タクシー組合

大阪市東淀川区東中島2 9 15

日大和生ビル406号

TEL 06 6329 0070

携帯 090 6065 7370

登録番号

T7810513605527

毎度ご乗車ありがとうございます。

車両番号

2025年06月10日

乗車料金

¥4700円

上記の通り正に領収致しました。

お忘れ物やご要望がございましたら下記まで
お申し出願います。

池田市空港1-9-6

⑩ 日の丸ハイヤー株式会社

電話 (06) 6863-6221

登録番号: T3120901021443 消費税率 10%

1052-1954

領収書 (ホストペイ)

10526659号

自由民主党 滋賀県議会議員団

様

¥4,408-

(消費税等 品名 ¥328 を含みます。) 手土産代

2025年06月07日 上記の通り領収しました。
株式会社 近鉄百貨店
草津店
電話077-(564)-1111

(# 税込 8.0% 対象額 ¥4,298)
(# 8.0% 消費税等 ¥318)
(税込 10.0% 対象額 ¥110)
(10.0% 消費税等 ¥10)

登録番号: T3120001098201

1022-4587

領収書 (ホストペイ)

10222924号

自由民主党 滋賀県議会議員団

様

¥2,754-



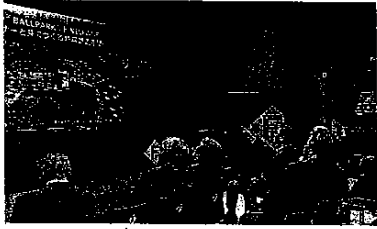

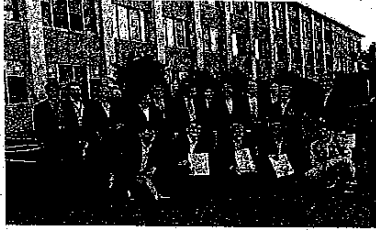



(消費税等 品名 ¥204 を含みます。) 手土産代

2025年06月07日 上記の通り領収しました。
株式会社 近鉄百貨店
草津店
電話077 (564) 1111

(# 税込 8.0% 対象額 ¥2,754)
(# 8.0% 消費税等 ¥204)

登録番号: T3120001098201

活動報告書 (海外・県外)


日 程	令和 7 年 6 月 8 日 ~ 10 日
訪 問 先	6/8 ウポボイ (民族共生象徴空間) 6/9 エスコンフィールド、旭川工業高等専門学校 6/10 第 28 回全国菓子大博覧会 (あさひかわ菓子博)
目 的 内 容	<p>出席者：川島議員、加藤議員、周防議員、桑野議員、重田議員、柴田議員、 本田議員、井狩議員、村上議員、桐田議員、小河議員、谷議員、谷口議員</p> <p>6/8 ウポボイ 国立アイヌ民族博物館</p>   <p>6/9 エスコンフィールド 「スポーツを核とした町づくり」</p>   <p>6/9 旭川工業高等専門学校・令和 5 年 10 月から「半導体概論」開講</p>   <p>6/10 第 28 回全国菓子大博覧会・北海道・滋賀県開催を目指しての調査</p>  

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費	
整理番号	調4	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
2025年7月24日 領収書 様		
¥84,800		
税抜金額	¥77,091	
消費税	¥7,709	
税率 10%	¥84,800	
(内消費税)	¥7,709	
税率 8%	¥0	
(内消費税)	¥0	
上記正に領収いたしました。 印刷面を内側に折って保管願います。		
但し ご飲食代として		
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; display: inline-block;">印紙税申告納 付につき 税務署承認済</div> 		
高原レストラン 水空 登録番号:T7011101012050 事業者名:株式会社ダイナック No.00025271 POS: 001		
2025年7月24日 15:07 POS:001 No.00025271 テーブル決済		
合計	¥84,800	
内消費税	¥7,709	
税率 10%	¥84,800	
(内消費税)	¥7,709	
お預り	¥84,800	
電子マネー d払い	¥84,800	
事業名、用途および内容等	おつり	¥0
2025.7.24 会派視察「大阪・関西万博」		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	455,990 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 書

No. _____

自由民主党滋賀県議会議員団様

金額	¥370640
----	---------

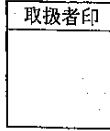


但 7A24# 会派視察代金

上記金額正に領収致しました
令和 7 年 8 月 8 日

領収金内訳	税率10%	税 抜	¥ 329677
		消費税	¥ 32967
	税率8%	税 抜	¥
		消費税	¥
	現金		¥
	小切手	枚	¥
振込		¥	
手形	通	¥	

登録番号 T5160001012957
海外旅行/国内旅行
滋賀県知事登録第3-103号
武田株式会社
TAKEUCHI CO., LTD.
本社 〒526-0044 大津市大津1丁目6番16号
TEL 0774-7565-0219
湖南支店 〒520-3244 大津市湖南1丁目7番8号
TEL 0748-74-1204 FAX 0748-74-2858



手 数 料 領 収 書

2025 年 8 月 8 日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額	千	百	十	円
				¥ 550

細目内訳	
0 送金手数料	
取立手数料	
その他為替手数料	
手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚) (現金形小切手取扱手数料)	
住宅金融支援機構借入手数料	
その他代理貸付手数料	

細目内訳	
貸金庫保護預り手数料	
有価証券関係手数料	
公金関係代理事務手数料	
口座振替等手数料	
住宅融資保険手数料	
FB関係手数料	
残高証明発行手数料	
集金関係手数料	

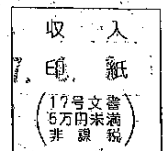
細目内訳	
夜間金庫手数料	
融資関係手数料	
その他手数料	
両替手数料	

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。


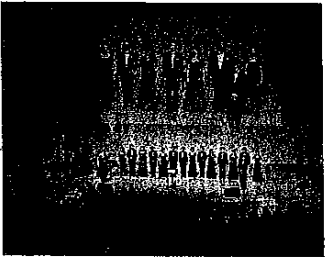

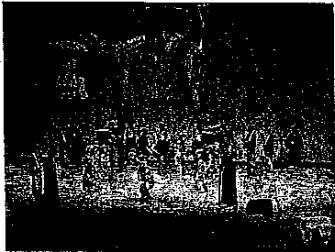
株式会社 滋賀銀行
登録番号 T6-1600-0100-0993

手数料後取分



(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・**県外**)

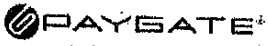

日 程	令和 7 年 7 月 24 日
訪 問 先	大阪・関西万博「滋賀県デー～びわ湖サマークルーズ」
目 的 内 容	<p>滋賀県デー 参加者：奥村議員、川島議員、有村議員、目片議員、海東議員、周防議員、桑野議員、白井議員、重田議員、柴田議員、本田議員、井狩議員、村上議員、桐田議員、菅沼議員、小河議員、谷議員、田中議員、谷口議員</p> <p> FJB FUJIMI Jr.Band</p> <p> びわ湖ホール声楽アンサンブル</p> <p> かが太鼓</p> <p> 比叡山延暦寺 1200 年の伝承</p> <p> ユネスコ無形文化遺産 風流踊「下笠サンヤレ踊り」</p>

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

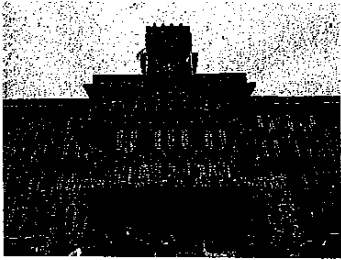
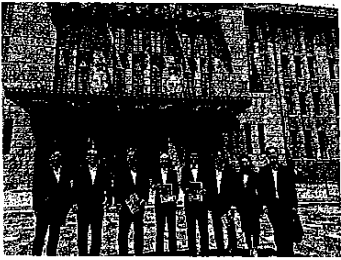
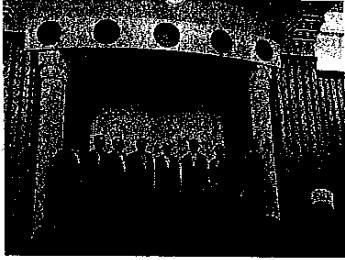
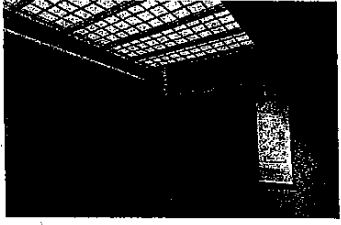
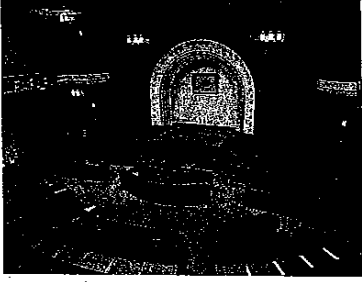

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	調5	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
 [d払い 売上票] SALES SLIP		
AL PLAZA アル・プラザ 草津 TEL:077-561-6200		
登録番号 T3160001008726		
領 収 証		
お買い上げありがとうございました 2025年05月22日(木)19:58 レジ0102		
売上No [REDACTED]		
# 滋賀宝 ひろこフィナ ￥1,200		
小計 ￥1,200		
軽減 8%対象額 ￥1,296		
(内消費税等) ￥96		
合計 ￥1,296		
お買上点数 1点		
先頭「#」は軽減税率対象商品です		
		
レシートNo3633 店No00110		
加盟店名 MERCHANT 叶匠寿庵アル・プラザ草津店		
電話番号 077-546-3161		
端末識別番号 50129-221-72388		
ご利用日 DATE 25/05/22 19:56:31		
伝票番号 250522195631331		
取引内容 売上		
ID SS236685ELt563100199		
DID 608640515585		
△計金額 ￥3,682		
お知らせ ご利用ありがとうございました。		
売場: 係員: お客様控え		
事業名、使途および内容等		
2025.5.23 会派視察「京都市役所」 手土産代		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	100/100
政務活動費として支出する額		4,978 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・**県外**)

日 程	令和 7 年 5 月 23 日
訪 問 先	京都市役所
目 的 ・ 内 容	<p>京都市役所庁舎・市会議場の改修について</p> <p>歴史ある建物を保存・活用して耐震性能の不足、執務室の狭隘・分散化及び民間ビル賃借等に係る多額の経費負担、バリアフリー化対応等のさまざまな課題を解消し、防災拠点としての効率的・効果的な行政運営が可能な庁舎として整備され令和3年改修工事完了された庁舎・市会議場を視察</p> <p>参加者：川島議員、桑野議員、白井議員、重田議員、柴田議員、菅沼議員、駒井議員（さざなみ倶楽部）、県執行部</p> <p>京都市役所 正面</p>   <p>正庁の間：来賓等の歓迎行事で使用</p>   <p>和室：和の空間が感じられるおもてなしの場として整備</p>   <p>市議会議場：議場のバリアフリー化、市内産木材（みやこ杣木）の利用、傍聴ロビー横に市民・議員が使える授乳室設置</p>

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費	
整理番号	調6	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
2025.9.4 会派視察「大阪・関西万博」		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	280,618 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 書

No. _____

自由民主党滋賀県議会議員様

金額	¥226,640
----	----------



但 9月4日合派預金代り

上記金額正に領収致しました

令和 7 年 9 月 8 日

領収金内訳	税率10%	税 抜	¥206,736
		消費税	¥20,676
	税率8%	税 抜	¥
		消費税	¥
	現 金		¥
	小切手	枚	¥
振 込		¥	
手 形	通	¥	
			¥

登録番号 T5160001012957
 海外旅行/国内旅行
 滋賀県知事登録第3-107号
武田 TAKEDA 株式会社
 本社 〒525-0028 目6番16号
 TEL 077-566-0219
 湖南支店 〒520-3242 丁目7番8号
 TEL 0748-74-1204 FAX 0748-74-2858

取扱者印

手 数 料 領 収 書

2025. 9 月 8 日

自由民主党滋賀県議会議員団

様

金額	十 億	百 万	千	円
			7550	

細目内訳	
✓ 送金手数料	
取立手数料	
その他為替手数料	
手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 等) (署名押印等取扱手数料)	
住宅金融支援機構手数料	
その他代理貸付手数料	

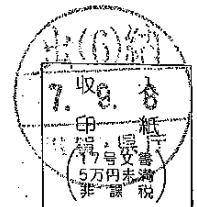
細目内訳	
貸金庫保護預り手数料	
有価証券関係手数料	
公金関係代理事務手数料	
口座振替等手数料	
住宅ローン保険手数料	
FB関係手数料	
残高証明発行手数料	
集金関係手数料	

細目内訳	
夜間金庫手数料	
融資関係手数料	
その他手数料	
両替手数料	
手数料後取分	

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 **滋賀銀行**
 登録番号 T6-1600-0100-0993





OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
大起水産
まぐるパークEXPO店

白井

2025年09月04日(木)11:54 No. 36117

(P)2409966012801

241*うなぎ丼

01,280 1 ¥1,280

小計 1 ¥1,280
内税対象金額 ¥1,280
(内税金額 ¥94)
8%対象金額 ¥1,280
(軽減税 ¥94)
合計 ¥1,280

08 [redacted] ¥1,280
担当者:企業担当者 <17011-001>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T6120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
大起水産株式会社
TEL:072-258-1801



1701100113936117



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
元祖串かつだるま EXPO 2025

白井

2025年09月04日(木)11:57 No. 44897

(P)2102410003959

241*道頓堀セット

01,976 1 ¥1,976

小計 1 ¥1,976
内税対象金額 ¥1,976
(内税金額 ¥146)
8%対象金額 ¥1,976
(軽減税 ¥146)
合計 ¥1,976

08 [redacted] ¥1,976
担当者:企業担当者 <17004-001>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
株式会社一門会
TEL:06-6636-1559



1700400116144897



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

讃岐うどん
大阪府大阪市此花区夢洲万博会場内
TEL 078-531-1160

2025年09月04日(木)12:24 No. 25455

(P)0998123456076

260*玉子ぶっかけ

E 01,200 1 ¥1,200

(P)0998123456069

260*おろしぶっかけ

E 01,100 1 ¥1,100

(P)0998123457262

260*おにぎり300

E 0300 1 ¥300

(P)0998123459341

260*牛と野菜天ぷら

E 0400 1 ¥400

小計 4 ¥3,000
内税対象金額 ¥3,000
(内税金額 ¥272)
10%対象金額 ¥3,000
(標準税 ¥272)
合計 ¥3,000

[redacted] ¥3,000
担当者:企業担当者 <16931-001>
1名

株式会社トーマス
登録番号:T6140001013683

印刷面を内側に折って保管ください

お客様No. 1719



1693100115425455



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

ペルー丼
0574427171

2025年09月04日(木)13:10 No. 14778

(P)2102110018093

211*ソルパワ

01,000 1 ¥1,000

小計 1 ¥1,000
内税対象金額 ¥1,000
(内税金額 ¥74)
8%対象金額 ¥1,000
(軽減税 ¥74)
合計 ¥1,000

[redacted] ¥1,000
担当者:企業管理者 <12741-002>
1名

#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください

お客様No. 2237



1274100203814778



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
豚かつ牛かつ くれおーる

2025年09月04日(木)12:07 No. 41826

(P)2102410007445
241*そばえ立かつ丼
01,998 1 ¥1,998

小計 1 ¥1,998
内税対象金額 ¥1,998
(内税金額 ¥148)
8%対象金額 ¥1,998
(軽減税 ¥148)
合計 ¥1,998

08 [REDACTED] ¥1,998
担当者:企業担当者 <17006-002>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
豚かつ牛かつ くれおーる
TEL:06-6211-2203



1700600215841826



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

フードトラックエリア
黒毛和牛一頭買い焼肉道頓堀みつる

2025年09月04日(木)11:58 No. 35775

(P)2102410017987
241*牛タン&焼肉重
E # 02,000 1 ¥2,000

小計 1 ¥2,000
内税対象金額 ¥2,000
(内税金額 ¥148)
8%対象金額 ¥2,000
(軽減税 ¥148)
合計 ¥2,000

[REDACTED] ¥2,000
担当者:企業担当者 <17005-001>
1名

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
株式会社柴田
TEL:06-6211-6211

お客様No. 1850



1700500115235775



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
豚かつ牛かつ くれおーる

2025年09月04日(木)12:21 No. 41833

(P)2102410008107
241*新生かつ丼
02,700 1 ¥2,700

小計 1 ¥2,700
内税対象金額 ¥2,700
(内税金額 ¥200)
8%対象金額 ¥2,700
(軽減税 ¥200)
合計 ¥2,700

[REDACTED] ¥2,700
担当者:企業担当者 <17006-002>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
豚かつ牛かつ くれおーる
TEL:06-6211-2203



1700600215841833



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪のれんめぐり 2025
～食と祭EXPO～
大起水産
まぐるパルクEXPO店

2025年09月04日(木)11:54 No. 58174

(P)2409966012801
241*うなぎ丼
01,280 1 ¥1,280

小計 1 ¥1,280
内税対象金額 ¥1,280
(内税金額 ¥94)
8%対象金額 ¥1,280
(軽減税 ¥94)
合計 ¥1,280

[REDACTED] ¥1,280
担当者:企業担当者 <17011-003>

白ハト食品工業株式会社
登録番号:T5120001155891
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください
お問い合わせ先
大起水産株式会社
TEL:072-258-1001



1701100317258174



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

La Boulangerie
〒554-0044 大阪府大阪市此花区
フランスパビリオン 1F
expo@maisonkayser.co.jp
T4010401073020
株式会社「ラック」エリ・ワカイヤ「ー」vsa

2025年09月04日(木)12:30 No. 78484

(P)2102130028119
213 クロワッサン
0972 1 ¥972

(P)2102130007183
213 パンオショコラ
0648 1 ¥648

(P)2102130007388
213 パン・スイス
01,080 1 ¥1,080

(P)2102130007077
213 クロワッサン
0594 1 ¥594

小計 4 ¥3,294
内税対象金額 ¥3,294
(内税金額 ¥244)
8%対象金額 ¥3,294
(軽減税 ¥244)
合計 ¥3,294

[REDACTED] ¥3,294
担当者:企業担当者 <52111-004>
1名

#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください

お客様No. 4512



5211100414778484



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

大阪市此花区夢洲一丁目
大阪・関西万博 E46 G-1
リングサイトマーケット (ス東
PAULAN... IMBISS
(樽生ドイツビールと洋食の店)
(株)丸兆 T1120001150698
電話番号 080-2663-4931

2025年09月04日(木)13:27 No. 14057

(P)2102600007088
260*T温製パン*ト*
02,500 1 ¥2,500
(P)2102600006999
260*T冷製パン*ト*
02,500 1 ¥2,500
(P)2102600006913
260*Tチーズケーキ
9900 1 ¥900
(P)2102610001335
261*TチーズP
01,000 1 ¥1,000

小計 4 ¥6,900
内税対象金額 ¥6,900
(内税金額 ¥111)
8%対象金額 ¥900
(軽減税 ¥11)
合計 ¥6,920

担当者:企業担当者 <16951-J04>
1名

#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください

お客様No. 4476



1695100415514057



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

韓国料理ビビム
大阪ヘルスケアパビリオン店
〒541-0041
大阪市中央区北浜1-5-10
KOTI 北浜ビル
TEL: 06-6203-8877

2025年09月04日(木)13:58 No. 34810

(P)2101910001946
191*ライム
01,500 1 ¥1,500

小計 1 ¥1,500
内税対象金額 ¥1,500
(内税金額 ¥111)
8%対象金額 ¥1,500
(軽減税 ¥111)
合計 ¥1,500

担当者:企業担当者 <15604-002>
1名

株式会社 高麗貿易ジャパン
登録番号:T3120001079250
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください

お客様No. 2109



1560400215734810



OSAKA, KANSAI, JAPAN
EXPO2025

Metro KITCHEN
〒554-0044 大阪市此花区夢洲中
大阪・関西万博会場内
大阪ヘルスケアパビリオン

2025年09月04日(木)13:32 No. 54665

(P)2101910000055
191*ライム*ト*
02,000 1 ¥2,000

小計 1 ¥2,000
内税対象金額 ¥2,000
(内税金額 ¥148)
8%対象金額 ¥2,000
(軽減税 ¥148)
合計 ¥2,000

担当者:企業担当者 <15603-001>
1名

大阪市高速電気軌道株式会社
登録番号:T6120001206256
#印は軽減税率適用商品

印刷面を内側に折って保管ください

お客様No. 1486



1560300115854665

2025年 9月 4日(木)

領収証

様

¥24,500-

お会計 ¥24,500 (消費税等 ¥2,227)
(消費税等 2,227円を含みます)

但し、飲食代として
京都勝牛 大阪・関西万博店
大阪府大阪市此花区夢洲中1丁目地先
GW北 L74 G101
TEL 06-6456-7122



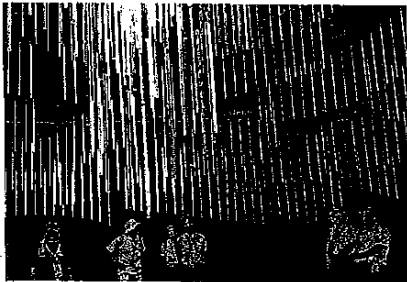
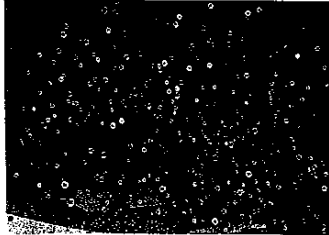
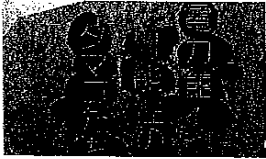
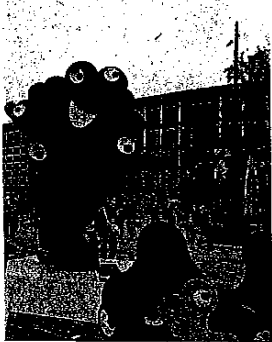

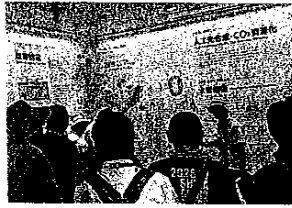
* 財布等で保管載く場合、印紙面で内側に折って保管願います。

担当者

0001-2354

14
18928

活動報告書 (海外・**県外**)

日 程	令和 7 年 9 月 4 日
訪 問 先	大阪・関西万博
目 的 内 容	<p>・関西パビリオン、電力館、関西電力送配電 スマートポール 見学 参加者：奥村議員、川島議員、海東議員、周防議員、桑野議員、白井議員、 重田議員、柴田議員、本田議員、井狩議員、村上議員、桐田議員、菅沼議 員、小河議員、田中議員、谷口議員</p> <p>関西パビリオン</p>   <p>電力館</p>      

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。
また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)


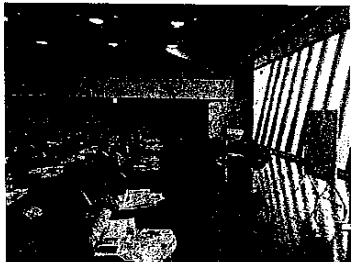
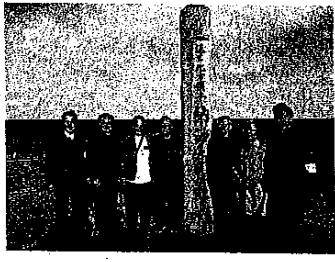
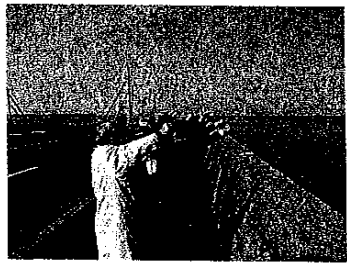

領収書等の添付様式

経費	調査研究費	
整理番号	調7	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<h2>領 収 書</h2>		
自由民主党滋賀県議会議員団 様		No. 2025年9月18日
★ 480,000円		
但 第43回北方領土視察団負担金として		
上記正に領収いたしました		北方領土返還要求運動滋賀県民会議 会長 目片信悟 〒520-8577 大津市京町四丁目1-1 滋賀県庁広報課内 Tel(077)528-3041
内訳		
税抜金額		
消費税額(%)		
事業名、使途および内容等		
2025.10.29～11.1 北方領土視察団(6名)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	480,000 円	

- (注)1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外・**県外**)

日 程	令和7年10月29日～11月1日
訪 問 先	根室市役所、北方四島交流センターニ・ホ・ロ、 北方領土資料館等視察、北海道庁
目 的 内 容	<p>第43回北方領土視察 目的：現地を視察することにより、北方領土問題への認識を深めるとともに、現地の人々との交流を通じて返還要求運動の輪をさらに強く大きくすること 参加者：奥村議員、白井議員、柴田議員、小河議員、谷議員、田中議員 10/29 県庁出発式</p>  <p>10/30 北方四島交流センター・元島民講話 納沙布岬</p>   <p>10/31 尾岱沼港 北海道庁</p>  

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費	
整理番号	調 8	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
2025. 11. 10～18 ブラジル姉妹提携45周年記念事業（2名）		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	1,227,110 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 証

No. 0785

2025年 12月 16日

自由民主党 滋賀県議会議員団様

金額 ¥ 1,214,340-

但し^領220681

上記の金額正に領収いたしました

内 訳

税抜金額 ¥ 1,212,280-

消費税額等(10%) ¥ 2,060-



株式会社 楽観光

滋賀県知事登録 旅行業 3-283号
〒520-0806 滋賀県大津市打出浜2番1号
コラボしが21 4階406号
登録番号 T3160001024178

手 数 料 領 収 書

2025年 12月 16日

自由民主党滋賀県議会議員団様

金額	十 円	百 円	千 円	円
¥			770	

消費税率 10% 消費税額 ¥

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

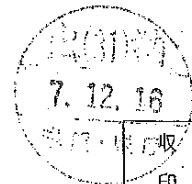
上記正に領収いたしました。

○	細目内訳
	送金手数料
	取立手数料
	その他為替手数料
	手形小切手取換手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚) (受取手形 枚)
	住宅金融支援機構手数料
	その他代理貸付手数料

○	細目内訳
	貸金庫保護預り手数料
	有価証券関係手数料
	公金歸還代理事務手数料
	口座振替等手数料
	住宅融資保険手数料
	FB関係手数料
	残高証明発行手数料
	集金関係手数料

○	細目内訳
	夜間金庫手数料
	融資関係手数料
	その他手数料
	両替手数料
	手数料取扱区分

株式会社 **滋賀銀行**
登録番号 T6-1600-0100-0993



入 紙
印
(17号文書
5万円未満
非課税)

領 収 書

2025年11月15日

No. 10

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額 ￥ 12,000

但 滋賀県・リオグランデスール州姉妹県州協定締結45周年記念交流団にかかる
11月12日 在サンパウロ総領事との昼食会会費、11月13日 昼食代(柴田 清行
議員、小河 文人議員分)として

上記正に領収いたしました。

滋賀県総合企画部国際課
課長 荻野 大

〒520-8577
滋賀県大津市京町四丁目1-1
TEL:077-528-3065

(平成 28 年 3 月 7 日付滋議第 88 号通知様式)

活動報告書 (海外)・(県外)

日 程	令和7年11月10日～令和7年11月19日
訪 問 先	ブラジル サンパウロ州・リオグランデドスール州 柴田議員、小河議員
目 的 内 容	別紙のとおり

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

リオ・グランデ・ド・スール州姉妹県州協定締結 45周年事業 復命書

- (1) 日 時 令和7年11月10日(月)～11月19日(水)
 ※当初は11/18までであったが、天候不良の欠航により1日延長
- (2) 場 所 サンパウロ州およびリオグランデドスール州
- (3) 参加者 目片議長および派遣議員4名(川島議員、海東議員、中沢議員、駒井議員)
- (4) 行 程 別紙のとおり
- (5) 概 要 以下のとおり

○マウリシオ・デ・ソウザ・プロダクション訪問 (11/12)

日本で暮らす外国にルーツを持つ子ども達を支援する [] 氏のご家族と対談するとともに、プロダクションの視察を行った。

- ・ブラジル漫画でのシェア率は、マウリシオ・デ・ソウザ・プロダクションが88%となっている。
- ・マウリシオ・デ・ソウザ・プロダクションが手掛けた作品は、4,000点以上。



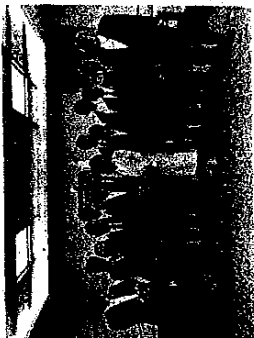
プロダクションが手掛けた商品の一部
 (学校等への寄贈作品含む)



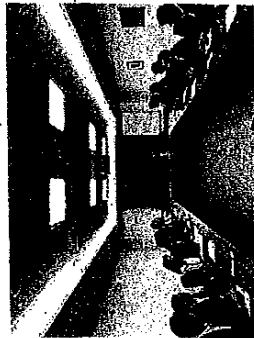
プロダクション視察の様子

○在サンパウロ日本総領事との対談 (11/12)

在サンパウロ日本国 鈴木総領事から、ブラジル事情について説明を受けるとともに、今後の県とブラジルとの交流等について意見交換を行った。



集合写真(中心右:鈴木総領事)



プリーフィング意見交換の様子

○ブラジル日本移民資料館の視察 (11/12)

日本人移民の歴史を学ぶため、ブラジル日本移民資料館の視察を行った。

- ・移民が当時使用していた物品(写真、雑誌、家庭用品、着物など)が約9万7000点あり、日本移民史を今に伝える重要な拠点となっている。
- ・館内では、パネル、模型、ビデオ、年表など様々な形で、日本人移民の軌跡が紹介されている。
- ・滋賀県からの移民人数(1908-1984)は1,203名(下記(右上写真)参照)



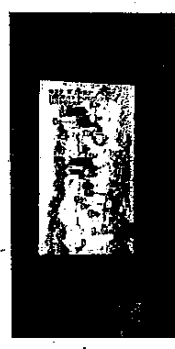
建物外観



日本全国の移民人数



←当時、移民が使用していた物品
 ↓映像での紹介の様子

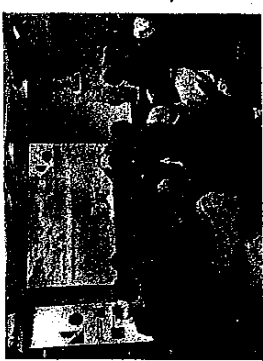


○ジャパンハウス・サンパウロでの滋賀県セミナー (11/12)

外務省の対外発信拠点であるジャパンハウス・サンパウロにて、滋賀県の魅力や琵琶湖保全の取組等を発信する滋賀県セミナーに参加した。また、滋賀県の魅力体験セミナーにて、地酒をはじめとする滋賀の魅力を紹介した。



建物外観



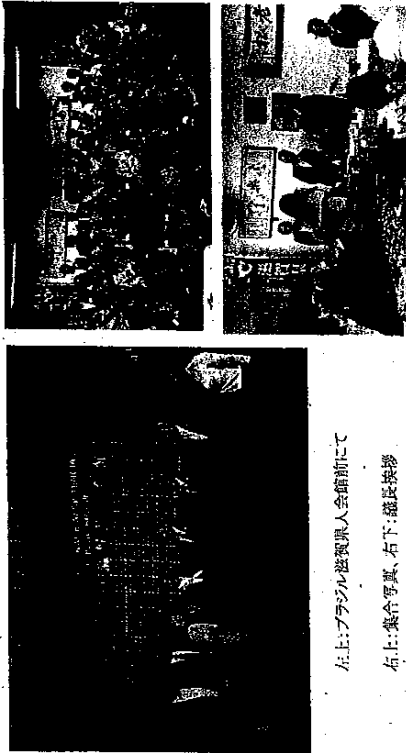
縣長挨拶(交流会開始にあたって)

魅力体験コーナーでのPRの様子(左:上:悪いだるま、左下:地産試飲、右:道田シジミスタンプ作り)



○ブラジル滋賀県人会との交流会 (11/12)

ブラジル滋賀県人会との交流会では、長年にわたり、滋賀県とブラジルを結ぶ役割を担っていただいていることに対して感謝を申し上げますとともに、今後、その関係性が一層深まり、世代を越えて受け継がれていくことを祈念して、多くの方々と交流を行いました。



左上:ブラジル滋賀県人会前席にて
右:集合写真、右下:福氏挨拶

○ブラジル日本移民開拓先没者墓霊碑訪問 (11/13)

サンパウロ市のイビラプエラ公園内にある、ブラジル日本移民開拓先没者墓霊碑を訪問し、ブラジルにおける開拓移民者の苦勞を偲び、献花をするとともに、隣接する日本とブラジルの友好の象徴となっている日本館を視察した。

・ブラジル日本都道府県人会連合会が1975年に建立。毎年、6月18日の「移民の日」に墓霊碑参拜が行われ、日系社会の公式行事となっている。

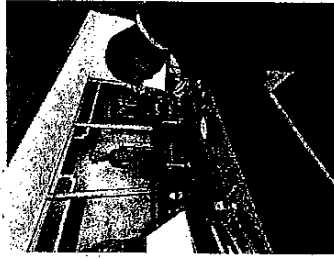
墓霊碑



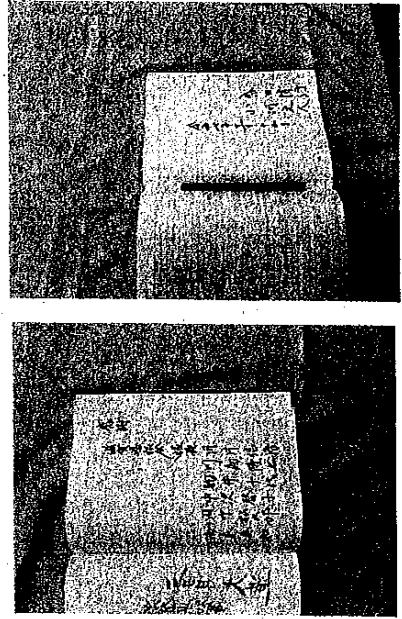
墓霊碑訪問、献花の様子



ブラジルはキリスト教であるため、墓面上の股えは無宗教と
なっているが、地下に仏壇が備えられている(中取右参照)



参加職員全員で献旗



○イボチ市訪問 (11/13)

リオグランデドスール州内最大の日系人居留区であるイボチ市を訪問し、イボチ移住資料館を視察するとともに、現地の日系人の皆さんと交流を図った。なお、本行程より、在ポルトアレグレ領事事務所 清水所長が合流。

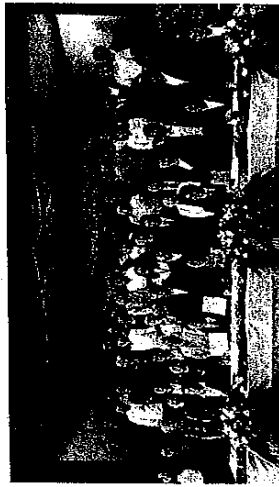
・イボチ市は、1966年に入植が開始され、日系1世・2世の家族や、ブラジル国内の他の地域から再入植した移住者家族で構成されている比較的若い移住地であることが特徴。

※サンパウロ市は戦前移民が多いが、イボチ日系人は戦後移民が多く、1世・2世もいるため、当時の昔話を本人から伺うことができた。

イボチ日系人会との交流の様子



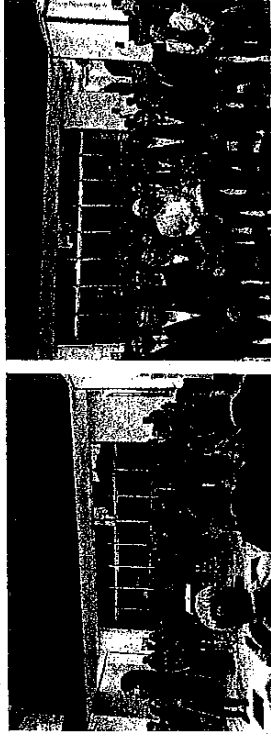
集合写真(前列左から、イボチ副市長、イボチ日柏体育協会 田中会長、三日月知事、日片議員、遊覧車国際協会 根田会長、在ポルトアレグレ領事事務所 清水所長)



←資料館展示物(指染機など)
イボチ移住資料館は、2010年11月、イボチ市の全面的な支援により小学校の廃校を転用して建設。館内には日本から持ってきた生活用品や農具、昔の写真などが展示されていた。なお、当時の築成記念式典には、米田副知事が出席。

○ポルトアレグレ交響楽団青年オーケストラミニコンサート (11/13)

滋賀県代表団のリオグランデドスール州訪問に対する歓迎を受ける。なお、本行程より、在ブラジル日本国大使館 林特命全権大使および在クリチバ総領事館 三井総領事ご夫妻が合流。



右:集合写真(前列左から:遊覧車国際協会 樋口会長、三日月知事、交響楽団 ジルベルト理事長、日片議員、在ブラジル日本国大使館 林全権大使、在クリチバ総領事館 三井総領事、中沢議員)

○南日伯援護日伯援護協会との夕食会(11/13)

日系人を長年支える南日伯援護協会と交流を図った。

・南日伯援護協会は、ポルトアレグレ市を拠点に活動する日系団体であり、日本から移住した、ポルトガル語が苦手な日系人に対して、日本語での巡回診療や健診といった医療支援を行っている。

・谷口会長は令和7年秋叙勲において、旭日双光章(在留邦人・日系人への福祉功勞、日本語普及功勞)を受賞された。

交流会の様子(ハット着用が谷口会長)



川島議員挨拶

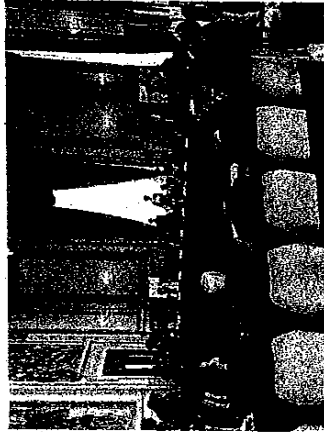
オリオグランデンドスール州との姉妹県州協定締結 45 周年記念行事 (11/14)

オリオグランデンドスール州のレイテ知事と三日月知事との会談および共同宣言への署名に立ち会った。また、滋賀公園での記念行事に参加した。

【共同宣言概要】

1. 経済・文化・スポーツ等の分野における交流のさらなる活性化を図るため必要な協力を行う。
2. 気候変動の影響をともに乗り越えていけるよう、治水と農業に関する知見の共有を進める。
3. 湖沼の重要性を世界に向けて発信していくために必要な協力をを行う。
4. 人的交流を活発に行い、両県州の架け橋となる人材の育成に努める。

会談全体の様子



共同宣言の様子



会談後に行われた昼食会の様子



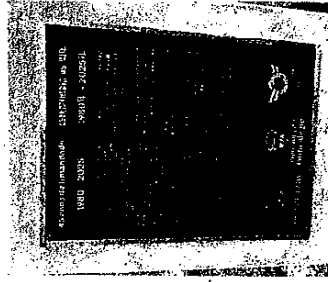
三日月知事、レイテ知事、互片鐘区



【滋賀公園記念式典概要】

- ・姉妹協定 45 周年を記念して、交流の歴史や滋賀公園のコンセンプト等を紹介する看板の除幕式のほか、桜の苗木の植樹が行われた。
- ・偶然、現地の御家族が、滋賀公園で記念日の写真撮影をされているところにご遭遇し、滋賀公園が地域住民に愛されていることを実感することができた。

除幕された看板



植樹の様子



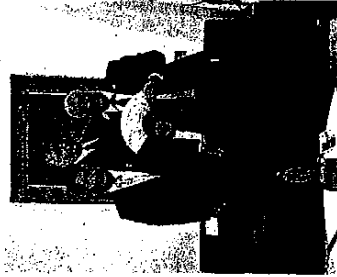
オリオグランデンドスール州議会議長表敬訪問 (11/14)

リオグランデンドスール州議会のペペ・グアルガス議長を表敬訪問し、意見交換を行った。ペペ議長から、今後も滋賀県との交流を深めていきたい旨の発言があった。

植物外観



記念品贈呈 (近江獅子)



一意見交換の様子

県と州が抱える課題や今後の交流の必要性等について意見交換を行った。

○AMISHI (アミーゴ遊覧友の会) との夕食会 (11/14)

滋賀県からの派遣職員と当時一緒に働いていた方々 (AMISHI) と交流を図った。
 ・AMISHI は当時派遣職員と働いていた方等で構成する団体で、滋賀県とリオグラ
 ンデドスール州の姉妹交流の絆を強めていくことで、両県州の社会的、文化的
 な関係を緊密にすることを目指している。

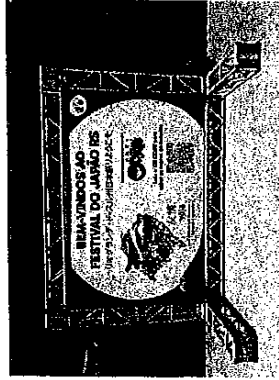


○日伯友好公園視察・リオグランデドスール州日本祭り (11/15)

リオグランデドスール州日本祭りおよび会場に隣接する日伯友好公園での記念
 プレート除幕式に参加した。

上段左: 会場に設置されていたパネル(今年のテーマは「両県州の姉妹協定締結45周年」)

上段右: 開会式の様子(篠長挨拶)



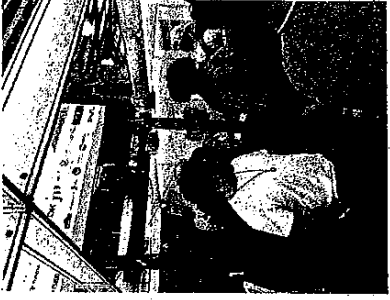
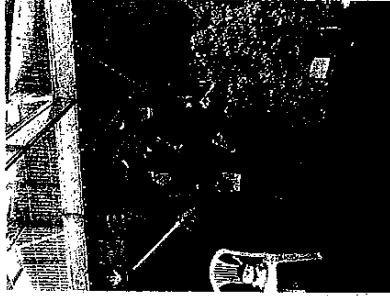
除幕式の様子



除幕式後の集合写真



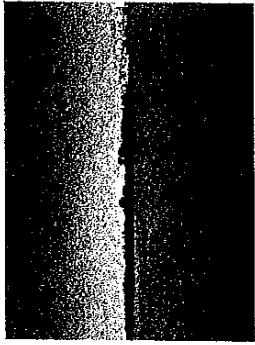
滋賀県ブース(忍者衣装体験、信楽焼・びん手まじりの展示 等)には、多くの現地参加者が訪れており、
 滋賀県に対する関心の高さを確認することができた。(左下写真: 高木副局長と田中副議員)



○グアイバ河視察 (11/15)

姉妹提携のきっかけとなったブラジル最大の湖・パトス湖につながるグアイバ河
 について船上視察を行った。

湖は全体的に濁っていた模様。また、水上バイクやヨットが多くみられ、マリンスポーツの盛んさが伺えた。



(6) 総括

今回のブラジルへの訪問は、移動を除く4日間で16プログラムをこなすという
 非常にハードなスケジュールであったが、両県州の45年の歴史を振り返り、改めて
 相互に理解を深め合うことができたほか、次の50年に向けて更なる友好関係を
 築く足掛かりとなった。また、ブラジル県人会や日系人会など現地の方々と交
 流・意見交換をすることができ有意義な訪問であった。

(7) 報道状況

《ひわ湖放送》

ア 12月2日(火)～4日(木) 17時25分～17時40分

【特集】ブラジルのリオ・グランデ・ド・ノール州知事と会談 45年の交流
を土台にさらに関係深化へ

URL : <https://www.bbc-tv.co.jp/news/detail.php?c=20251203&id=3385>

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

ご依頼日 2025年 7月 11日

振込金受取書
 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

フリガナ

銀行 信金 信組 農協 その他

フリガナ

店名(漢字)
支店
出頭
代理店

金融機関名

滋賀銀行
他金融機関
(漢字)

お振込先口座
フリガナ

預金科目

1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他

口座番号

右つめでご記入ください。

金額

十億 百万 千
0 0 0 0 0 9 0 0 0

金額、受取人名は
訂正いたしません

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してください。

カフシキカバイヤキヨブト
クインヤソ

手数料金額 1,300 円 領収区分 1
1. 領収済
2. 一括後取
0. その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

おなまえ

株式会社 協同印刷 様

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してください。

シロキウシシキョトブシカケン
キカキキインタ

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(相戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

ご依頼人
おなまえ

自由民主党滋賀県議会議員団 様

電話

(077) 528 - 4020

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙(17号文書)
(200円)
振込金+手数料
5万円未満
または
振込受付書の場合
不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1500-0100-0993

事業名、用途および内容等	
県議会レポート(表面・CD) (振込手数料含)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	209,550 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団

代表 川島 隆二 様

令和7年8月22日

¥ 125,483

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:



氏名:

谷 成隆

事業名、用途および内容等	
【谷 議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	125,483 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

地域を想う
こころ

谷しげたか

Mother
Lake

とことん
現場主義!

県政レポート「しげたか通信」
第6号
令和7年8月発行

Instagram



谷しげたかホームページ
<http://www.shigetaka-tani.com>

滋賀県議会における活動報告

6月定例会議 一般質問

「近江米の生産体制の強化と消費者ニーズに対応した生産振興について」



昨年、米騒動では、新米が出回れば米不足は解消すると言われたものの、現在に至っても消費者に十分に行き渡らずに価格も2倍近く高騰し米騒動が一層混乱していることから、米の生産と流通における課題を踏まえて近江米の生産体制の維持・強化を図る方策を探索し、対策が手遅れとならないよう昨年11月に引き続きコメ問題について登壇しました。

国際情勢が混沌とし気候変動により農作物生産が不安定となる中、唯一ほぼ100%自給できる主食である米を他国に依存することは国民の生命を他国に委ねることとなり、あってはならないことだと考えます。

また水田は水を貯めてゆっくりと外に流すことからダム機能を果たし洪水や土砂崩れを防いでいると言われ、米を生産することで水田を維持することは、国民の生命や財産を自然災害から守っています。

今回の米騒動で求められているのは、近江商人の経営理念である三方よし「売り手（生産者）によし、買い手（消費者）によし、世間によし」の生産・流通ではないでしょうか。その理念を胸に県議会において質問し、提案もしました。

★集落営農経営体質強化について

構成員の高齢化により将来、営農活動が困難となってくるとの不安を抱いているとの声を多くの集落営農から聴いている。
集落営農について、今後、いかに維持・存続に向けた経営体質の強化を図られるのか。

集落営農の維持には組織を担う人材の確保・育成が最重要課題であり、スマート農業等を学ぶ講座によるオペレータの育成や専従者の雇用に対する支援を行っている。また農作業の省力化や売上増加等の取組にかかる共同利用機械等の導入支援や経営状況の改善など集落営農が抱える課題の解決に向けた専門家の派遣を通じて経営体質の強化を図りたい。

(農政水産部長)



★消費者ニーズに対応して

多様化する消費者ニーズに対応して近江米の生産をいかに推進するのか。

近江米の生産振興を図っていくには、これまで以上に需要に応じた生産を推進することが重要と考える。
近江米振興協会において「近江米生産・流通ビジョン」を年度末に新たに策定し、生産・流通の安定化を図り、日本有数の米どころとして躍進が図れるよう、取り組みを進めたい。

(農政水産部長)

★集落営農組織育成について

大規模区画やスマート農業などの構造改革に集落だけで対応するには限界があると考えます。

そのような集落では営農組織の合併や営農組織と中規模農家の連携など集落を超えた営農組織の育成や連携が必要であり、また担い手がいない地域にはJAや市町が主体となって育成する営農組織をつくる必要があります。

営農組織の育成強化についていかに推進されるのか。

関係機関と連携し、市町やJA等を単位とした広域での話し合いや集落間の調整の場を設けることで、集落営農組織と個別経営体やJA出資法人等との広域連携、集落営農組織の合併等について検討を行い、担い手の確保に努める。

併せて国の支援を活用しながら、スマート農業機械等の導入や農地の集約化等による経営基盤の強化を図り、広域での農業構造の転換による集落営農組織の育成強化を進めたいと考えています。

(農政水産部長)

★中山間地域での農業継続支援について

中山間地など条件不利地における地域農業の担い手の育成および支援について、今後、どのように対策を講じていけるのか。

中山間地域で農業を継続するため、農地や農業水利施設を保全する共同活動の広域化や集落間の連携を進めるとともに、生産で不利な条件でもスマート農業技術が活用できる新たな基盤整備を推進している。

担い手が不在となる可能性のある地域では、集落を越えて規模拡大意向のある担い手とマッチングを図るなど、中山間地域における農業振興に向けたハード面、ソフト面への支援を進めたいと考えています。

(農政水産部長)

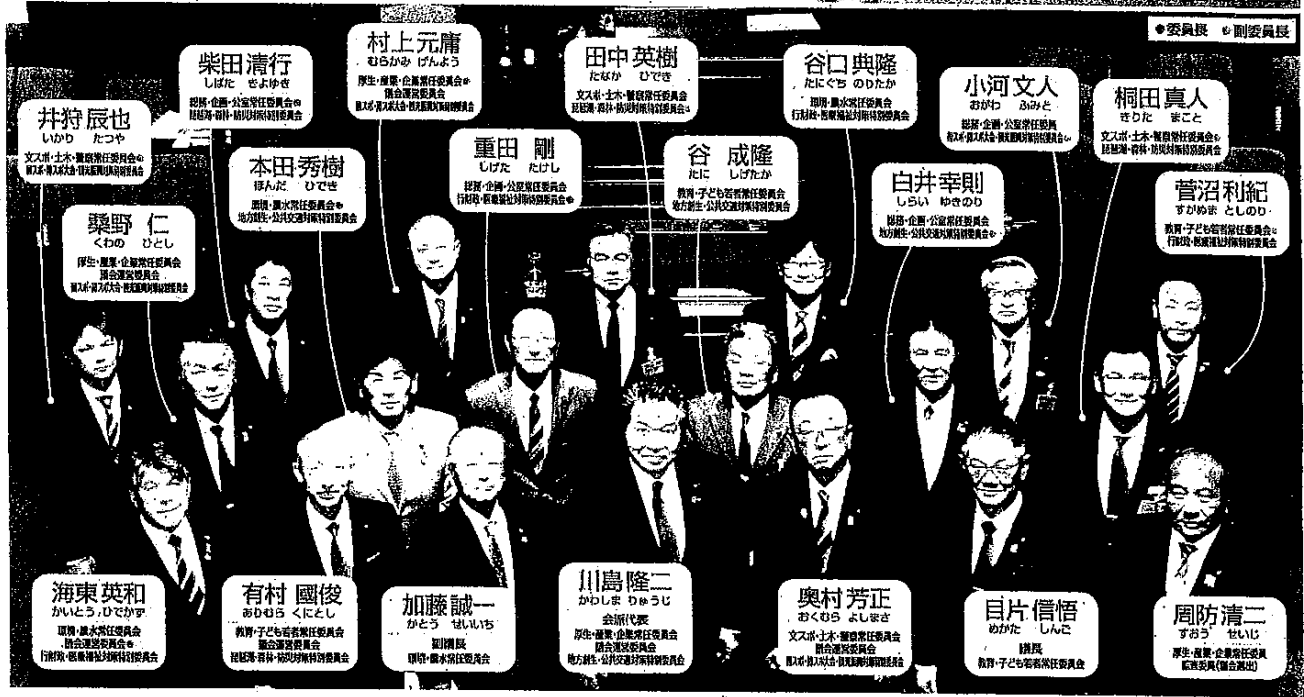


自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の未来

みなさまの暮らしを豊かに。

自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議

11月10日国スポ9/28～障スポ10/25
大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行政改革について
4. 「わたしたちSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の道産する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクコウ対策について

大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思っているのか伺う。

大会で活躍した選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用など積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していただきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康シガの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたしたちSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

開催に向けましては、国スポリハール大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を進めており、整備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、障スポリハール大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大抵・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目標が立てまいました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H.A.T.Oスタジオ周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては「炬火(たきまき)」イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところでは、全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

昨年の佐賀大会では、自由で楽しあふれる開閉式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて、大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考慮する機会が創られ、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと期待しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、周囲で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年ない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポ向けましては、日頃の練習から医学部などのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出していただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。



(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	広聴広報費	
整理番号	広3	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
【奥村議員】県議会レポート（振込手数料含）		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	208,450 円	

- (注)1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

ご依頼日 2005年 8月 27日

預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関 (漢字) フリガナ 銀行 信金 信組 農協 その他 店名漢字

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 口座番号 金額 十億 百万 千

満点()、半満点()も1マスを使用してください。
 カナ文字入力欄: カ、フ、シ、キ、カ、イ、シ、ヤ、フ、イ、ト、フ、ラ、ン、ニ、シ、ク

金額 ¥ 20,790.00
 手数料金額 領収区分 1. 領取済 2. 一括後取 0. その他
 振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

株式会社 ヴィーダ・プログラミング 様

満点()、半満点()も1マスを使用してください。
 カナ文字入力欄: シ、コ、ウ、ミ、ン、シ、ユ、ト、ウ、シ、カ、ゲ、キ、カ、イ、キ、イ、ン、タ、ン

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

- 【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
 - 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
 - やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 - 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

自由民主党滋賀県議会議員団 様

077 552-4020

当行をご利用いただきまして
 ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙(17号文書) (200円)
 振込金+手数料 5万円未満
 または 振込受付書の場合 不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

手 数 料 領 収 書

R.7年 8月 27日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額 ¥ 550

消費税率 10%

細目内訳	
送金手数料	
取立手数料	
その他為替手数料	
手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 5) (署名捺印等)	
住宅金融支援機構手数料	
その他代理店手数料	

細目内訳	
貸金庫保護預り手数料	
有価証券関係手数料	
公金関係代理店手数料	
口座振替等手数料	
住宅融資保険手数料	
FB関係手数料	
残高証明発行手数料	
集金関係手数料	

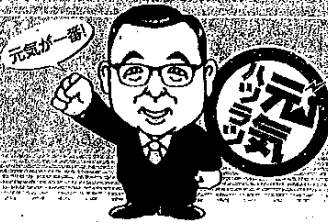
細目内訳	
夜間金庫手数料	
融資関係手数料	
その他手数料	
両替手数料	
手数料後取分	

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行
 登録番号 T6-1600-0100-0993

7. 8. 27
 収入印紙
 (17号文書) 5万円未満 非課税



滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.74
令和7年8月発行



戦後80年、平和への思いを未来へ繋ぐ!

本年、私たちは戦後80年という節目の年を迎えました。あの未曾有の戦禍から立ち上がり、日本は幾多の困難を乗り越え、平和と繁栄を築いてまいりました。私たちが今、安心して暮らせるこの日常は、戦争を経験し、命をつないできた多くの方々の犠牲と努力の上に成り立っています。

80年という歳月は、記憶が風化するには十分な時間かもしれません。しかし、私たちにはその記憶を次の世代へと語り継ぎ、二度と同じ過ちを繰り返さないという決意を新たにする責任があります。今一度、戦後の歩みを振り返り、平和の尊さに思いを馳せながら、未来を担う世代とともに、持続可能な社会と世界の平和に向けて歩んでまいりましょう。

滋賀県議会6月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。(令和7年6月19日一般質問より)

米価格の高騰について

今年に入り米価高騰が深刻化し、県民生活にも影響が出ています。5月に就任した小泉農林水産大臣は備蓄米を放出しましたが、5月25日時点で売渡分31万トンのうち流通先に届いたのは約6万トンにとどまります。県も流通調査を進めるとしていますが、影響の大きさを考えると対応が遅く感じられます。調査は進めつつ、県としても現時点での情報をもとに早急な対策を講じる必要があります。

備蓄米放出の米価格への影響について、小泉農林水産大臣の就任前と後の違いをどのように分析されているのか伺います。

<農政水産部長の回答>

小泉農林水産大臣の就任前は、備蓄米は競争入札で全農などに売却され、店頭では5kgあたり約3,500円で販売されていました。就任後は、5kgあたり約2,000円を目安に、随意契約で小売業者へ直接売却されるようになりました。これにより、令和7年5月19日の週から3週連続で銘柄米の価格が下落し、米価の高騰を抑える効果があったと見えています。今後の影響についても、引き続き価格動向を注視してまいります。

ブランド米でも急な価格上昇は買い控えを招き、消費者にも生産者にも不利益です。戦略的な対応が必要と考えますが、今年の収穫後の県産米の流通・販売戦略について、知事の見解を伺います。

<知事の回答>

米の需給見通しが不透明な中、本県が産地として安定供給し、環境への配慮やおいしさを発信し信頼を築くことが重要です。特に「琵琶湖システム」の柱である環境こだわり農業による「きらみずき」や魚のゆりかご水田米など、特色ある米の魅力を生産者の思いや苦勞とともに伝えたいと考えています。夏には首都圏や京阪神の小売事業者を招いた産地ツアー、秋には県内外の量販店で近江米PRイベントを予定し、多くの方に近江米を選んでいただけるよう取り組みます。

今回の「令和の米騒動」とも言える事案は、消費者、食の安全保障、生産者・農地保有者、流通など、あらゆる視点から農政の在り方を根本的に見直す契機となったと考えます。今後は、生産者・JA・流通・消費者が「三方よし」となる新たな米政策を真剣に検討すべきです。ブランド化も含めた中長期的なビジョンについて、知事の考えを伺います。

<知事の回答>

米を取り巻く環境や施策は国の影響が大きいものの、近江米の振興についても見直しと取組が必要と認識しています。現在策定中の「滋賀県農業・水産業基本計画」では、所得向上に向けた生産力の確保やブランド力強化、販路拡大などを中長期的に検討中です。また、私が会長を務める近江米振興協会では、高耐湿性品種の導入や特色ある米づくりを盛り込んだ「近江米生産・流通ビジョン」を年度末に策定予定です。関係機関と連携し、近江米の安定生産と流通に全力で取り組みます。

県内における角膜移植の体制整備について

角膜は透明な膜で視力に重要な役割を果たしますが、病気がけがで濁ると視力が低下します。角膜移植は視力回復に有効で成功率も高く、全国で約2,000人が提供を待っています。滋賀県でもアイバンク事業が行われてきましたが、近年は医療体制の変化により継続が困難となっています。

現在、滋賀県眼科医会、滋賀県健康づくり財団、県の三者で連携し、角膜移植の体制維持について議論を始めているということですが、どうしたら滋賀県で角膜移植が進むのか健康医療福祉部長に伺います。

<健康医療福祉部長の回答>

現在、滋賀県眼科医会の方となぜ動いていないのかということをごまかめにやり取りしてもらっています。その中では、角膜移植の専門性の関係、技術の習得に一定の期間がかかるということ、県内の病院や眼科医の方で実際に経験をされている方がすく少ないということですので、眼科医会の方で前向きに色んなことをどうしたらできるか、病院協会がどうしたら動くのかということをやっておりますので、少し時間はかかるかも分かりませんが、県としても財団と一緒に、一歩でも前に進めたいと考えています。

来年度NPO法人日本アイバンク運動推進協議会の全国大会が滋賀県で開催されます。患者の方を失望させないためにも、また眼科提供の意思表示をされた方々の崇高な意思を無にしないためにも、県がアイバンク事業の再構築について主導的に取り組んでいく必要があると思いますが、知事の見解を伺います。

<知事の回答>

大会があるからすぐにはできないことではないのかもしれませんが、現に角膜移植を待っていらっしゃる方々や、また眼科を提供してもいいよという善意をお持ちの方、現にそういった方が出た時にどういう体制を整えるべきなのかという議論を始めているところですので、症例が少ないことに体制を整える程度医療機関の財源や人が十分かという、中々難しい状況ですので、例えば、県だけで整えるのか、少し広げて広域連合の協力など、広域で体制を整えるのかということも含めて、議論を始めているところですので、必要な方に必要な医療が提供できるような体制整備に向けて我々も努力していきたいと思っております。

戦没者追悼式に参列いたします

下記追悼式に参列し、戦没者への追悼と平和への願いを胸に、黙祷を捧げたいと思っております。

8/15 全国戦没者追悼慰霊祭(滋賀県護国神社)

8/30 平和祈念滋賀県戦没者追悼式(滋賀県立文化産業交流会館)



奥村 芳正

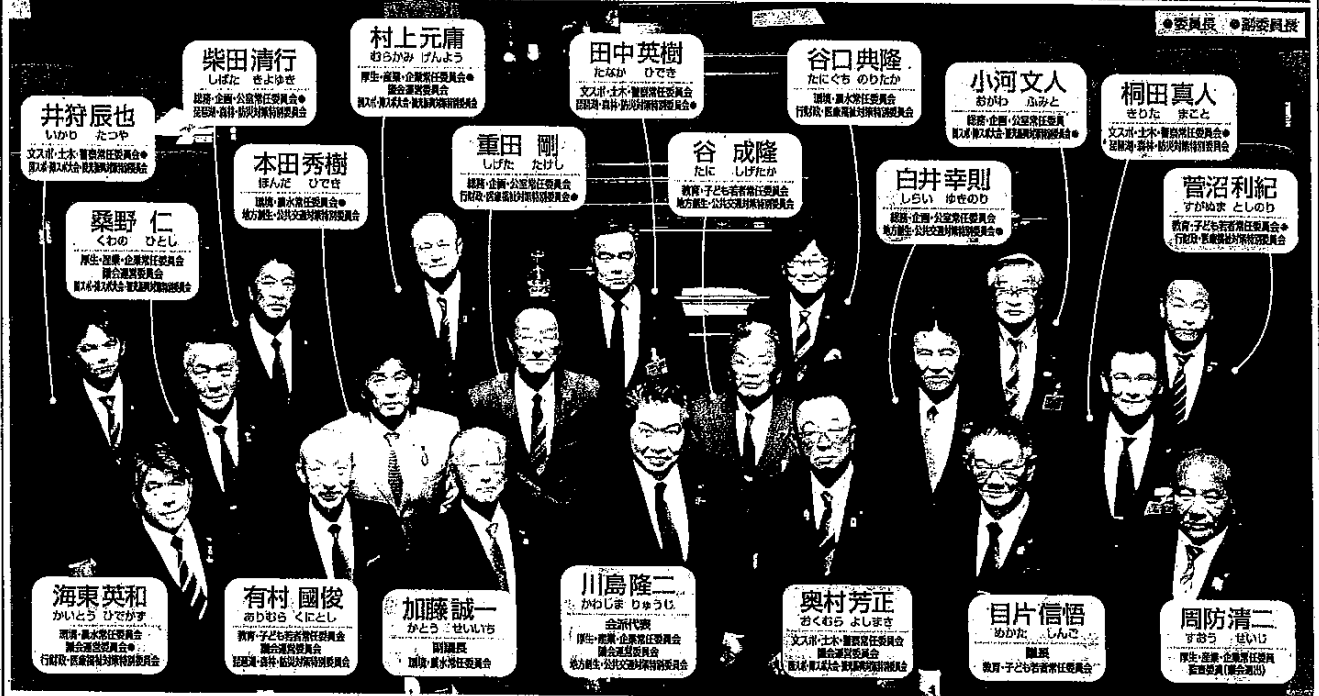
事務所 〒525-0041 草津市青地町692-15 サンハイム東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

活動日記毎日更新中



LINE 公式アカウント

facebookもチェック → 奥村芳正



代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポ9/23～陸スポ10/25
大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA 輝く国スポ・陸スポ」の成功に向けて
5. 強弱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 探育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

④ 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

△ 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力や文化を伝える、様々な形で県民のスポーツ活動の充実や貢献に貢献することを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツをする・みる・支える場としての賑わいを創出していきたく存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けてレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたSHIGA 輝く国スポ・陸スポ」の成功に向けて

③ 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

△ 開催に向けては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進め、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

加えまして、陸スポリハーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大衆・関西万博の期間との重複から配慮しております宿泊施設やバスの確保につきまして、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目標が立っております。

更なる機運醸成に向け、JRの駅などを大会装飾で彩るシティドレスニングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H.A.T.Oスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きよか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画しております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところでございます。全国大会や日本代表等の含納の開催に向けて、「攻め」の感動活動を展開してまいりたいと思っております。

④ 国スポ・陸スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

△ 昨年の佐賀大会では、自由で楽しあふれる開閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の光輝など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が笑顔で輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が創られ、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で精進を進めてまいりたいと存じます。

⑤ 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

△ 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年ない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けては、日頃の練習から医科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配備できるように支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として利を先生にはいるとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げます。

また、陸スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切ったことで、目標である国スポ総合優勝と、陸スポ全種目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張ってください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広4	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団

代表 川島 隆二 様

令和7年8月27日

¥ 184,855

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所: 愛知郡愛荘町小川原283-19

氏名: 本田 秀樹

事業名、使途および内容等	
【本田議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	184,855 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

本田ひでき 県政レポート

自由民主党 滋賀県議団

Vol.27 令和7年7月発行

県政改革から始まる 実り多きふるさと！



暑中お見舞い申し上げます、炎暑厳じき折ご自愛をお願い申し上げます

全国各地におきまして、猛暑が続いております。心からの御見舞いを申し上げます。豪雨被害などにも対応すべく先般、国におきまして、来年度事業規模で総額20兆円強の国土強靱化実施中期計画が閣議決定されました。県でもしっかりとした予算を迅速に県民の皆様へ届けられるよう努力を続けます。皆様の声も1つでも多く県政に届け、県民にとって、より良い滋賀となるよう頑張っておりますので、ご支援ご指導の程を何卒宜しくお願い申し上げます。まだまだ猛暑も続いておりますので、くれぐれもご自愛ください。

滋賀県議会議員 本田秀樹

常任委員会 環境・農水常任委員会(委員長) 特別委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会

6月定例会 補正額 **54億4,195万円**

令和7年度一般会計予算

総額 **6,516億4,195万円**

滋賀県地震被害想定調査事業
南海トラフ地震被害想定見直し
4,671万円



高校生等臨時支援金
所得制限解除策

10億773万円

公立高校 7億572万円
私立高校 3億6,532万円

自動運転チャレンジ事業
長岡市地区 **3,600万円**

北大津看護学校校舎増築
4,888万円

病床数適正化支援事業
県内10病院・1床減410万円

5,013万円

へき地診療所整備事業
余呉町中之郷診療所

198万円

アユ等水産資源維持保全事業
人工河川へのアユ親魚の放流量 **1,710万円**

親アユ81の放流!

[公共事業関連]

道路事業(補助) **23億1,429万円**
都市計画事業(補助) **1億8,413万円**
国産河川事業費負担金 **7,780万円**

6月定例会県議会(6月12日~7月2日)

本田ひでき 一般質問パトロール

(第1問) 本県の社会インフラ(道路・河川)整備について

1 直轄国道の事業進捗状況について

土木交通部長答弁 今年度直轄権限代行により事業化されました国道365号新/木峠道路など、改築事業を12箇所、交差点改良や歩道整備などの交通安全事業を11箇所で行われております。このうち、国道1号粟東水口道路、国道8号米原バイパス、国道161号小松幅14工区、湖西道路真野坂北間の4車線化の4事業が、本年開通を迎える予定となっております。

2 神郷彦根線の進捗状況について

土木交通部長答弁 神郷彦根線の神郷・川原工区は、東近江市神郷町から愛荘町川原に至る延長2.0kmのバイパス事業で、愛知川に架かる橋梁2橋と愛荘町側の取付道路約0.8km、東近江市側の取付道路約0.7キロメートルの整備を行うものでございます。現在、用地については約97%を取得しており、残る用地についても今年度中に契約する見込みでございます。令和9年度の事業完了を目指し、沿線市町とも協力しながら事業を進めてまいります。

3 県下のラウンドアバウト整備実績について

土木交通部長答弁 県下では、平成27年の守山市道笠原立田線、守山市立田町地先での供用を皮切りに、今年3月に供用した六地蔵草津線、栗東市岡地先のラウンドアバウトなど、市町事業7箇所、県事業4箇所、合計11箇所供用しております。なお、現在、県が自加田湖東線、愛荘町自加田地先において、竜王町が小口川守線、竜王町綾戸地先において今年度中の供用に向け整備しているところでございます。

4 県ではどのような計画に基づき、河川整備を進めているのか伺う

土木交通部長答弁 河川整備につきましては、河川法の規定に基づき、県内を7つの圏域に区分し、概ね20年間の整備内容を定めた河川整備計画を策定しております。

5 不飲川河川改修事業の進捗状況について伺う

土木交通部長答弁 不飲川河川改修事業は、湖東園地河川整備計画におきまして、愛荘町川原地先から中宿地先までの2.2kmの区間におきまして、愛知川へ放流する新たな河川を整備するものでございます。令和5年度から愛知川合流点付近の掘削および護岸工事に着手しており、今年度、新たに国の個別補助事業の採択を受けたところでございます。今後、計画的かつ集中的に事業を進め、令和11年度末に、愛知川合流点から上流0.8kmの区間において暫定通水することを目指して、整備を進めてまいります。

6 河川維持管理の取組状況について伺う

土木交通部長答弁 河川の維持管理は、国の緊急浚渫推進事業債を活用して、計画的に河川の浚渫や伐採を実施しているところでございます。この事業債を活用した令和2年度から令和6年度までの5年間は、従前と比較して、浚渫は約1.6倍、伐採は約1.7倍の規模で進捗を遂げたところでございます。また、橋門、水門等の河川管理施設は、「滋賀県河川管理施設長寿命化計画」に基づき、国の公共施設等適正管理推進事業債を活用しながら、予防的な修繕を実施しているところでございます。

7 どのように予算確保しようとしているのか伺う

土木交通部長答弁 先般、事業規模で総額20兆円強の国土強靱化実施中期計画が閣議決定されたところであり、この予算を積極的に活用するとともに、引き続き、国の個別補助事業の採択も検討し、予算の確保に努めたいと考えております。さらに、河川整備や維持管理を進めるために、財政上有利な起債制度を積極的に活用するとともに、時限措置である緊急自然災害防止対策事業債、公共施設等適正管理推進事業債の期間延長などの制度の拡充を国に要望してまいります。

8 安全で安心して暮らせる県づくりをどのように進めようとしているのか伺う

土木交通部長答弁 県民の安全・安心を支える社会資本整備を進めるうえで、国土強靱化の取組は必要不可欠であり、強靱な道路ネットワークの整備や流域治水の推進などに着実に取り組んでまいります。加えて、近年の社会環境の変化等にも対応するため、予防保全型のインフラメンテナンスへの転換や、自然環境が持つ多様な機能も活かした防災・減災対策、DX推進による生産性向上等の取組も重要でございます。これらを実行するために、貴重な予算を最大限活用しながら事業効果の早期発現に努め、県民が安全で安心して暮らせる県づくりに、土木交通部一丸となって全力で取り組んでまいります。

新役員選ばれる

第105代 新議長 目片 信悟 議長 (大津選挙区)
第116代 新副議長 加藤 誠一 副議長 (東近江・日野・愛荘選挙区)

本田秀樹 新担当委員会



▲常任委員会の委員長に就任

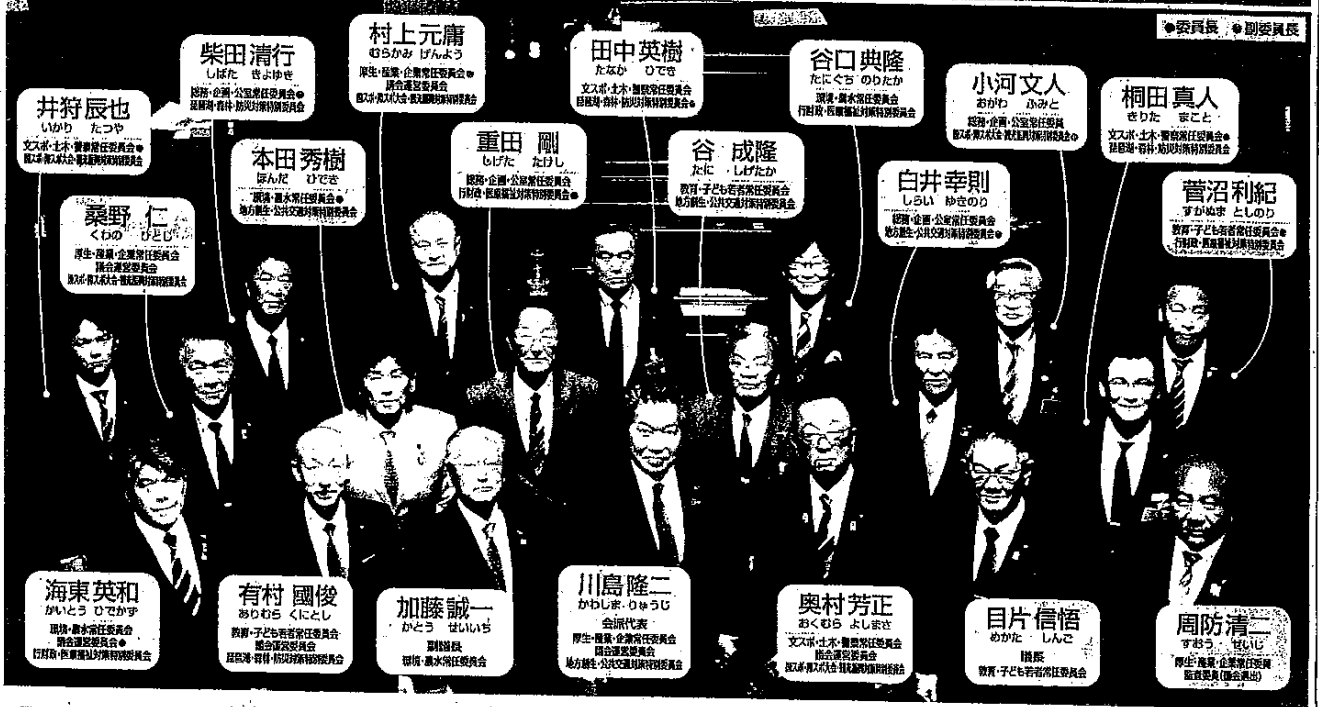
常任委員会
環境・農水常任委員会
特別委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

第2問 ストーカー犯罪対応について

- 1 滋賀県警察に寄せられた相談等の件数について
- 2 ストーカー相談等の傾向について
- 3 本県における禁止命令の発出状況について
- 4 全国と滋賀県の検挙状況について
- 5 被害者の保護対策について
- 6 検挙等の措置を迅速に行う体制について
- 7 ストーカー被害を防止するための取組について



▲一般質問を本会議場外にて行う本田秀樹議員



代表質問

6月定例会議

いよいよ国スポ9/28~障スポ10/25~大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学進学の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行政運営について
4. [わたSHIGA輝く国スポ・障スポ]の成功に向けて
5. 強弱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トリプル対策について

大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

【A】大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたく存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

【Q】現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

【A】開催に向けては、国スポリハール大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進め、啓蒙や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、障スポリハール大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目的が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅などを街装飾で彩るシールドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂HAT Oスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きよか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところで、全国大会や日本代表等との合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

【Q】国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

【A】昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が笑顔で輝く大会となることを目指しております。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広5	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

ご依頼日 2025年9月8日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

フリガナ等 ()

フリガナ等 ()

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関 (漢字) 銀行 信金 信組 農協 その他 店名漢字 (漢字) 支店 出張所 代理店

預金科目 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 口座番号 右つめでご記入ください。 金額 十億 百万 千

満点()、半満点()も1マスを使用してください。 手数料金額 550 円 領収区分 1 領収済 2 一括徴収 0 その他 振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。 うち他店券

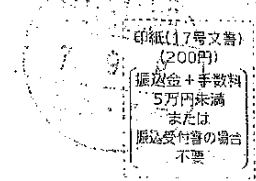
お振込先口座 カナ アイニス(カ) 様 上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

おなまえ アイニス(カ) 様 【ご注意】 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。 電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 (組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。) やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

フリガナ シノエツニニシヨトツシカマカニ 自由民主党滋賀県議会議員団 様 電話 (077) 528-4020

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行



滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、用途および内容等	
【重田議員】県議会レポート (振込手数料含)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	182,561 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

自民党 滋賀県議会議員

自由民主党滋賀県議会議員会所属
総務・企画・公室常任委員会 委員

行財政・医療福祉対策特別委員会
委員長

重田 剛 だげし 県政報告

令和7年
8月
No.13



おまかせ

毎日、暑い、暑いが続いておりますが、ご愛用いただいておりますでしょうか。
こう暑いと人間だけでなく、あらゆる動物や植物にも大きな影響が出てくるのではと心配されます。少ない資源を有効に使う資源循環型のまちづくりをもっと真剣に考える時代になってきたのではないのでしょうか。皆さんと共に考えていきたいと思っております。

一般質問 令和7年6月定例会議

滋賀の教育について

質問 県内在住の中学生の公立・私立別、高校の進学率について伺います。
(村井教育長答弁)

回答 令和6年3月の中学校等卒業者数は13,794人でありまして、そのうち高校等進学率は99.0%(13,655人)となっております。

そのうち、県立高校が、99.0%のうち、67.3%(9,279人)でございまして、県内外の私立高校は23.2%(3,199人)であります。

質問 本県の現在の私学助成の状況を伺います。

回答 (子ども若者部長答弁)
現在、国の高等学校等就学支援金により、公立高校生の場合は年収約910万円未満の世帯について、年額で11万8,800円、私立高校生の場合は、年収約590万円未満の世帯については年額39万6,000円まで、年収約590万円以上910万円未満の世帯につきましては、県の特別修学補助金を合わせて最大年額23万7,600円まで支援しているところでございます。

また、今年度は、年収約910万円以上の世帯に対しまして、高校生等臨時支援金として、年額11万8,800円を上限として支援していくこととしておりまして、その必要経費について今議会で補正予算をお願いしているところでございます。

質問 高校無償化により公立高校離れが懸念されているが見解を伺います。
(村井教育長答弁)

回答 来年度に向けて私立高校進学者への支援の拡充が検討されておりまして、県立高校の入学者数に対しては一定の影響が懸念されるところでございます。これまでも所得制限により対象外になっていた家庭の子どもを含めて、現在中学校に通う子どもたちが、今後どのような進路志望動向を示すのかを注視しながら、今後の対応を考えてまいります。

質問 子どもたちの基礎学力の定着のためにどのように取り組むのか伺います。

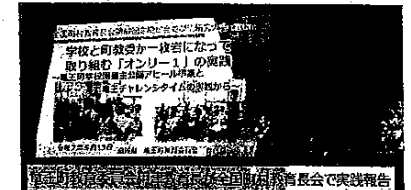
回答 (村井教育長答弁)
基礎学力の定着に向けては、個別最適な学びとして、各学校で、デジタルドリル等を使用しながら、一人ひとりの学習進度に合わせた問題に取り組んだり、時間割の中に計算や漢字、読書の時間を位置付けたりするなどしているところでございます。

県教育委員会としては、引き続き、成果のあった取組を集めまして、各学校それぞれの状況を把握しながら、それぞれの学校に応じた効果的な支援をしてまいりたいと存じます。

質問 これからの滋賀の教育にかける決意について

回答 (村井教育長答弁)
教育の現場の視点を重視し、子どもたちをはじめ様々な意見を聞きながら、一人ひとりの学びを支え、学びの環境を整えることを精一杯取り組んでいく所存でございまして、

これからの時代を見据え、子ども若者部長をはじめ様々な経験を活かし知事部局や市町とも連携、協力しながら子どもを含めて、県民の皆様の期待に応えられるよう、教育大綱の目標である「未来を拓く心豊かでたくましい人づくり」に着実に取り組んでまいります。



西の湖の水環境改善について

今年も西の湖でアオコが発生しました。

アオコは、植物プランクトン・藍藻類が大量に発生する現象であり、景観の悪化や悪臭の原因になるだけでなく水道水にカビ臭を生じさせることもあります。

また、西の湖の湖底では貝類がほとんど見られなくなり、底生生物の生育環境の悪化も課題になっております。

昨年11月定例会議で「西の湖の水質改善の取組について」一般質問させていただきました。

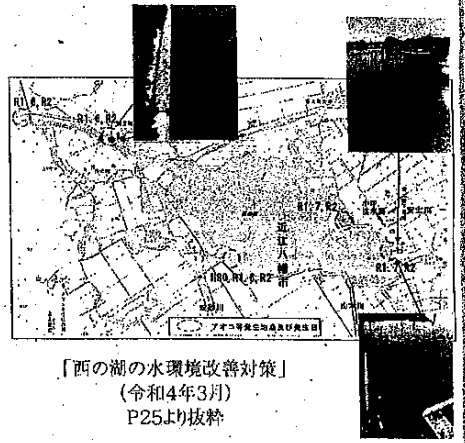
その中で、知事は「平成27年頃から水中のリン濃度が上昇するなどの水質の悪化傾向になり、平成28年頃からは毎年アオコが発生しております。その要因として貧酸素化による湖底からのリンの溶出が指摘されているところでございまして、リンの溶出を抑制することなどを目的に、令和4年度からは環境省との連携の下、高濃度の酸素を湖底に供給する取り組みや漁船での湖底耕うん等の実証実験を行ってきたところでございます。」と回答されました。

今年も西の湖でアオコ発生!! (7月23日 滋賀県発表)

昨年11月に環境・農水常任委員会の県外調査で視察した福岡県の民間会社(下段に掲載)では海の環境改善を実際にされて実績も上げられているので、こうした会社や大学等に協力してもらえれば、水質改善もさらに前進するのではと提案させていただきました。

現在、西の湖の水質改善事業は、今年も1,460万円を計上され、湖底耕うんの実施時期を変更するなどして、効果検証を進め、令和8年度までに一定の取りまとめを行う方向で進んでおります。

令和6年11月定例会議の一般質問は右記二次元コードで議会録音が見られます。



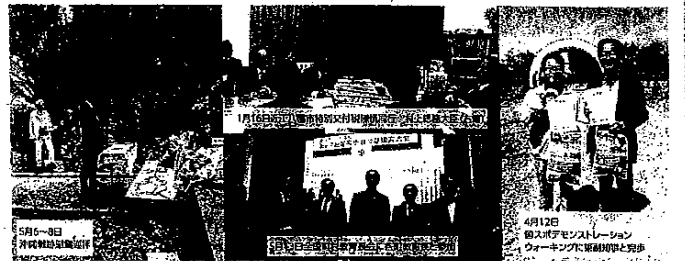
「西の湖の水環境改善対策」
(令和4年3月)
P25より抜粋

トリゼンクオリティオーシャンズ株式会社(福岡県博多区)

この会社は、鶏糞を原料として開発した肥料を用いて、底質が悪化した海底や養殖場などの環境改善や、貧栄養状態で育ちの悪い魚介類の生育向上等に取り組んでいる。滋賀県の琵琶湖ではアユやシジミなどの漁獲量が大きく減少しており、その対策が求められていることから、琵琶湖や西の湖の水質改善にも大いに参考となる視察でした。

○みやま市バイオマスセンターフラン(福岡県みやま市)

この施設は、廃校になった小学校跡地を活用して生ごみ・し尿・浄化槽汚泥から電力や熱を取り出し液肥を生み出す施設である。また、旧校舎を地域住民が集う場所として再生し、液肥で育てた地元農作物の生産販売を推進するなど、資源循環型のまちづくりに取り組んでいました。



- 1. 医療福祉拠点整備について
- 2. 戦後80年における県の取組について



- 1. わたしSHIGA輝く国スポ・障スポについて
- 2. 滋賀の教育について

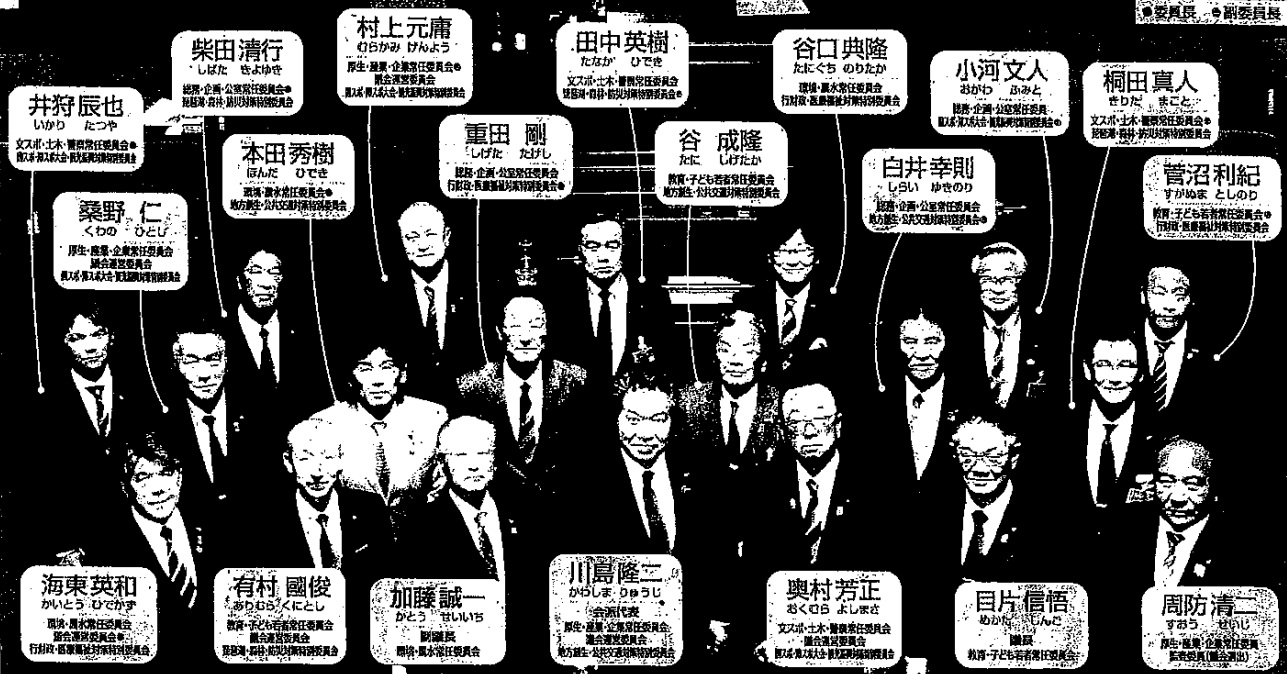


自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の

みなさまの暮らしを豊かに。

発行/自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポ9/23～障スポ10/25～大所高所の質問に備えました。

質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学進捗の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強弱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 遊路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクウェア創出について

大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか。

大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての幅を広げていきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいります。

「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

開催に向けては、国スポリハーサル大会などを済ませ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、障スポリハーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところでございまして、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましては、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目標が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシールドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H.A.T.O.Sタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては、炊き出しイベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところでございます。全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を遺り継承し進化するごに追加して、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考慮する機会が相付きました。また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湘南で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年ない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けては、日頃の練習が医学面でサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生には、いろいろのお世話になっておりまして、心から感謝申し上げます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切ったことで、目標である国スポが総合優勝と、障スポが金目録での本県選手団の活躍の実現を目指してまいります。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	広聴広報費	
整理番号	広6	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
【目片議員・桑野議員・桐田議員】県議会レポート（振込手数料含）		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	612,656 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領 収 証

No. 00000814

令和 7年9月8日

自由民主党 滋賀県議会議員団

様

金額

¥612, 106-

内

消費税等

¥55, 646-

但 県議会レター(B3版)大津版9/3号 印刷折込代金

上記正に領収いたしました



520-0115 滋賀県大津市弥生町15-

株式会社 協同印刷

TEL 077-578-6432 FAX 077-578-5

登録番号 T7160001000555



手 数 料 領 収 書

7年9月8日

自由民主党滋賀県議会議員団

様

金額	十	百	千	円
			¥ 5 5 0	

細目内訳
送金手数料
取立手数料
その他為替手数料
手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 枚) (署名押印製替手数料 枚)
住宅金融支援機構手数料
その他代理貸付手数料

細目内訳
貸金庫保険預り手数料
有価証券関係手数料
公金関係代理事務手数料
口座振替等手数料
住宅融資保険手数料
FB関係手数料
残高証明発行手数料
集金関係手数料

細目内訳
夜間金庫手数料
融資関係手数料
その他手数料
両替手数料
手数料後取分

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行

登録番号 T6-1600-0100-0983





考動力をもって実現する！ 元気で笑顔あふれる湖国を！

残暑お見舞い申し上げます。

令和7年4月、議員各位のご推挙によりまして、第105代滋賀県議会議長に就任いたしました。もとより浅学非才の身、皆様のご指導を賜りながら、伝統ある滋賀県議会の名に恥じないよう公平公正を旨とし、円滑で闊達な議論を行うことが出来る環境づくりを心掛けて進めてまいります。また、今年度はオーストラリアのブリスベンにおきまして、20回目となる世界湖沼会議が開催され、そして、いよいよ本県では44年ぶりとなる、わたSHIGA輝く国スポ・障スポが開催されます。これまで懸命に準備してこられました、大会関係者に深甚なる敬意と感謝をいたしますとともに、この大会に向けて練習に練習を積み重ねてこられました選手の皆さん、また指導者の皆さんに心からのエールを送りたいと思います。是非、楽しんで笑顔いっぱい競技し、悔いの残らない大会にしてくださいませようお祈りします。そして県民の皆さんと一丸となって応援させていただきます。 祈健闘！

滋賀県議会 議長 目片 信悟

第105代滋賀県議会議長に就任！



議長目片信悟

令和7年度4月招集会議におきまして、議員各位のご推挙によりまして第105代滋賀県議会議長に選出されました。

今年度は、世界湖沼会議への出席、また大阪・関西万博にて開催される各種イベント、秋には昨秋訪問されたリオ・グランデ・スール州への公式訪問など、様々な公式行事への参加出席を予定しています。

また、北方領土返還要求運動滋賀県民会議会長である滋賀県議会議長を会長として、10月には根室を訪問し、地元行政関係者や元島民の皆さんと交流をさせていただきます。一日も早い4島返還実現に向けて活動してまいります。

大阪・関西万博2025 開幕！



令和7年4月13日、大阪では55年ぶり、また前回日本で開催された、愛・地球博から20年ぶりとなる大阪・関西万博が開幕いたしました。

本県も関西の一員として、関西パビリオンにおいて滋賀県ブースを出展し、国内外からお越しになるお客様に滋賀の魅力伝えるべく、様々な展示を行っています。また開催期間中、各国ナショナルデーの開催、また7月24日には滋賀県DAY、8月6日には、本県との友好都市である中国湖南省の湖南省ウィークが開催され、議長として公式訪問いたしました。滋賀県DAYでは地元、FJBの素晴らしい演奏も！

議長公務 (その他)



令和7年7月21日から25日まで、オーストラリアのブリスベンで開催されました。第20回世界湖沼会議に滋賀県議会議長として出席しました。また開会式典では感謝の思いも込めて、誠意に込められたスピーチをさせていただきました。

世界湖沼会議は、1984年に第1回目が滋賀県で開催されて以来、今年が20回目の開催で、世界の湖沼に関する様々な課題や、また今後取り組むべき課題などを整理し、その解決に向けて、あらゆる立場の方々で議論を深め、実践に移す取組をされています。今回、滋賀県からも現役の中高校生が参加され、活発な議論が行われました。将来が楽しみです。

8月5日開幕の第107回全国高等学校野球選手権大会に出場される、本県代表校である綾羽高等学校が、出場報告を兼ねて県庁を訪問され、三日月知事、村井教育長、そして県議会議長からそれぞれ激励を受けられました。初戦は8月6日に高知代表の高知中央高校と対戦予定でしたが、雨で順延。8日に試合があり見事初戦突破。甲子園初勝利を挙げられました！次の対戦は強豪横浜高校。残念な結果にはなりましたが、強豪校相手に素晴らしい試合をしてくれました。



第75回全国植樹祭が埼玉県秩父ミュージックパークで開催され、参加してまいりました。

春の政策提案・要望活動にて三日月知事とともに三原内閣府担当大臣に要望書提出。



地域活動報告



7月27日、令和7年度滋賀県消防操法訓練大会が東近江市の県消防学校において開催され、各市・町消防団の代表が日頃の訓練の成果を披露されました。

各団とも、素晴らしい操法を披露され、どの団も甲乙つけがたい出来栄でありました。結果、小型ポンプの部優勝は甲賀市消防団Bチームが、そしてポンプ車の部は草津市消防団が見事栄冠を勝ち取られました。

滋賀県議会議員 目片 信悟

●滋賀県議会 議長
●教育・子ども若者 常任委員会 委員

T920-0843 大津市北大路2丁目22-1
E-mail info@mekata.jp
URL http://www.mekata.jp

猛暑もようやく過ぎ去り、
秋風の心地よい時節となりました。

県民視点の安全・安心で希望ある
県づくりの実現に向け
引き続き取り組んでまいりますので、
より一層のご指導、ご鞭撻を
賜りますようお願い申し上げます。

令和7年2月 定例会議 一般質問

滋賀県の観光振興について(抜粋)

「都道府県魅力度ランキング」の今回の順位に
対する受け止めについて
大津港活性化・再整備基本構想(案)にかける
知事の思いについて
万博と県内宿泊をセットした教育旅行への助成
について
大河ドラマや安土城築城450年の好機を活か
し、どのように取り組んでいくのか

滋賀県立高等専門学校設置に向けて(抜粋)

開設準備を担う教員の確保状況について
実務家教員の登用についてどのように考えてい
るのか
学生確保に向けた取組の状況と今後の計画に
ついて

令和7年度 予算特別委員会 質疑

外国人材活躍促進事業について

どのように事業展開しているのか
若年層等確保・定着支援事業について
どのような効果を期待しているのか

薬剤師確保対策事業について(抜粋)

薬剤師奨学金返済支援事業の内容について
薬学生インターンシップ実施に伴う補助事業に
ついて

滋賀県平和祈念館事業費について(抜粋)

「令和の語り部」育成プログラム構築事業をど
のように進めていくのか
戦争の悲惨さや尊さを次世代に継承していく
ため、どのように取り組んでいくのか

委員会活動報告



厚生・産業・企業常任委員会では、
8月18日に県内行政調査があり、辻プラス
チック株式会社を訪問。水環境ビジネスの海
外展開について調査を行いました。その後、
知的障がい児等の入所、教育、医療等を行う
施設である滋賀県立近江学園を訪問し、昨
年整備された新園舎の供用状況等について
調査しました。

国スポ・障スポ・観光振興対策特別委員会では7月23日に県内行政調査があり、次世代アスリート発掘育成プ
ロジェクトを修了した現役学生選手と選手育成等について意見交換をした後、滋賀県唯一の造船所である株式会社空兵衛
造船所を訪問。地域の観光資源を活用した観光誘客やまちづくりの取組について調査しました。その後、公益社団法人び
わこビジターズビューローの方々と大型
イベント等を生かした滋賀県の観光プロ
モーション等について、その取組状況等
について調査しました。



厚生・産業・企業常任委員会委員
国スポ・障スポ・観光振興対策特別委員会委員
自由民主党滋賀県議会議員団政務調査会長



活動報告



3月24日、25日の両日で国家公
安委員会、警察庁、防衛省を訪
問し、要望活動を行いました。



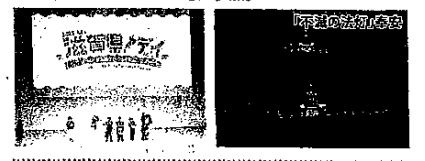
5月6日から8日にかけて沖
縄戦跡慰霊巡拝に参加。

6月8日から10日にかけて会派視察で、北海道へ。ウボボイ
(民族共生象徴空間)、エスコンフィールドHOKKAIDO、
旭川工業高等専門学校を訪問し意見交換を行いました。



また、あさひかわ菓子博を
視察しました。

7月24日に大阪・関西万博で開催された「滋賀県デー
びわ湖サマールーズ」に参加。



7月29日から8月8日までの間、都市別政務調査会を開催。
県内19市町の令和8年度要望聞き取りを行いました。

地域活動報告



滋賀県議会議員

桐田まこと

県政報告 Vol.12



滋賀県議会定例会議

一般質問

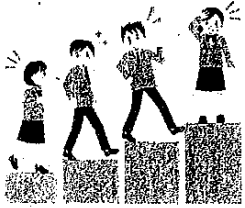
Q 県立 中高一貫教育校の新たな設置について

私は、高校授業料の無償化は、児童生徒の進路選択の拡大と多様な自己実現につながるものとして大きな期待をよせている。

一方、公立高校の定員割れの続出や、中学校入学受験が一層広がりに、「公立学校離れ」が進み、さらには、私立学校法人へ教職員の流出も懸念され、採用・定着・確保の観点からも公立学校は存続に直結する厳しい環境にさらされていく。

今、公立学校の価値を高めていく大胆明瞭かつ速やかな取組が必要である。

私は、22年前に設置された県立河瀬・守山、水口東の中高一貫教育校が果たされてきた役割や取組は本県の教育基盤の向上に資する財産であると認識する。これらの取組を発展拡大させていくことが、「公立学校



離れ」の軽減に資するものとする。

同時に、保護者からは、教育環境の充実に対する具体的な施策の展開が求められており、県立中高一貫教育校の新設への期待が高まっている。

現在、学齢期の子どもの進路が集中している大津市東部地域や大津市湖西線沿線など児童生徒数の増加が今後も見込まれるエリアにおける県立中高一貫教育校の新設を提案します。見解を伺う。

A 県立中高一貫教育校は、6年間を見据えた教育課程や学校活動を編成し、明確な課題意識や高い研究意欲を持つ生徒を育てるとともに、中高の生徒の交流する活動を通じて社会性や豊かな人間性を高めると認識する。

新たな設置については、地域の中学校に及ぼす影響も大きく難しいが、滋賀県の学びの環境づくりを考えるにあたり、中高一貫教育校の在り方も含めて考えていく。

今後とも子供、保護者、地域、教職員とともに子供たちが行きたいと思える学校づくりに取り組む。



滋賀県議会の「3カラー」推進!!

私に関わりました。災害時や避難所における被災者支援のクオリティ(質)向上に資する協定締結は日本キッチンカー協会・滋賀フードトラック協会・滋賀県との三者締結(災害時や避難所における温かい食事(炊き出し)の提供)に続いて二例目となります。

今後も、県民の皆様のご生活の安全や利便性の向上に資する協定締結に尽力していきます。

取組の成果

皇子山交番・瀬田駅前交番、いよいよ建替更新工事が始まりました!!

滋賀県警察学校体育館・道場にエアコン設置されました!!

桐田まこと 活動の様子

- ▲積弊室と議場の様子。
- ▲県内各地や瀬田地域の各地区にお祭りに出席。(長浜市・大津市)
- ▲道族会の皆様と戦術野遊歩に参加(沖繩県)。ご先祖ご英霊を追悼
- ▲大阪関西万博滋賀県デスティネーション
- ▲2025大阪・関西万博を訪問!!
- ▲滋賀県警察剣道大会に出席!! 礼と師。
- ▲県庁が奨励奨励防止のイメージカラー「エログリーン」に染まる!!
- ▲大津港びわ湖花水が奨励奨励防止のイメージカラー「エログリーン」に染まる!!
- ▲あさひかわ菓子博を調査(相川市)!! 滋賀県誘致したい!! おもてなしをおてつだい!!
- ▲企業訪問(東栗市)・再資源化を学ぶ!!
- ▲滋賀県大会出席!!
- ▲トイレカーを体験!!
- ▲地産産品(柿・麻・絹)を購入しよう!!
- ▲伊香高校「夢の探求科」生徒さんの県民参画委員会開催!!
- ▲全国ポートルース甲子園観戦!!
- ▲県立アイスアリーナ25周年フェスティバルに参加カーリング、アイスホッケーを体験しました。

滋賀県議会議員 文スポ・土木・警察常任委員会 副委員長
桐田まこと 琵琶湖・森林・防災対策特別委員会

各地域において、お集まりがあれば、ぜひとも桐田まことにお声がけください。

生年月日: 1977年(昭和52年)3月生まれ 妻と娘2人の4人家族

- 大津市立瀬田小学校卒業 ●大津市立瀬田北中学校卒業 ●滋賀県立大津商業高等学校卒業
- 立命館大学経済学部経済学科卒業 ●民間企業勤務 ●山下英利参議院議員秘書(元)
- 第95代大津市議会 議長(令和3年度)(市議3期約12年)

梅職の他に、たくさんのご案内を賜り、県内各地の行事に出席しており、皆様との会話やふれあいを通じて地域や県内外のご要望やご意見に対して、日々、課題の解決に向けて取り組んでおります。 これからも「あなたの政治家 桐田まこと」を実践してまいります。

お問い合わせ: LINE, Instagram, Facebook

連絡先: 大津市大江丁7番32の3号 TEL/FAX 077-547-4800

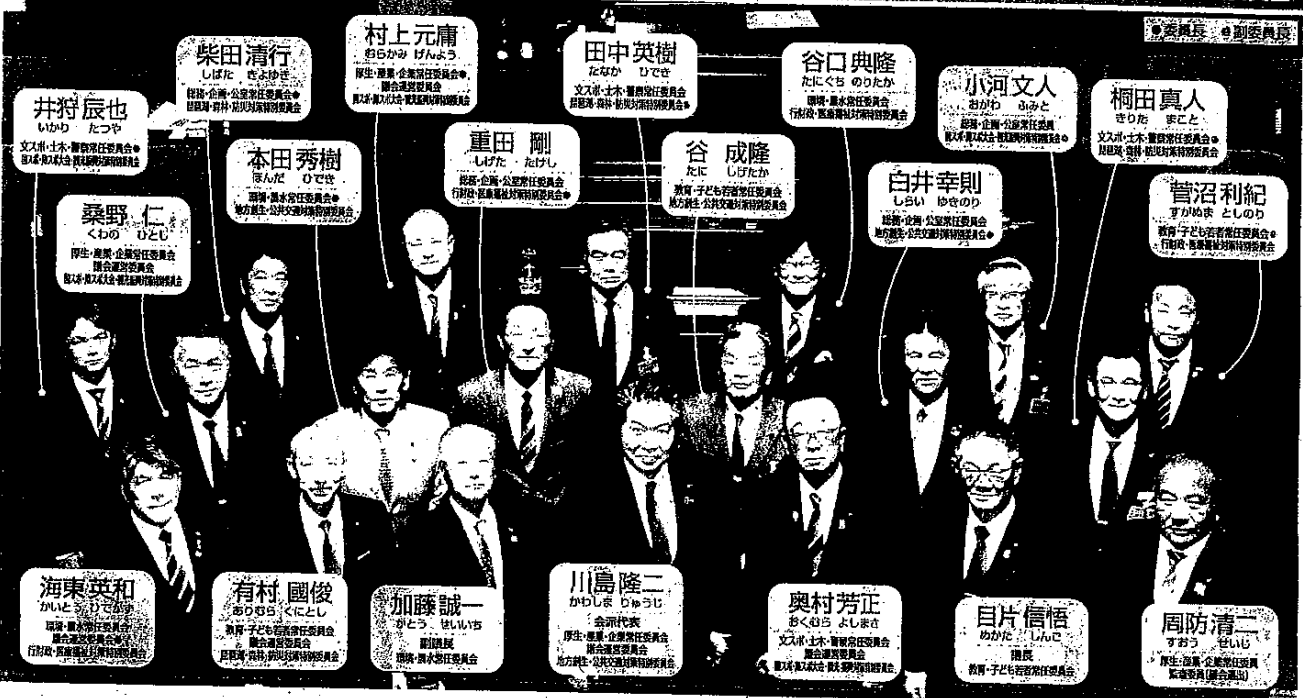
ホームページ: 桐田まこと

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の

みなさまの暮らしを豊かに。

発行 / 自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポ9/28～陸スポ10/25～大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA輝く国スポ・陸スポ」の成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保母人材の確保について
8. 中心企業の「強さ」の強化について
9. 観光誘客・関係について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トリユウ対策について

大会のレガシー継承・将来への活用にあたりどのようなことを思慮しているのか伺う。

大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実へ貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたく存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全行あげて推進し、健康がの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたSHIGA 輝く国スポ・陸スポ」の成功に向けて

県民に望まれる県庁舎の実現について知事の決意を伺う。

開催に向けては、国スポハルサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、整備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組まれているところでございます。

加えて、陸スポハルサル大会では、祭天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目標が立てられました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシティ・ドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H A T Oスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きよか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。鋭意ご協力をお願いします。全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

国スポ・陸スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が誇れる大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて

環境を考える機会が恒格化し、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化的風成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年にない規模で確むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けては、日頃の練習から医学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるように支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げます。

また、陸スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切ったことで、目標である国スポ総合優勝と、陸スポ全項目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	広聴広報費	
整理番号	広7	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
【加藤議員】県議会レポート（振込手数料含）		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	250,550 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

平成 7 年 7 月 10 日

預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料取扱書)

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関 (漢字) 銀行 信金 信組 農協 その他 店名 (漢字) 支店 支店所 代理店

フリガナ フリガナ

預金科目 右づめでご記入ください。 金額

1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 十億 百万 千

口座番号 金額 万円 千

金額、受取人名は訂正いたしません

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ フリガナ

おなまえ おなまえ

ご依頼人 おなまえ

話 話

福田屋 幹雄 様

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ フリガナ

おなまえ おなまえ

ご依頼人 おなまえ

話 話

自由民主党滋賀県議会議員団 様

077 1. 528 - 4020

手数料金額 (別紙) 円 消収区分 7

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券 万円 千

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

- 【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
 - 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
 - やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 - 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙(17号文書)
(200円)
振込金+手数料
5万円未満
または
振込受付書の場合
不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

手 数 料 領 収 書

7 年 9 月 10 日

自由民主党滋賀県議会議員団 様

金額 十億 百万 千 円

¥ 5 5 0

消費税率 10%

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

細目内訳	細目内訳	細目内訳
送金手数料	貸金庫保譲預り手数料	夜間金庫手数料
取立手数料	有価証券関係手数料	融資関係手数料
その他為替手数料	公金関係代理事務手数料	その他手数料
手形小切手取扱手数料 (自己宛小切手 枚) (小切手帳 冊) (手形用紙 冊) (その他 枚)	口座振替等手数料	両替手数料
住宅金融支援機構借付手数料	住宅融資保険手数料	
その他代理貸付手数料	FB関係手数料	
	残高証明発行手数料	
	集金関係手数料	
		手数料後取分

株式会社 滋賀銀行
登録番号 T6-1600-0100-0993

7. 9. 10

収入印紙
(17号文書
5万円未満
非課税)



かとう 誠一 活動報告

第20号 2025年8月発行

かとう 誠一 事務所 〒521-1233 滋賀県東近江市南須田町119-2 TEL・FAX 0748-42-3532 E-mail: seiichikato0322@yahoo.co.jp



このたび、第116代滋賀県議会副議長の重責を拝命いたしました。その使命と職責の重大さを深く受け止め、身の引き締まる思いであります。

本県を取り巻く状況は、少子高齢化に伴う人口減少への対応や物価高騰への対策など、課題が山積しています。滋賀が今後も発展し続け、魅力と活力にあふれる持続可能な県であり続けるためには、こうした課題に対し、スピード感を持って取り組むことが不可欠です。

また、激甚化・頻発化する自然災害への備えとして、本年2月定例会議において、防災対策を総合的に推進する「滋賀県防災対策の推進に関する条例」を議員提案により制定しました。県民の生命と財産を守るという、県政の最も重要な使命を改めて胸に刻んでおります。

さらに、本年9月には「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が本県で開催されます。大会を通じて得られるレガシーを未来へとつなぎ、地域の活力を高める取り組みを一層加速させてまいります。

滋賀県議会は、二元代表制の一翼を担う機関として、行政監視機能と政策立案機能の強化を図り、県民の皆様の声を県政に反映させるべく、活発な議論を重ねてまいります。

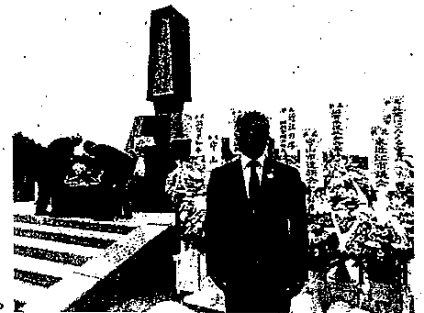
今後とも、皆様の変わらぬご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます、就任のごあいさついたします。

沖縄「近江の塔」戦没者追悼式典・戦跡慰霊巡拝

1945年、太平洋戦争末期。沖縄本島を中心に行われた日本軍とアメリカ軍の激しい戦闘は、住民をも巻き込む苛烈な地上戦となり、県民の4分の1が尊い命を失いました。この沖縄戦や近海での戦闘により命を落とされた戦没者は十数万人にのぼります。

滋賀県出身の戦没者1,697柱を刻み、その御霊を慰めるため、糸満市の丘陵地には「近江の塔」が建立されています。そこには、戦争の空しさや悲惨さを次代に伝え、世界恒久平和の実現を誓う想いが込められています。

去る5月6日から8日にかけて、私は滋賀県議会議長を代表し、県遺族会の皆様とともに「近江の塔」における戦没者追悼式典ならびに戦跡慰霊巡拝に参加いたしました。静かな祈りの中で、改めて恒久平和への誓いを胸に刻み、戦争の悲惨さを後世に伝え続ける決意を新たにいたしました。



国スポ強化選手・障スポ選手団の認定式

いよいよ、この秋「わたSHIGA輝く国スポ・障スポ」が開催されます。大会スローガンは「湖国の感動 未来へつなぐ」。年齢、性別、障がいの有無を問わず、すべての人が主役として輝き、大会を通じて生まれた夢や感動、そして連帯感が、関わるすべての人の心に刻まれ、明日への活力と未来への希望として受け継がれていく——そんな大会を目指しています。

6月2日には、成年強化指定選手767名の皆さんに、県議会議長を代表して激励の言葉をお贈りしました。

また、6月7日には「わたSHIGA輝く障スポ」滋賀県選手団認定式においても、力強く戦い抜くことへの期待と応援の気持ちを込め、選手の皆さんを激励いたしました。

選手の方々の努力と情熱が、本大会を通じて大きな感動を生み、湖国滋賀の未来をさらに輝かせてくれることを心より願っています。

農林水産副大臣への要望活動

昭和50年代から進められた琵琶湖総合開発事業により整備された農業用水の送水管は、現在、更新時期を迎えています。

安定的な農業用水の確保は、農業経営や地域の暮らしを守るうえで不可欠であり、滋賀県全体として更新事業の推進が急務となっています。

私も県議会において、農業農村基盤整備推進議員連盟の事務局長として活動を続けておりますが、本年5月には能登川土地改良区理事長を拝命しました。こうした立場から、去る8月5日、農林水産省および財務省を訪問し、送水管更新事業の必要性和早期実現に向けた支援を強く要望いたしました。

今後とも、地域の農業基盤を守り、持続可能な農業の発展に向け、国や県と連携して取り組んでまいります。



●委員長 ●副委員長

井狩辰也 (いかり たつや) 文部科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

柴田清行 (しばい きよゆき) 総務大臣補佐官兼滋賀県建設委員会委員

村上元庸 (むらかみ げんよつ) 厚生労働大臣補佐官兼滋賀県労働委員会委員

田中英樹 (たなか ひでき) 文部科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

谷口典隆 (たにぐち のりたか) 環境大臣補佐官兼滋賀県環境委員会委員

小河文人 (こがわ ふみと) 行政刷新大臣補佐官兼滋賀県行政刷新委員会委員

桐田真人 (きりた まこと) 文部科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

重田剛 (しげた たけし) 経済産業大臣補佐官兼滋賀県産業委員会委員

谷成隆 (たに しげたか) 教育科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

白井幸則 (しらい ゆきのり) 経済産業大臣補佐官兼滋賀県産業委員会委員

菅沼利紀 (すがぬま としのり) 教育科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

本田秀樹 (ほんだ ひでき) 国土交通大臣補佐官兼滋賀県建設委員会委員

桑野仁 (くわの ひとし) 厚生労働大臣補佐官兼滋賀県労働委員会委員

海東英和 (かいとう ひでかず) 行政刷新大臣補佐官兼滋賀県行政刷新委員会委員

有村国俊 (ありむら くにとし) 教育科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

加藤誠一 (かとう せいいち) 環境大臣補佐官兼滋賀県環境委員会委員

川島隆二 (かわしま りゅうじ) 文部科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

奥村芳正 (おくむら よしまさ) 文部科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

目片信悟 (めかた しんご) 環境大臣補佐官兼滋賀県環境委員会委員

周防清二 (すえのう せいじ) 文部科学大臣補佐官兼滋賀県教育委員会委員

代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポが9/23～陸スポが10/25～大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防犯対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. 「わたSHIGA 輝く国スポ・陸スポ」の成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トリプル対策について

④ 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

⑤ 大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の開催やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全力あけて推進し、健康シガの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたSHIGA 輝く国スポ・陸スポ」の成功に向けて

③ 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

④ 開催に向けましては、国スポバーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところであります。

加えて、陸スポバーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目標が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、「JRの駅などを大会装飾で彩るシティドレッシング」を展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H A T O スタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きよか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。鋭意ご支援を賜います。全国大会や日本代表等の台風の開催に向けて、「攻め」の諸活動を展開してまいりたいと思っております。

⑤ 国スポ・陸スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

⑥ 昨年の佐賀大会で、自由で楽しあふれる開会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が創出され、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

⑦ 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

⑧ 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年になく規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から脳科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるように支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろなお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、陸スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切ったことで、目標である国スポ総合優勝と、陸スポ全種目での本県選手団の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張ってお参ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広8	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

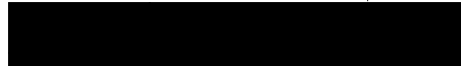
令和7年9月17日

¥ 91,630

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:



氏名:

谷口 隆二

事業名、使途および内容等	
【谷口議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	91,630 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



彦根市犬上郡選出 滋賀県議会議員

谷口のりたか

活動報告

ゲッターズ 谷口のりたか NORITAKA challenge connect with you. 2025/07

谷口のりたかの活躍は、あなたにつながる。

「ここ滋賀」を拠点に 首都圏からの移住を促す “東京戦略”を問う

東京・日本橋。ここはかつて成功を収めた多くの近江商人が出店した場所であり、今もたくさんの滋賀ゆかりの企業が本店や旗艦店を構えています。この街に、滋賀県の情報発信拠点「ここ滋賀」があることを存じでしょうか？平成29年にオープンし、首都圏での滋賀の魅力発信や誘客などを担い、また県内の特産品のPRや販売を行うなどの役割を果たしていますが、開設から10年を前に、今後のあり方が検討されているところです。

私は、この「ここ滋賀」を物販やPRとしての機能だけでなく、東京をはじめ首都圏から滋賀県内への移住促進や就業、就職などの拠点としてもっと有効に活用すべきとの考えから、今年3月の定例会議でこの「ここ滋賀」も含めた東京における取組を「東京戦略」と位置付け、質問と提案を行いました。

先に記したように、東京・日本橋は滋賀とゆかりのある街です。当然ながらこの街における人脈やネットワークは他県よりも優位性があるものと思われませんが、そうした地の利を生かしきれていない現状に疑問を抱いていました。多くのビジネスパーソンが行き交う東京の真ん中で、ひこにゃんのイラストや写真が掲げられ、湖東地域の特産品が店頭に並び販売されていることは嬉しいものの、東京における滋賀の「拠点」とするには、やや物足りなさも感じます。

人口減少社会を迎え、定住人口の奪い合いという都市間競争が始まっており、全国の自治体は移住促進の施策に、今後さらに力を入れるものと思われまます。「ここ滋賀」は本当に必要なのか、必要であるならこれまで以上に魅力ある施設となるための取組を進め、県民の皆さんに愛着を持っていただき、人を呼び込む「拠点」としての機能が充実されるよう議論を続けてまいります。



ゲッターズ 谷口のりたか 活動報告

多くのイベントや行事にお誘いいただきありがとうございます。可能な限り参加させていただきますので、是非お気軽にお声掛けください。



KINDER BOOK MARKET (5月31日) 書店組合さんらが協力して、話題の絵本から年齢に応じた読み物などたくさんのお本を実際に手に取って楽しめる図書見本展示会が清涼寺で開催されました。ジャンルを越えた盛りだくさんのイベントがあり、多くの親子連れで賑わっていました。



滋賀県庁湖国会創立75周年記念国曲舞発表会 (5月31日) 多賀大社の能舞台上で行われた滋賀県庁の職員・元職員さんらでつくる湖国会の創立75周年記念の発表会にお誘いいただきました。運縮と続く伝統芸能を継承されている真摯なお姿に、改めて文化芸術の奥深さを認識いたしました。



湖東三山・西明寺 青もみじ祭り (6月1日) 平良町地蔵にある名刹・西明寺で、新緑のもみじを楽しむ「青もみじ祭り」が開催されました。彦根を訪れた観光客に同寺など湖東三山周辺にも足を延ばしてもらおうと企画されたこの催しは、広域での誘客促進事業のモデルとなりそうです。

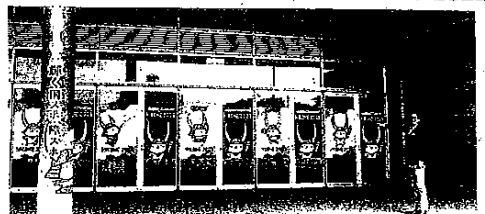


河川内の伐木(彦根市上岡部町)

彦根市南部を流れる額戸川・文録川は、治水だけでなく農業用水路としての役割も果たす地域にとって重要なインフラのひとつです。近年では大雨による被害で、農作物の収穫に影響が出たこともあり、地元より対応を求める声を頂戴しておりました。今年度に入り改めて自治会より詳細な説明をお聞きし、県担当課と協議の上、今後の抜本的な対策を見据えつつ、河川内の雑木を伐採していただきました。



国スポ・障スポを盛り上げる活動を応援



彦根市小泉町にある彦根市スポーツ・文化交流センター「プロシードアリーナHIKONE」の壁面や柱が、ひこにゃんのイラストがあしらわれたシートで装飾され、わたSHIGA輝く国スポ・障スポの、彦根市内で実施される競技などのPRが行われています。これは県と市が機運醸成を目的に実施している取組ですが、県内の民間事業所や駅などでも様々なPR活動が行われています。皆さんもぜひ見つけてください。



代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポ9/23～障スポ10/25～大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行財政運営について
4. わたSHIGA 輝く国スポ・障スポの成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

▲大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実を貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツをする・みる・支える「場」としての賑わいを創出していきたいと存じます。

再大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁挙げて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

◎現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

▲開催に向けては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進め、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、障スポリハーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期前との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目標が達成してまいりました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H.A.T.Oスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きょか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えています。全国大会や日本代表等の場合の開催に向けて、「攻め」の積極的活動を展開してまいりたいと思っております。

◎国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

▲昨年の格闘大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマヨボルト持参など、大会を通じて環境を考える機会が創出でき、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、再大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

◎再大会に挑む滋賀県選手団や常同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

▲本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年ない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。国スポに向けましては、日頃の練習から医学部でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろなとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した補給食の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切っていたことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手団の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張ってください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広9	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

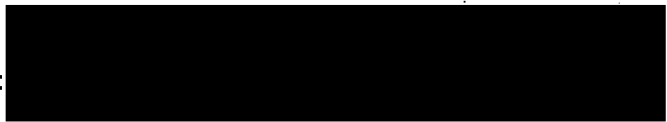
令和7年9月24日

¥ 135,270

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:



氏名:

村上 乙彦

事業名、使途および内容等	
【村上議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	135,270 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員

村上げんよう

県政レポート Vol.23 [第23号] 令和7年8月 発行



村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653

活動報告

今年の夏の気温は平年より高く35度を超える猛暑日が続いていますが、皆様方におかれましては、ますますご健健とお過ごしのこととお慶び申し上げます。7月には参議院議員選挙が行われ、新しい船出が始まっております。より一層、市・県・国と連携した取り組みを行ってまいりたいと考えております。平年より早い梅雨明けで、まだまだ暑さが厳しく、皆様におかれましては、エアコンの使用・こまめな水分補給等の暑さ対策をしっかりと行い、熱中症には十分警戒し、くれぐれもご自愛の上お過ごしくださいませ。

村上げんよう所属委員会 現在の役職	
常任委員会	厚生・産業・企業常任委員会 委員長
特別委員会	国土・県土・水大会・観光振興対策特別委員会 委員
議会運営委員会	委員
自由民主党滋賀県議会議員団	政務調査会 副会長
自由民主党滋賀県第三選挙区支部	副支部長

滋賀県議会議員

村上げんよう



活動報告 ~魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!~

7月25日 甲賀市から県の施策に対する要望

5月26日~6月6日 自民党「友好団体」要望機取り

16月28日 甲賀市バススポーツ協会 ボッチャ交流大会

7月19日 道の駅あいの土山 竣工式

6月7日 名神名阪連絡道の整備区間指定を奨励する会総会

4月18日 グリーンテラス土山、7月15日 ミシガン州友好親善使節団 送別レセプション

6月8日~10日 自由民主党滋賀県議会議員団 会派視察

6月11日 公益社団法人びわこビジネスマンズ・ビューロー 定時総会・観光物産事業功労者等 表彰式

4月22日 農水省林野庁訪問・意見交換

5月14日 信濃風氣新聞社理事敬儀性善道師法要

5月15日 甲賀市バススポーツ協会総会

5月16日 滋賀県軍事機密撤廃促進期成同盟会総会

5月19日 名神名阪連絡道道路整備促進期成同盟会総会

5月24日 全拉致被害者の即時一掃国を求めの国民大集会

5月25日 わたしHIGA様く臨スボリハール大会競技開始式

5月31日 水口スポーツの森リニューアル 記念イベント管理棟竣工式

5月31日 飯道山観光協会総会

6月21日 甲賀農業協同組合 第47回通帳総代会

6月22日 養生川みらい会通帳総代会

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

6月定例会議 代表質問 (令和7年6月16日) 14項目の質問をしました。(抜粋)

Q 随分かつ持続可能な下水道システムの構築について

A 本県の下水道施設の老朽化の現状認識と、その課題や対応について伺う。

A 知事 昭和57年(1982年)の供用開始以来、43年が経過し、その多くが耐用年数を迎え、大量の改築更新が想定されておりますことから、限られた予算および人員の中で、いかに効率的に事業を実施していくのが課題と捉えております。こうした課題に対応するために、施設を計画的かつ効率的に管理することが必要であり、中長期的な施設状態の予測やリスク評価に基づく修繕・改築計画を策定し、対策を実施するとともに、耐震化を進めているところです。

Q 市町も含め、今後の取組について見解を伺う。

A 知事 計画的な改築更新や地域対策、ウォーターPPP導入検討など下水道事業の効率的な維持管理と長寿命化・強靱化に取り組めます。また、下水道事業における市町との連携や水道事業との連携を深めるべく、ワーキンググループで課題を洗い出し、事業の共同化など連携のあり方を検討し、事業運営体制の強化を図ってまいります。

Q 水田農業の推進について

A 昨今の米価問題等を踏まえた近江米の振興において課題とする視点について伺う。

A 知事 近江米の振興施策の検討にあたりまして、資材費などの高騰への対応をはじめ、昨今の米を取り巻く状況の変化を踏まえ、次の三つの視点が重要であると考えております。

1. 琵琶湖を中心とする自然環境と調和のとれた環境こだわり農業を進めること。
2. 高耐性品種の導入を進めるなど、夏の期間の高湿下でも安定した米作りを進めること。
3. 家庭用や業務用など多様なニーズに応じた生産を行うこと。

これらの視点を踏まえ、今後の近江米の振興施策を検討してまいります。

Q 農業者が希望を有する農業についての考え方を伺う。

A 知事 現在、策定作業を進めている「滋賀県農業・水産業基本計画」におきましては、基本理念を「つながる、つづく、しがの農業・水産業」としたいと考えているところです。農業者の所得につながる農業産出額を強く意識しつつ、「食」

で笑顔が広がり、生産者が誇りをもちつくり続けたいと思える魅力ある農業を実現してまいりたいと存じます。

Q 今後の道路整備事業の推進について

A 国の直轄事業において、現在の道路整備のペースを落とすことなく推進させる方策について伺う。

A 知事 今年、国の直轄4事業が開通を迎えますが、本県の強靱な道路ネットワークの実現はまだまだ道半ばでございます。このため、直轄事業が補給段階から計画段階、さらには事業段階へと進捗にステップアップするよう、国に対し強く要望を続けますとともに、事業化後速やかに着工できるよう、沿線市町とも協力して、用地取得に向けた地元の合意形成や地籍調査などに取り組んでまいりたいと存じます。

詳しい内容については、滋賀県のホームページをご参照ください。

村上げんよう事務所

〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ボヌールビル4階
TEL: 0748-70-3833 FAX: 0748-70-3653

E-mail: genyo@ac-koka.jp
村上げんようホームページ: <https://murakamigenyo.net/>
村上げんようFacebook: facebook.com/murakamigenyo/

何がご意見ご要望等あればご連絡ください

ホームページ



滋賀県政の軌跡

みなさまの暮らしを豊かに。

発行/自由民主党滋賀県議会議員団

●議員長 ●副議員長

井狩 辰也 いかり たつや 文部・科学・教育委員会 環境・国土・建設部	柴田 清行 しばた きよゆき 健康・企業・公益委員会 環境・国土・建設部	村上 元庸 むらかみ げんぶ 厚生・福祉・企業委員会 健康・企業・公益委員会	田中英樹 たなか ひでき 文部・科学・教育委員会 環境・国土・建設部	谷口 典隆 たにぐち のりたか 健康・企業・公益委員会 環境・国土・建設部	小河 文人 おがわ ぶん 文部・科学・教育委員会 環境・国土・建設部	桐田 真人 きりた まこと 文部・科学・教育委員会 環境・国土・建設部
桑野 仁 くわの ひとし 厚生・福祉・企業委員会 健康・企業・公益委員会	本田 秀樹 ほんだ ひでき 健康・企業・公益委員会 環境・国土・建設部	重田 剛 むねだ たけし 健康・企業・公益委員会 環境・国土・建設部	谷 成隆 たに しげたか 教育・子ども政策委員会 健康・企業・公益委員会	白井 幸則 しらい ゆきのり 健康・企業・公益委員会 環境・国土・建設部	菅沼 利紀 すがぬま としのり 教育・子ども政策委員会 健康・企業・公益委員会	
海東 英和 かいとう ひでかず 環境・国土・建設部 健康・企業・公益委員会	有村 國俊 ありむら くにとし 教育・子ども政策委員会 健康・企業・公益委員会	加藤 誠一 かとう せいいち 健康・企業・公益委員会 環境・国土・建設部	川島 隆二 かわしま りゅうじ 文部・科学・教育委員会 健康・企業・公益委員会	奥村 芳正 おくむら よしまさ 文部・科学・教育委員会 健康・企業・公益委員会	目片 信悟 めがた しんご 健康・企業・公益委員会 環境・国土・建設部	周防 清二 すおふ せいじ 健康・企業・公益委員会 環境・国土・建設部

代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポ9/28～障スポ10/25～
大所高所の質問に備えました。

質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学進学の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行政運営について
4. わたしSHIGA輝く国スポ・障スポの成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「輝く力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの議員の教育行政について
14. トクリユ対策について

◎大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

△大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設につきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していただきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康滋賀の実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたしSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

◎ 現在開催している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

△ 開催に向けましては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や動中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、障スポリハーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところでございまして、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで機運の自覚が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日イベントとして平和堂H.A.T.Oスタジアム周辺の一帯清掃を実施いたしますほか、市町におきましては、炬火(きょか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えていますところでは、全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

◎ 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

△ 昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が得られ、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

◎ 両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

△ 本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年ない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医学科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるように支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げたいと存じます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切ったことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ全種目の本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広10	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年9月26日

¥ 152,460

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所: 草津市志那町97-9

氏名: 白井幸則

事業名、用途および内容等	
【白井議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	152,460 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

ほんまに
ゆるやかな
GO! GO!
VOL.21

白井 ゆきのり



4/26 (sat) 県政報告会

“8つの取り組み”について、
進捗状況を報告させていただきました。

県政報告会には、多くの皆様にご参加いただき、誠にありがとうございました。
今後も皆様からいただいたご意見・ご要望を大切に、全力で取り組んでまいります。

1 草津養護学校の分離新設

知政併置の特別支援学校の新設が決められました。設置場所は守山市金森町の湖南幹線沿いの約3万㎡の敷地です。
令和7年度中に造成工事の設計に着手し、令和9年度頃から建設工事に着手できるのではないかと思います。

2 医療的ケア児の支援と小児保健医療センターの新設

滋賀県立小児保健医療センターが県立総合病院に統合され、今後センターの移転新築が予定されています。そこで医療的ケア児の親の会「めでいっこ親の会」から聞き取りを行い、滋賀県病院事業行など関係機関との意見交換を実施しました。引き続き、より良いセンターになるように取り組みます。

3 先端技術研究と企業誘致の取組み

滋賀県は立命館大学半導体応用研究センターと連携し、先端技術研究に取り組んでいます。滋賀県工業技術総合センターと立命館大学のセンターを拠点とし、国の補助を活用して施設整備を進めていきます。
今年度は特別委員会でごういった取組みの根拠となる条例を作ります。

4 「全国都市緑化フェア」開催

このフェアは来場者100万人、経済効果100億円が見込まれるビッグイベントです。令和7年2月に草津市長が開催趣意の意向を表明し、本年度から関係機関との打合せが始まりました。秋篠宮家をお招きするイベントですので、準備には時間と努力が必要なことから、2030年頃の開催を目指すのが現実的と考えられます。

地方創生・公共交通対策特別委員会 県内行政視察

7月23日、彦根市にある株式会社 SCREEN ホールディングス 彦根事業所を訪問し、調査を行いました。
株式会社 SCREEN ホールディングス 彦根事業所は、半導体の洗浄装置について世界トップシェアを誇る同社の主力工場で、半導体の需要拡大に応じた設備投資を続け、生産能力を高めておられます。
本県経済の発展には、企業の稼ぐ力を高め、特に成長が見込まれる分野への設備投資や次世代技術の開発に投資を行っていく必要があると考えます。今後、委員会で議論していく上で、非常に有意義な視察となりました。
本委員会では、今後とも多面的な調査研究を実施し、効果的な政策提言を行えるよう、努めてまいりますので、県民の皆様のご理解と御支援を賜りますよう、よろしくお祈り申し上げます。



5 科学技術体験「かがくのこ」の導入

子ども達の科学への興味を育み、理系人材の育成につなげるため、義務教育段階での科学技術体験の導入を提案しました。
そして福永教育長の答弁より「かがくのこ」と名付けられ、県内で実施されていくこととなります。

6 第3大橋

第3大橋は、びわ湖大橋・近江大橋に次ぐ、琵琶湖の東西をつなぐ交通網の整備構想です。
令和7年2月の定例会議において、3日知事事が「設置場所には南湖で検討、令和7年度から事業形態や工法の研究、エリアを広げた経済効果についても検証する」と答弁されました。今後は道路整備課や滋賀県道路公社を中心に具体的な検討を進めてまいります。

7 平野南笠線

令和5年度から令和14年度を計画期間とする「滋賀県道路整備アクションプログラム2023」に「平野南笠線」が追加されました。国スポ開業までに、山手幹線からダイハツアリーナまでの4車線化が完成予定です。
その後、名神高速道路を越えていく大規模な工事です。さらには平野南笠線の新交通の専用レーン設置についても検討してまいります。

8 旧草津川の区間1の整備

旧草津川跡地の第1区間に芝生を張り、グラウンドゴルフのコースとしてご利用いただける環境づくりに取り組みました。併せて、フェンスや階段などの整備も進めており、地域のシニアの皆さまが安心して安全に楽しめるよう、できるだけ早期に整えてまいります。

2025大阪・関西万博 滋賀県ディ

7月24日の万博の滋賀県ディ「びわ湖サマークルーズ」に合わせて、自民党の会派研修で「大阪関西万博」へ行ってきました。

EXPO ホール「シャインハット」で開催された滋賀県ディのイベントは、学習船うみのこに乗船して、大津港を出発するところからスタートです。延暦寺の「不滅の法灯」と天台声明、草津市下笠町の「サンヤレ踊り」などが披露されました。
大変多くの方が、来場くださいました。私たちも、もっと滋賀県の良さをアピールしていきます。



ご挨拶

酷暑の候、ますますご健勝のこととお慶び申し上げます。今年は6月早々に梅雨が明け、例年になく長い夏となっております。どうか熱中症対策を万全に、お身体ご自愛くださいますようお願い申し上げます。

さて、皆様のご温かいご支援のおかげをもちまして、県議会議員2期目の当選から早くも2年が経過いたしました。皆様の一票一票の重みを胸に、地域の声に真摯に耳を傾け、寄せられたご要望の実現に引き続き全力で取り組んでまいります。

今年度は地方創生・公共交通対策特別委員会委員長を拝命し、総務・企画・公室常任委員および政務調査会委員にも選任されました。これまでに培ってきた経験を活かし、より一層積極的に活動してまいります。今後とも変わらぬご支援とご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

まだしばらくは暑さが続くとのこと、どうか体調管理には十分ご留意くださいませ。

令和7年8月吉日

滋賀県議会議員 白井幸則



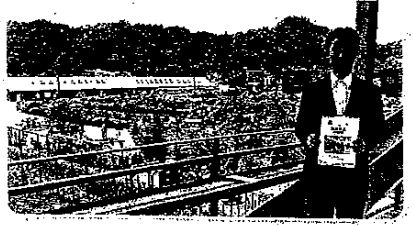
「8つの取り組み」の詳細はInstagramでご覧いただけます。ぜひフォローお願いします！

第42回 全国緑化フェア視察

4月23日から岐阜県で開催された「第42回全国緑化フェア(ぎふグリーン・ライフフェスティバル2025)」は、来場者200万人を記録し、6月15日に閉幕しました。

期間中、草津市・栗東市・野洲市の県議会議員で視察を行い、「自然と私たちの暮らし(グリーン・ライフ)」をテーマにした多彩な取組を体感しました。

令和4年より関係団体や市町との調整を重ねており、いよいよ滋賀県開催に向けた本格的な準備の段階に入っています。



自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

勤政の 滋賀県政

みなさまの 暮らしを豊かに。

発行 / 自由民主党滋賀県議会議員団



議員長 ● 副委員長

井狩辰也 いかり たつや 文部科学 審査委員会 国土交通 国土審議特別委員会	柴田清行 しばた せよゆき 総務 企画・公営住宅委員会 国土交通 国土審議特別委員会	村上元庸 むらかみ げんよう 厚生 産業・企業経営委員会 国土交通 国土審議特別委員会	田中英樹 たなか ひでき 文部科学 審査委員会 国土交通 国土審議特別委員会	谷谷典隆 たにぐち のりたか 行政 審議委員会 国土交通 国土審議特別委員会	小河文人 こがみ あみと 総務 企画・公営住宅委員会 国土交通 国土審議特別委員会	桐田真人 きりた まこと 文部科学 審査委員会 国土交通 国土審議特別委員会
桑野仁 くわの ひとし 厚生 産業・企業経営委員会 国土交通 国土審議特別委員会	本田秀樹 ほんだ ひでき 総務 企画・公営住宅委員会 国土交通 国土審議特別委員会	重田剛 たけし たけし 総務 企画・公営住宅委員会 国土交通 国土審議特別委員会	谷成隆 たに しげたか 教育 子ども教育特別委員会 国土交通 国土審議特別委員会	白井幸則 しらい ゆきのり 総務 企画・公営住宅委員会 国土交通 国土審議特別委員会	菅沼利紀 すげぬま としのり 教育 子ども教育特別委員会 国土交通 国土審議特別委員会	菅沼利紀 すげぬま としのり 教育 子ども教育特別委員会 国土交通 国土審議特別委員会
海東英和 かいとう ひがし 厚生 産業・企業経営委員会 国土交通 国土審議特別委員会	有村國俊 ありむら くにとし 教育 子ども教育特別委員会 国土交通 国土審議特別委員会	加藤誠一 かとう せいいち 副議長 国土交通 国土審議特別委員会	川島隆二 かわしま りゅうじ 企画 代表 国土交通 国土審議特別委員会 国土交通 国土審議特別委員会	奥村芳正 おくむら よしまさ 文部科学 審査委員会 国土交通 国土審議特別委員会	目片信悟 めがた しんご 議員 教育 子ども教育特別委員会	周防清二 すえのう せいじ 厚生 産業・企業経営委員会 国土交通 国土審議特別委員会

代表質問 6月定例会議

「わたくしと国スポ9/28～障スポ10/25」大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学進学の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行政運営について
4. 「わたしSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「強さ」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリュウ対策について

④ 大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思っているのか伺う。

△ 大会で活躍した選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献していただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんは、引き継ぎ大規模大会等、様々な機会でご活躍の場を期待いたします。

本大会に向けて整備を進めてきた施設につきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出してほしいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたしSHIGA輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

③ 現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

△ 開催に向けては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進め、整備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、障スポリハーサル大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大版・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目標が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H.A.T.Oスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きよか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただけるなら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えていますところでは、全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の絡み活動を展開してまいりたいと思っております。

④ 国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

△ 昨年の佐賀大会では、自由で楽しあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光輝く大会となることを目指しております。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広11	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

広聴広報費 11

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年10月7日

¥ 153,533

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:

長浜市木之本町木之本1085

氏名:

柴田 清行

事業名、使途および内容等	
【柴田議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	153,533 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

しばた 清行 県政レポート

自由民主党 滋賀県議団

No.29 令和7年 7月

県政レポート

全国各地におきまして、猛暑が続いております。心からの御見舞いを申し上げます。豪雨被害などにも対応すべく先般、国におきまして、来年度事業規模で総額20兆円強の国土強靱化実施中期計画が閣議決定されました。県でもしっかりと予算を迅速に県民の皆様へ届けられるように努力を続けます。皆様の声を1つでも多く県政に届け、県民にとって、より良い滋賀となるよう頑張っておりますので、ご支援ご指導の程を何卒宜しくお願い申し上げます。まだまだ猛暑も続いておりますので、くれぐれもご自愛ください。

滋賀県議会議員 柴田 清行

暑中お見舞い申し上げます。厳しい暑さに対策を!

6月定例会 補正額 **54億4,195万円**

令和7年度一般会計予算 **総額 6,516億4,195万円**

滋賀県地震被害想定調査事業 4,671万円

滋賀県地産地消推進事業 2,700万円

27年ぶりに!! JR全国観光キャンペーン

高校生等臨時支援金 所得制限解除策 **10億773万円**

公立高校 7億572万円
私立高校 3億6,532万円

自動運転チャレンジ事業 3,600万円

北大津養護学校校舎増築 **4,888万円**

アユ等水産資源維持保全事業 人工河川へのアユ親魚の放流量 12t+8t 合計20t **1,710万円**

病床数適正化支援事業 県内10病院・1床減410万円 **5,013万円**

へき地診療所整備事業 余呉町中之郷診療所 **198万円**

補アユ20tの放流!

【公共事業関連】
道庁事業(補助) 23億1,429万円
国庫(国庫事業補助) 1億8,413万円
国庫(国庫) 7,780万円

柴田清行 一般質問に登壇 6月定例会補正委員会 6月12日、7月2日

第1問 県立高校の学校独自型選抜試験について

1 内申点の公表に係る現状をどう把握しているか

教育長 学校独自型選抜では、一部の高校におきまして、自己推薦の出願要件ですが、中学校長推薦の推薦要件ということで、評定の基準を新たに提示をしております。個人調査報告書の取り扱いにつきまして、様々な御意見や御心配があるといったことは承知をしているところでございます。今後、市町教育委員会や学校現場等に対して、様々な場面において説明を行い、制度への御理解が深まるよう努めてまいります。

市町教委委員会との協議が不十分なのではないか?

2 内申書の生徒への示し方について、県が統一見解を示すべきではないか

教育長 市町の中学校が個人の成績や評定を生徒本人にどのように示すかにつきましては、なかなか県教育委員会から一律に指示を行うといったことができないのではないかというふうな認識をしております。評定の基準に選んでいるかどうかなどについて、どのように生徒に示すかということにつきましては、現在中学校長会を中心に、検討を進めていただいているところでございます。県教育委員会としまして、中学校等に対して、必要な説明を行い、十分な御理解をいただけるように努めてまいりたいと思っております。

子どもたちに主眼を置き、選ばれる県立高校づくりを!!

3 新入試は、今までの特色入試や推薦入試等と比べてメリットが薄れたのではないか

教育長 今回の新しい入試制度の変更点は、学校独自型選抜で、高校が「求める生徒像」をより具体的に示し、受検者は自己推薦により自ら取り組んできた活動の成果をアピールすることで、中学生がより一層主体的に高校選択を行えるようになるものと考えております。選抜時期を一本化したことから、どの高校を受検するかをより明確に決めて受検に臨む必要がある他、県内外の私立高校入試の日程との関係で出願状況に変化がある可能性も考えられるなど、様々な影響が予想されることではあります。今年度の入試結果を丁寧に分析しながら、子どもたちにとってより良い入試制度となるよう、また県立高校の特色や魅力がより伝わる選抜となるよう、検討を続けてまいりたいと存じます。

4 高校授業料の無償化が進む中、受験生への対応で公立立高校離れが一層進むのではないか

教育長 新しい入試制度は、これまでの入試制度の課題を解消し、生徒や保護者の利便性を高め、生徒の主体的な学校選択を実現するものとして構築してきたものであります。新しい入試制度について、中学生やその保護者、中学校や高校の教員、市町教育委員会など、あらゆる関係者に十分御理解いただき、滋賀の子どもたちが自分の興味・関心により主体的に県立高校を選択できるよう、説明を尽くしてまいります。

木之本警察署 増強要望 5月12日

浅見市長と共に伊香地区3団体共同要望書を滋賀県警本部へ提出しました。今後は国道トンネル工事など大型プロジェクトなども誘え、工事車輦や観光交流人口の増加も考えられ、益々警察関係の仕事も増加します。是非とも警員含め強化を要望しました。

滋賀県高校野球シニア大会 5月31日

過去3回の優勝経験がある伊香OBSシニアチーム一員として皇子山球場で久々に汗を流しました。高校時代の様にはなかなか体が動きませんが、楽しい試合を過ごしました。まだまだ現役で頑張ります。

第42回奥びわ湖健康マラソン 5月18日

好天に恵まれ、爽びわ湖の涼しい風に吹かれ各地よりたくさんの方々が参加されました。上野野一帯に到着し元気な参加者となりました。皆様、また来年も西浅井・奥びわ湖でお待ちしております。

40年前の伊香のユニホームで!!

滋賀県議会 新役員選ばれる

第105代 新議長 目片 信吾 議長 (大津選挙区)

第116代 新副議長 加藤 誠一 副議長 (東近江・日野・愛荘選挙区)

柴田清行 新担当委員会

常任委員会
総務・企画・公室常任委員会
特別委員会
委員後任選出される

▲常任委員会の委員長に就任

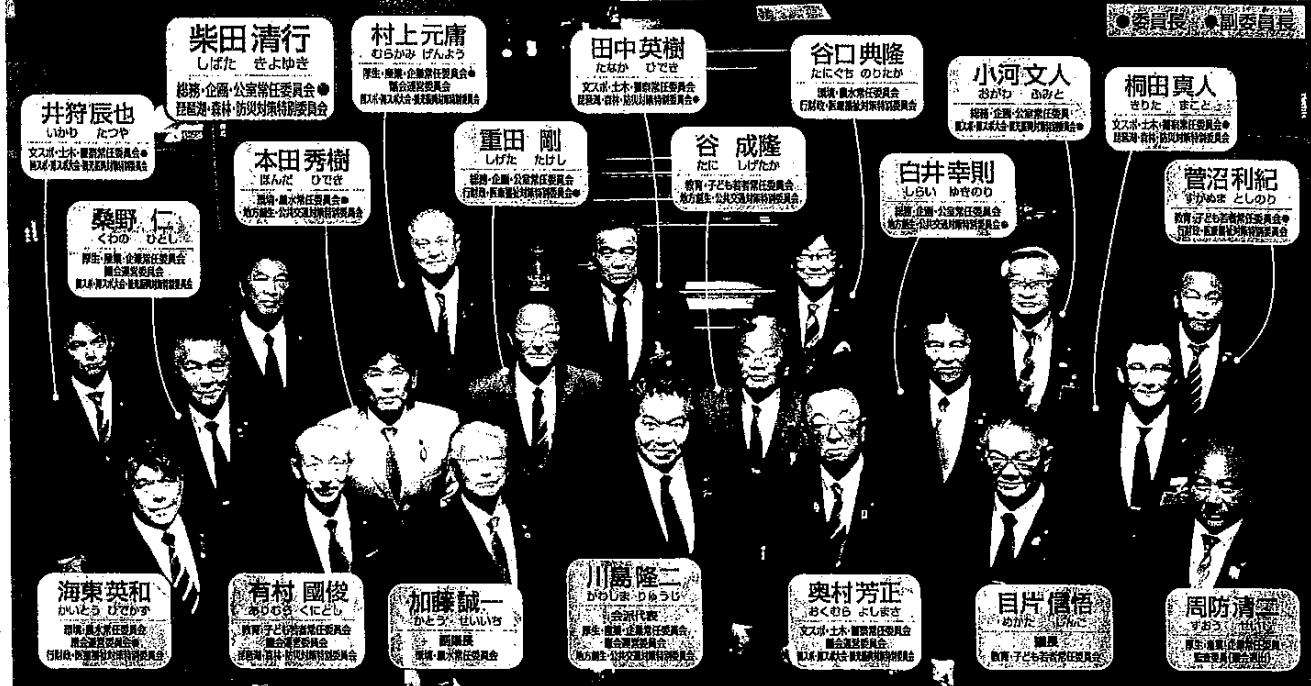
第2問 JRとの新たな政策と今後の課題について

- 1 観光列車の運行に係る取組について
トワイライトエクスプレス(嵐山)や観光列車「はなあかり」の運行が決定
- 2 県内JR線の増便について何う
コロナ禍に実施されたダイヤ調整の復活を速に求める!
- 3 誰もが気軽に琵琶湖を一周できるための政策について
近江塩津駅での乗換人数を、国やJR西日本にしっかりと示し、バリアフリー化を実現してほしい!
- 4 近江塩津駅はバリアフリー化できていないが、国スポ・障スポのおもてなし対応について何う
- 5 今後のJRとの対応について三日月知事に何う

伊香高校魅力化推進へ! 新教育長訪問! 6月11日

4月から森の探求科の新生徒を迎えました。また、木之本留学生として県南部から下宿生2名を迎え木之本リポートの会の審判に食卓面などたいへんお世話になっております。現状と課題について村井新教育長に現場へ見学して頂きました。選ばれる高校へ地域と共に頑張ります。

来年度からは伊香・虎姫高校が全国募集へ!!



代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポが9/28～ 国入スポが10/25～
大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上 元庸 議員

1. 滋賀県防犯対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行政刷新について
4. 「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業家の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トリコユウ対策について

大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

▲大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの方がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを創出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を、全庁あげて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

◎現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

▲開催に向けては、国スポリハール大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところでございます。

加えて、障スポリハール大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目標が立てられました。

更なる機運醸成に向け、「R」の取など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H A T O スタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きよか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されており、県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。捉えているところで、全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

◎国入スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

▲昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実績など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が相付き、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

◎両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

▲本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年ない規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。国入スポに向けては、日頃の練習から臨科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるような支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げます。

また、障スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。


これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出切っていただくことで、目標である国入スポ総合優勝と、障スポ全種目での本県選手団の活躍を目指してまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会 友好団体のご要望を頂戴しました!

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	広報広報費	
整理番号	広12	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
〈しがぎん〉自動サービス ご利用明細		
毎度ご利用いただきありがとうございます。		
取引区分		印紙税
振込		
お取扱番号	お取扱店	期末番号
0054	160	080
年 月 日		07-10-10
銀行番号	支店番号	科目
		口座番号
受入金額		(¥93,269)
お取扱	おつり	
金 種	2	1
(枚)	1	4
送付番号	時 刻	お 取 引 金 額
098	10:50	¥92,829
手数料	残	高
¥440		
ご案内		
ソイタ(カ 様へ ソウミンソウトウリガケンキカイギンタ ソ 様から		
●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は(しがぎん)キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきました。		
 滋賀銀行 ※003292号		
事業名、用途および内容等		
【海東議員】県議会レポート(振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	93,269 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



海東英和

ひでかず

滋賀県議会だより
第23号 令和7年8月



〒520-1501 高島市新旭町旭1-8-5 電話 0740-25-0777 FAX 0740-25-0778
Mail: web_info@hi-kaito.com ホームページ https://hi-kaito.com



高島先生ご生誕400年を記念して始まった「文武両道剣道大成大会」が7月21日に第15回目を迎えました。コロナを乗り越え、開会式では等程を拝請し、試合も基本を重視した打ち込み稽古と一本勝負を組み合わせて、子ども達に成長の場を演出して下さっています。剣道はオリンピック種目にならない酒、勝負に負けない、礼節や相手への敬意を重んじる「剣の理法(修練による人間形成の道)」を選択しました。森田先生の教えにある、文武両道、文武一掃の教えは、高島市剣道連盟の皆さんを通じて、子ども達に伝わっていると思いました。



現在もマキノ町下開田の榮福寺には安置されているコンクリート基礎。戦時中の全底供出や首飾を物語る遺構です。令和7年5月7日、神皇正統系文仁の丘の近江の地で、戦後80年を迎える滋賀県戦没者追悼式典にて、高島市遺族会からご参加の竹井さんと木下さんと。

滋賀県デイニュース

比叡山不滅の法灯

7月24日大阪関西万博の滋賀県デイは「うみの子」の出航の仕立てで進行しました。圧巻は比叡山の不滅の法灯を奉安し40人の僧侶が雅楽の調べに乗って天台声明を荘厳に厳粛に奏上されたところです。



世界の平和と日本の安寧を祈り続けてこられた比叡山を始めとする祈りの方が、滋賀のみならず日本の比類なき財産であると実感致しました。

高島高校の博士ちゃん登壇

滋賀県人のトークセッションには、高橋ひかるさん、宮川大輔さんに並んで、高島高校文理探求学科の黒川琉伊さん(志賀中出身)が登壇され、琵琶湖のいのちの豊かさ、大切さを語って下さいました。博士ちゃんとしても全国に名を馳せた黒川君と、彼に続く子ども達の活躍にエールを贈ります。



15.5mm榴弾砲FH70 写真提供: 滋賀県

不明りゆう弾見つかる

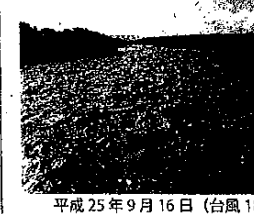
令和7年2月3日、豊後橋演習場において、15.5ミリ榴弾砲FH70の弾着が確認できず、捜索が続けられてきました。7月17日に不明弾の破片を発見・確認したと知事、市長に報告されました。再発防止策として、①全火器の安全確認②隊員の意識改革(射撃をしているその先に、住民の生活があることを認識するよう、規則に定める)に行われています。

豪雨に備えて見直し

近年の異常な気温の上昇、降雨の激甚化をうけて、安曇川の河川整備計画の見直しが行われています。気温2度上昇、流量は10%以上増加を前提に整備計画を見直し、北川ダムも再検討し、上書きされた計画を実行していかなければなりません。国土強靱化の予算により事業がしつかり進んできましたが、防災意識は緩めてはいけません。

豪雨に備えて見直し

続いて、石田川の河川整備計画も見直します。



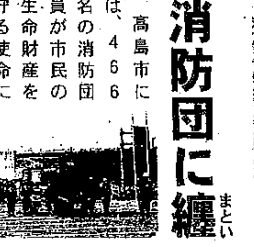
平成25年9月16日(台風18号) 安曇川大橋付近 写真提供: 滋賀県

日本ホツマツタエ協会発足

西万木の日吉神社の御奥蔵で発見された「ホツマツタエ」が日本書紀や古事記の元になった文献ではないかと改めて研究する人が増えています。資料等を保全・管理し、研究者や愛好者の灯台になるべく、5月18日に(一社)日本ホツマツタエ協会が発足しました。全国から約60人の参加者を迎え、研究者の高まりと観光の活用も模索していきます。乞うご期待。

消防団に纏

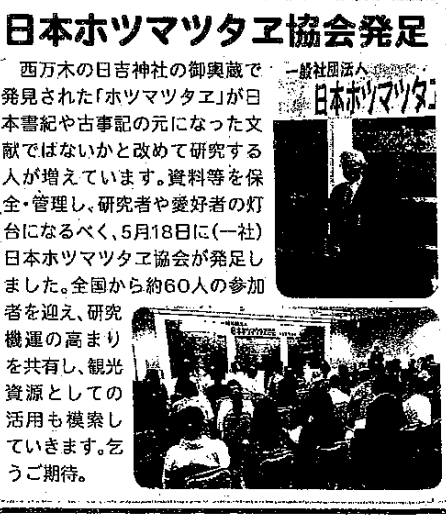
高島市には、466名の消防団員が市民の生命財産を守る使命に従事して下さっています。仕事をしながら、また家族とサービスの時間を割いて、消防団活動にあたって下さっています。長年の消防団活動に対して、特に全国的に特筆すべき回に日本消防協会から「纏」が贈られ功績が称えられます。この度、目度く受賞された高島市消防団に敬意を表し、日々の団員の活動を「理解・お支え」くださるご家族と職場の皆さんにも感謝を申し上げます。



写真提供: 滋賀県

耕運記

この度の参議院選挙で、自民党は厳しいお叱りを頂きました。改めるべき所を真摯に改善し、高島市の明日のために、且つ皆様の日々の暮らしが良くなるように働きます。国道16号は、坂本北一堅田間は4車線の共用がほぼ出来るまでに、小松坂は、今年中に高架橋とトンネルが開通の見込みです。安曇川の立体化は、現時点です。2年程かかる予定です。それにしてもこの暑さ、誰もが人生で最も暑い夏を経験しています。体温を超える暑さは、命の危険に直結します。くれぐれも用心くください。また、車の内装も熱々になり、リチウムバッテリーが火を噴くこともあるので要注意です。自然のバランスが崩れた昨今、稲の生育はどうでしょうか。農家の皆さん、暑い中の仕事に携わって下さる皆さんに感謝を捧げます。コシヒカリから高温耐性の強い稲への転換を模索しています。人間は品種改良でありません。油断せず、ご大切に下さってください。マツトンボが群れ始めました。無事に実りの秋、美味しい秋を迎えましょう。



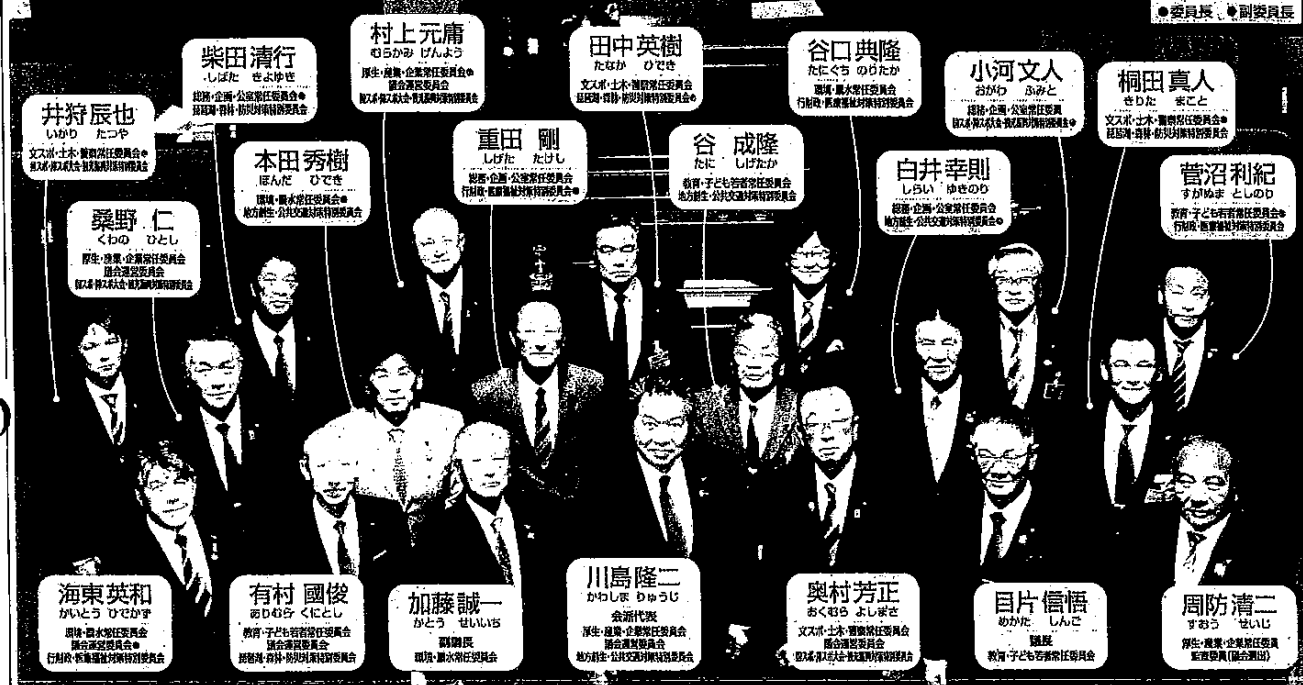
写真提供: 滋賀県

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

勤政の 滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

編集発行 自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議

【われと国スポが9/23～開幕10/25】大所高所の質問に徹しました。

質問者 村上元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学進学の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行政推進について
4. 「わたSHIGA 輝く国スポ・躍スポ」の成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・開港について
10. 水産業の振興に関する取組について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トリュウ対策について

④大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているか伺う。

△大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての魅力を創出していきたく存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁あげて推進し、健康・福祉の実現に向けて、全力を尽くしてまいりますと存じます。

「わたSHIGA 輝く国スポ・躍スポ」の成功に向けて

①現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

△開催に向けましては、国スポ・国際大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところであります。

加えて、躍スポ・国際大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の協力により、おかげさまで減額の目標が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、「R」の駅など街を大会装飾で彩るシティ・ドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H.A.T.Oスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては、炊火(きま)かイベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様にも御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりますと存じます。捉えていますところでは、全国大会や日本代表等の合宿の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいります。

②国スポ・躍スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているか伺う。

△昨年の佐賀大会では、自由で楽しさあふれる開閉式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考える機会が創出され、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと期待しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりますと存じます。

③両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

△本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年になく規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。

国スポに向けましては、日頃の練習から医学科学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配備できるように支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げます。

また、躍スポの選手団は、大規模な大会への参加経験の浅い選手が多いことから、本番を想定した練習会での充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手の皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これら質の高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切ったことで、目標である国スポが総合優勝と、躍スポが金銀目の本県選手団の活躍の実現を目指してまいりますと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広13	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年11月6日

¥ 122,903

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所

氏名:

井狩 辰也

事業名、使途および内容等	
【井狩議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	122,903 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

身近な県政

井狩たつや 県政レポート

Vol.24
令和7年
9月発行



今回、プラスチック削減について質問をしました。現在、ペットボトルなどは分別して回収されていますが、その他のプラスチックもサーマルリサイクルではなく、CO2削減のためにケミカルやマテリアルリサイクルに変えていく必要があります。また、自然豊かで多くの恵みを与えてくれる琵琶湖のプラスチックごみ削減にも県が率先して取り組んでいくことが大事だと考えます。

滋賀県議会6月
定例会議一般質問
パトロール

「琵琶湖と共生する持続可能な社会の実現に向けたプラスチックごみ削減・リサイクルの推進とCO2排出量削減への貢献について」

① サーマルリサイクルによらないリサイクルの割合と取組の現状は。

最新となります令和5年度のデータによると、産業廃棄物は汚泥の脱水前は約48%、脱水後は約90%となっており、高い水準にある。一方、一般廃棄物は約16%となっており、近年は、やや低下傾向にある。紙や金属、ガラス、ペットボトルなどの再資源化は進んでいるものの、食品残渣やプラスチック類については、多くが焼却処理によりサーマルリサイクルされている。

② 先進的なリサイクル技術の導入状況や、その実用化に向けた県の支援策を伺う。

ケミカルリサイクルとしては、廃プラスチック類を製鉄の副資材として利用するものがある。また、マテリアルリサイクルとしては、廃プラスチック類を適切に選別して均質なペレットに成形する技術がある。県としては、こうした取組事例を紹介をし、さらに広げていくとともに、「滋賀県産業廃棄物3R・循環経済促進事業」により、研究開発や施設整備に対し助成をして、新たなリサイクル技術の開発や導入を支援している。この助成事業を活用して、使用済となった苗を育てるための農業用プラスチック製容器を再生プラスチックにリサイクルする技術などが行われている。

③ 県内市町の一括回収・再商品化の推進状況と、県の技術的、財政的支援について伺う。

令和6年末時点で3市においてプラスチックごみの一括回収を実施している。令和3年に「プラスチック資源循環促進法」が制定され、事業者によるスーパーなどでの店頭回収も広がっており、多くの市町では、こうした動向も注視しながら、現在検討が進められている。県としては、県内外の一括回収の導入状況や先進事例などを、県と市町等で構成する協議会において情報提供して、技術的な助言を行っている。一般廃棄物の収集や処理の方法は、各市町の実情に合わせた形でプラスチックの一括回収・再商品化が図られるよう支援していく。

○その他の質問：
外国資本による土地取得の実態把握について

文スポ・土ホ・警常任委員会（委員長）
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会

滋賀県議会議員
井狩たつや

④ 広域的に選別処理に取り組むことで一括回収が進むと考えるが伺う。

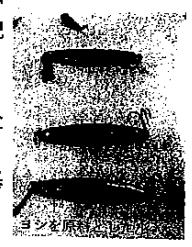
家庭から排出されるプラスチックのさらなる再資源化を進めるためには、広域的な回収、さらには再商品化が重要である。県では、一般廃棄物の中期的な視点で安定的かつ効率的な処理体制を確保するため、今年度から3年間をかけ市町等と意見交換を重ね、廃棄物処理の長期広域化・集約化に関する計画を策定していきたい。その中で、プラスチックの広域的な回収、再商品化についても検討していきたい。

⑤ 環境負荷の低い釣り具を普及させる具体的な取組の現状について伺う。

本県ではレジャー条例に基づき、レジャー利用者に対し、環境配慮製品の使用を広く呼びかけている。また、県が行う釣り大会や釣り竿の貸出事業において、中毒が生じるおそれがある鉛を含まない錘を使うなど、環境配慮製品を率先して使用している。加えて、令和6年度には水草とヨシを原料としたルアーの商品開発に取り組む県内企業を支援した。さらに、一般社団法人日本釣用品工業会において、独自の認定基準に合格した製品に環境保全マークを表示することにより、環境に配慮した製品の開発が推進されており、県としても連携している。

⑥ ルアーに関する規制の導入可能性や、その検討状況について伺う。

現在、ルアーの種類やその方法などに対する規制は条例等では定められていない。また、漁業法上、琵琶湖は海とされ、遊漁規則等を定めることができない。新たな規制の導入の可能性については、琵琶湖の環境にルアー等がどのような影響をかけているのか、現状をしっかりと把握していくことが重要である。琵琶湖で使用されているルアーが、ごみとなった場合の環境への影響などの把握に努めていきたい。



〒520-2423 滋賀県野洲市西河原2362-1-102
TEL&FAX: 077-589-3448

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の動向

みなさまの暮らしを豊かに。

自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポ9/23～障スポ10/25
大所高所の質問に挑みました。

質問者 村上元庸 議員

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行政刷新について
4. 「わたしのSHIGA」輝く国スポ・障スポの成功に向けて
5. 強弱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 障害人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光振興・振興について
10. 水産業の直面する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 道路整備事業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリユウ対策について

大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思慮しているのか伺う。

大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実と貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思います。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の誘致やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての賑わいを出していきたいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁挙げて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

「わたしのSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

現在出題している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

開催に向けては、国スポハーフマラソン大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を着実に進めており、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところであります。

加えて、障スポハーフマラソン大会では、悪天候下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再確認したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から配慮しておりました宿泊施設やバス等の確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目的が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、「JRの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたします」とともに、大会100日前イベントとして平和堂H.A.T.オスタジアム周辺の一帯清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きよか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されており、県民や企業、市町の皆様に御協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと存じます。採入しているところで、全国大会や日本代表選等の開催に向けて、「攻め」の誘致活動を展開してまいりたいと思っております。

国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

昨年の佐賀大会では、自由で楽しあふれる開閉式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の興隆など、滋賀ならではの取組を通じて大会に関わるすべての人が光り輝く大会となることを目指しております。

公共交通機関の積極的な活用やマイボトル持参など、大会を通じて環境を考慮する機会が得られ、また、ボランティアの皆さんの活躍が、スポーツを支える文化の醸成につながるものと確信しております。そして、これらの思いは、後々の大会にも受け継がれていくものと考えております。

県民の皆様と一緒に、滋賀ならではの魅力と感動をつくり出し、湖国で生まれた感動が、両大会に関わるすべての人の心に刻まれ、将来にわたって引き継がれるよう、残された期間で着実に準備を進めてまいりたいと存じます。

両大会に挑む滋賀県選手団や帯同者へのサポート体制と目標達成に向けた決意を伺う。

本県選手団へのサポートは極めて重要であり、例年になく規模で臨むことになる今年度は、特に配慮が必要だと認識しております。国スポに向けましては、日頃の練習から医学面でのサポートの充実を図りますとともに、本番では各競技に必要なコーチやトレーナーをすべて配置できるよう支援し、選手のコンディション維持やパフォーマンス向上につなげてまいります。

医師として村上先生にはいろいろとお世話になっておりまして、心から感謝申し上げます。

また、障スポの選手団は、大規模大会への参加経験の浅い選手が多いため、本番を想定した練習機会の充実を図りますとともに、大会当日の選手団の移動や身の回りの支援など、障害特性に応じたサポートを行うことで、選手が皆さんがリラックスして競技に臨めるよう配慮してまいります。

これらの高いサポートを通じて、選手の皆さんが自信を持って本番を迎え、持てる力をすべて出し切つていただくことで、目標である国スポ総合優勝と、障スポ金銀目での本県選手の活躍の実現を目指してまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町村からの要望を承る令和7年度都市別政務調査会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張って参ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広14	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和7年12月9日

¥ 92,870

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所: 湖南市菟塚寺1064

氏名: 菅沼利紀

事業名、使途および内容等	
【菅沼議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	92,870 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

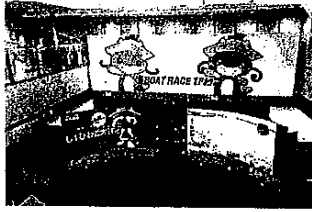
ポートレース

スポーツポートレース

BRびわこSG23年ぶり 歳入40億円増に

日本モーターボート競走会は令和8年度のSG競走、プレミアムAG1などの開催地と日程を発表。7月28日、琵琶湖ポートレース場へ実に23年ぶりとなる最高位レースSGレースオーシャンカップが開催。

歳入増の取組みでひとつの結果が、一般質問などで取組んできたSG誘致が、ついに決定となり23年ぶりの開催となりました。全国でも一部のBR場が大会を独占し、業界振興においても平等に欠ける決定が続いていることに指摘してまいりました。SGオーシャンカップでは6日間の開催となり、約120億円の売上、単純計算で約40億円（ここから大会経費等が差し引かれます）の歳入の増加につながると考えられます。これまでSG誘致の取組みと並行してキャンセル依存症対策にも言及し、その対策強化にもつながって参りました。矛盾も感じるようなところがありますが、全国でも唯一、単体県運営のBRびわこの特性を活かして迅速に判断してきた結果であると考えます。これらは県が模索している新税交通税が導入判断されないように、県財政の下支えとなるような公営事業活用をとの想いであり、歳入は最終的に一般財源に繰り入れられ各事業に活用されますが、これらも一般質問などで問うたように、継続的な歳入増につながる大会



の積極誘致、その歳出は子ども子育てや障がい福祉などの拡充へ固定化、更なるキャンセル依存症対策の強化を重視しながら意見して参ります。

菅沼利紀

ありがとう新聞

県政報告



発行所
 菅沼利紀事務所
 〒520-0242 滋賀県栗東市菅沼1064番地
 TEL 0748-74-2121 / FAX 0748-74-2122
 E-mail 0354-43@pbjss.com.nie.jp
 令和7年(2025年) 10月1日(水)

LINE
 @555から555

県下19市町要望を聴き取り 湖南市要望全24項

自民党県議団では県全域からの要望を実現につなげるため毎年、県内19市町へ赴き要望の聴き取り「郡市別政務調査」を実施しております。本年は7月29日から8月8日の日程となり、湖南市からの要望は初日の7月29日に実施しております。当日は窓口設置役として湖南市議会議員の上野頭介議長、小林義典議員、曾我部一帆議員にもご同席いただき、湖南市が抱える諸課題について説明をいただきました。頂戴している要望については県議会政務調査会によるとりまとめを経て、県執行部と協議、解決できないものについては手法などの洗い直しや再協議、一般質問、代表質問などで解決策を切



湖南市からの県要望一覽

- り開いて参ります。湖南市の課題はもとより、全市町の要望は多岐にわたります。が、課題解決に向けて継続的に努力を重ねて参ります。
- 【最重点要望事項】要約
- ①国道1号バイパス「水口道路の一部区間及び栗東水口道路I・II」の整備促進について
 - ②渋滞緩和や経済強化のため県も同じ想い、早期実現に向け国への働きかけを強化すると県の具体性、積極性にも変化が見えてきました。まずは一部区間として岩根交差点から国道岩根花園交差点を先行区間として要望を強化。これからも国との調整や地元との再調整を図り、事業計画が地元、市、県、国すべてが納得できるものとして示せるよう段階的に進めて参ります。
 - ③主要地方道竜王石部線の国道1号接続部から主要地方道草津伊賀線（新中郡橋本）の早期整備について
 - ④菩提寺団地内の渋滞対策として近江台一正福寺1旧1号線へ抜ける新道の要望が新たな湖南市から提出されています。そのため、要望の菩提寺1新中郡橋本石部駅1金勝とつながる道路整備とこちらを選択を、が知事の回答です。早期の選択をしなければ、実現は延期に、最悪の場合面方見送りの可能性が出てきたと感じています。
 - ⑤JR草津線駅周辺まちづくりの推進について
- まずは5月16日日期成同盟会理事会で提案した沿線まちづくり勉強会を実施し、構成

- 市町のみならずと一緒を進めて参りたいとのこと。
- 【その他】要望項目のみ
- ・外国人受け入れ環境の整備に向けた市町への支援策の実施について
 - ・ふるさと納税制度の自治体間格差の是正について
 - ・ウツクシマツ自在地等文化財保護事業への支援について
 - ・生活保護法における家具付器置（冷蔵庫）対象要件の緩和について
 - ・5歳児の健康診査の実施に関わることがない児童のフォローアップ体制への予算措置について
 - ・環境保全型農業産物手取交付金の予備保について
 - ・野洲川石部環道より湖川合流点までの直轄河川化と改修事業の実施について
 - ・大山池（湖川）の堰水害の防止対策及び河川管理（浚渫）について
 - ・主要地方道草津伊賀線の三雲トンネル以西のバイパス整備（三雲交差点の右折レーン設置およびLR三雲踏切の拡幅）について
 - ・第1次国土強靱化実施中期計画の予算確保について
 - ・家津川広域河川改修事業（由良谷川河川改修）の促進ならびに由良谷川麻川敷きの有効利用について
 - ・落合川の河川改修について
 - ・根父川の河川改修について
 - ・大杉川の河川改修について
 - ・宮川の河川改修について
 - ・治水対策と排水水利用について
 - ・菩提寺FASスマートICの設置について
 - ・地域資源を活用した石部高校の充実に向けて
 - ・「学校を核とした地域力強化プラン」の事業費補助金について
 - ・「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」の拡大について
- 【一般質問】9月定例会議
- ①県内の竹林枯れについて
 - ②内湖や中間水路等の水質改善について
- 申し訳さずいせん。詳細につきましては紙面の都合上、毎日新聞記事9/18やネットニュース県議会HPなどからご確認ください。

自由民主党 滋賀県議会議員団

県議会スタート

滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

議長 発行 / 自由民主党滋賀県議会議員団

井狩辰也 (いかり たつや) 文部・土木・環境政策委員会 副委員長

柴田清行 (しばた きよゆき) 経済・企業・労働政策委員会 副委員長

村上元庸 (むらかみ げんよう) 厚生・健康・企業責任委員会 副委員長

田中英樹 (たなか ひでき) 文部・土木・環境政策委員会 副委員長

谷口典隆 (たにぐち のりたか) 農林・農水政策委員会 行財政・長官官房副委員長

小河文人 (こがわ ぶんじん) 経済・企業・労働政策委員会 副委員長

桐田真人 (きりた まこと) 文部・土木・環境政策委員会 副委員長

桑野仁 (くわの ひとし) 厚生・健康・企業責任委員会 副委員長

本田秀樹 (ほんだ ひでき) 農林・農水政策委員会 副委員長

重田剛 (むねたけ たけし) 経済・企業・労働政策委員会 副委員長

谷成隆 (たに なるたか) 農林・農水政策委員会 副委員長

白井幸則 (しらい ゆきのり) 経済・企業・労働政策委員会 副委員長

菅沼利紀 (すがぬま としのり) 農林・農水政策委員会 副委員長

海東英和 (かいとう ひでかず) 農林・農水政策委員会 副委員長

有村國俊 (ありむら くにとし) 農林・農水政策委員会 副委員長

加藤誠一 (かとう せいいち) 農林・農水政策委員会 副委員長

川島隆二 (かわしま りゅうじ) 農林・農水政策委員会 副委員長

奥村芳正 (おくむら よしまさ) 文部・土木・環境政策委員会 副委員長

目片信悟 (めがた しんご) 農林・農水政策委員会 副委員長

周防清二 (すえふ せいじ) 農林・農水政策委員会 副委員長

代表質問 6月定例会議

いよいよ国スポ9/23～障スポ10/25～大所高所の質問に徹しました。

質問者 **村上 元庸 議員**

「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて

現在把握している大会に向けた課題への対応と準備状況、更なる機運醸成に向けた取組について伺う。

開催に向けては、国スポリハーサル大会などを踏まえ、大会運営やおもてなしの準備を進め、警備や熱中症予防など、本番を想定した対策に取り組んでいるところです。

加えて、障スポリハーサル大会では、県民下での開催判断や、運営スタッフやボランティアの活動等について課題や改善点を再認識したところであり、その対応を指示しているところでございます。

大阪・関西万博の期間との重複から心配しておりました宿泊施設やバスの確保につきましても、県内のホテル・旅館などの宿泊施設やバス会社等の御協力により、おかげさまで概ねの目途が立ってまいりました。

更なる機運醸成に向け、JRの駅など街を大会装飾で彩るシティドレッシングを展開いたしますとともに、大会100日前イベントとして平和堂H.A.T.Oスタジアム周辺の一斉清掃を実施いたしますほか、市町におきましては炬火(きよか)イベントや大会期間中の情報発信なども企画されております。県民や企業、市町の皆様に協力いただきながら、オール滋賀で大会を盛り上げてまいりたいと思っております。振り返るところです。全国大会や日本代表等の会場の開催に向けて、「攻め」の機運活動を展開してまいりたいと思っております。

国スポ・障スポの将来を展望し、どのような大会を目指しているのか伺う。

昨年の佐賀大会では、自由で楽しめられる開・閉会式など、新しい大会として様々なチャレンジが行われたところでございます。これらの取組を滋賀らしく進化させることに加え、環境配慮の実践など、滋賀ならではの取組を通して大会に関わるすべての人が誇り輝く大会となることを目指しております。

1. 滋賀県防災対策の推進に関する条例に基づく取組について
2. 大学連携の現状と今後の取組方針について
3. 今後の行政運営について
4. 「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」の成功に向けて
5. 強靱かつ持続可能な下水道システムの構築について
6. 平和への取組について
7. 保育人材の確保について
8. 中小企業の「稼ぐ力」の強化について
9. 観光誘客・振興について
10. 水産物の産出に関する課題について
11. 水田農業の推進について
12. 遊学遊業の推進について
13. これからの滋賀の教育行政について
14. トクリウ対策について

大会のレガシー継承・将来への活用にあたり、どのようなことを思っているのか伺う。

大会で活躍いただく選手や指導者が、滋賀の地に残り、子どもたちを始め、県民にスポーツの魅力を伝え、様々な形で県民のスポーツ活動の充実に貢献いただくことを期待いたします。

また、大会を支えていただくボランティアの皆さんには、引き続き大規模大会等、様々な機会でご活躍いただきたいと思っております。

本大会に向けて整備を進めてきた施設におきましては、各種競技の実施にとどまらず、大規模大会の経費やプロスポーツでの活用などを積極的に進め、多くの人がスポーツを「する・みる・支える」場としての幅を創出してほしいと存じます。

両大会を通じて得られる有形無形の様々なレガシーは、これからの滋賀にとって貴重な財産でございます。将来に向けたレガシー創出のための取組を全庁挙げて推進し、健康しがの実現に向けて、全力を尽くしてまいりたいと存じます。

令和7年度友好団体政務調査会

友好団体のご要望を頂戴しました！

合計67団体からの要望を5月26日～6月6日のうち8日間に渡って承りました。頂いたご要望については実現に向けて誠意努力いたします。また県内全19市町からの要望を承る令和7年度都市別政調会を7月29日～8月8日の日程で実施いたします。県内すべてのみなさまの声が県政に反映されるよう頑張ります。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	広聴広報費	
整理番号	広15	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
県議会レポート(表面・CD) (振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	215,050 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

ご依頼日 2025年12月10日

預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料取書)

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関 (漢字) 銀行 信金 信組 協同 その他 店名漢字

支店 出張所 代理店

お振込先口座

1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他

口座番号

右づめでご記入ください。

金額

十億 百万 千 〇〇〇〇〇〇〇〇〇

金額、受取人名は訂正いたしません

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してください。

カフシキカイヤヒラワリフ
オランニングイニヤツ

手数料金額 引銀 預取区分 1.領収済 2.一括後取 0.その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

株式会社ひまわりオランニング印刷様

濁点(・)、半濁点(゜)も1マスを使用してください。

シロユウミニシユフシカケニ
キカイキイニタシ

自由民主党滋賀県議会議員団様

077-528-4020

当行をご利用いただきましてありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行

印紙(17号文書)(200円) 振込金+手数料 5万円未満 または 振込受付書の場合 不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

手数料領収書

2025年12月18日

自由民主党滋賀県議会議員団様

金額 十億 百万 千 円 ¥550

消費税率 10% 消費税額 ¥

上記に記載の金額には、消費税が含まれています。

上記正に領収いたしました。

株式会社 滋賀銀行

登録番号 T6-1600-0100-0993

Table with 2 columns: 細目内訳, 金額. Includes items like 送金手数料, 取立手数料, etc.

Table with 2 columns: 細目内訳, 金額. Includes items like 貸金簿保護預り手数料, 有価証券関係手数料, etc.

Table with 2 columns: 細目内訳, 金額. Includes items like 夜間金庫手数料, 融資関係手数料, etc.

収入印紙 (17号文書 5万円未満 非課税)

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広16	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

広聴広報費 16

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年1月23日

¥ 100,243

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:



氏名:

川島 隆二

事業名、使途および内容等	
【谷議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	100,243 円

- (注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

地域を想う
こころ

谷しげたか

とことん
現場主義!

県政レポート「しげたか通信」
第7号
令和8年1月発行

Instagram



谷しげたかホームページ
<http://www.shigetaka-tani.com>

謹賀新年

本年が皆様にとりまして
良き年となりますよう、心
よりご祈念申し上げます。
昨年は、皆さまから力強い
ご支援を頂きまして改めて
御礼申し上げます。

皆さまのご期待にこたえるこ
とができますよう、決意を
新たに精一杯努力してまい
ります。

今年、午（うま）年にあ
たり、馬は前向きなエネルギー
ギヤや成功・繁栄のシンボル
であり、俊敏さや勇気・
行動力の象徴とされ、飛躍
や前進を願うのに最適な年
であると言われています。

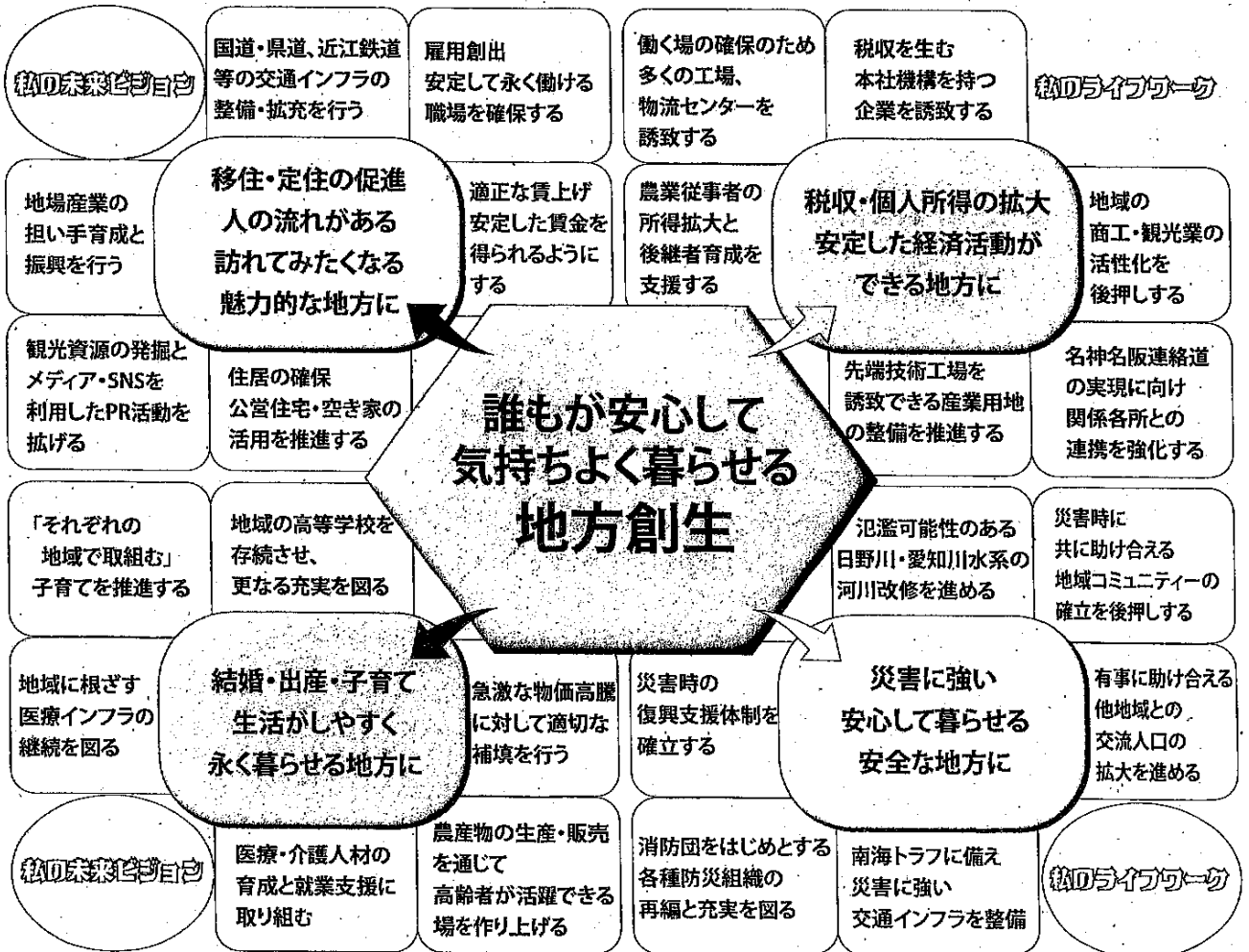
閉塞感を感じる世の中であ
り、夢に向かって突き進む
象徴である馬にあやかり飛
躍の年とし、皆さまにとり
まして暮らしやすい社会に
したいものです。

厳寒の折柄、皆さまにはお
体をこらえていただきますよう
、お願い申し上げます。



2026年谷しげたか活動ビジョン曼荼羅

2026年、谷しげたかが目指す地方創生の実現のために必要な活動・行動を、大谷翔平選手にならって曼荼羅チャートに記してみました。中央の大目標を実現するために周囲の4つの目標を立て、その目標を達成するための活動・行動をそれぞれ記しています。



1つでも多くのことが実現できるよう、県・国への働きかけ・提言を行っていきたくと考えております。その為に皆様のお力・お知恵をお貸しください。毎週火・木・土曜に事務所開設しておりますので、地域でのお困りごと・ご相談、ご意見等がございましたら、お気軽にお立ち寄りいただきお聞かせください。

滋賀県議会における活動報告

9月定例会議 一般質問

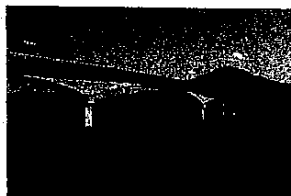
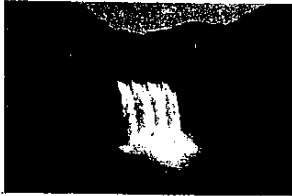
『インフラの老朽化に伴う課題と老朽化対策について』

昨年1月に埼玉県八潮市で発生した人身を巻き込んだ道路陥没による大事故は、老朽化した下水管の破損が道路陥没の原因となった事故で、事故発生から8ヵ月が経過しても事故現場では立ち入りが制限され、大規模な土木工事が続けられているものの、周辺住民が日常生活を取り戻すには5年から7年を要するとの報道を受け、老朽化した下水管を改修していればこのような大事故は起きなかったのとの思いから県議会で登壇し、滋賀県が管理する道路橋やトンネル、河川管理施設等インフラの老朽化の状況と予防対策について質問しました。

★県が管理するインフラ施設の状況について

高度経済成長期以降に集中的に整備された道路橋やトンネルなどのインフラ施設について、老朽化の目安となる建設後50年以上を経過する施設の割合が、今後20年で加速的に増加すると聞いているが、県が管理するインフラの状況はどうか。

A 10年後の2035年に建設後50年を超えると見込まれるものは、橋梁は約65%、トンネル約40%、水門、樋門等の河川管理施設は約7%、治水ダムは約66%です。
(土木交通部長)



★インフラ施設の巡視体制について

インフラ施設の崩落や決壊による事故を未然に防ぐには施設の不具合や異常を早期に発見し、日常的な巡視が重要であると思いますが、日常的な巡視はどのようにして行われていますか。

A 県管理道路約2,300キロメートルは、週1回以上職員または委託業者により複数人体制で巡視し、県管理河川の約1,900キロメートルは、出水期前など年1回以上、職員や委託業者、河川管理パートナーにより巡視しています。また県管理の治水6ダムは、日々、職員が堤体や洪水吐などの変状の有無を確認しています。
(土木交通部長)



★インフラ設備の長寿命化修繕計画実施状況について

県は、損傷が軽微な状態のうちに改修を行う予防保全での維持管理を採用し、施設の損傷の種類や施設の利用状況を踏まえてインフラ改修の優先順位を決定して長寿命化修繕計画を立てられています。計画的に実施できていますか。

概ね計画どおり実施しております。例えば橋梁では、3,054橋のうち350橋を令和4年から令和13年までの10年間で修繕することとし、そのうち令和6年までの3年間で3分の1を超える126橋を完了しています。

(土木交通部長)

★インフラ設備の維持管理費について

インフラ施設の維持管理費を捻出する手段として県の財源だけでなく外部資金を活用し、維持管理費に充当することも考えられますが、例えば治水ダムを民間企業との連携により有効活用されてはどうか。

本県では、姉川ダムで放流水を活用した民間企業による水力発電を実施しており、民間企業からダム運用に係る費用の一部を負担してもらっています。

(土木交通部長)

滋賀県への要望・陳情活動等報告

日々、団体や県民の方から様々な要望をうけまして県等へ要望活動を行っていますが、それらの進捗状況等を報告いたします。

●出雲川河川改修

日野町内を流れる出雲川は過去に豪雨により周辺道路や下流の集落に浸水被害が生じたことから、地元関係者とともに県庁や土木事務所に向き出雲川の安全対策が急務であると強く要望してまいりました。その結果『流れを良くして洪水時の水位を下げるため河床を下げる」とともに、老朽化が見られる護岸を新しくやり替える』との方針を決定いただき、現在は歩道整備工事と連携し橋梁工事を先行して着工いただいております。

●名神名阪連絡道路の整備

名神名阪連絡道路は、名神高速道路と名阪国道を結び、広域交通の円滑化や地域経済に寄与するとともに、災害時における交通確保を目指す重要な路線となります。

現在、県では連絡道路の最適なルートや整備する先行区間について専門家による検討を進めており、令和7年度はアンケートや各地での住民説明会を通じて多くの県民から様々な意見を募り、今後の計画に反映させる予定をしています。また滋賀県や三重県選出の国会議員や県議会議員はじめ関係市町の首長並びに議会議員など関係者が名神名阪連絡道路期成同盟を立ち上げ、滋賀県や三重県の関係市町や団体が一体となって国へ早期実現を要望するなど事業推進に取り組んでいます。

●道路改良

通勤・通学や買い物など住民の日常生活における交通の利便性を高めるだけでなく、産業振興など地域の発展に欠かせない重要な産業基盤であるとの思いから、県道の道路改良を強く要望しております。そのうち西明寺安部居線、土山蒲生近江八幡線等の一部は、令和7年度、8年度での着工を計画いただいております。

11月定例会議 一般質問

「滋賀県土地開発公社の解散後の対応について」



県内の道路や河川その他の公共事業に必要な用地の計画的な取得や、工業団地や住宅団地などの土地造成事業を行うてきた滋賀県土地開発公社が3月に解散したが、公社の解散にあたり「土地開発公社が培ってきた専門性・交渉ノウハウ等を確実に引き継ぎ、公社が有してきた機動性を確保するとともに、県内市町の用地業務を支援できるよう、公社が果たしてきた役割を担う効果的、効率的な組織体制を整備すること」を求める附帯決議が県議会から付されています。県の新たな組織体制が、県議会から付された附帯決議に即したものとなっているのか、特に公社が担ってきた市町への支援など地域のニーズに答えられるものとなっているのかを質しました。

★土地開発公社解散後の新たな組織体制について

新たな組織体制は、土地開発公社の専門性や交渉ノウハウなどの機能や、土地開発公社が担ってきた市町への支援などの役割を引き継ぐものとなっているのか。

専門性や交渉ノウハウは、これまで多くの用地業務を担ってきた土木交通部に蓄積されていることから土木交通部内に用地事業支援課を創設し16名を配置しています。また市町の用地業務は、県で事務局を担っている用地対策連絡会議の関係性を活かし、用地事業支援課で必要な助言を行っています。

(総合企画部長)

★市町への支援について

附帯決議で市町への支援について「公社が果たしてきた役割を担う組織体制の整備」を求めています。これまでに市町からどのような相談が寄せられ、どのような助言をされてきたのか。

市町からの用地取得や補償に関する相談について市町に寄り添った対応をし、今年度は、物件補償の考え方や用地取得単価の決定方法などに関して3市町から4件の相談があり、補償基準や過去の事例を踏まえて助言を行いました。

(土木交通部長)



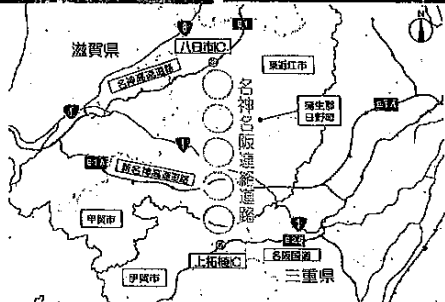
★市町の取組に対する具体的な支援対応について

市町の取組を効率的・有効的に進めるには、これまで土地開発公社が担ってきた役割や支援がこれからも不可欠であると考え、付帯決議に即した市町への支援をどのように考えておられるのか、あらためて総合企画部長の見解を伺う。

用地取得支援への対応は、用地事業支援課を通じて専門的・技術的な相談に対し必要な助言を行い、土木工事の積算等に関しては、滋賀県建設技術センターからの技術支援が可能です。また、建設事業に係る記載や補助制度等の相談に対しては関係部局において助言や支援を行っています。

市町が安心して事業に取り組んでいただけるよう、引き続き様々なニーズを把握し、市町に寄り添いながら、県として必要な支援を講じてまいります。

(総合企画部長)



（いげたかの独り言...）

高市政権の積極財政には賛否両論がありますが、私はその方向性を示したことに意義があると思っています。

行政も民間企業もリスクを恐れてチャレンジしなくなっています。閉塞感がある時代だからこそ、思い切って夢のある将来を見据えた政策に転じて、輝かしい未来を築くためにチャレンジしていかなければいけないのではないのでしょうか。

物価高が世間の関心事ですが、ウクライナ侵攻によるエネルギー資源の調達困難とトランプ関税、急激な円安が主な原因であると考えています。

グローバル社会といえども日本は影響を受け過ぎであると思っています。世界から一目を置かれる日本に、かつてのような経済大国、世界をリードする技術立国になっていかなければならないと思っています。



自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の動向

みなさまの暮らしを豊かに。

編集・発行 / 自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を賛す!!

きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。

一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」とのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通輸送をはじめとする県域全体のランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。

広域化への調整や、複数市町との取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。

住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実には、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえ、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、現実の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の取組を基礎とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。

また、これまで数々の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しですが、毎年度の予算編成を通じて不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいり所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見をいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基礎であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の収支規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。

今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめ頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

で、新たな税に関する一定の線姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になつていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(一歩)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。

「琵琶湖とくらしを守る。三方よして笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部署ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。

また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部署横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けて努めてきております。

今後も、私自身、座右の銘といたしまして「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様への期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

<p>大津市</p> <p>市長 目片 信悟 (4期)</p> <p>あしかた しんご</p> <p>教育・子ども若者常任委員会</p>	<p>市長 桑野 仁 (3期)</p> <p>きのの ひとし</p> <p>厚生・健康・企業常任委員会 収入・入札・大会・観光振興特別委員会</p>	<p>市長 桐田 真人 (2期)</p> <p>きりた まこと</p> <p>交通・観光・観光振興特別委員会 教育・子ども若者常任委員会</p>	<p>市長 谷口 典隆 (1期)</p> <p>たにぐち のりたか</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 川島 隆二 (5期)</p> <p>かわしま たけふじ</p> <p>厚生・健康・企業常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>市長 柴田 清行 (2期)</p> <p>しばた きよゆき</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 重田 剛 (2期)</p> <p>しげた たけし</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 近江八幡市・兼井町</p>	
<p>草津市</p> <p>市長 奥村 芳正 (5期)</p> <p>おくむらよしまさ</p> <p>文書・土木・建設常任委員会 収入・入札・大会・観光振興特別委員会</p>	<p>市長 白井 幸則 (2期)</p> <p>しらい ゆきのり</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 田中英樹 (1期)</p> <p>たなか ひでき</p> <p>文書・土木・建設常任委員会 収入・入札・大会・観光振興特別委員会</p>	<p>19人 委員長 副委員長</p>			<p>市長 村上 元庸 (2期)</p> <p>むらかみ げんよし</p> <p>厚生・健康・企業常任委員会 収入・入札・大会・観光振興特別委員会</p>	<p>市長 小河 文人 (1期)</p> <p>おがわ ぶん</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 甲賀市</p>
<p>鈴鹿市</p> <p>市長 井持 辰也 (2期)</p> <p>いもち たつや</p> <p>文書・土木・建設常任委員会 収入・入札・大会・観光振興特別委員会</p>	<p>市長 菅沼 利紀 (2期)</p> <p>すがぬま としゆき</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 海東 英和 (3期)</p> <p>かいとう ひでかず</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 加藤 誠一 (3期)</p> <p>かとう せいいち</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 周防 清二 (3期)</p> <p>すおう せいじ</p> <p>厚生・健康・企業常任委員会</p>	<p>市長 本田 秀樹 (2期)</p> <p>ほんだ ひでゆき</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 谷 成隆 (1期)</p> <p>たに しげたか</p> <p>収入・入札・大会・観光振興特別委員会 行政・総務・情報特別委員会</p>	<p>市長 東近江市・日野町・兼井町</p>	

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広17	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年1月26日

¥ 180,554

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所: 愛荘町山崎原283-19

氏名: 本田 春樹

事業名、使途および内容等	
【本田議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	180,554 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

本田ひでき

県政レポート

自由民主党
滋賀県議団

Vol.29
令和3年1月発行

県政改革から始まる
実り多きふるさと



皆さま健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます

昨年はひとかたならぬ厚情を頂き心から感謝申し上げます。
今年は経済成長に伴う生活の安定と未来への礎を築く重要な年と位置付け、地元と滋賀県・国とのパイプをしっかり繋ぎつけて参ります。
また、皆様の安心安全な暮らしの向上に努め、今まで以上に一層努力し、ご期待に添えるよう精進いたします。ご指導ご支援の程をよろしくお願い申し上げます。滋賀県議会議員 本田秀樹

常任委員会 環境・農水常任委員会(委員長) 特別委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会

12月定例会
補正額 **82億8,582万円**
令和7年度一般会計予算
総額 **6,616億4,181万円**
12月議会 その1、その2

災害への備え政策 **272億870万円**
クマ被害対策事業 501万円
伊吹山保全対策事業 5,800万円
防災減災公共事業 260億7,518万円
特別支援学校整備事業 9億3,881万円
トイレ・体育館空調

『幻の安土城』復元プロジェクト事業
デジタル画像化・パブリックイテ整備 **4,553万円**
地域医療介護総合確保基金積立
医療従事者確保基金 **31億円**

高市内閣 緊急経済対策による
12月定例会
補正額 **379億1,105万円**
令和7年度一般会計予算
総額 **6,995億5,286万円**
12月議会 その3

物価高騰などへの対応 **80億2,051万円**
滋賀県未来投資支援事業
質上げに取組む企業を支援 **23億2,700万円**
近江の地酒緊急支援事業
酒米購入支援 **1億7,960万円**
医療・介護支援事業
医療・介護者賃上げ支援 **23億2,700万円**
LPガス・特別高圧電力支援事業
一般消費者や中小企業 **6億6,376万円**

地域経済の成長政策 **26億8,183万円**
農畜水産緊急対策事業
気候変動・生産性向上対策 **12億2,050万円**
観光誘客臨時対策事業
気候変動・生産性向上対策 **2億1,250万円**
公立学校情報機器整備積立金
小中学校パソコン更新積立 **8億5,305万円**

12月定例会原簿議会(11月27日、12月19日)
本田ひでき 一般質問パトロール

第1問 大規模災害に備えた災害対応力の強化について

① 大規模災害に備えた災害対応力の強化について

防災危機管理担当答弁 本年3月に改訂しました滋賀県災害時受援計画において、被災市町に県幹部職員等を派遣しニーズの把握と調整を行う「リエゾン制度」や、被害がなかった場合もしくは被害が小さい場合の市町が応援を行う「市町間相互応援」の仕組みを具体化するなど、被災市町支援体制の強化を図ったところでございます。加えて、本県が被災した場合における全国の自治体からの応援につきましては、全国知事会、関西広域連合、そして中部9県1市との相互応援協定や総務省の応急対策職員派遣制度に基づき応援していただけることになっております。

② リエゾン制度をいかに機能させ、実効性を確保していくのか

防災危機管理担当答弁 リエゾン制度は、被災地のニーズを迅速に県庁へ伝え、効果的な支援を実現するために重要な役割を果たす制度であることから、その実効性を確保するためには、被災地の状況を正確に把握し、必要な支援を判断・調整できる能力が不可欠であると考えております。今年度、新たにリエゾンとして237名の県幹部職員等を選定し、リエゾンとしての役割と支援の進め方を重点的に習得できるよう、基礎的な研修や災害想定事業に応じた演習を実施してきたところでございます。

③ 南海トラフ巨大地震や県内内陸活断層地震に対する県の備蓄状況について

防災危機管理担当答弁 現在、県としましては、避難者数が最大となる琵琶湖西岸断層帯地震を対象に、その発生から3日後の避難者数である約10万人分の食料や毛布、紙おむつ等について、その1日分を県が、2日分を市町等が備蓄しているところでございます。また、近年、国が積極的に備蓄を進めようとしているトイレやキッチン、ベッドといった資機材につきましては、県は段ボールベッドを1500台余り、企業等から寄附をいただいたトイレや炊き出しセットを数台保有しているところでございます。市町が備蓄する資機材についても、市町間で差異はあるものの、全市町合わせて必要数の数%から3割程度でございます。このほか災害対応用の設備として、今年度、トイレカー2台を導入したほか、可搬型エアコンと発電機を70台ずつ県立学校等に配備することとしております。

④ 公助以外の備蓄や、災害時応援協定を締結している企業との連携について、今後どのように促進していくつもりか。

防災危機管理担当答弁 昨年度実施した県民意識調査では、災害時の備蓄を実施していると回答した方は、飲料水3日分は56%、食料3日分は48%、災害用携行トイレは23%に留まっていることから、議員ご指摘のとおり、県民の自助を促し、事前の備えの取組を進めてもらうことが重要と認識しているところでございます。県民の皆様には、災害時に公的備蓄が到達するまで生活していただくために、地域防災計画に記載のある家庭における備蓄として「最低3日間、推奨1週間」分の備蓄を、各種ツールを活用するなどして促し、自助の取組を強化してまいりたいと考えております。災害時応援協定を締結している企業の方々とは、協定が有効に機能するよう、情報交換会の開催や定期的な訓練を行ってまいりたいと考えてございまして、より災害対応力を強化すべく新たな企業との協定を締結するなど連携を深めたいと考えているところでございます。

⑤ 現在の人材育成や備蓄の状況を踏まえて、どのように災害対応力を強化していくつもりか、県民の安全・安心を担う知事の決意を伺う。

三日目知事答弁 南海トラフ巨大地震などの地震災害や、気候変動に伴う豪雨災害の激甚化・頻発化に加え、地震と豪雨との複合災害なども懸念されます。また、高齢化や地域での結びつきが希薄になるなど共助の力が低下していることも、大きな課題として認識しております。災害は、いつ、どこで、どのような規模で発生するかわからないということから、県民、地域、企業・団体、行政等あらゆる主体が、平時から継続的に「当事者力(自助)」「地域力(共助)」そして「行政力(公助)」を強化していくことが必要であります。お取り上げいただいた、「受援」というテーマもとても重要だと思っております。先ほど防災危機管理担当が答弁いたしましたとおり、備えは道半ばでありますことから、職員の人材育成や不足しております備蓄の充実、支運物資の輸送手段の確保などに努める必要があると認識しておりますし、こういったものが、いざという時にきちんと稼働、稼働するようにしておくことも重要だと思っております。このため、白々、色々な被害想定等に基づく訓練を継続実施する、充実・発展させるとともに、国の経済対策をはじめとする財源を活用いたしまして避難所の環境を改善するなど、県民の安全・安心を確保する取組を着実に進め、市町また県民の皆さん、事業者の皆さんとともに「災害に負けない滋賀」をつくってまいりたいと存じます。さらに、全国知事会や関西広域連合として、防災力の設置や必要な予算の確保および制度改善を働きかけ、広域防災の充実を図ること、誰もが安心できる社会を実現してまいりたいと存じます。



一般質問を本会控棟上にて行う本田秀樹議員

第2問 人々の安全・安心な暮らしを支え、発展に寄与する土ホインフラについて

- ① 滋賀県の砂防の歴史について。
- ② 代表的な県内の歴史的砂防施設について。
- ③ 明治時代に整備された施設の効果について。
- ④ 歴史的砂防施設のアピールについて。
- ⑤ 歴史的砂防施設の保全について。
- ⑥ 砂防施設の維持管理予算について。
- ⑦ 昨年度から今年度にかけて供用開始した主な幹線道路について伺う。
- ⑧ 原松原線、山手幹線の整備効果について。
- ⑨ 先の未整備区間の整備や暫定2車線区間の4車線化など、まだまだ整備が必要ではないか。
- ⑩ 事業中の主な直轄国道の進捗状況について。
- ⑪ 事業中の県管理道路のバイパス事業等の進捗状況について。
- ⑫ 神楽原根線の進捗状況について。
- ⑬ 国道8号彦根・東近江間の進捗状況について。
- ⑭ 今後、どのように県事業を進めるのかについて。

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

新の滋賀県政

みなさまの暮らしを豊かに。

編集発行 / 自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を賞す!!

きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」上ごのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとはいえません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通網をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実には、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途については、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

で、新たな税に関する一定の給付を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通じ、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県議員として共に働いているのか」、を職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。「琵琶湖と暮らしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来とともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意識を共有し、県民利益を最大化できるような引き継ぎ取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでいます。また私自身、知事としては勿論、人間として的確な立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますこと、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというものは、一定、構築できているのではないかと考えております。また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてこの間に努めてきております。今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様のご願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市 彦根市・犬上郡 長浜市 近江八幡市・彦根町

議員 目片信悟(4期) 桑野仁(3期) 桐田真人(2期) 谷口典隆(1期) 川島隆二(5期) 柴田清行(2期) 重田剛(2期)

草津市 栗東市 甲賀市

議員 奥村芳正(6期) 白井幸則(2期) 田中英樹(1期) 村上元庸(2期) 小河文人(1期)

野洲市 湖南市 高島市 東近江市・日野町・栗田町

議員 井狩辰也(2期) 菅沼利紀(2期) 海東英和(3期) 加藤誠一(3期) 周防清二(3期) 本田秀樹(2期) 谷成隆(1期)

滋賀県議会議員 19人

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	広聴広報費	
整理番号	広18	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

ご依頼日 2016年 2月 2日

振込金受取書
 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

フリガナ ()

銀行 信金 信組 農協 その他
店名 (漢字)

支店
出稼所
代理店

金融機関名

滋賀銀行
他金融機関 (漢字)

銀行 信金 信組 農協 その他

店名 (漢字)

1 2 4 9
普通 当座 貯蓄 その他

右づめでご記入ください。

十 百 千

金額

250,000

金額 受取人名は
訂正いたしません

点()、半濁点()もマスを使用してご記入ください。

フリガナ
フクダキオ

手数料
金額

500

領収
区分

1. 領収済
2. 一括後取
0. その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

う

ち
他店券

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続きをしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

福田屋 幹雄

様

濁点()、半濁点()もマスを使用してご記入ください。

フリガナ
ミロコウシニミコトウシカケニ
キカイキョウインテン

様

自由民主党滋賀県議会議員団

(077) 528-4020

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行



印紙(17号文書)
(200円)
振込金+手数料
5万円未満
または
振込受付書の場合
不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、使途および内容等	
【加藤議員】県議会レポート (振込手数料含)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	250,550 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



かとう 誠一 活動報告

第21号 2026年1月発行

かとう 誠一 事務所 〒521-1233 滋賀県東近江市南須田町119-2 TEL・FAX 0748-42-3532 E-mail: seiichikato0322@yahoo.co.jp



副議長 アルバムから

様々な大会や式典に出席させていただき、お祝い申し上げます。



第74回滋賀県身体障害者福祉大会

令和7年11月7日

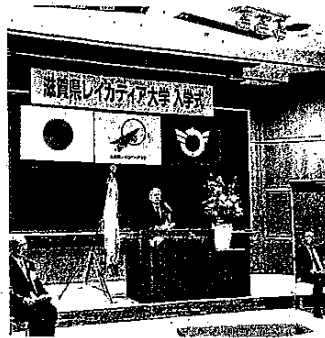
「障害者差別解消法」や「滋賀県障害者差別のない共生社会づくり条例」を形あるものとするため、障害の有無にかかわらず、相互に人格と個性を尊重しあいながら共に生きる「共生社会」をめざし、障害者理解をより一層深めるとともに、障害者の自立と社会参加を推進する大会が本年も開催されました。



第47期 滋賀県レイカディア大学入学式

令和7年10月2日

シニア世代の社会参加への意欲の高まりに応え、新しい知識、教養と技術を身につけ、地域の担い手として活躍されるよう昭和53年に開設された大学です。園芸学科や健康づくり学科など6学科に203名の方が入学されました。楽しく学んでください。



*「レイカディア」とは、レイク(湖)とアルカディア(古代ギリシアの理想郷)を組み合わせた造語で、「湖の理想郷」という意味。

滋賀県社会福祉協議会表彰式・感謝状贈呈式

令和7年11月14日

社会福祉の増進のために長年にわたり活動を続けた方、および社会福祉の増進のために協力・援助をされた方で、その功績が顕著である方等に対して、それぞれ表彰状と感謝状の贈呈が行われました。受賞された皆様のご活躍を祈念申し上げます。



国スポ・障スポ報告会

令和7年11月19日

滋賀県が44年ぶり2度目の男女総合優勝と女子総合優勝で幕を閉じた第75回国民スポーツ大会の報告会が開催されました。選手の皆様、監督等関係者の皆様、運営に携わって頂いたボランティアや応援いただいた多くの皆様ありがとうございました。



全国育樹祭

令和7年10月4日・5日

継続して森を守り育てることの大切さを伝えるため、毎年天皇皇后両陛下がお手植えされた樹木を皇族殿下によるお手入れがなされる「全国育樹祭」が開催されています。本年は、秋篠宮ご夫妻お成りのもと、宮城県において開催されました。



愛荘町町制施行20周年記念式典

令和7年11月23日

平成17年に旧愛知川町と旧秦荘町が合併して誕生した愛荘町が20周年を迎えられ、記念式典が行われました。名誉町民の表彰を受けたお笑いコンビ「ダイアン」から「愛荘町はゴイゴイスーです!」というメッセージで会場は笑顔に包まれました。



全国都道府県議長会からの要望

令和7年11月1日

第182回全国都道府県議会議長会定例総会が神奈川県で開催され、令和8年度政府予算編成に関する決議・提言について協議・承認されました。これを受け、林芳正総務大臣に「人口減少に打ち勝つ新たな地方創生の推進」等について説明と要望を行いました。



令和7年11月議会

令和7年11月27日から12月19日

物価高への対応など政府の経済対策の裏付けとなる補正予算を受けた県の経済対策補正予算約379億円を含め、人事案件など全57議案と議員提案の意見書3件が可決されました。来る2月議会は、令和8年2月16日から3月19日の予定です。



自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の動向

みなさまの暮らしを豊かに。

県議発行 / 自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を賞賛!!

きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

- Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。
- A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしいとは思いません。大切なことは「より良い暮らしを実現するために、みんなであつたよりに考えていくことが自治の観点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。
- Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。
- A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

- 広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実には、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。
 - Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。
 - A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。
- 今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえ、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるとされており、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基礎とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債償還等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しですが、毎年度の予算編成を通じて断続的な見直しなどにより、財源確保に努めてまいり所存でございます。
- Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。
 - A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基礎であり、利用する人もしない人も便益があるというご意見や、新たな税の徴収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめ頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

- Q 知事が県政を担当してきた約12年間に長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?
- A 約12年の就任期間を通じ、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は、滋賀県職員として共に働いているのか」、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。
- Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか
- A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありましたか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていたのではないかと考えております。また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてのことに努めてきております。今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様への願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

19人

委員長 副委員長

<p>大津市</p> <p>議員</p> <p>目片信悟 (4期) めがた しんご 教育・子ども若者常任委員会</p>	<p>彦根市・大上郡</p> <p>議員</p> <p>桑野 仁 (3期) くわの ひとし 厚生・産業・企業常任委員会 県入道・県大会・観光振興特別委員会</p>	<p>長浜市</p> <p>議員</p> <p>桐田真人 (2期) きりた まこと 文部・若年・農常任委員会 環境・福祉・防災対策特別委員会</p>	<p>近江八幡市・竜王町</p> <p>議員</p> <p>谷口典隆 (1期) たにぐち のりたか 環境・農水常任委員会 行政・健康福祉対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>川島隆二 (5期) かわしま りゅうじ 厚生・産業・企業常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>柴田清行 (2期) しばた きよゆき 総務・企画・防災対策特別委員会 環境・福祉・防災対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>重田 剛 (2期) しげた たけし 総務・企画・農常任委員会 行政・健康福祉対策特別委員会</p>
<p>草津市</p> <p>議員</p> <p>奥村芳正 (5期) おくむら よしまさ 文部・若年・農常任委員会 県入道・県大会・観光振興特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>白井幸則 (2期) しらい ゆきのり 総務・企画・企業常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>栗東市</p> <p>議員</p> <p>田中英樹 (1期) たなか ひでき 文部・若年・農常任委員会 環境・福祉・防災対策特別委員会</p>	<p>甲賀市</p> <p>議員</p> <p>村上元庸 (2期) むらかみ げんよう 厚生・産業・企業常任委員会 県入道・県大会・観光振興特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>小河文人 (1期) おがわ ふみと 総務・企画・農常任委員会 県入道・県大会・観光振興特別委員会</p>		
<p>野洲市</p> <p>議員</p> <p>井持辰也 (2期) いもち たつや 文部・若年・農常任委員会 県入道・県大会・観光振興特別委員会</p>	<p>湖南市</p> <p>議員</p> <p>菅沼利紀 (2期) すがぬま としのり 教育・子ども若者常任委員会 行政・健康福祉対策特別委員会</p>	<p>高島市</p> <p>議員</p> <p>海東英和 (3期) かいとう ひでかず 環境・農水常任委員会 行政・健康福祉対策特別委員会</p>	<p>東近江市・日野町・栗太町</p> <p>議員</p> <p>加藤誠一 (3期) かとう せいいち 環境・農水常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>周防清二 (3期) すほう せいじ 厚生・産業・企業常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>本田秀樹 (2期) ほんだ ひでき 環境・農水常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>谷 成隆 (1期) たに しげたか 教育・子ども若者常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広19	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

ご依頼日 2006年 5月 5日

振込金受取書
 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

金融機関名	滋賀銀行	他金融機関 (漢字)	銀行	信金	信組	農協	その他	店名 (漢字)	フリガナ	支店 出張所 代理店
-------	------	------------	----	----	----	----	-----	---------	------	------------------

お振込先口座 預金科目

フリガナ

おなまえ

フリガナ

おなまえ

ご依頼人

フリガナ

おなまえ

電話

右つめでご記入ください。

金額

十	億	百	万	千	百	十	元
					0	7	900

点()、半濁点()も1マスを使用してご記入ください。

フリガナ

おなまえ

ご依頼人

フリガナ

おなまえ

電話

手数料金額 550 円 領収区分 1

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店等

株式会社 ウィンドプランニング 様

フリガナ

おなまえ

ご依頼人

フリガナ

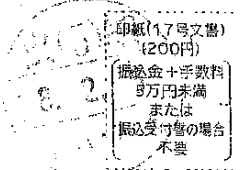
おなまえ

電話

上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

- 【ご注意】
- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
 - 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。(組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。)
 - やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
 - 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

電信振込終了の為
翌営業日扱いとなります
株式会社 滋賀銀行



当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、用途および内容等	
【奥村議員】県議会レポート (振込手数料含)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	208,450 円

(注) 1. 領収書等は、この様式に添付してください。
2. 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3. 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



滋賀県議会議員

奥村よしまさ 県政レポート

Vol.76
令和8年1月発行



滋賀の感動と人のつながりを未来へ!!

昨年は、滋賀県で国スポ・障スポが開催され、多くの皆さんと感動を分かち合う一年となりました。障スポでは開催県として過去最高の成果を挙げ、国スポでは男女総合優勝を果たすなど、選手の努力はもちろん、支えてくださった地域やボランティアの力が実を結びました。

また、大阪・関西万博の開催を経て、関西全体が世界から注目を集めた経験を、今後の地域づくりにどう生かすかが問われており、さらに、我が国初の女性総理誕生という歴史的な出来事もあり、多様な立場や声が政治に反映される時代が動き始めています。

本年も引き続き、滋賀ならではの魅力や人のつながりを次の成長へとつなげるためにも、身近な声を大切に、誰もが安心して暮らせる滋賀を目指して精一杯取り組んでまいります。

滋賀県議会11月定例会議にて下記項目について質問を行いましたので、一部抜粋・要約してご報告させていただきます。(令和7年12月8日一般質問より)

昭和100年、戦後80年を迎えて

昭和20年の終戦から80年を迎え、令和7年は昭和100年という節目の年でもあります。世代交代が進み、戦争を知らない世代が大多数となる中、記憶の風化が懸念されています。戦争の惨禍を決して繰り返さないためにも、その記憶を後世に語り継いでいくことが重要です。

Q 令和7年11月、知事は遺族会や高校生など幅広い世代で構成する平和交流団を中国・湖南省へ派遣し、平和祈念式典や同世代の若者同士による国際交流を実施され、私も参加しました。戦争の記憶を風化させないため、若者参加の高意は大いと考えます。参加した若者の声や、交流事業の成果について知事の見聞を伺います。

<知事の回答>

参加した高校生からは、「言葉や文化が異なっても、互いをよく知ることで理解し合い、より良く共生できることを学んだ」「訪中前に抱いていた印象と実際は大きく異なり、実体験の大切さを実感した」「平和は決して当たり前ではなく、これからも大切にしていける必要があると感じた」などの声を聞いています。また、交流後の勉強会や報告会も予定されています。今回の交流事業を通じ、次世代を担う青少年が相互理解の重要性と平和の尊さを実感し、未来の平和を支える大きな力となる成果が得られたと考えています。

Q 少数の若者だけでなく、若者世代全体に戦争について考える機会の提供が重要ですが、現在の取組と今後の方針を伺います。

<健康医療福祉部長の回答>

県では、平成24年3月に平和祈念館を設置し、約6万点の収蔵資料や戦争体験談を活用した展示を行っています。あわせて、小中学校の来館学習や出前講座、体験型平和学習、絵画コンクールなどを通じ、子どもたちが戦争について考える機会を提供してきました。今年度は、戦時中の信楽を舞台とした漫画関連展示や、子ども県議会議員の体験活動受入れ、大学生による情報発信などを行い、若い世代への関心喚起に取り組んでいます。さらに、知寛町戦跡研修や作文コンクールへの支援も行っています。今後は、動画配信やアプリ、オンライン学習を活用し、平和を考える機会を広げてまいります。

Q 平成26年度から10年以上続く「平和祈念滋賀県戦没者追悼式」についての総括を伺います。

<健康医療福祉部長の回答>

本式典は、戦没者への哀悼の誠をささげ、戦争の記憶を風化させることなく平和への誓いを新たにする場として、平成26年度から県が主催してまいりました。御遺族の高齢化により参列が難しくなる中、県遺族会青年部等と連携し、青少年の平和メッセージ発表や児童合唱、子どもによる献花など、若い世代が参画できる取組を拡充してきました。その結果、今年度は一般参列者が過去最多となりました。今後も一過性に終わらせることなく、若い世代の参画拡大に全力で取り組んでまいります。

Q 平和記念館について県内小・中・高の全児童・生徒が一度は訪れるべきであるとするが、所見を伺います。

<知事の回答>

平和記念館は、県内の児童生徒が地域に残る戦争の爪痕を知り、直接感じ考えを深めることができる大切な学びの場で多くの小中学校に活用されています。一方、移動時間や教育課程の制約で来館が難しい学校もあります。このため出前講座を実施し、実物資料や証言映像を活用して、来館せずとも平和の大切さを学べる取組を進めています。今後は、動画配信やアプリの活用も含め、教育委員会と連携し、より多くの児童生徒に活用してもらえよう努めてまいります。

Q 戦後90年に向けて、今後10年間でどのように取り組んでいけるのか、知事の方針を伺います。

<知事の回答>

戦後80年を迎え、戦争を知らない世代が増える中、体験者や遺族の高齢化により記憶の風化が懸念されます。石垣川氏の「戦争の記憶が遠ざかると、戦争が近く」という言葉を胸に、記憶と平和への思いを次世代へ継承してまいります。今後も人づくりや記憶の保存、国際平和交流を進め、未来へ幸せが続く滋賀を県民の皆様とともにつくってまいります。

インフルエンザウイルス感染症の流行について

過去数年にわたるコロナ禍でのインフルエンザ流行の低迷により、人々が持つインフルエンザに対する免疫が著しく低下しているのではないかと懸念しています。

Q 高齢者や基礎疾患のある方に対し、県としてどのような対策をしているかについて伺います。

<教育長の回答>

インフルエンザの発症・重症化予防には、ワクチン接種が有効であることから、高齢者など重症化リスクの高い方への接種を各種広報媒体で呼び掛けしています。併せて、医療機関や高齢者施設訪問時など、場面に応じたマスク着用も推奨しています。さらに、平時から高齢者施設等の感染対策人材を育成し、集団感染時には保健所が必要に応じて支援するなど、施設における感染対策の強化に努めています。

Q これから受験シーズンが始まりますが、県内の学校におけるインフルエンザの対策はどのように行うのか伺います。

<教育長の回答>

学校では、手洗いや換気など基本的な感染予防対策を徹底するとともに、睡眠や食事など規則正しい生活習慣の大切さを伝え、健康管理の指導を行っています。感染拡大期や人込みではマスク着用を推奨しています。今後も、学校医等と連携し、適切な判断や環境衛生管理を行うとともに、地域の感染状況を保護者に周知し、家庭と連携して子どもの健康を守ってまいります。

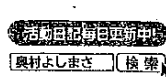


奥村 芳正

滋賀県議会議員
文士会 文士会副会長
県議会議員会
県議会議員会
県議会議員会

自民党滋賀県支部連合会
副会長
第三選挙区支部
幹事長

(地域での主な役職)
滋賀県民体育協会 会長
草津市スポーツ協会 会長
滋賀県柔道連盟 副会長
草津市バレーボール協会 会長
社会福祉法人「陽光会」理事
滋賀県生活衛生協会 顧問
滋賀県トラック協会 顧問
滋賀県職工工業組合 顧問
滋賀県バレーボール協会 顧問



事務所 〒525-0041 草津市青地町1692-15 サンハイツ東草津1F TEL:077-567-1500 FAX:077-567-1588
自宅 〒525-0042 滋賀県草津市山寺町477 TEL:077-562-4841 FAX:077-567-1588

LINE 公式アカウント
facebookもチェック
奥村 芳正

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の軌跡

みなさまの暮らしを豊かに。

自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問

11月定例会議



三日月知事3期12年の成果を質す!!

きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくのが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」ことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとはいえません。大切なことはより良い暮らしを実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通網をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえ、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運営の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行っております。現行の収支を基礎とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。また、これまで数々の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しですが、毎年度の予算編成を通じて不撓の見直しなどにより、財源確保に努めてまいっている所でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基礎であり、利用する人もない人にも便宜があるというご意見や、新たな税の徴収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめて頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間で長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもありと認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は、滋賀県職員として共に働いているのか」、職員同士と、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の本質(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところで、「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意味を共有し、県民利益を最大化できるように引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては加齢、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方は乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていっているのではないかと考えております。また、年度途中におきましては、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてのことに努めてきております。今後も、私自身、座右の銘といたしまして「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様のご願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市

議員 目片 信悟 (4期)
めがた しんご
教育・子ども特任常任委員会

議員 桑野 仁 (3期)
くわの ひとし
厚生・産業・企業担当常任委員会
国土・国土・国土・国土担当特別委員会

議員 桐田 真人 (2期)
きりた まこと
文部科学・国土・国土担当常任委員会
環境・森林・緑地担当特別委員会

議員 谷口 典隆 (1期)
たにぐち のりたか
環境・農水担当常任委員会
行政・企業・公共交通担当特別委員会

議員 川島 隆二 (5期)
かわしま りゅうじ
厚生・産業・企業担当常任委員会
地方創生・公共交通担当特別委員会

議員 柴田 清行 (2期)
しばた せいぎょう
総務・企画・公営担当常任委員会
環境・森林・防災担当特別委員会

議員 重田 剛 (2期)
しげた たけし
総務・企画・公営担当常任委員会
行政・農水担当特別委員会

草津市

議員 奥村 芳正 (5期)
おくむら よしまさ
文部科学・国土・国土担当常任委員会
国土・国土・国土・国土担当特別委員会

議員 白井 幸則 (2期)
しらい ゆきのり
総務・企画・公営担当常任委員会
地方創生・公共交通担当特別委員会

議員 田中英樹 (1期)
たなか ひでき
文部科学・国土・国土担当常任委員会
環境・森林・緑地担当特別委員会

栗東市

議員 村上 元庸 (2期)
むらかみ げんぶ
厚生・産業・企業担当常任委員会
国土・国土・国土・国土担当特別委員会

議員 小河 文人 (1期)
こがわ ふみと
総務・企画・公営担当常任委員会
国土・国土・国土・国土担当特別委員会

甲賀市

議員 井狩 辰也 (2期)
いかり たつや
文部科学・国土・国土担当常任委員会
国土・国土・国土・国土担当特別委員会

議員 菅沼 利紀 (2期)
すがのま としゆき
教育・子ども特任常任委員会
行政・農水担当特別委員会

議員 海東 英和 (3期)
かいとう ひでかず
環境・農水担当常任委員会
行政・農水担当特別委員会

東近江市・日野町・愛荘町

議員 加藤 誠一 (3期)
かとう せいいち
環境・農水担当常任委員会

議員 周防 清二 (3期)
すおう せいじ
厚生・産業・企業担当常任委員会

議員 本田 秀樹 (2期)
ほんだ ひでき
環境・農水担当常任委員会
地方創生・公共交通担当特別委員会

議員 谷 成隆 (1期)
たに しげたか
教育・子ども特任常任委員会
国土・国土・国土・国土担当特別委員会

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広20	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年2月9日

¥ 153,500

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所: 草津市志那町97番地9

氏名: 白井 幸則

事業名、使途および内容等	
【白井議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	153,500 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



県政レポート 白井 ゆきのり GO! GO!



令和7年12月定例会議において、以下の項目について質問をいたしました。

【福祉作業所の就労収入について】

Q: A型事業所の「事業廃止」の要因について伺う。

A: <障害福祉課>
令和6年度の障害報酬改定により事業所の生産活動に対する評価が見直されたことから、報酬が減額となり、経営が圧迫されたものと承知しております。

Q: 滋賀県障害者プラン2021の目標である平均工賃の金額に修正が必要ではないかを伺う。

A: <障害福祉課>
ご指摘のとおり物価上昇等の観点からも、B型事業所を利用する障害者の工賃向上にも引き続き取り組む必要があると考えてございます。
令和8年度には、新たな障害者プランの策定を予定しておりまして、国の基本方針に沿いつつ、実質的な所得向上を図るといった観点で踏まえ目標を検討してまいりたいと考えてございます。

Q: 工賃目標の達成に向けた県庁における発注拡大への取り組みについて伺う。

A: <障害福祉課>
今年度、企業や県・市町といった発注側のニーズと、事業所のシーズとのマッチング交流会を実施する予定をしておりまして、県自らが率先して発注拡大に向け努めますとともに、ふるさと納税の返礼品としての活用を関係部局と検討するなど、創意工夫を凝らし工賃向上に資する様々な施策を更に講じてまいりたいと考えてございます。

障がいのある方が、自立した社会生活をおくることができるよう取り組みます。

【幼児期教育・療育について】

Q: 幼保小の架け橋期の課題について伺う。

A: <幼小中教育課>
これまでのモデル事業の成果をもとに、幼児教育施設と小学校が連携し、互いの保育・教育の理解を促してきたところです。さらに、小学校区において、保育者と小学校教員が、共通の視点をもち、「架け橋期カリキュラム」を協働して作成する取組を進めているところです。今後さらに、カリキュラムに基づく実践の充実や、その後の検証・改善を進め、架け橋期における学びや生活の円滑な接続に取り組んでまいりたいと存じます。

Q: 障害がある幼児の幼児教育の状況について伺う。

A: <障害福祉課>
特別な支援が必要な児童につきましては、幼児教育・保育施設に籍を置きながら、市町の児童発達支援センターなどの療育機関で個別の支援プログラムによる支援を行っております。さらに、重度の医療的ケア児など、より専門的な支援が必要な幼児については、県で設置している「県立総合病院療育センター」におきまして、障害特性を踏まえたより専門的な支援を行っております。

Q: 10年先、20年先を見据えて滋賀県の「療育のあり方」について伺う。

A: <障害福祉課>
市町のニーズや状況に応じ、適切に支援できる広域的拠点としての機能と、医療的ケア児など医療との連携等により専門性の高い療育ができる機能を持つ療育センターを設置することで、障害のある児童やその家族が希望を持ち、安心して暮らせる滋賀を目指して取り組んでまいりたいと考えてございます。

ご挨拶

新春を迎え、皆様にはお健やかに過ごさしめのこととお慶び申し上げます。旧年中は格別のご厚情を賜り、心より御礼申し上げます。
昨年は高市早苗総理大臣が就任され、国政の新たな歩みが始まりました。高市総理には令和4年に草津へお越しいただき、ご講演を賜りました。
今後の国政においてもその手腕を存分に発揮されることを期待しております。
私は昨年より、地方創生・公共交通対策特別委員会委員長として、先端技術研究や企業誘致の基盤となる「条例制定」を目標に取り組みしてまいりました。本年も引き続き、地域課題の解決と県勢の発展に全力を尽くしてまいりますので、変わらぬご指導ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。
皆様にとりまして、本年が素晴らしい一年となりますよう心よりお祈り申し上げ、新年のご挨拶とさせていただきます。 令和8年1月 吉日

滋賀県議会議員 白井 幸則

自民党かつ 2026 市民講座

時局講演会 2/7(土)

自由民主党 総務会長
参議院議員(滋賀県出身) 無料
有村 治子氏



時間 午後1時30分～3時30分 受付:12時30分～
場所 草津市立草津アミカホール
申込方法 申込フォーム又は下記のE-mail/電話 FAXにて事前申込制。
申込締切 令和8年1月23日(金) [定員300名]
主催 自由民主党草津支部連絡協議会 申込フォーム

広島大学 半導体産業技術研究所へ視察

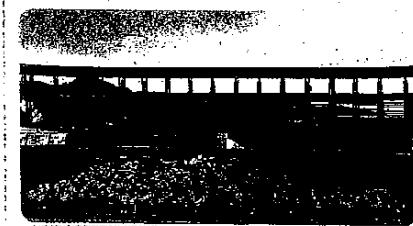
国内最高レベルの環境をもつ広島大学 半導体産業技術研究所を視察し、最先端の研究設備や、産学連携による人材育成・技術開発の取り組みについて説明を受けました。
研究所では、次世代デバイスの開発や高度技術者の育成が進められており、その先進性は国内外から高い注目を集めています。

今回の視察を通じて、滋賀県における半導体関連産業の発展可能性や、今後の技術導入・企業誘致に向けた有意義な示唆を得ることができました。

今後、先端技術分野の推進と地域産業のさらなる活性化に向けて取り組みを進めてまいります。



わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ(大成功!!)



昨年開催された「わたSHIGA 輝く国スポ・障スポ」は、県民の皆さまをはじめ、多くの関係者のご協力により大成功のうちに閉幕いたしました。

滋賀県は、「びわこ団体」以来44年ぶり2度目となる男女総合優勝(天皇杯獲得)!!さらに女子総合優勝(皇后杯獲得)を獲得する歴史的快挙を達成しました。

国スポ正式競技では、金メダル35個・銀メダル32個・銅メダル27個の合計94個、障スポ正式競技では、金メダル87個・銀メダル53個・銅メダル34個(うち団体競技1個)、合計174個のメダルを獲得されました。

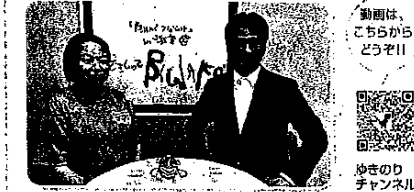
滋賀県選手団の皆さん、ここまで尽力された全ての皆さん、本当におめでとうございます。そして、感謝をありがとうございます。ありがとうございました。

草津手をつなぐ育成会

NPO 法人草津手をつなぐ育成会は、さまざまな障がいを持つ方々が地域の中で自立し、安心して共に暮らせるよう、福祉・教育・労働・権利擁護などに関する支援事業を行い、活力ある地域社会の実現に寄与することを目的として活動している団体です。

また、一人でも多くの方に知的・発達障がいについて理解を深めていただきたいという想いから「びわこ☆めだか隊」を結成し、特性を知っていただくための6つの疑似体験プログラムを提供されています。

今後も、障がいのある方々への理解がさらに広がるよう、共に取り組んでまいりたいと思います。対談の様子はYouTube(ゆきのりチャンネル)でご覧いただけます。



滋賀県手をつなぐ育成会 HP <https://shiga-kuseikai.jp/>
びわこ☆めだか隊」の活動ブログ <https://biwakomedeaka.blogspot.com/>

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の動向

みなさまの暮らしを豊かに。

編集発行/自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を賞す!!

質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、県境をまたいで運行していることのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとはいえません。大切なことは「より良い暮らしを実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのが、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大ききは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の収支を基礎とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。また、これまで数次の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債償還等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しですが、毎年度の予算編成を通じて不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいり所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基礎であり、利用する人もしない人も利益があるというご意見や、新たな税の取組規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。今月の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめ頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

で、新たな税に関する一定の検査を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える影響についての認識は？

A 約12年の就任期間を通じ、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないのが、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでもあります。「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

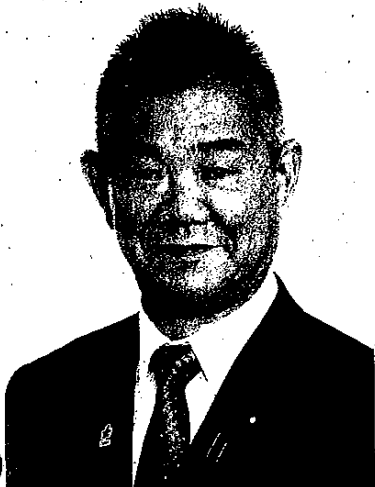
A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部署ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありましたか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていないのではないかと考えております。また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部署横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてことに努めてきております。今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様への思いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

<p>大津市</p> <p>議員</p> <p>目片信悟 (4期)</p> <p>めがた しんご</p> <p>教育・子ども若者常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>桑野 仁 (3期)</p> <p>くわの ひとし</p> <p>原野・企業・公家常任委員会 地方民生・公共交通常任特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>桐田 真人 (2期)</p> <p>きりた まこと</p> <p>教育・子ども若者常任委員会 環境・森林・防災対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>谷口典隆 (1期)</p> <p>たにぐち のりたか</p> <p>環境・森林・防災対策特別委員会 行政・医療福祉対策特別委員会</p>	<p>企画部長</p> <p>川島 隆二 (5期)</p> <p>かわしま りゅうじ</p> <p>原野・企業・公家常任委員会 地方民生・公共交通常任特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>柴田 清行 (2期)</p> <p>しばた きよゆき</p> <p>総務・企画・公家常任委員会 環境・森林・防災対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>重田 剛 (2期)</p> <p>しげた たけし</p> <p>総務・企画・公家常任委員会 行政・医療福祉対策特別委員会</p>
<p>草津市</p> <p>議員</p> <p>奥村 芳正 (5期)</p> <p>おくむら よしまさ</p> <p>文書・土木・建設常任委員会 地方民生・公共交通常任特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>白井 幸則 (2期)</p> <p>しらい ゆきのり</p> <p>総務・企画・公家常任委員会 地方民生・公共交通常任特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>田中英樹 (1期)</p> <p>たなか ひでき</p> <p>文書・土木・建設常任委員会 環境・森林・防災対策特別委員会</p>	<p>19人</p> <p>委員長 副委員長</p>		<p>議員</p> <p>村上元庸 (2期)</p> <p>むらま げんよう</p> <p>原野・企業・公家常任委員会 地方民生・公共交通常任特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>小河 文人 (1期)</p> <p>おがわ ぶんめい</p> <p>総務・企画・公家常任委員会 環境・森林・防災対策特別委員会</p>
<p>議員</p> <p>井狩 辰也 (2期)</p> <p>いかり たつや</p> <p>文書・土木・建設常任委員会 地方民生・公共交通常任特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>菅沼 利紀 (2期)</p> <p>すがぬま としゆき</p> <p>教育・子ども若者常任委員会 行政・医療福祉対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>海東 英和 (3期)</p> <p>かいとう ひでかず</p> <p>環境・森林・防災対策特別委員会 行政・医療福祉対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>加藤 誠一 (3期)</p> <p>かとう せいいち</p> <p>環境・森林・防災対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>周防 清二 (3期)</p> <p>すお せいじ</p> <p>原野・企業・公家常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>本田 秀樹 (2期)</p> <p>ほんだ ひでき</p> <p>環境・森林・防災対策特別委員会 地方民生・公共交通常任特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>谷 成隆 (1期)</p> <p>たに しげたか</p> <p>教育・子ども若者常任委員会 地方民生・公共交通常任特別委員会</p>

目片信悟 県議会報告

2026年1月発行

Vol.35



考動力をもって実現する！ 元気で笑顔あふれる湖国を！

寒中お見舞い申し上げます。

令和8年の新春を健やかにお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は議長として、国民スポーツ大会・全国障がい者スポーツ大会の開催をはじめ、国内外にて行われました多くの公務に、県議会の代表として参加・出席させていただきました。

特に国民スポーツ大会では、44年ぶりとなります天皇杯・皇后杯を獲得いたしました。これは選手の皆さんの活躍はもとより、指導者をはじめ大会を支えてくださった全ての関係者の方々、そして応援くださった県民の皆様が一丸となって取り組んでこられた成果だと信じております。

また、10月には北方領土返還要求運動県民会議「第43回北方領土視察団」の団長として北海道を訪問、11月には中国湖南省での平和記念行事に県内から参加された使節団とともに訪れました。

そして、その後続けてブラジル リオ・グランデ・ド・スール州での様々な行事に参加しました。引き続き、今年もしっかりと公務に励み、県議会の公平公正な運営に務めてまいります。

滋賀県議会 議長 目片 信悟

中国 湖南省にて平和交流事業に参加！

令和7年11月7日から10日までの4日間、滋賀県平和友好交流団として中国湖南省を訪問いたしました。

今回は、知事はじめ行政関係者や県議会議員団、また高校生を中心とした青少年平和交流団、そして県民平和交流団として県遺族会、県青道協会、県日中友好協会の方々他総勢150名を超える皆さんが参加のもと、様々な行事に出席いたしました。

最初に遺族会の皆さんと戦跡の巡拝に行きましたが、あいにくの悪天候の中ではありましたが、当時のこの場所で戦禍に倒られた方々に心を寄せ、二度と戦争が無いようにと強く心に刻みました。

翌日には、九所賓館にて平和祈念式典が開催され、滋賀県平和交流団全員が参加されました。またその後、平和の祈りを込め平和祈念植樹、そしてハトの放鳥を行いました。

また書道展の開幕式に参列させていただき、その後日中の書道家の皆さんの力作に触れさせていただきました。そして青少年交流団の皆さんが湖南省の若者の皆さんと熱心に交流されました。

北方領土返還要求運動県民会議訪問団 根室へ



第43回北方領土視察団が令和7年10月29日に北海道根室市に向けて3泊4日の日程で出発しました。この訪問団は、県議会議長が団長となり、毎年この時期に根室市役所、また北海道庁に伺い、北方領土が日本固有の領土であることを再確認し、そして広く多くの方々に知っていただく活動をしています。

こうした運動を県民の皆さんに知っていただくこと、そして北方領土では、戦前には日本人の皆さんがそこで生活していたこと、住み慣れた土地から追放、そしてソ連に連行され大変なご苦労をされたことなどを正しく理解し、早期に返還されるよう求め続け、元島民の皆さんに寄り添いながら継続していかなければならないと思います。県民の皆さんには改めてご理解とご支援をお願いするものです。

リオ・グランデ・ド・スール州 姉妹提携45周年記念交流にて訪問！



昨年11月、滋賀県、リオ・グランデ・ド・スール州姉妹提携45周年記念交流団によるブラジル訪問に行っていました。これは姉妹提携45周年を記念した事業であるとともに、改めて県民等の皆さんとの交流を再び再開させること、また一昨年に現地を襲った大水害において滋賀県が持つ治水の知識技術を共有することで、安全安心なまちづくりに活かしていただくこと等を目的として訪問いたしました。最初の訪問地である

サンパウロでは、サンパウロ総領事館を訪問、鈴木総領事と面会したのちに日本移民資料館を見学後、ジャパンハウスサンパウロでのイベントに参加しスピーチさせていただきました。

翌日には日本移民開拓先没者慰霊碑において献花を行い、日本館視察後にリオ・グランデ・ド・スール州に向かいました。

リオ・グランデ・ド・スール州に到着後、イボチ市へ向かい日系人会の皆さんとの交流、またイボチ移住資料館を視察いたしました。視察後、イボチ市を後にして次の訪問先であるポルトアレグレ市においては、ポルトアレグレ交響楽団青年オーケストラの皆さんから私たちが訪問団に対し、素晴らしい、歓迎の心こもった演奏をしてくださいました。こうした交流が将来の両県・州のさらなる発展につながっていくことになると確信いたしました。こうしたおもてなしに、改めて州政府の皆さんに感謝です。

そして夕刻には、在ブラジル日本国大使館から林大使や在クリチバ日本国総領事館からは三井総領事ご夫妻も参加くださり、南日伯援協会の皆さん方との交流会が開催されました。滋賀県人会やイボチ日系人会など、ブラジル在住の日系人の皆さんとの交流が深まることで、両国での交流がさらに

深まっていくことを実感しました。

ポルトアレグレ市では、レイテ知事はじめ州政府の方々、そして私たち県議会はヴァルガス州議会議長との会談など、今後の両県・州の未来につながる交流が出来たと思っております。次の日には、同市で開催されました「RS州 日本祭り」に参加し、関係者との意見交換や開会式へ出席し、スピーチもいたしました。その後グアイバ河、バトス湖を視察し、治水の重要性も実感しました。

滋賀県議会議員 目片 信悟

- 滋賀県議会 議長
- 教育・子ども若者 常任委員会 委員

〒520-0843 大津市北大路2丁目22-1
E-mail info@mekata.jp
URL http://www.mekata.jp

冬の寒さが一層厳しい頃になりましたが、皆様には健やかに過ごしてのこととお喜び申し上げます。

令和8年の新たな年を迎え、県民視点の安全・安心で希望ある県づくりの実現に向け取り組んでまいりますので、引き続きのご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

令和7年11月定例会議「監閲」

今後の債権管理の在り方について
令和4年度以降、税外未収金の一層の収納促進、収入未済額縮減に向け取り組んできたのか

（総務部長）債権額が大きい所属については、債権回収の専門員を配置したほか、訪問催告の強化や積極的な訴訟の提訴、財産の差し押さえを実施しているところだ。さらには、回収業務の一部を外部に委託し効率化を図るなど、縮減に向けた取り組みを行ってきました。

（総務部長）県税事務所においては、徴収事務を担う職員が納税証明書の発行等、事務処理を行いながら滞納整理にもあたっている状況です。徴収事務を行う職員と管理事務を行う職員が、専門的な知識やノウハウを連携継承しているよう、それぞれの事務に専任しに取り組むことができる組織の在り方を検討しているところです。

（総務部長）令和5年度決算において前年比で約1億2千5百万円減少、令和6年度決算においても約3千5百万円減少するなど一定の成果があったものと認識しています。また、債権回収特別対策室に債権管理課から数多くの相談が寄せられるなど、職員一人一人がこれまで以上に使命感を持って取り組んでいただいている状況です。

（文化スポーツ部長）令和3年4月より、国スポで上位入賞を期待できる選手を順次雇用しており、現在79名が在籍しています。

（総務部長）人的資源に限られる中、より効果的な債権回収を行うためには、回収見込みの高い債券へ労力をシフトし、回収が極めて困難と判断

（文化スポーツ部長）79名の特別指導員のうち、既に来年度の就職や活動



厚生・産業・企業常任委員会委員
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会委員
自由民主党滋賀県議会議員回務調査会長

先が決定している方が31名うち県内で就職や活動される予定の方が9名。現時点で未定である48名のうち条件が整えば滋賀県内で活動を継続したいと意向を示されている方が22名おられます。

（文化スポーツ部長）来年度以降も滋賀県代表選手としての活躍を期待される方、令和10年ロサンゼルスオリンピックへの出場を目指す方など、滋賀の競技力向上に大いに貢献いただける方もおられます。これらの選手が滋賀に残留していただくことは、競技力向上に有益と考えており、選手や指導者として活躍できる環境を整えていくためにどのようなことができるのか検討していきたい。



委員会活動報告

国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会では9月2日に伊吹第一グラウンドでの女子ホッケー競技を視察しました。



9月15日に県営春日山公園スケートボードエリア完成記念式典があり出席しました。数年にわたり要望を続けてきたスケートボード場



スケートボード場

12月23日に県道伊香立浜大津線整備促進協議会の要望活動に同席しました。東副知事、伊吹土木交通部長に対して、千野坂本工区未整備区間の早期開通、仰木工区暫定整備区間の早期着手、全線開通を見据えた安全対策の検討について要望を行いました。



スケートボード場の設置が叶い、今では子供から大人まで多くの方が利用されています。



千野坂本工区未整備区間の早期開通、仰木工区暫定整備区間の早期着手、全線開通を見据えた安全対策の検討について要望を行いました。

活動報告

11月1日に国道161号湖西道路(真野～坂本北)4車線化完成式典、24日には国道161号小松坂幅開通式典があり出席しました。これで交通渋滞が大きく緩和されることとなります。



4車線化完成式典・小松坂幅開通式

11月28日に滋賀県酒造組合の皆さんと共に、三日月知事へ地域の伝統産業を守るための緊急要望に同席しました。酒造りは、単なる産業ではなく、地域の農業・文化・観光を結びつける滋賀の誇るべき伝統産業です。この文化を未来へ繋ぐための支援について要望を行いました。



酒造組合の皆さんと共に、三日月知事へ地域の伝統産業を守るための緊急要望に同席しました。

滋賀県議会議員

桐田まこと

県政報告 Vol.13



代表質問に登壇!! 知事の姿勢を質す!!

代表質問登壇によせて

令和7年12月2日午前10時、会派を代表して代表質問に登壇しました。大津市議と滋賀県議を合わせた15年間を通じて初めての経験となりました。このたびの我が会派の代表質問は、今夏7月を見据え、三日月県政の総括に軸足を置いた内容となりました。その責任の重さを感じながら、平常心を心がけ64分間の質問に臨みました。また、当日は傍聴に50名の皆様駆けつけてくださり心強く感じました。今後、この経験を糧に、市政・県政の発展に力を尽くしてまいります。

代表質問とは

県議会にて5人以上の所属議員を有する会派のみが行える質問（現在は自由民主党議員団を含め2会派のみ）。一般質問は、議員個々の考えが主な内容の質問であるのに対して、代表質問は会派を代表する議員が行う質問であるため、会派の理念やそれに基いた政策を踏まえ、知事の政治姿勢などをきり県政全般の太所高所からの質問となる。

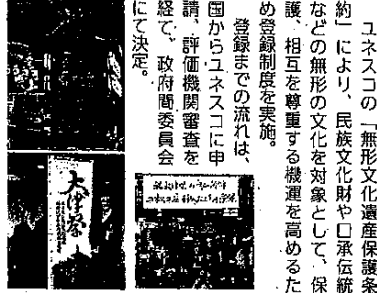
トピック

祝 わたしのA 輝く国スポ2025 第79回国民スポーツ大会 ▼男女総合優勝▲



祝 ユネスコ無形文化遺産に

ユネスコの「無形文化遺産保護条約」により、民族文化財や口承伝統などの無形の文化を対象として、保護、相互を尊重する機運を高めるため登録制度を実施。



取組の成果

- ① 瀬田駅前交番、間もなく完成!!
- ② 皇子山交番、順調に更新工事が進捗!!
- ③ 大津市大江3丁目交差点 横断歩道、歩行者用信号を設け進捗!!
- ④ 大津市「鹿の関西交差点」タイミング延長より、歩行者の安全横断が実現!!
- ⑤ 園道1号線 瀬田大橋付近歩道 拡張工事が着手!! 年次に進捗します。
- ⑥ 園道山手幹線 瀬田大江町交差点改良が実現!!
- ⑦ 園道山手幹線 瀬田月輪町交差点改良が実現!!
- ⑧ 園道・大津市神領町付近の路面表示ペイント補強が実現!!

桐田まこと 活動の様子



滋賀県議会議員 文スポ・土木・警察常任委員会 副委員長
桐田まこと 琵琶湖・森林・防災対策特別委員会
各地域において、お集まりがあれば、ぜひとも桐田まことにお声がけください。

生年月日：1977年(昭和52年)3月生まれ 妻と娘2人の4人家族
●大津市立源田小学校卒業 ●大津市立瀬田北中学校卒業 ●滋賀県立大津商業高等学校卒業
●立命館大学経済学部経済学科卒業 ●民間企業勤務 ●山下英利参議院議員秘書(元)
■第95代大津市議会 議長(令和3年度)(市議3期約12年)
掲職の他に、たくさんのご案内を賜り、県内各地の行事に出席しており、皆様との会話やふれあいを通じて地域や県内外のご要望やご意見に対して、日々、課題の解決に向けて取り組んでいます。これからも県政・市政の課題の解決を通じて、「あなたの政治家 桐田まこと」を実践してまいります。ホームページ [桐田まこと](#)



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を賞す!!

質問者 きりた まこと 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行していることのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとはいえません。大切なことは「より良い暮らしを実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の観点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市町は地域内を移動する交通網を主に担うものと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実が、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

で、新たな税に関する一定の検査を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は滋賀県職員として共に働いているのか」、を職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の本質(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりに取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っております。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありまして、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていたのではないかと考えております。また、年度途中におきまして、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてに努めてきております。今後も、私自身、座右の銘といたしまして「着眼大高、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様のご願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市 彦根市・犬上郡 長浜市 近江八幡市・竜王町

議員 議員代表

目片信悟(4期) 桑野 仁(3期) 桐田真人(2期) 谷口典隆(1期) 川島隆二(5期) 柴田清行(2期) 重田 剛(2期)

草津市 東栗市 甲賀市

奥村芳正(5期) 白井幸則(2期) 田中英樹(1期) 村上前庸(2期) 小河水人(1期)

野洲市 湖南市 高島市 東近江市・日野町・愛荘町

井狩辰也(2期) 菅沼利紀(2期) 海東英和(3期) 加藤誠一(3期) 周防清二(3期) 本田秀樹(2期) 谷 成隆(1期)

滋賀県議会議員団

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広22	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

広聴広報費

令和8年2月16日

¥ 149,105

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所: 長浜市木之本町木之本1085

氏名: 柴田 清行

事業名、使途および内容等	
【柴田議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	149,105 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

<p>12月定例会 補正額 82億8,582万円</p> <p>令和7年度一般会計予算 総額 6,616億4,181万円</p> <p>12月議会 その1, その2 予算</p> <p>高市内閣 緊急経済対策による 12月定例会 補正額 379億1,105万円</p> <p>令和7年度一般会計予算 総額 6,995億5,286万円</p> <p>12月議会 その3 予算</p>	<p>災害への備え政策 272億870万円</p> <p>クマ被害対策事業 501万円 伊吹山保全対策事業 5,800万円</p> <p>防災減災公共事業 260億7,518万円 特別支援学校整備事業 トイレ・体育館空調 9億3,881万円</p>	<p>『幻の安土城』復元プロジェクト事業 デジタル画像化・パイオトイレ整備 4,553万円</p> <p>地域医療介護総合確保基金積立 医療従事者確保基金 31億円</p>
<p>物価高騰などへの対応 80億2,051万円</p> <p>滋賀県未来投資支援事業 買上げに取組む企業を支援 23億2,700万円</p> <p>近江の地酒緊急振興事業 酒米購入支援 1億7,960万円</p> <p>医療・介護支援事業 医療・介護者買上げ支援 23億2,700万円</p> <p>LPガス・特別高圧電力支援事業 一般消費者や中小企業 6億6,376万円</p>	<p>地域経済の成長政策 26億8,183万円</p> <p>農畜水産緊急対策事業 気候変動・生産性向上対策 12億2,050万円</p> <p>観光誘客臨時対策事業 気候変動・生産性向上対策 2億1,250万円</p> <p>公立学校情報機器整備積立金 小中学校/パソコン更新積立 8億5,305万円</p>	

柴田清行 一般質問パート1

12月定例会 補正額 82億8,582万円

令和7年度一般会計予算 総額 6,616億4,181万円

12月議会 その1, その2 予算

高市内閣 緊急経済対策による 12月定例会 補正額 379億1,105万円

令和7年度一般会計予算 総額 6,995億5,286万円

12月議会 その3 予算

第1問 琵琶湖の漁業について

1 12月1日より始まった、今年のアユの漁獲状況について

農政水産部長 昨年同日時点での漁獲量は2.2トンで、今年は昨年の約2倍であったものの、平年の4割程度に留まっております。このことから、今年の漁獲状況は、極めて不調であった昨年ほどではないものの、平年と比べて芳しくないと認識しております。

あゆの不漁は続いている!

2 漁獲高の激減の原因とされる気候変動の影響が、アユの漁獲高減少につながっているのか

農政水産部長 琵琶湖の表層水温は、河川で孵化したアユ稚魚が琵琶湖へと流下を開始する9月中旬まで、29℃台と平年よりも約3℃高い状態が続いておりました。また、アユは9月上旬から産卵のために川を遡上いたしますが、近年は、猛暑による河川水温の上昇や、降水量の減少による瀬切れが発生しており、今年9月の産卵数は24億約と平年値の約半分に減少しております。これらのことから、議員ご指摘のとおり、気候変動による影響は、漁獲高の減少の一因と認識しております。

夏の高温化が、あゆ減少の原因の一つか?

3 漁獲高の激減の原因とされるエサ環境の悪化が、アユなどの漁獲高減少につながっているのか

農政水産部長 親魚の肥満度の低下による産卵量の減少、稚魚の成長不良などの現象が確認されているところでございます。とりわけ、昨年のアユについては、孵化した直後のエサとなる動物プランクトンが少なかったことから、稚魚の成長不良や生き残りの低下につながった可能性があると考えております。エサ環境の悪化は、気候変動の影響と相まって、水産資源を不安定化させ、漁獲高を減少させている主な要因の一つと考えております。

4 高時川での濁水の影響について、今もアユの資源減少に影響があるのか

農政水産部長 令和4年8月の豪雨に伴う高時川の濁水により、河川上流のアユ漁業や、下流のヤナ漁が休業を要するとなるとともに、アユの産卵量も減少するなど、大きな影響があったものと認識しております。令和6年春以降は、濁水の発生も減少し、これに伴い、漁業やアユの産卵への直接的な影響は限定的であったと認識しております。

濁水の影響は治った!

5 河川の瀬切れについてアユの資源減少に影響があるのか

農政水産部長 今年の8月下旬から9月にかけての降水量は平年を下回り、例年多くの産卵がある姉川では、河口付近からの瀬切れが発生し、アユ稚魚が長期滞上できない状態が続いておりました。その結果、本来、最盛期である9月には産卵が確認されず、10月に入ってから降雨により産卵があったものの、その数は平年の6.6%に留まったことから、今期のアユ資源に大きな影響があったものと認識しております。

姉川の瀬切れが大きな影響を及ぼしたか?

6 琵琶湖の水質向上の取組について伺う

琵琶湖環境部長 今琵琶湖では、排水規制や下水道の整備等によりまして、有機物や窒素、リンといった琵琶湖に流入する汚濁負荷を低減してきたことで、水質は改善傾向にございます。その一方で、在来魚類の減少などの課題があるため、従来の水質保全の考え方であります、流入負荷を減らすことによる良好な水質の維持だけでなく、湖魚をはじめ、豊かな生態系との両立が重要であるというふうにご認識してございます。その観点から、県では、水産資源とリン等の栄養塩の関係につきまして、部局横断で研究に取り組んでまいりました。その結果、良好な水質と豊かな水産資源の両立には、栄養塩を利用して植物プランクトンが生み出した有機物が、動物プランクトン、さらには鳥類へと滞りなく受け渡されていくことが重要であるということ、さらに、気候変動の影響や、動物プランクトンの餌になりにくい、大型植物プランクトンの発生によりまして、食物連鎖をはじめとする円滑な物質の循環が妨げられている可能性があると、このことがわかってまいりました。これらの知見を踏まえまして、県では環境省と連携しながら、水質管理だけではなく、湖魚を含む生態系に配慮した手法の検討を行っているところでございます。

7 湖魚の資源回復への取組についてスピード感をもった対策が必要と考えるが所見を伺う

三月月知事の答弁 水産資源の減少、とりわけアユ不漁の主な要因は、先程から取り上げていただいておりますように、気候変動やエサ不足であり、この課題への対応が、アユの資源回復に向け、極めて重要であると認識しております。そのため、直ちに着手できる対策として、今年度から、水温の低い知内川での河床耕うんの拡大や、産卵用人工河川の新たな運用を試行するなど、気候変動への適応策を開始したところでございます。姉川の瀬切れという、そうしたこともご提起いただきましたので、さらにどういったことをすべきなのか、これは確認、検討していかなければならないと思っております。また、エサ不足につきましては、漁場生産力の回復に向けた検討を行っており、水産資源からみた栄養塩環境と漁場生産力のメカニズムを解明するため、孵化仔魚のエサ状況の調査を早い段階から進めてまいりたいと存じます。議員ご指摘のとおり、水産資源の回復は漁業者にとって死活問題であり、そのことは滋賀にとっても大変重要な問題でございますので、1日でも早く、豊かな漁場を復活させるため、スピード感を持って、全庁をあげて取り組んでまいりたいと存じます。

スピード感を持って全庁で対策を!!

第2問 湖北医療圏等の病院機能再編について

市立長浜病院と長浜赤十字病院の機能集約と湖北病院の重要性

第3問 伊香高校「森の探究科」の全国募集について

県外生徒の受け入れに際する県のブランドデザインは?

第4問 国道161号線～国道303号線の交通渋滞について

紅葉シーズンの大渋滞は生活や緊急道路機能を喪失しています

国道303号線杉本余呉線トンネル工事現場視察



長浜市内、過去最大級の土木工事!



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を賞す!!

きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

A 交通事業者を守ることを自的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」とことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通もきめた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえ、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基礎とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。また、これまで数々の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債償還等の義務的経費が増加基調と断崖し見通ししておりますが、毎年度の予算編成を通じて断崖し見直しにより、財源確保に努めてまいり所存でございます。

Q 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

A 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の税収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめ頂き、答申を踏まえ、議会の皆様と議論を重ねた上

で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのかを、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員志(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。」「経営湖とくらしを守る。三方よして笑顔を広げる。豊かな未来をもつにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありまして、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていたのではないかと考えております。また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてに努めてきております。今後とも、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様のご願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

<p>大津市</p> <p>目片 信悟 (4期) めがた しんご 教育・子ども若者常任委員会</p>	<p>桑野 仁 (3期) くわの ひとし 厚生・産業・企業常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>	<p>桐田 真人 (2期) きりた まこと 文書・土木・環境常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>	<p>谷口 典隆 (1期) たにぐち のりたか 環境・農水常任委員会 行政・医療福祉特別委員会</p>	<p>長浜市</p> <p>川島 隆二 (5期) かわしま りゅうじ 厚生・産業・企業常任委員会 地方創生・公共交通特別特別委員会</p>	<p>柴田 清行 (2期) しばた きよゆき 経済・企業・公営常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>	<p>重田 剛 (2期) しげた たけし 経済・企業・公営常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>	
<p>草津市</p> <p>奥村 芳正 (5期) おくむら よしまさ 文書・土木・環境常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>	<p>白井 幸則 (2期) しらい ゆきのり 経済・企業・公営常任委員会 地方創生・公共交通特別特別委員会</p>	<p>栗東市</p> <p>田中 英樹 (1期) たなか ひでき 文書・土木・環境常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>				<p>甲賀市</p> <p>村上 元庸 (2期) むらかみ げんりゅう 厚生・産業・企業常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>	<p>小河 文人 (1期) おがわ ぶん 経済・企業・公営常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>
<p>野洲市</p> <p>井狩 辰也 (2期) いかり たつや 文書・土木・環境常任委員会 国土・国土・国土常任特別委員会</p>	<p>菅沼 利紀 (2期) すがぬま としのり 教育・子ども若者常任委員会 行政・医療福祉特別特別委員会</p>	<p>高島市</p> <p>海東 英和 (3期) かいとう ひでかず 環境・農水常任委員会 行政・医療福祉特別特別委員会</p>	<p>東近江市・日野町・粟田町</p> <p>加藤 誠一 (3期) かとう せいいち 環境・農水常任委員会</p>	<p>周防 清二 (3期) すゐのう せいじ 厚生・産業・企業常任委員会</p>	<p>本田 秀樹 (2期) ほんだ ひでき 環境・農水常任委員会 地方創生・公共交通特別特別委員会</p>	<p>谷 成隆 (1期) たに しげたか 教育・子ども若者常任委員会 地方創生・公共交通特別特別委員会</p>	

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広23	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

依頼日 2016年1月20日

振込金受取書 (兼 振込手数料受取書)
 預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関 (漢字) フリガナ ()
 銀行 信金 信組 農協 その他 フリガナ ()
 店名(漢字) () 支店出張所代理店

お振込先口座

預金科目

1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他

口座番号

右づめでご記入ください。

金額

十億 百万 千

点(・)、半濁点()も1マスを使用してください。

アイニス(カ)

金額、受取人名は訂正いたしません

手数料金額 550 円 領収区分 1

1. 領収済
2. 一括後取
0. その他

振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。

うち他店券

おなまえ

アイニス(カ) 様

濁点(・)、半濁点()も1マスを使用してください。

シユウミンシユトウシカケン
キカイキインタシ

おなまえ

自由民主党滋賀県議会議員団 様

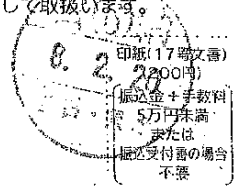
電話 (077) 528-4020

【ご注意】

- 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。
- 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。
- やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。
- 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名義口座から振替扱いにより振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

当行をご利用いただきまして
ありがとうございます。

株式会社 滋賀銀行



滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

事業名、用途および内容等	
【重田議員】県議会レポート (振込手数料含)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	181,901 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

自民党 滋賀県議会議員

自由民主党滋賀県議会議員事務所

総務・企画・公室常任委員会 委員

重田 剛 たいし 県政報告

令和8年 1月 No.14

子どもたちの未来へつなぐ!



新年あけましておめでとうございます。皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。故郷に誇りと愛着を持って、県民の皆様の希望が一つでも叶うよう、人と人とのつながりを大切にして、国、県、市町と連携して全力で取り組んでまいります。本年もどうぞよろしくお願い申し上げます。



一般質問 11月定例会議

新幹線を地域活性化に活かしていくことについて

質問 北陸新幹線敦賀以西ルートについて
北陸新幹線敦賀以西ルートについては、京都市などの地元関係者からの懸念が示されたことや、政権の枠組みが変化したことなど、敦賀以西ルートを取り巻く環境は大きく変化しています。こうした状況を踏まえ、本県が米原ルートではなく、現在も小浜・京都ルートをサポートしている理由について、改めて知事の考えを伺います。

回答 平成28年12月までは、関西広域連合が米原ルートの推進を掲げ、建設費負担や並行在来線の経営分離にかかる課題は関西全体で解決を図るとの方針を取り決めて米原ルートの実現を目指していた経緯がございます。しかし、その途中でJRからそういったルートについては受け入れられないという意向が示され、平成28年12月に与党整備新幹線建設促進プロジェクトチームが小浜・京都ルートに決定したという、こうした経過がございます。

米原ルートにつきましては、今も8ルートですか、新たに案を提案されていると承知しておりますが、現行の政令に基づいた財源スキームでは、滋賀県にとって受益に比べて財政負担が大きいこと、および北陸本線（北陸新幹線）と湖西線の双方、両方が並行在来線としてJR西日本から経営分離される可能性があることから臨むべきではないものと考えているところでございます。

質問 新幹線新駅について
本県の活性化には、将来に夢を描ける事業も必要であると考えます。広域で移動する観光客にとって非常に便利な移動手段である新幹線の新駅を設置すれば、観光客や交流人口の大幅な増加など、本県の未来を希望を持って切り開いていくことが期待できるのではないのでしょうか。

そこで、JR近江八幡駅や篠原駅付近に新駅を設置する事について検討の余地があるのか知事の所見を伺います。

回答 新幹線新駅の設置につきましては、外国人観光客を含む交流人口の拡大など、大きな効果が期待できる一方、やはり駅は、乗り降りする機会はないよりあった方がいい、少ないより多い方がいい、こういう原則があろうかと思いますが、一方で多額の事業費の確保や、JR東海をはじめとする鉄道事業者や国土との調整など、多くの課題、負担を伴う事業であり、現時点で先を見通せる状況ではないと考えております。

日野川早期抜本改修要望活動（国土交通省）

令和7年12月3日、近江八幡市馬淵学区日野川改修推進対策協議会、竜王町日野川改修促進協議会の皆さんと一緒に国土交通省や県関係の国会議員の皆様へ要望活動させていただきました。



総務・企画・公室常任委員会ニュース

令和7年度11月補正で「避難所環境改善支援事業」に1億1,800万円余（うち国からの地域未来交付金5千900万円余）を計上し、本会議で可決成立しました。内容としては、避難所の良好な居住性の確保によって避難者の健康被害や災害関連死を防ぐため、TKB（トイレ、キッチン、ベッド）を備えたコンテナを設置するとともに、市町における災害時公用電話の導入を加速させるための財政支援を実施するとしています。

種類	品目	数量
	備用コンテナ	34基
T	個室トイレ	68台
K	炊出しセット	34台
B	個室ベッド パーテーション	1,300台

○国費：地域未来交付金（令和7年11月補正予算）に加え、災害救助基金を組み合わせて、今後計画的に設置を進めます。

行財政・医療福祉対策特別委員会ニュース

医療福祉拠点の中の人材養成機関（看護系大学）の誘致の可能性をさぐるため、近隣府県の私立大学約140校に意向調査を実施。5つの学校法人から「看護学部設置に関心あり」との回答があった。

拠点での看護学部開設が確認できたため、再公募した場合、応募の可能性もあるものと判断。以下により、医療福祉拠点における人材養成機関の再公募（公募型プロポーザル）を行う。

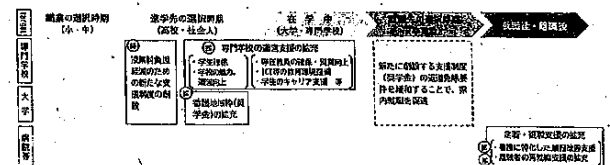
令和7年度 10月 11月 12月 1月 2月 3月 4月 5月 6月 7月 8月 9月

大学の申請受付 → 大学の好む日や全体の志望に併せて、各年度に併せて公募 → 公募型プロポーザル → 公募型プロポーザル → 公募型プロポーザル

（県庁舎のあり方検討）の進捗と関係性

公募時の提示条件	募集型プロポーザル時
申請用地：拠点用地（約2,200㎡）のうち、（仮称）第二大病院併設用地（約2,000㎡）を除く約200㎡の全額または一部	施設エリア全体の配置計画の中で、学校法人使用面積（土地面積）を決定
土地の権利：定期借地権を想定（原則は国庫により決定）	定期借地の権利を決定
国の支援：財政支援は、防災拠点としての機能を基本に考慮検討 ・要請先選定や機軸の強化による学生誘致に資する。	財政支援は、施設内容や学校法人の法人格、当該校の動向、国庫の処分等を踏まえて内容決定
学修・定員：看護学部 1学年 80人以上	学修・定員を決定
開設時期：令和11年4月以降のできるだけ早い時期	開設時期、スケジュールを決定

また、看護人材の確保・定着について、授業料負担軽減のための新たな支援制度の創設や専門学校等の運営支援の拡充等、令和8年度当初予算に向けた方向性が発表された。



1. 新幹線を地域活性化に活かしていくことについて
2. 国スポ・廃スポを終えて振り返りと今後について

岩手県の東日本大震災津波伝承館
iMでTSUNAMIをリアル視聴

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の

みなさまの暮らしを豊かに。

発行/自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 11月定例会議

きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

三日月知事3期12年の成果を賞す

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。

住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

④ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

⑤10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

で、新たな税に関する一定の検証を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

④知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

⑤約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないかと、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところがございます。また、「何のために、誰のために、私達は、滋賀県職員として共に働いているのか」、を職員同士で、時に私も交わり議論し、滋賀県職員の志（一歩）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところであります。

「琵琶湖とくらしを守る。三方よしの広げを。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意味を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

⑥合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

⑦長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づき着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。

また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありまして、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていたのではないかと考えております。

また、年度途中におきまして、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立って、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてことに努めてきております。

今後も、私自身、座右の銘といたしまして「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

①県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

②交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」とことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

③市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているのか、伺う。

④施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通軸をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市や町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。

また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえ、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運賃の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。

また、これまで数々の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の機動的経費が増加基調となる厳しい見通しであり、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいっています。

⑤知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

⑥地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もいない人にも便益があるというご意見や、新たな税の取組規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画的に「交通税」の議論を取り入れてまいりたいと存じます。

今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめ頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

<p>大津市</p> <p>議員</p> <p>目片 信悟 (4期)</p> <p>めがた しんご</p> <p>教育・子ども若者常任委員会</p>	<p>彦根市・犬上郡</p> <p>議員</p> <p>桑野 仁 (3期)</p> <p>せんの ひとし</p> <p>厚生・産業・企業常任委員会 国土・国土入居・観光振興特別委員会</p>	<p>長浜市</p> <p>議員</p> <p>桐田 真人 (2期)</p> <p>きりた まこと</p> <p>文書・土木・環境常任委員会 教育・若年・防災対策特別委員会</p>	<p>近江八幡市・竜王町</p> <p>議員</p> <p>谷口 典隆 (1期)</p> <p>たにぐち のりたか</p> <p>環境・農水常任委員会 行政・健康福祉特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>川島 隆二 (5期)</p> <p>かしま りゅうじ</p> <p>厚生・産業・企業常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>柴田 清行 (2期)</p> <p>しばた せいこう</p> <p>経済・企画・企業常任委員会 国土・国土入居・観光振興特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>重田 剛 (2期)</p> <p>じゅうた たけし</p> <p>経済・企画・企業常任委員会 行政・健康福祉特別委員会</p>	
<p>草津市</p> <p>議員</p> <p>奥村 芳正 (5期)</p> <p>おくむら よしまさ</p> <p>文書・土木・環境常任委員会 国土・国土入居・観光振興特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>白井 幸則 (2期)</p> <p>しらい ゆきのり</p> <p>経済・企画・企業常任委員会 行政・健康福祉対策特別委員会</p>	<p>栗東市</p> <p>議員</p> <p>田中英樹 (1期)</p> <p>たなか ひでき</p> <p>文書・土木・環境常任委員会 行政・健康福祉対策特別委員会</p>	<p>19人</p> <p>委員長 副委員長</p>			<p>甲賀市</p> <p>議員</p> <p>村上元庸 (2期)</p> <p>むらかみ げんよう</p> <p>厚生・産業・企業常任委員会 国土・国土入居・観光振興特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>小河 文人 (1期)</p> <p>おがわ ぶん</p> <p>経済・企画・企業常任委員会 国土・国土入居・観光振興特別委員会</p>
<p>野洲市</p> <p>議員</p> <p>井狩 辰也 (2期)</p> <p>いかり たつや</p> <p>文書・土木・環境常任委員会 国土・国土入居・観光振興特別委員会</p>	<p>湖南市</p> <p>議員</p> <p>菅沼利紀 (2期)</p> <p>すがぬま としゆき</p> <p>教育・子ども若者常任委員会 行政・健康福祉対策特別委員会</p>	<p>高島市</p> <p>議員</p> <p>海東英和 (3期)</p> <p>かいとう ひでかず</p> <p>環境・農水常任委員会 行政・健康福祉対策特別委員会</p>	<p>東近江市・日野町・栗荘町</p> <p>議員</p> <p>加藤 誠一 (3期)</p> <p>かとう せいいち</p> <p>環境・農水常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>周防 清二 (3期)</p> <p>すおう せいじ</p> <p>厚生・産業・企業常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>本田 秀樹 (2期)</p> <p>ほんだ ひでき</p> <p>環境・農水常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>谷 成隆 (1期)</p> <p>たに しげたか</p> <p>教育・子ども若者常任委員会 国土・国土入居・観光振興特別委員会</p>	

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広24	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

広聴広報費 24

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年2月25日

¥ 100,860

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所: 長坂本神照町750-2

氏名: 川島隆二

事業名、使途および内容等	
【川島議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	100,860 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

川島隆二

自由民主党・滋賀県議会議員団
滋賀県議会から発信

第72・73・74号
合併号
2026年1月発行

編集・発行/川島隆二事務所 〒526-0015 滋賀県長浜市神照町692-4番地 TEL.0749-65-7239 FAX.0749-68-0717
Facebookで活動情報更新中! 川島隆二走ってます

新春のお慶びを
謹んで申し上げます



皆様におかれましては、ご家族お揃いで輝かしい新年をお過ごしのことと心よりお慶び申し上げます。皆様を暖かいご支援を賜りまして今年も元気に新年を迎えることが出来ました。常日頃の皆様の心温まるご指導に心より感謝申し上げます。

昨年は、滋賀県が全国的に注目された年になりました。国スポでは天皇杯・皇后杯を獲得し見事な成績を収め、また降スポでは滋賀県の選手が随所に素晴らしい活躍を見せました。そして年末には、地元長浜出身の坂口志文博士が「ノーベル生理学・医学賞」を受賞され長浜中が流石に沸きました。

そして今年はいよいよ長浜が主要な舞台となる「豊臣兄弟」が始まりました。今までは大河ドラマで注目を浴びた長浜ですが、戦国物は久しぶりです。これを機に今まで以上に観光人材を市役所でも民間でも育てていかなければなりません。長浜の観光を次のステージに進めるためにも人材育成は必須です。注目を浴びる時だからこそ更なる飛躍を遂げていけるように仕掛けをしていきたいと思います。

そして新たに高市早苗内閣が誕生し、地元の上野賢一代表議員が厚生労働大臣に就任されました。さて、今年は一丙午(ひのえうま)です。昔は迷信がもとで子供を産むことを避けていました。最近の少子化は丙午の時よりもさらに少なくなっています。本来は「勢いとエネルギー」に満ちた活動的な年であり、独立心が強く、人を助けてくれる存在であることがこの年の意味です。その迷信に囚われることなく活動した思いをもって活動してまいります。

勢いとエネルギーを持ちながら故郷の未来のために走り続けて、走って、走って、走って、走り続けたいです。引き続きのご指導ご鞭撻を賜りまします。皆様のご支援を心よりお願い申し上げます。

見事に天皇杯・皇后杯獲得! 障スポでも選手が大活躍!

国スポ降スポも多くの皆様のお支えにより無に成功裏に終えることが出来ました。これも関わっていた左入への皆様のお陰と心より感謝申し上げます。選手の頑張りは勿論ですが、それぞれの競技団体も頑張りました。また来年につなげていけるからスポ・沙の良さを広げていきたいと思います。



虎姫高・伊香高で 来年度から全国募集開始!

6月議案では高校の国際集について質問いたしました。虎姫高校では「国際カワロ」で伊香高校は「深緑の探検」とそれぞれ全国募集が来年度の生徒から始まりました。また、それ以外に体制整備が十分ではありません。住むところであり生活面でのサポート、であるという部分もまだまだ、教育長の答弁は、まだこれといった感ですが早く進めたいという思いで、体制整備を県・市体となり、早急に進められるよう頑張っています。



DOJOでも果たして観光は?

「DOJO」で地域の共同する「キヤンションキヤンション」(DOJO)が、2年ぶりに滋賀県で2024年秋に開催されることになりました。今年も「豊臣兄弟」があり、この期にこのキヤンションです。5年にわたり滋賀県長浜市の観光が全国的に注目されることになりました。併せてDOJOキヤンションの魅力を最大限に発揮する時間。時間には本に於いては、多々ある。時間を十分に活用し、魅力を最大限に発揮し、観光は勿論ですが、活気あふれる長浜を創るうえで、このキヤンションをうまく利用して、DOJOでも多々あるように、引き継ぎ努力していきます。



トビタテ! 輝く滋賀の高校生!

「トビタテ留学」という事業を令和5年度から地元支援事業として滋賀県もつづけたのですが、この令和7年度も国の助成金が終わってしまうタイミングで今後どうしていくのか質問しました。令和6年度、令和7年度と合計で94名が23か国に留学し、素晴らしい成果を上げてきたと答えてくれました。またこの事業は民間団体の皆様の寄付によって成り立っているところもあり、「グローバルな視点とローカルな視点を持って、社会課題を解決できる人材」を育成することをこれからも続けていけるようにしなければなりません。知事、教育長からは今後も続けるように制度設計をしていきたいとの答弁があり、引き続き、滋賀の強みとして継続してまいります。



台南市との友好

滋賀県と台南市とは以前から交流を続けてきており、特に議会は議長が毎年台南市の「台南大旅行博」に招待を受け、滋賀県のPRを続けるなど良好な関係を築いてまいりました。今回、更にその関係を深めようと「歩進んだ関係構築に向けて、現地を訪問し、意見交換を行ったところでありました。また、滋賀県として「サイクルリズム」や近江牛や近江の特産品をPRし、また人材交流も視野に入れたさらなる関係構築に踏み込むよう質問したところ、議会としても台南市議会と友好協定を結ぶべく意見交換をし、先方からも快諾が得られました。中国湖南省と姉妹都市を結んでいる滋賀県において、台南市とそうした協定を結び、友好関係を強化することは大変意義深いことだと考えます。



貴台南市長と対談

編集後記

前回、国スポ・障スポの関係でこの県政報告を出さなかったことから今回は盛りだくさんの内容になってしまいました。その間の出来事でまだ書ききれない部分もあります。特に、11月に姉妹都市45周年事業として議員団もブラジルのリオグランデスール州に行っていました。詳しいことはまた次回に回したいと思います。昨年は色々事業目押ししたのであつたという間に年が明けてしまいました。改めて丙午の年を駆け抜けて躍動的な年にしていきたいと頑張っていますので引き続きのご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。



広域化への調整や、複数市町への取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。

住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実には、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いつつ、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

④ ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

⑤ 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

で、新たな税に関する一定の給付を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

③ 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えられた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

④ 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、知事専任になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」、職員同士で、時に私も交わり議論し、滋賀県職員志(100パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。

⑤ 「琵琶湖とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をもつにつれて。」というこの100パーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

⑥ 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

⑦ 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、ゼクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありましたか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていたのではないかと考えております。また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてとに努めてきております。

今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

滋賀地域交通計画について

① 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めるとのことについて、認識を伺う。

② 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、運動や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」とこのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の観点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

③ 市町に対して財源の負担を求めると、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

④ 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通網をはじめとする広域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を越えて行われており、デマンド交通の

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえますと、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運営の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向け九国への提案・要望などを行いますとともに、現行の税収を基礎とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。また、これまで数々の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しがありますが、毎年度の予算編成を通じて断続的な見直しなどにより、財源確保に努めてまいり所存でございます。

⑤ 知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。

⑥ 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人もしない人も利益があるというご意見であり、新たな税の徴収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いております。今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめ頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

で、新たな税に関する一定の給付を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

19人 委員長 副委員長

<p>大津市</p> <p>議長 目片信悟 (4期) めがた しんご 教育・子ども政策推進委員会</p> <p>副議長 桑野 仁 (3期) くわの ひしお 厚生・福祉・企業常任委員会 国土・国土大会・観光振興特別委員会</p> <p>会派代表 桐田 真人 (2期) きりた まこと 環境・森林・防災対策特別委員会</p>	<p>彦根市・犬上郡</p> <p>谷口典隆 (1期) たにぐち のりたか 環境・森林・防災対策特別委員会 行政・経済開発特別委員会</p> <p>会派代表 川島隆二 (6期) かわしま りゅうじ 厚生・福祉・企業常任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>長浜市</p> <p>柴田清行 (2期) しばた きよゆき 国土・国土大会・観光振興特別委員会 経済・環境・防災対策特別委員会</p> <p>重田 剛 (2期) しげた たけし 経済・企業・公営住宅委員会 行政・経済開発特別委員会</p>	<p>近江八幡市・竜王町</p> <p>村上元庸 (2期) むらかみ げんゆき 厚生・福祉・企業常任委員会 国土・国土大会・観光振興特別委員会</p> <p>小河文人 (1期) おがわ ふみと 経済・企業・公営住宅委員会 国土・国土大会・観光振興特別委員会</p>	
<p>草津市</p> <p>副議長 奥村芳正 (6期) おくむら よしまさ 国土・国土大会・観光振興特別委員会 経済・環境・防災対策特別委員会</p> <p>白井幸則 (2期) しらい ゆきのり 経済・企業・公営住宅委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p> <p>田中英樹 (1期) たなか ひでき 国土・国土大会・観光振興特別委員会 環境・森林・防災対策特別委員会</p>	<p>栗東市</p> <p>井狩辰也 (2期) いかり たつや 国土・国土大会・観光振興特別委員会 経済・環境・防災対策特別委員会</p> <p>菅沼利紀 (2期) すがぬま としのり 教育・子ども政策推進委員会 行政・経済開発特別委員会</p> <p>海東英和 (3期) かいとう ひでかず 環境・森林・防災対策特別委員会 行政・経済開発特別委員会</p>	<p>東近江市・日野町・栗荘町</p> <p>副議長 加藤誠一 (3期) かとう せいいち 環境・森林・防災対策特別委員会</p> <p>議長 周防清二 (3期) すえら せいじ 厚生・福祉・企業常任委員会</p>	<p>甲賀市</p> <p>本田秀樹 (2期) ほんだ ひでき 国土・国土大会・観光振興特別委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p> <p>谷 成隆 (1期) たに しんたか 教育・子ども政策推進委員会 行政・経済開発特別委員会</p>	
<p>野洲市</p> <p>井狩辰也 (2期) いかり たつや 国土・国土大会・観光振興特別委員会 経済・環境・防災対策特別委員会</p>	<p>湖南市</p> <p>菅沼利紀 (2期) すがぬま としのり 教育・子ども政策推進委員会 行政・経済開発特別委員会</p>	<p>高島市</p> <p>海東英和 (3期) かいとう ひでかず 環境・森林・防災対策特別委員会 行政・経済開発特別委員会</p>	<p>東近江市・日野町・栗荘町</p> <p>加藤誠一 (3期) かとう せいいち 環境・森林・防災対策特別委員会</p> <p>周防清二 (3期) すえら せいじ 厚生・福祉・企業常任委員会</p>	<p>甲賀市</p> <p>本田秀樹 (2期) ほんだ ひでき 国土・国土大会・観光振興特別委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p> <p>谷 成隆 (1期) たに しんたか 教育・子ども政策推進委員会 行政・経済開発特別委員会</p>

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広26	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年2月25日

¥ 135,669

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:

氏名:

村上元清

事業名、使途および内容等	
【村上議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	135,669 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

滋賀県議会議員

村上げんよう

県政レポート 新春号 [第24号] 令和8年1月 発行

村上げんよう事務所 〒528-0005 滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ポスールビル4階 Tel:0748-70-3833 Fax:0748-70-3653



謹賀新年



本年が皆様にとって明るく実りある一年となりますよう、心より祈念申し上げます。本年も一層のご支援ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。各地で起きた強い地震により、被災された皆様にご心からお見舞いを申し上げます。

滋賀県議会議員

村上げんよう



11月定例会議 (令和7年12月19日 最終日)

物価高対策など総額約461億9000万円の補正予算案を可決

国経済対策を効果的に活用し、物価高や災害等から県民の暮らしを守るとともに、地域経済の成長を促すため、喫緊の課題に迅速に対応



本会議にて厚生・産業・企業常任委員会委員長報告

I 物価高などへの対応 約80億2000万円

- 滋賀県米米投資支援事業
- 医療・介護等支援パッケージによる支援
- 近江の地酒緊急支援事業
- LPガス・特別高圧電力利用者への支援



II 地域経済の成長 約26億8000万円

- 農畜水産業経営強化緊急対策事業
- 観光誘客臨時対策事業
- 農地中間管理事業推進基金積立金
- 公立学校情報機器整備基金積立金



III 災害などへの備え 約272億800万円

- 避難所環境改善支援事業
- クマ被害対策
- 伊吹山保全等対策事業
- 公共事業(土木・土地改良、林野)
- 特別支援学校の施設整備



湖国の感動 未来へつなぐ

わたSHIGA輝く国スポ・障スポ 2025

第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会 2025年9月28日(日)～10月8日(水)・2025年10月25日(土)～10月27日(月)

県内各地で選手の皆さんは、日ごろの練習の成果を存分に発揮され、大きな盛り上がりや数々の感動を生み出し、滋賀県を元気にしていただきました。まさに「みんなが輝く滋賀」を実現していただきました。この大会が成功裏に終わることができたのは、選手を支えてくださったご家族・指導者、大会運営に携わっていただいた皆さんのおかげと、厚くお礼申し上げます。



【令和7年11月19日】
「わたSHIGA輝く国スポ」報告会
選手・関係者の皆さんの素晴らしい活躍のおかげで、天候不順・皇后杯獲得という快挙を成し遂げていただき、ありがとうございました。



【令和7年12月2日】
「わたSHIGA輝く国スポ」
甲賀市選手報告会
甲賀市の選手は金メダル14個・銀メダル8個・銅メダル6個計28個のメダル獲得、陸上競技4種目で大会新記録という輝かしい素晴らしい成績をあげられ、改めて敬意を表します。



甲賀市パラスポーツ協会

活動報告 ～魅力ある地域づくり“心”と“身体”の『健康しが』を!!～



【令和7年11月26日】
自民党本部ビルにて
有村治子総務会長を表彰訪問



【令和7年11月14日】
地元甲賀市製麺の振興推進



【令和7年10月12日】
あいの土山能楽まつり



【令和7年11月1日～2日】
第39回あいの土山マラソン
総会式・レセプション



【令和7年11月2日】
甲賀市パラスポーツ協会
総会式・交流試合



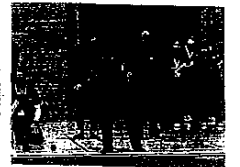
【令和7年12月23日】
環境緑化活性化・緑化推進期成同盟会
JR西日本要請・意見交換会



【令和7年10月21日～22日】
国スポ・障スポ大会・観光振興対策特別委員会 行政調査
令和6年国スポ開催された佐賀県と、令和6年JRの
観光キャンペーンが実施された福岡県を調査



【令和7年11月15日】
滋賀県理学療法士会 創立50周年記念式典



【令和7年12月6日】
甲賀市県杯ボッチャ市民交流大会

村上げんようの日々の活動はFacebookに掲載しておりますので、是非ご覧ください。

村上げんよう事務所

〒528-0005
滋賀県甲賀市水口町水口5595番地1 ポスールビル4階
TEL: 0748-70-3833 FAX: 0748-70-3653

E-mail: genyou@ac-koka.jp
村上げんようホームページ: <https://murakamigenyo.net/>
村上げんようFacebook: facebook.com/murakamigenyo/



何かご意見
ご要望等あれば
ご連絡ください



←ホームページ



滋賀県政の動向

みなさまの暮らしを豊かに。

編集発行/自由民主党滋賀県議会議員団

代表質問

11月定例会議



三日月知事3期12年の成果を賞す!!

質問者 桐田 真人 議員

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。

住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実が、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀県地交道活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいります。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政がどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合は使途について、地交道の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができてきているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は、滋賀県職員として共に働いているのか」を、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することによって取り組んでいるところでございます。

「産産湖とくらしを守る。三方よして笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるような引き続き取組を進めてまいります。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。

また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方は振り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありますとか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できているのではないかと考えております。

また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてのことに努めてきております。

今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様の願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと思っております。

滋賀県地交道計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を伺う。

A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。

一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」とこのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとはいえませんが、大切なことはより良い暮らしを実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の観点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地交道のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいります。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているのか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通網をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。

また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえ、地交道を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、運営の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、現行の徴収を基礎とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。

また、これまで数々の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債費等の義務的経費が増加基調となる厳しい見通しですが、毎年度の予算編成を通じた不断の見直しなどにより、財源確保に努めてまいっている所存でございます。

Q 知事は在任中に「交通税」を導入したいのか。

A 地交道計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見もいただいております。先週11月26日に「新たな税のふさわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基礎であり、利用する人もしない人にも便益があるというご意見や、新たな税の徴収規模や必要性が伝わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと思っております。

今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめ頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

<p>大津市</p> <p>議員</p> <p>目片 信悟 (4期)</p> <p>めがね しんご</p> <p>教育・子ども福祉常任委員会</p>	<p>彦根市・犬上郡</p> <p>議員</p> <p>桑野 仁 (3期)</p> <p>きのの ひとし</p> <p>厚生・健康・企業常任委員会 県入・県入大会・観光振興特別委員会</p>	<p>長浜市</p> <p>議員</p> <p>桐田 真人 (2期)</p> <p>きりた まこと</p> <p>文化・観光・青少年常任委員会 福祉・福祉・障がい児特別委員会</p>	<p>近江八幡市・竜王町</p> <p>議員</p> <p>谷口 典隆 (1期)</p> <p>たにぐち のりたか</p> <p>環境・水常任委員会 行政・医療・保健特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>川島 隆二 (5期)</p> <p>かわし まさひろ</p> <p>厚生・健康・企業常任委員会 地方衛生・公共交通特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>柴田 清行 (2期)</p> <p>しばた せいぎゆ</p> <p>環境・水常任委員会 県入・県入大会・観光振興特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>重田 剛 (2期)</p> <p>しげた たけし</p> <p>総務・企画・公益常任委員会 行政・医療・保健特別委員会</p>
<p>草津市</p> <p>議員</p> <p>奥村 芳正 (5期)</p> <p>おくむら よしまさ</p> <p>文化・観光・青少年常任委員会 県入・県入大会・観光振興特別委員会</p>	<p>栗東市</p> <p>議員</p> <p>白井 幸則 (2期)</p> <p>しらい ゆきのり</p> <p>総務・企画・公益常任委員会 環境・水常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>田中 英樹 (1期)</p> <p>たなか ひでき</p> <p>文化・観光・青少年常任委員会 福祉・福祉・障がい児特別委員会</p>	<p>甲賀市</p> <p>議員</p> <p>村上 元庸 (2期)</p> <p>むらかみ げんよ</p> <p>厚生・健康・企業常任委員会 県入・県入大会・観光振興特別委員会</p>			<p>議員</p> <p>小河 文人 (1期)</p> <p>おがわ ぶんぶん</p> <p>総務・企画・公益常任委員会 県入・県入大会・観光振興特別委員会</p>
<p>野洲市</p> <p>議員</p> <p>井狩 辰也 (2期)</p> <p>いかり たつや</p> <p>文化・観光・青少年常任委員会 県入・県入大会・観光振興特別委員会</p>	<p>湖南市</p> <p>議員</p> <p>菅沼 利紀 (2期)</p> <p>すがぬま としのり</p> <p>教育・子ども福祉常任委員会 行政・医療・保健特別委員会</p>	<p>高島市</p> <p>議員</p> <p>海東 英和 (3期)</p> <p>かいとう ひでかず</p> <p>環境・水常任委員会 行政・医療・保健特別委員会</p>	<p>東近江市・日野町・愛荘町</p> <p>議員</p> <p>加藤 誠一 (3期)</p> <p>かとう せいいち</p> <p>環境・水常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>周防 清二 (3期)</p> <p>すおう せいじ</p> <p>厚生・健康・企業常任委員会</p>	<p>議員</p> <p>本田 秀樹 (2期)</p> <p>ほんだ ひでき</p> <p>環境・水常任委員会 地方衛生・公共交通特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>谷 成隆 (1期)</p> <p>たに しげたか</p> <p>教育・子ども福祉常任委員会 地方衛生・公共交通特別委員会</p>

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	広聴広報費	
整理番号	広26	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

広聴広報費 26

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年2月27日

¥ 89,422

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:



氏名:

谷口 隆二

事業名、使途および内容等	
【谷口議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	89,422 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



彦根市犬上郡選出 滋賀県議会議員

活動報告 谷口のりたか

ゲッター 谷二ツ子

NORITAKA challenge connect with you.
2026/01/30 2026/01/30

谷口のりたかの情報は、あなたにつながる。

政府が推進する「サイバーセキュリティ対策の強化」 県庁内の“危機管理投資”は万全か？

高市政権が誕生して以降、政府は「強い経済」を実現する総合経済対策の一環として大胆かつ戦略的な『危機管理投資』と『成長投資』に重点を置いた取組を強化し、暮らしの安全・安心の確保を目指しています。

一昨年、ある勉強会で、当時第2次岸田改造内閣の経済安全保障担当大臣であった高市早苗・現首相のお話を伺う機会がありました。首相はこの時すでに危機管理投資の重要性を説かれており、それを受けて私は昨年の県議会で危機管理投資からみる県庁内のサイバーセキュリティ対策についての取組を質しました。質問した前年末には日本航空がサイバー攻撃を受けてシステムに不具合が生じ、国内外のフライトに大幅な遅延が発生する事案が起こり、経済安全保障強化の必要性が求められていました。

議会で私からは、例えば電力会社がサイバー攻撃を受けた際に、バックアップ機能が十分でない小規模な医療・介護施設や自宅で治療を受けておられる方などは、医療機器が通電しないことにより生命に関わる事案につながる事が予想されることから有事の対応や発電機を常備している施設の把握、県立の医療機関などへの整備など危機管理を意識した投資の必要性を求めました。答弁では、公共インフラの事業者との情報共有や実態把握に努めていることや、サイバー攻撃を仕掛ける側の視点に立ったシステムの脆弱性を検出する国の実証実験に参加することなども明らかにされ、健康・医療安全保障の観点からサイバーセキュリティ対策は、国だけでなく自治体の取組も必須であるとの認識を共有できたものと考えます。危機管理投資は、他にも食料安全保障やエネルギー安全保障など様々なリスクに対して事前に備えるための投資であり、有事の際にその影響を最小限に抑えることが目的とされています。

高市政権のもと、政府が取り組む『危機管理投資・成長投資』による強い経済が、ここ滋賀県でも実現されることを願い、私もその取組に力を尽くしてまいります。



滋賀県議会議員 谷口のりたか



多賀町70周年記念コンサート



12月20日に多賀町中央公民館「多賀結いの森」ささゆりホールで行われた、同町の町制70周年記念事業「講演会&ウインターコンサート」。多賀町にゆかりのある作品を手がける小説家の福田和代さんご講演に続き、航空自衛隊中部航空音楽隊による素晴らしい演奏に、会場は大いに盛り上がりました。同音楽隊のコンサート実施にあたっては、町よりご相談を受け、私が所属する県議会防衛議員連盟等を通じて来演をお願いし、日程や企画などの調整に關らせていただきました。当日は会場で「楽しいコンサートだった！」等の声をお聞きすることができ、周年記念の事業のお役に立てたことが何よりの喜びです。

連携協定のこと

近年、報道などで接する機会が多い「連携協定」。行政だけでは解決が難しい課題について、企業や団体が協力して解決につなげるために締結する協定を意味します。彦根市では先ごろ、私が仲介をさせていただき、安全・安心の観点から県内の小中学校に供給されているパン等を災害時に提供を受け、避難所での食糧品の確保・充実を目的とした「学校給食会加工委託工場を活用した災害時における食糧品の供給に関する協定」を、滋賀県学校給食協同組合と締結されました。今後もこうした連携がさらに広がり、様々な行政課題の解決につながることを願っています。

マガネの言い分

朝の駅頭など日々の活動の中で、自民党というだけで批判を受けることがままある。先日所属会派を問われ答えるも、「自民党はダメ」と返ってきた。一方ある駅では、高校生が「頑張ってください」と声をかけてくれ、私が師事した故山下元利氏について関心を持っていることや自民党への期待を口にしてくれた。「あなたのような若い人が政治に参画してくれると嬉しいな」と素直な気持ちを伝え握手をし、通学に急ぐ姿を見送った。様々なご意見はあれど、全てが僕の活動の源泉となっている。

ゲッター 谷二ツ子

多くのイベントや行事にお誘いいただきありがとうございます。可能な限り参加させていただきますので、是非お気軽にお声掛けください。



消防団年末夜警の激励(12月28日)
地域の皆さんが安心して新年を迎えられるよう、消防団による年末夜警が実施され、激励に向いました。かつて私自身も所属し、慣れ親しんだ消防団。寒い中、夜を徹して警戒にあたっていた皆さんに感謝の意を伝えさせていただきました。



農業農村整備の集い(12月29日)
湖東・湖北地域 農業農村整備の集い
農業農村整備事業のさらなる推進に向け、湖東・湖北地域の農業農村整備の集いが開催されました。ご挨拶の機会をいただき、土地改良にかかる新年度の国庫補助事業や県単独事業予算の見込みなどについて報告をさせていただきました。



自動運転バス出陣式(12月31日)
深刻化する運転士不足などに対応するため、県が彦根城周辺エリアで実施した自動運転バス実証運行の出陣式に出陣しました。今回はオペレーターが同乗する運行でしたが、将来的には完全無人化を目指した取組が進められる予定です。



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を賞す!!

質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めるとして、認識を問う。

A 交通事業者を守ることが目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行していることのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんながいついそいでいくことが自治の視点から重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通輸送をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民に近い市町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実が、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

で、新たな税に関する一定の給費を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

Q 知事が県政を担当してきた約12年間に長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができているのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。「経費削減とくらしを守る。三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる道義的行動として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるように引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として俯瞰した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで作ることを大事に指揮運営を行っております。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありましたか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというものは、一定、構築できていたのではないかと考えております。また、年度途中におきましては、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてのことに努めてきております。今後も、私自身、座右の銘といたしまして「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなが議論をしながら、県民の皆様のご願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

<p>大津市</p> <p>目片 信悟 (4期)</p> <p>めがた しんご</p> <p>教育・子ども庁常任委員会</p>	<p>桑野 仁 (3期)</p> <p>きんの ひとし</p> <p>厚生・産業・企業常任委員会</p>	<p>桐田 真人 (2期)</p> <p>きりた まこと</p> <p>文書・行政・情報常任委員会</p>	<p>谷口 典隆 (1期)</p> <p>やぐち のりたか</p> <p>環境・福祉・防災常任委員会</p>	<p>川島 隆二 (5期)</p> <p>かわしま りゅうじ</p> <p>厚生・産業・企業常任委員会</p>	<p>柴田 清行 (2期)</p> <p>しばた きよゆき</p> <p>総務・心身障害者福祉常任委員会</p>	<p>重田 剛 (2期)</p> <p>しげた たけし</p> <p>総務・企画・公営住宅常任委員会</p>	
<p>草津市</p> <p>奥村 芳正 (5期)</p> <p>おくむら よしまさ</p> <p>文書・土木・建設常任委員会</p>	<p>白井 幸則 (2期)</p> <p>しらい ゆきのり</p> <p>総務・企画・公営住宅常任委員会</p>	<p>田中英樹 (1期)</p> <p>たなか ひでき</p> <p>文書・土木・建設常任委員会</p>	<p>19人 委員長 副委員長</p>			<p>村上 元庸 (2期)</p> <p>むらかみ げんぶ</p> <p>厚生・産業・企業常任委員会</p>	<p>小河 文人 (1期)</p> <p>こがわ ふみと</p> <p>総務・企画・公営住宅常任委員会</p>
<p>野洲市</p> <p>井筒 辰也 (2期)</p> <p>いづつみ たつや</p> <p>文書・土木・建設常任委員会</p>	<p>菅沼 利紀 (2期)</p> <p>すがぬま としのり</p> <p>教育・子ども庁常任委員会</p>	<p>海東 英和 (3期)</p> <p>かいとう ひでかず</p> <p>環境・福祉・防災常任委員会</p>	<p>加藤 誠一 (3期)</p> <p>かとう せいいち</p> <p>環境・福祉・防災常任委員会</p>	<p>周防 清二 (3期)</p> <p>すおう せいじ</p> <p>厚生・産業・企業常任委員会</p>	<p>本田 秀樹 (2期)</p> <p>ほんだ ひでゆき</p> <p>環境・福祉・防災常任委員会</p>	<p>谷 成隆 (1期)</p> <p>たに しげたか</p> <p>教育・子ども庁常任委員会</p>	

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広27	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

五 第 六 報 告 書

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

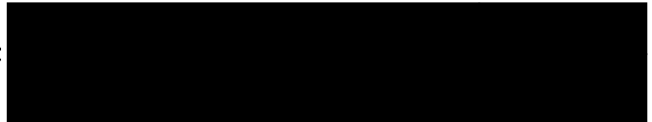
令和8年3月12日

¥ 118,132

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:



氏名:

小河 文人

事業名、使途および内容等	
【小河議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	118,132 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

謹賀新年

ふみとNEWS

おかげのふみと県政報告



甲賀から滋賀へ
まち・ひとを
元気にする。

滋賀県議会議員・小河ふみと第10号 (新年号)

令和8年の新春を迎え、一生挑戦、一生勉強を胸に秘め「ただしいことをまっすぐに」働かせて頂く所存です。
(公職選挙法では、選挙区内の方へ送る年賀状は原則禁止されています)

あけましておめでとうございます。おかげさまで、甲賀市議会議員として、3年が過ぎました。甲賀市議会3期目の挑戦をもち、地域(甲賀市)と市との連携のために県・国との連携を常にとりながら、市民のお声をいち早く届けることを大切にして日々活動してきました。令和8年度の最終年度となります。今までの産業・経済・文化・教育・福祉・環境等々、提案・要請してきたことの政策を、より前進させなくてはならないと考えています。

そして、8月には滋賀県知事選挙と県議会議員補欠選挙が併せて行われます。特に知事選挙は、県民の暮らしを豊かにするための選挙と位置付け、県議会議員として間違いのない選択をしていきたいと考えています。

令和8年の新春を迎え、一生挑戦、一生勉強を胸に秘め「ただしいことをまっすぐに」働かせて頂く所存です。
(公職選挙法では、選挙区内の方へ送る年賀状は原則禁止されています)



11月定例会報告

11月定例会議は、11/27~12/19までの23日間の日程で行われ、主に令和7年度一般会計・特別会計・企業会計補正予算・条例等の審査を行いました。閉会日の19日には、国からの補正予算が追加議案として上程されました。その他、県管理施設の指定管理者の選考結果が委員会に付託され(県立アリーナ・希望ヶ丘公園・武道館・陶芸の森等々約20ヶ所)。原案通り可決しました。
(文責・小河ふみと)

信楽ためき設置 (10/11立命館大学BKOC)



草津市と甲賀市の友好の証としてBKOCに設置、年末には南草津駅・草津駅にも設置され、年末、東口はサンタ衣装でメイクアップされました。

甲賀市障がい者友の会 (11/4/5岸和田・白旗)



一年に一度の親睦研修旅行に会員として初めて参加しました。同じ立場で障がい者の皆さんと共に歩んでいます。

県道土山/蒲生/近江八幡線 県要望 (11/28 滋賀県庁)



市道時代からの懸案事項であり、谷成陸奥県(日野町)と期成同盟会の皆さんと共に、早期実現のための要望活動を行いました。

意見交換会 (12/13 八田啓義組合)



条件不利地域の現状視察と次世代に引継ぐための対策検討のため、国會議員(武村・小寺・小籠・宮本)と現地を視察しました。

県政(甲賀市)の声を届けてください!

11月定例会一般質問

Q 住民の合意形成とはどの範囲か。各市町は都市マスタープランで工業団地を誘致する計画をしている。また、森林所有者も住民である。それらの意向を踏まえ、市町の産業促進の意向が反映されているのかを伺う。

A 部長・部会では森林を新規の工業団地として造成するのは大変厳しいという意見があり、どの程度緩和できるのか議論、森林には多くの動植物のすみかとなっていること、水源涵養、災害防止、更にはCO2の吸収などの観点から、環境影響を低減させ造成されるべきところから今回の答申になった。

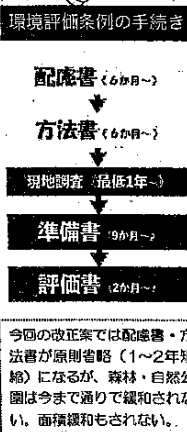
Q 既存の造成地がないことを前提に、県と市町の連携による産業用地の開発事業だと思いが、新規の開発は森林区域が含まれていないのではないかと。

A 部長・産業振興の観点から、環境アセスメントが一つの足枷になっているのではないかと。意見が市町、そして小河議員はじめ議会の方から出てきた。①面積要件の緩和②手続の緩和③住民合意の3つの観点から議論、今回の提示となった。

Q 制度見直しの際の経緯を伺う。

環境アセス条例見直しについて伺う。

十月、環境審議会環境企画部会から答申がでた「環境アセス条例」の見直し(案)は、中山間地域及び森林地域にとって何ら改正とはならず、面積要件がやや緩和されたが、手続きの簡素化は変わらぬ。甲賀市にとっては期待外れの内容となっている。昨年私の一般質問においての知事答弁から大きく後退している。琵琶湖を中心とした政策推進には、憤りを感じている。
知事・琵琶湖環境部長に、甲賀市の現状も踏まえ質問をした。



Q 知事・議員には御不満かもしれませんが、一部手続を緩和出来るエリアを定めて、一定要件緩和、手続緩和等もしようと考えている。環境に対する影響を見ながらも、このように開発することができると、そして、手続をより迅速に進めることができるのか、甲賀市としっかり寄り添って対応をしていきたい。

Q 各市町(特に山間地)が工業団地の造成等を含めて人口減少の課題に立ち向かっている中、今回の改正案にも違和感を感じている。琵琶湖中心の政策推進にも違和感を感じている。知事は「どういうところがネックになっているか、開発したくても開発できない」ということについても真摯に賜ると、前回、私の一般質問にも答弁され期待を持っていたが、知事に伺う。

A 部長・環境影響という観点で住民合意が図られていることが重要である。確かに市町で都市マスタープランについて議論され計画が策定されているが、具体的な事業については評価されていないので、改めて環境影響調査が必要がある。



自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の

みなさまの暮らしを豊かに。

発行/自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を質す!!

きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

- Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めるとして、認識を問う。
- A 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」とのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしいとは思いません。大切なことは「より良い暮らしを実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。
- Q 市町に対して財源の負担を求めると、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。
- A 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通網をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。

住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実も、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆さまのご意見も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの抜出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途については、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

県政運営について

- Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は?
- A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意欲に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもと認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」、を職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(パーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。「琵琶湖とくらしを守る。三方よして笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのパーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるように引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。
- Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか
- A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点と併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく協賛な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として初職した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありましたか、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていないのではないかと考えております。また、年度途中におきまして、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けていることに努めてきております。今後も、私自身、座右の銘といたしまして「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論しながら、県民の皆様への願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

県政の

19人

委員長 副委員長

<p>大津市</p> <p>議員</p> <p>目片 信悟 (4期)</p> <p>めがた しんご</p> <p>教育・子ども政策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>桑野 仁 (3期)</p> <p>くわの ひとし</p> <p>厚生・健康・企業担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>桐田 真人 (2期)</p> <p>きりた まこと</p> <p>文部科学・文化担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>谷口 典隆 (1期)</p> <p>たにぐち のりたか</p> <p>環境・国土担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>川島 隆三 (5期)</p> <p>かしま たかみつ</p> <p>厚生・健康・企業担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>柴田 清行 (2期)</p> <p>しばた せいゆき</p> <p>経済・企業・公安担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>重田 剛 (2期)</p> <p>じゅうた たけし</p> <p>行政・医療福祉特別委員会</p>	
<p>草津市</p> <p>議員</p> <p>奥村 芳正 (5期)</p> <p>おくむら よしまさ</p> <p>文部科学・文化担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>白井 幸則 (2期)</p> <p>しらい ゆきのり</p> <p>経済・企業・公安担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>田中英樹 (1期)</p> <p>たなか ひでき</p> <p>文部科学・文化担当特別委員会</p>	<p>彦根市・大上郡</p> <p>議員</p> <p>長浜市</p> <p>議員</p> <p>近江八幡市・竜王町</p>			<p>議員</p> <p>村上 元庸 (2期)</p> <p>むらかみ げんよう</p> <p>厚生・健康・企業担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>小河 文人 (1期)</p> <p>おがわ ふみと</p> <p>行政・医療福祉特別委員会</p>
<p>野洲市</p> <p>議員</p> <p>井筒 辰也 (2期)</p> <p>いづつ たけや</p> <p>文部科学・文化担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>菅沼 利紀 (2期)</p> <p>すがぬま としひこ</p> <p>教育・子ども政策特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>海東 英和 (3期)</p> <p>かいとう ひでかず</p> <p>環境・国土担当特別委員会</p>				<p>議員</p> <p>加藤 誠一 (3期)</p> <p>かとう せいいち</p> <p>環境・国土担当特別委員会</p>	<p>議員</p> <p>周防 清二 (3期)</p> <p>すけがわ せいじ</p> <p>厚生・健康・企業担当特別委員会</p>

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1(滋賀県庁内) TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	広聴広報費	
整理番号	広28	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

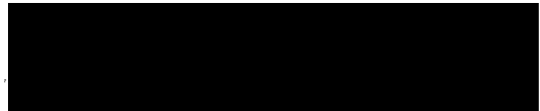
令和8年3月19日

¥ 128,744

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:



氏名:

井狩 辰也

事業名、使途および内容等	
【井狩議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	128,744 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

井狩たつや



2025年が始まり、早2月も半ばを過ぎ、梅のつぼみが少しずつ膨らみ、春の訪れが感じられる。滋賀県は、航空整備士不足によりドクターヘリが運行できない期間が相次ぎました。2026年は冬季オリンピックなどスポーツイベントが目白押しです。本県においては「滋賀DC」ディステーションキャンペーンが実施され、2026年は「滋賀DC」の年となります。野洲市の観光振興にも力を入れていき、寒い冬を乗り越え、心躍る春を迎える準備をしていきたいと思います。

11 井狩たつや 一般質問 パトロール (11月27日、12月19日)

1. 滋賀県におけるドクターヘリの運航について

運航停止となっていた期間の具体的な状況を含めた運航停止期間中の対応について伺う

京滋ドクターヘリの具体的な運航停止期間は、7月は10日から13日までの4日間、10月は28日から31日までの4日間、11月は1日および26日から29日までの5日間。運航停止期間中は、関西広域連合内の相互応援の仕組みと、県内病院が保有するドクターカーの活用により、救急医療体制の維持に努めた。

2. 京滋ドクターヘリ「KANSAIゆりかもめ」の運航の見直しについて伺う

12月は、整備士不足に伴い、引き続き、運航停止が予定されており、京滋ドクターヘリは12月23日から28日までの6日間の運航停止が予定されている。来々1月以降は、現在のところ関西広域連合広域医療局から通常運航ができる見込みと聞いている。



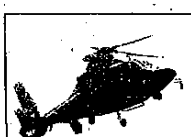
京滋ドクターヘリ「KANSAIゆりかもめ」

3. 防災ヘリの運航状況について伺う

令和7年度の運航状況は、11月末までの8か月間244日において、総運航件数は243件。その内訳は、災害出動件数が78件、救助隊員等の育成を含む航空隊の訓練が137件、その他に各市町の訓練への参加などが28件となっている。近年、同水準で推移している。

4. ドクターヘリの運休時に防災ヘリを補完的に活用することについて伺う

防災ヘリは、これまでから転院搬送について運航実績があり、計画的に出動準備のできる場合は、ドクターヘリの任務を補完することは可能であり、有効と考える。一方、消防本部からの出動要請後、フライトドクターを伴い救急現場へ出動する場合は、飛行規程承認書に基づく機内設備の変更を行った上で、当該医師のいる病院へ向かい、医療従事者と必要な医療機器を乗せてからの出動となるため、ドクターヘリの出動と比べ、所要の時間が必要となる課題が考えられる。今後とも、人命救助における防災ヘリの活用範囲などについて、何が有効か、所管部間で議論を深める必要がある。



滋賀県防災ヘリ「琵琶」

5. 隣県との応援協定をさらに拡充し、迅速な代替出動を可能にする体制をどう整備するのか伺う

本県では独自に福井県とドクターヘリの相互応援にかかる協定を締結しており、京滋ドクターヘリ運航停止の際に、福井県ドクターヘリに湖北圏域の対応をいただいている。併せて、これまでから、岐阜県および三重県とのドクターヘリの相互応援にかかる協定締結に向けた協議を行っており、引き続き隣接県との相互応援協定を進め、体制整備・応援協定の拡充に努めたい。

6. 県民に理解と共感を得る取り組みをどのように進めるのか伺う

ドクターヘリの意義にかかる県民理解と共感を得るため、県民向けのドクターヘリ見学会を偶数月に開催しており、今年度においてはこれまで4回開催し延べ588名の参加があった。見学会では、参加者がドクターヘリに関わる医療従事者や操縦士等に直接話を聞ける場を設け、ドクターヘリの意義について普及啓発を行っている。これらに加えて、県や基地病院ホームページでの紹介、啓発資料の配布、滋賀プラスワンへの動画掲載などにより啓発している。こうした取り組みを継続することで、県民の理解や共感をさらに拡大させてまいりたい。

7. 未来に向けたドクターヘリの持続可能な救急医療体制を築いていく決意について伺う

ドクターヘリは、一刻を争う救急医療におきまして、山間部などの医療機関からの距離的な制約を解決し、迅速な医療介入と搬送を可能にすることで、救命率の向上につながる役割を担っており、令和6年度実績では、京滋ドクターヘリでは396件、関西広域連合全体で4,412件の搬送があり、極めて重要な事業であると認識している。このため、持続可能な救急医療体制の構築を図るためにも、防災ヘリの活用や近隣県との相互応援体制の拡大の他、人材確保について関係省庁に働きかけることで、ドクターヘリを安定的に運航できる環境を整備し、一人でも多くの助かる命を救うことにより県民の御安心につなげていく。

「滋賀DC」(ディステーション・キャンペーン)が開催されます

滋賀DCとは、JRグループ6社(北海道、東日本、東海、西日本、四国、九州)と自治体等が協働で全国から誘客を図る大型の観光キャンペーンです。



- 目標(コロナ前最高だった令和元年の約20%の上乗せ)
 - 延べ観光入込客数 令和9年10~12月 1,600万人
 - 延べ宿泊客数 令和9年10~12月 120万人
 - 観光消費額 令和9年10~12月 600億
- 【野洲市の観光振興にも繋げていく】



滋賀県議会議員
文スポ・土木・警察常任委員会委員長
国スポ・障スポ・観光振興対策特別委員会

井狩たつや

事務所
〒520-2423
野洲市西河原2362-1-102
TEL: 077-589-3448

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

新血 滋賀県政の

みなさまの暮らしを豊かに。

自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問

11月定例会議

三日月知事3期12年の成果を賞す!!

質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

Q 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に負担を求めることについて、認識を伺う。

A 交通事業者を守ることとを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」とことのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとはいえません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の観点からも重要だと考えております。広域交通もきめた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

Q 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているか、伺う。

A 施策の役割分担について、決まってくるのは、広域行政である県は交通網をはじめとする県域全体のグランドデザインを推し進め、最も住民に近い市町は地域内を移動する交通網を主に担うものだと考えております。また、人々の移動は市町域を超えて行われており、デマンド交通の

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実には、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、規制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いながら、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

Q ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの抜出を想定しているのか、伺う。

A 10月20日の規制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合は、使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

Q 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える影響についての認識は?

A 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性は、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないのが、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところがございます。また、「何のために、誰のために、私達は、今、滋賀県職員として共に働いているのかを、職員同士で、時に私も交わり議論して、滋賀県職員の志(バーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいます。」

Q 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

A 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点とを併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として侮れず立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係が厚くあります。県内市町との連携、色んな団体との連携、機動的な体制づくりについては、一定、構築できているのではないかと考えております。

また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームを組むなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてことに努めてきております。

今後とも、私自身、座右の銘といたしまし「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様との願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

<p>大津市</p> <p>目片信悟 (4期) めがた しんご 教育・子ども若者政策特別委員会</p>	<p>彦根市・犬上郡</p> <p>桑野 仁 (3期) くわの ひとし 保健・企業責任委員会 観光・観光大会・観光振興特別委員会</p>	<p>長浜市</p> <p>桐田真人 (2期) きりた まこと 文書・土木・建設責任委員会 環境・資源・防災対策特別委員会</p>	<p>近江八幡市・竜王町</p> <p>谷口典隆 (1期) たにぐち のりたか 環境・農水政策特別委員会 行政・産業振興政策特別委員会</p>	<p>川島隆二 (5期) かわしま りゅうじ 保健・企業責任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>柴田清行 (2期) しばた きよゆき 総務・企業・企業責任委員会 総務・経済・防災対策特別委員会</p>	<p>重田 剛 (2期) むねた たけし 保健・企業・企業責任委員会 観光・観光大会・観光振興特別委員会</p>
<p>草津市</p> <p>奥村芳正 (5期) おくむら よしまさ 文書・土木・建設責任委員会 観光・観光大会・観光振興特別委員会</p>	<p>白井幸則 (2期) しらい ゆきのり 保健・企業・企業責任委員会 地方創生・公共交通対策特別委員会</p>	<p>栗東市</p> <p>田中英樹 (1期) たなか ひでき 文書・土木・建設責任委員会 環境・資源・防災対策特別委員会</p>	<p>新血 19人</p> <p>委員長 副委員長</p>		<p>甲賀市</p> <p>村上元庸 (2期) むらかみ げんりょう 保健・企業・企業責任委員会 観光・観光大会・観光振興特別委員会</p>	<p>小河文人 (1期) こがわ ふみと 保健・企業・企業責任委員会 観光・観光大会・観光振興特別委員会</p>
<p>野洲市</p> <p>井筒辰也 (2期) いづつ たつや 文書・土木・建設責任委員会 観光・観光大会・観光振興特別委員会</p>	<p>湖南市</p> <p>菅沼利紀 (2期) すがぬま としのり 保健・企業・企業責任委員会 行政・産業振興政策特別委員会</p>	<p>高島市</p> <p>海東英和 (3期) かいとう ひでかず 環境・資源・防災対策特別委員会 行政・産業振興政策特別委員会</p>			<p>東近江市・日野町・豊荘町</p> <p>加藤誠一 (3期) かとう まこと 環境・農水政策特別委員会</p>	<p>周防清二 (3期) すおう せいじ 保健・企業・企業責任委員会</p>

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	広29	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月27日

¥ 117,433

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所: 粟東市辻288

氏名: 田中 菜樹

事業名、使途および内容等	
【田中議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	117,433 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。



令和7年11月定例会議 一般質問 「宝くじ事業について」

一般質問

今定例会議におきまして、議案上程されて...

宝くじの発売目的は、「当せん金付証券...

育施設、道路、橋りょう、社会福祉施設の整備...

宝くじの収益金は、全国的に伸び悩んでいます...

県内における宝くじ販売店の状況について...

県内のATMやコンビニを除く、いわゆる対面販売...

宝くじ事業を伸ばすためのひとつとして、国スボ...

滋賀県で購入された宝くじの総額の約40%が...

宝くじ事業を受託銀行や販売店へ委託して...

宝くじは、皆様にお届けしたいと思っております...

こうしたことから、他の都道府県等...

夢をかたちに 未来をひらく 栗東・滋賀づくり

田中ひでき事務所 TEL.077-551-5017 FAX.077-551-5018

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の動向

みなさまの暮らしを豊かに。

自由民主党滋賀県議会議員団



代表質問 11月定例会議
質問者 桐田 真人 議員

滋賀地域交通計画といわゆる「交通税」について

◎ 県境をまたいで運行する事業者の経営的な負担の軽減のために、県民に税負担を求めることについて、認識を問う。

△ 交通事業者を守ることを目的として、経営を直接的に支援するために県民の皆さまに新たな負担をお願いすることは、ご理解をいただくことが難しいのではないかと考えます。

一方、通勤や通学などで県境を越えて移動している県民もおられることから、「県境をまたいで運行している」とのみをもって県税を財源とした事業の対象にふさわしくないとは思いません。大切なことは「より良い暮らし」を実現するために、みんなでいっしょに考えていくことが自治の視点からも重要だと考えております。広域交通も含めた本県の地域交通のあり方について、具体的にどういった施策のために、どのような負担をお願いすべきなのか、丁寧に説明と議論を積み重ねてまいりたいと存じます。

◎ 市町に対して財源の負担を求めるのか、市町との役割と負担分担をどのように考えているのか、伺う。

△ 施策の役割分担について、大きくは、広域行政である県は交通輸送をはじめとする県域全体のグランドデザインを描く役割を担い、最も住民と近い市町は地域内を移動するおり、デマンド交通の

広域化への調整や、複数市町の取組みに対する重点支援は県の役割であり、計画の中にも位置づけています。

住民の日々の生活に直結する移動手段の維持・充実が、「豊かな暮らし」を実現する上で重要であり、施策実施のための県と市町との負担割合は、市町の果たす役割の重要性や、税制審議会や滋賀地域交通活性化協議会での議論、県議会議員の皆様方のご意見等も踏まえ、市町と調整を行いつつ、適切な負担割合を検討してまいりたいと存じます。

◎ ビジョンで描く2040年代を見据えて、既存の県財政からどれほどの捻出を想定しているのか、伺う。

△ 10月20日の税制審議会からの答申では、「新たな税を導入する場合の使途について、地域交通の充実のための施策に充当することが望ましい」とされたところでございます。

で、新たな税に関する一定の絵姿を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しております。

県政運営について

◎ 知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える弊害についての認識は？

△ 約12年の就任期間を通し、県庁の組織運営や働く職員の意識に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていたのか、独断専行になつていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、誰のために、滋賀県職員として共に働いているのか」、を職員同士で、時には私も交わり議論して、滋賀県職員の志(バーパス)として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。

「琵琶湖とくらしを守る、三方よしで笑顔を広げる。豊かな未来をもつにつる。」というこのバーパスを掲げる滋賀県庁として、仕事の意義を共有し、県民利益を最大化できるよう引き続き取組を進めてまいりたいと存じます。

◎ 合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか

△ 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セッションごとの、部局ごとの役割と専門性に基づく着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでおります。また私自身、知事としては勿論、人間として情敵した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行っています。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方では乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありましたが、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというのは、一定、構築できていたのではないかと考えております。

また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、目的ごとに部局横断の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭に立ち、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてに努めてきております。

今後も、私自身、座右の銘といたします「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様のご願いや期待にこたえていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市

議員 目片 信悟 (4期)
めがた しんご
教育・子ども若者常任委員会

議員 桑野 仁 (3期)
くわの ひとし
厚生・産業・企業常任委員会
収入・福祉・大企業・観光振興特別委員会

議員 桐田 真人 (2期)
きりた まこと
文書・土木・環境常任委員会
経済・森林・防災対策特別委員会

議員 谷口 典隆 (1期)
たにぐち のりたけ
環境・水循環特別委員会
行政・医療福祉対策特別委員会

議員 川島 隆二 (5期)
かわしま りゅうじ
厚生・産業・企業常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

議員 柴田 清行 (2期)
しばた きよゆき
経済・企業・労働常任委員会
経済・森林・防災対策特別委員会

議員 重田 剛 (2期)
しげた つよし
経済・企業・労働常任委員会
行政・医療福祉対策特別委員会

草津市

議員 奥村 芳正 (5期)
おくむら よしまさ
文書・土木・環境常任委員会
収入・福祉・大企業・観光振興特別委員会

議員 白井 幸則 (2期)
しらい ゆきのり
経済・企業・労働常任委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

栗東市

議員 田中英樹 (1期)
たなか ひでき
文書・土木・環境常任委員会
経済・森林・防災対策特別委員会

甲賀市

議員 村上 元庸 (2期)
むらかみ げんよ
厚生・産業・企業常任委員会
収入・福祉・大企業・観光振興特別委員会

議員 小河 文人 (1期)
おがわ ぶん
経済・企業・労働常任委員会
収入・福祉・大企業・観光振興特別委員会

野洲市

議員 井狩 辰也 (2期)
いかり たつや
文書・土木・環境常任委員会
収入・福祉・大企業・観光振興特別委員会

湖南市

議員 菅沼 利紀 (2期)
すがぬま としゆり
教育・子ども若者常任委員会
行政・医療福祉対策特別委員会

高島市

議員 海東 英和 (3期)
かいとう ひでかず
厚生・産業・企業常任委員会
行政・医療福祉対策特別委員会

東近江市・日野町・栗荘町

議員 加藤 誠一 (3期)
かとう せいいち
環境・水循環特別委員会

議員 周防 清二 (3期)
すおう せいじ
厚生・産業・企業常任委員会

議員 本田 秀樹 (2期)
ほんだ ひでき
環境・水循環特別委員会
地方創生・公共交通対策特別委員会

議員 谷 成隆 (1期)
たに しげたけ
教育・子ども若者常任委員会
収入・福祉・大企業・観光振興特別委員会

委員 19人 委員長 副委員長

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広報広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	広30	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

自由民主党滋賀県議会議員団
代表 川島 隆二 様

令和8年3月30日

¥ 92,870

但 会派広報紙発行にかかる会派負担金として

上記正に領収いたしました。

住所:

滋賀県湖南市菩提寺1064

氏名:

菅 忍 利 紀

事業名、使途および内容等	
【菅沼議員】県議会レポート	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	92,870 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

「一般質問」 地域交通計画、いわゆる「交通税」。公論熟議が未熟。

滋賀地域交通計画の市町、交通事業者の役割分担において県が主体となる文言が見られない。役割分担として実務的負担を強いられるのは県内の各市町と事業者となるのではないのか。【滋賀県議会】

滋賀県議会議員 菅沼利紀

しかしながら福祉交通の観点からも現在市町が苦勞されながら運営されているコミュニティバスやデマンド交通、ボランティア輸送の課題解決に向けて主体的に取り組む姿勢は評価できると考えます。今回の質問では、県が地域交通の課題解決に向けて本当に責任をもって主体的に取り組む気概があるのか。交通税から姿を変えた「新たな税」の導入以外にも効果の高い課題解決の手法があるのではないのか。計画策定に向けた知事という「公論熟議」が不足しているのではないのか。短期間の修正による方向性のずれはないのか。一問一答方式で各事業リストにも触れながら細かく20問で問わせていただいております。



滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の市町、交通事業者の役割分担において県が主体となる文言が見られない。役割分担として実務的負担を強いられるのは県内の各市町と事業者となるのではないのか。【滋賀県議会】

滋賀県議会議員 菅沼利紀

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

菅沼利紀

ありがとう新聞

県政報告

菅沼利紀事務所

〒520-3242 滋賀県瀬田市菅沼1034番地
TEL 0748-74-2121 / FAX 0748-74-2122
E-mail sp364y48@pano.ccn.ne.jp

令和8年(2026年) 3月29日(日)

0554-6550

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

滋賀地域交通計画の策定に向けて議論が進められており、県は常任委員会や特別委員会、また419件のパブリックコメントの意見を受け、短期間に大幅な内容の修正を済ませておられますが、「新たな税」として名称を決定し、導入決定なら2028年以降と含みをもたせています。

自由民主党 滋賀県議会議員団 県議会レター

滋賀県政の未来

みなさまの暮らしを豊かに。



代表質問 11月定例会議
きりた まこと
質問者 桐田 真人 議員

三日月知事3期12年の成果を賢す!!

今後の人口減少の進展や物価上昇を踏まえ、地域交通を「維持」することにも大きな負担増が見込まれるところであり、議員の見直し、新たな国費獲得、新たな支援スキームの構築に向けた国への提案・要望などを行いますとともに、県内の振興を基盤とする既存の財源で対応する努力が必要だと考えております。

また、これまで数々の財政構造改革を行ってまいりましたものの、本県の財政状況は、100億円前後の恒常的な財源不足に加え、社会保障費や公債償還等の義務的経費が増加基調となる厳しい見直しでありますが、毎年度の予算編成を通じて不断の見直しなどにより、財源確保に努めている所存でございます。

知事は任期中に「交通税」を導入したいのか。
 地域交通計画や財源のあり方については、これまでから、県議会や県民の皆様から様々なご意見をいただきました。フォーラムの開催、ワークショップの開催などを通じて多くの御意見をいただいております。先週11月26日に「新たな税のふざわしい制度」について税制審議会に諮問を行ったところ、公共交通は生活の基盤であり、利用する人も少ない人にも便宜があるというご意見や、新たな税の徴収規模や必要性が広わりにくいというご意見も頂いており、計画づくりや税制の議論に取り入れてまいりたいと存じます。

今回の諮問に係る審議は、今年度中に一旦、中間答申という形で取りまとめ頂き、答申を踏まえ、議会の皆様とも議論を重ねた上

で、新たな税に関する一定の給付を県民の皆様にお示しすることは私の責任であると自覚しているところでございます。

知事が県政を担当してきた約12年間を長期政権と捉えた場合の県庁組織運営全般と職員個々の意欲に与える影響についての認識は？
 約12年の就任期間を通じ、県庁の組織運営や働く職員に知事である私の考えや姿勢が少なからず影響を及ぼしている可能性、これは良い意味でも悪い意味でもあると認識しております。そのため、私と職員の間で十分議論ができていないのか、独断専行になっていないのか、常に自らに問いかけているところでございます。また、「何のために、誰のために、私達は今、滋賀県職員として共に働いているのか」、職員同士で、時に私も交わり議論し、滋賀県議員の志（バース）として定め、職員が主体的に考え、積極的に行動することに現在取り組んでいるところでございます。

「琵琶湖とくらしを守る。三方よして笑顔を広げる。豊かな未来をともにつくる。」というこのバースを掲げる滋賀県庁として、仕事の意欲を共有し、県民利益を最大化できるように引き続き取り組んでまいりたいと存じます。

合理的政策遂行のためにどう指揮運営してきたか
 長期的に先を見通す視点と、リアルな今を見る視点を併せ持つことが必要だと考えており、セクションごとの、部署ごとの役割と専門性に基づき着実な業務遂行に努めつつ、新たな施策の検討や機動的な体制づくりにも取り組んでまいりました。

また私自身、知事としては勿論、人間として剛柔した立場から様々な問いを投げかけ、みんなで考えることを大事に指揮運営を行ってまいりました。

この約12年の間には、未曾有の経験でありましたコロナ禍をはじめ、様々な情勢変化があり、従来のような組織の枠組みや、やり方は乗り切れない事態に何度も直面してきておりますが、おかげさまで、県議会の皆様との信頼関係でありまして、県内市町との連携、色んな団体との連携、協働の枠組みというものは、一定、構築できていたのではないかと考えております。

また、年度途中におきましても、機動的な人員のシフトを行いますとともに、自らのご担当部署の本部やプロジェクトチームをつくるなど、私も先頭として、限られた行政資源を、県民の利益の最大化に向けてことに努めてきております。

今後も、私自身、座右の銘といたしまして「着眼大局、着手小局」の姿勢を持ち続け、体現し、みんなで議論をしながら、県民の皆様への願いや期待に応えていく県政運営を行ってまいりたいと存じます。

大津市

彦根市・犬上郡

長浜市

近江八幡市・竜王町

草津市

栗東市

甲賀市

野洲市

湖南市

高島市

東近江市・日野町・愛荘町

井筒辰也(2期) 菅沼利紀(2期) 海東英和(3期) 加藤誠一(3期) 周防清二(3期) 本田秀樹(2期) 谷 成隆(1期)

目片信悟(4期) 桑野 仁(3期) 桐田真人(2期) 谷口典隆(1期) 川島隆二(5期) 柴田清行(2期) 重田 剛(2期)

奥村芳正(5期) 白井幸則(2期) 田中英樹(1期) 村上元庸(2期) 小河文人(1期)

委員長 副委員長

【自由民主党滋賀県議会議員団】 〒520-8577 大津市京町4丁目1-1(滋賀県庁内) TEL.077-528-4010 FAX.077-528-5110

表面(菅沼利紀ありがとう新聞)へ→

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	要請陳情等活動費	
整理番号	要1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
2026.3.23～24 政調会 国への要望		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	534,372 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

領収書 兼 利用明細書

川島 隆二 様

領収金額		¥15,500
宿泊代		¥15,400
*宿泊税		¥100
小計		¥15,500
10%対象	¥15,400	内消費税 ¥1,400
宿泊税	¥100	
合計		¥15,500

*課税対象外

クレジットカード ¥15,500

宿泊期間: 2026/03/23 - 2026/03/24

アパホテル (永田町半蔵門駅前)

TEL:0570-036-411

アパサービス株式会社



登録番号: T7010401047434

取引番号: 260317011851-000 001

2026/03/17

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information
 ご利用票では改札口は通れません
 Please DO NOT put this into the ticket gate.

26年 3月23日
 ¥17,500 3002/予2036米原600Z
 000490916077


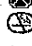
米原 ▶ 東京 
 8:57発 11:12着 
 ひかり642号10号車 5番D席

このご利用票はきっぷではありません
 This is not a ticket. To exit the gate, please prepare the IC card or the QR-Ticket you used for entry.

車内改札の際は、このご利用票を提示してください。
 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。

EXご利用票 (座席のご案内)
Seat Information
 ご利用票では改札口は通れません
 Please DO NOT put this into the ticket gate.

26年 3月24日
 ¥17,500 3002/予2037東京620Z
 000632817162

東京 ▶ 米原 
 19:03発 21:27着 
 ひかり659号10号車 5番A席

このご利用票はきっぷではありません
 This is not a ticket. To exit the gate, please prepare the IC card or the QR-Ticket you used for entry.

車内改札の際は、このご利用票を提示してください。
 記載以外の座席をご利用の場合は、入場時に使用されたICカード等を提示させていただきます。

50500

お客様控
 エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 R981
 乗入日 2026年 3月 3日
 引渡枚数計 1枚
 お預り番号 2272
 会員番号 [REDACTED]
 ご利用金額計: ¥18,750 (クレジット利用)
 引渡日 3月 23日 ¥18,750 IC
 乗車日 列車名・券種 利用区間
 3月 23日 のぞみ344号 京都 - 東京

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。

大津駅MK31 処理番号 1466 EX871D25122400302 西日本旅客鉄道株式会社

領収書

2026年 03月 23日
 運賃 ¥1,600円
 運賃料金計 ¥1,600円
合計 ¥1,600円
 (税率10%)

登録番号 T7810277689277
 現金支払 ¥1,600円
 毎度ご乗車ありがとうございます。
 上記金額正に領収致しました。

大久保タクシー

ドア番号 000081
 お忘れ物のお問い合わせは
 日個連東京都営業協同組合
 交友個人タクシー協同組合
 平日9~17時の受付03-6240-6046
 上記時間外の受付
 お忘れ物センター 03-5976-9166

No.019
 お客様控
 利用明細
 加盟店名 テンリュウコウツウ
 TEL 03-3765-2621
 車番 [REDACTED]
 カードNo. [REDACTED]
 伝票番号 X 82341
 ご利用日 2026/03/23 12:58:26

運賃 1600円
 通行料他 0円

支払 1600円
 残高 [REDACTED]

店舗端末ID 2000002327626

領収書

2026年03月23日
 車番 [REDACTED]
 運賃 1600円
 通行料他 0円

計 1600円

消費税率 10.0%
 登録番号: T9010701006369

上記の通り領収致しました。

毎度ご乗車ありがとうございます。

天龍交通株式会社

東京都品川区南大井2-7-3
 TEL 03 (3765) 2621

領収書
 No. 0006

現・子・ク・割引
 日付 26年03月23日
 車番 [REDACTED] 000
 エータ運賃 ¥800-
合計 ¥800-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
 陸王交通株式会社 登録番号 T5011401006844

日本交通グループ
 陸王交通 本社営業所

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
 問い合わせください。LINEからもお問い合わせ
 可能です。お忘れ物センター 受付時間
 TEL 050-3173-9700 平日9:00~17:00



(お客様控)

No.0726

車番 [REDACTED] 000

御利用日 2026/03/23

15:21:26

カード番号 [REDACTED]

端末番号
 OE10711007802

問合せ番号
 0005-5225247655

運賃料金計 ¥900円

交通系支払

¥900円

交通系残高 ¥5538円

消費税率 10%

ご乗車ありがとうございます。

odakyu KOTSU
 小田急交通株式会社
 登録番号 T3010401040748
 ●タクシーのご利用は「私鉄協無線室」
 TEL 03 5484-7171
 (都内、武蔵野、三鷹地区)

「お忘れ物は」世田谷営業所まで
 TEL 03 3482-4511

領収書

([REDACTED] 支払)
 No.0726

日付 26年03月23日

車番 0254 000

エータ運賃 ¥900円

交通系支払

¥900円

消費税率 10%

ご乗車ありがとうございます。

odakyu KOTSU
 小田急交通株式会社
 登録番号 T3010401040748
 ●タクシーのご利用は「私鉄協無線室」
 TEL 03 5484-7171
 (都内、武蔵野、三鷹地区)

「お忘れ物は」世田谷営業所まで
 TEL 03 3482-4511

6150
 23,650

ご利用明細
 (お客様控)

加盟店名
 シンワトウチ
 03-3683-3581

車番
 2026/03/23 17:32

ご利用日
 カド番号
 伝票番号 80036
 端末No 2000012100850

基本運賃 ¥1300-
 支払
 ¥1300-
 残高
 <レシート>
 A46-2024-0383
 (営業回数0216)

領収書

日付 2026年03月23日
 車番
 基本運賃 ¥1300-
 合計 ¥1300-
 (内消費税等 ¥118-)
 内訳
 支払 ¥1300-

登録番号: T 1010601003556
 kmグループ 新和自動車(株)
 03-3683-3581
 お客様相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは
 「find」 問合せ用QR
 <ナビコード>
 A46-2024-0383
 (営業回数0216)

No. 0202
 売上票

お客様控え

2026年03月23日 19:01
 車番
 メーター ¥1800-
 運賃合計 ¥1800-

Card Purchase
 交通系支払
 ¥1800-

交通系残高
 伝票番号 84474
 カド番号

加盟店名
 シンワトウチ(カ)
 電話番号
 03-3713-0483
 店舗端末ID 2000002322343

領収書

No. 0202

2026年03月23日
 車番
 メーター ¥1800-
 運賃合計 ¥1800-

合計 ¥1800-
 消費税率 10%

支払
 毎度ご乗車ありがとうございます
 豊和自動車株式会社
 info@miyazono.jp
 お忘れ物、お気付きの点は、
 TEL 03(3713)0483
 登録番号:
 T1013201005369

ご利用明細
 (お客様控え)

【加盟店名】
 トヨタモーター(カ)

【車両番号】
 【電話番号】 03-3605-5660
 【カド番号】
 【伝票番号】 84815
 【ご利用日】 2026/03/24 17:01:20
 【金額 amount】 ¥1,400円
 【立替金】 ¥0円
 【ETC料金】 ¥0円
 【支払】
 残高 ¥1,400円

【端末番号】 2000001030470
 【SPRWID】 JE10730488066

領収書

2026年03月24日 -012
 メーター運賃 ¥1,400円
 運賃料金計 ¥1,400円
 合計 ¥1,400円
 (税率10%)
 登録番号 T7013301019296

<<お支払内訳>>
 決済 ¥1,400円

毎度ご乗車ありがとうございます。
 お忘れ物、お気付きの点は
 東都城東タクシー(株)
 車両番号 006107
 葛飾(営) TEL 03-3605-5660
 無線配車センター TEL 03-3590-1010
 ナビコード 5404-6244-6098

東都タクシー配車アプリ
 Android / iPhone対応

9000
 4500

売上票
(お客様控)

No. 4562
車番 0000
御利用日, 2026/03/24 15:29:59
伝票番号, 82977
端末番号, 2000002306239
R W I D
カート番号
加盟店名, コジマ マナハタマ
電話番号, 090-3091-5951

運賃 ¥1,800
運賃料金計 ¥1,800

支払
¥1,800-
残高

毎度ご乗車ありがとうございます
渡辺タクシー
ドア番号: 890
登録番号:
T3810903642340
お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合新宿支部
平日9時~17時 TEL. 03(3360)0369
時間外 TEL. 03(6271)0906

領収書

日付 2026年03月24日
車番
基本運賃 ¥3400-
ETC料金 ¥260-
合計 ¥3660-
(内消費税等 ¥332-)
現金支払 内訳 ¥3660-

登録番号: T 2011801002719
kmグループ 太陽自動車(株)
03-3693-1621
お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは
「find」 問合せ用QR
<ナビコード>
A46-5164-2311
(営業回数1943)



領収書

(お客様控) 支払
No. 4562
日付 2026年 03月 24日
車番 0000
運賃 ¥1,800

運賃料金計 ¥1,800

支払
¥1,800-

内消費税等 ¥163
消費税率 10%
毎度ご乗車ありがとうございます
渡辺タクシー
ドア番号: 890
登録番号:
T3810903642340
お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合新宿支部
平日9時~17時 TEL. 03(3360)0369
時間外 TEL. 03(6271)0906

お客様控 エクスプレス予約/スマートEX ご利用票 R981
購入日 2026年 3月 3日
引渡枚数計 1枚
お預り番号 2273
引渡日 利用金額
3月 25日 ¥18,750 IC
会員番号
ご利用金額計: ¥18,750 (クレジット利用)
乗車日 列車名・券種 利用区間
3月 25日 のそみ407号 東京 一 京都

払戻はJR東海・西日本・九州の窓口でお取扱いします。
東京駅MV859 処理番号 8026 EX871025122400302 西日本旅客鉄道株式会社

26010
29,210



No. 244-20260325-546389-1

アパホテル〈上野駅前〉

〒110-0015
東京都台東区東上野2-18-7

TEL:03-5812-0311
FAX:03-5812-0312

明細書
BILL

客室番号 RoomNo. 909	お名前 Name/Mr.Mrs.Miss yoshimasa okumura	人数 Persons 1	会員番号 Member's No.
ご到着 Arrival 2026/03/23	ご出発 Departure 2026/03/25	発行日時 Day/Time Issued 2026/03/25 10:39	備考 Remarks

日付 Date	客室番号 RoomNo.	摘要 Explanation	料金 Charge	支払 Payment	残高 Balance
03/23		パッケージプラン	20,608		20,608
03/23		※※ 宿泊税2	200		200
03/24		パッケージプラン	19,456		19,456
03/24		※※ 宿泊税2	200		200
		課税対象外	¥400		
		10%対象	¥40,064		
		内消費税	¥3,642		

ご利用総額
Total Amount Due 40,464

C/O-NO 546389 1 * C/O-CD 64421 20260325 1039

※軽減税率対象 ※※課税対象外

ご署名 Signature	
会社名・電話番号 Firm & PhoneNo.	Booking.com
住所 Address	

前受金 Deposit	
クーポン券 Coupon	
ご請求額 Amount Due	40,464
ご返金額 Refund	
ご署名 Received By	
売掛	

アパホテル株式会社
登録番号 T4010401043403

20808

領 収 書

Receipt 様
領収年月日 2026.-3.22 登録番号: T1120001059675
金額 ¥19,460 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
(00210 2枚)
西日本旅客鉄道株式会社
堅田駅MK31発行 10211-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領 収 書

Receipt 様
領収年月日 2026.-3.24 登録番号: T3180001031569
金額 ¥19,300 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
(60062 2枚)
東海旅客鉄道株式会社
東京駅MV851発行 00063-02

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

38760

領 収 書



HOTEL, BANQUET & RESTAURANT

東京カーテンパレス

日本私立学校振興・共済事業団 湯島会館

〒113-0034

東京都文京区湯島1-7-5

Tel. (03) 3813-6211

Fax. (03) 3818-6060

<https://www.hotelgp-tokyo.com>

登録番号：T6010005002596

お名前
GuestName

桑野 仁

様

お部屋番号 ROOM No.	ご人数 PERSON	泊数 NTS	到着日 ARRIVAL	出発日 DEPARTURE	発行日 ISSUED	No.
1102	1	1	2026/03/23	2026/03/24	2026/03/24 08:56	736434-0-1

日付 DATE	お部屋 ROOM	摘 要 EXPLANATION	料金 CHARGE	お支払 CREDIT
03/23	1102	1泊【1泊朝食】	16,632	
03/23	1102	宿泊税 Accommo Tax	100	
03/23	1102	前受クレジット Adv. Credit.		14,732
03/23	1102	じゃらんポイント (10%合計 ¥16,632 内消費税 ¥1,512)		2,000



16,732

16,732

差引ご請求金額 BALANCE DUE PD

0

ご署名
SIGNATURE

ご請求先
COMPANY

ご請求先住所
ADDRESS

【※】は軽減税率対象であることを示します。

ご利用いただきましてありがとうございます。
またのご利用をお待ち申し上げます。
Thank you very much for your patronage.
May we have the pleasure of serving you again.

お振込みは下記銀行へお願いいたします。

振込口座：[REDACTED]
口座名義：日本私立学校振興・共済事業団

恐れ入りますが、振込手数料はお客様のご負担とさせていただきます。
お振込期日はご利用日の翌月末までお願いいたします。

※印紙税法第5条1号により印紙の貼付はいたしません。

14732

領収書

Receipt

領収年月日 2026-3-21 登録番号: T1120001059675
金額 ¥29,380 (消費税等込み) 税10%

白井幸則 様

(クレジット扱い)

購入商品 JR乗車券類
(20422.6枚)
西日本旅客鉄道株式会社
草津駅N1発行 30423-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書

車両番号 8603号
2026年03月23日18:36
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 800円

運賃料金計 800円

計 800円
消費税率 10.0%

日交世田谷株式会社 登録番号:T6010901057991

日交世田谷

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、LINEからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日9:00~17:00



領収書

現金・マイ・クーポン・割引 No.7023

日付 2026年03月24日

車番 [REDACTED] 0000

運賃 ¥1,400

運賃料金計 ¥1,400

合計 ¥1,400-

内消費税等 ¥127

消費税率 10%

上記の様に領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます

消費税率 10%

MATSUNAGA TAXI

ドア番号: 5272

登録番号:
T8810209304466

お忘れ物は下記所属団体へ
東京都個人タクシー協同組合
世田谷第一支部

平日 9:00~17:00

TEL 03-3429-0326

時間外 TEL 03-6271-0006

領収書

車両番号 0146号
2026年03月23日21:28
毎度ご乗車ありがとうございます。
(現金,チケット,クーポン,カード)

乗車料金 1500円

運賃料金計 1500円

計 1500円
消費税率 10.0%

日本交通株式会社 登録番号:T4011501021983

日本交通 板橋営業所

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
QRを読み込み、LINEからお問い合わせ
その他はカスタマーサポートデスクへ
TEL:050(3173)9200 平日9:00~17:00



3,3080

住所：
 Agoda International Japan株式会社
 東京都港区
 虎ノ門 2-6-1
 虎ノ門ヒルズ ステーションタワー 28 階

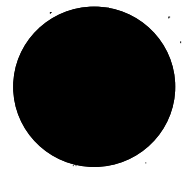
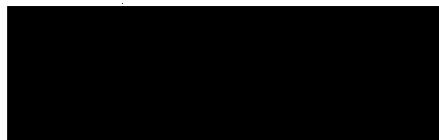
予約番号 1993723428
 支払日 March 20, 2026

領収書

宿泊者氏名 & 住所	
名前	白井幸則
請求書送付先	
E メールアドレス	yell.yuki.28923787@icloud.com

記述	合計
ホテル名	APA Hotel Pride Akasaka Kokkaigijidomae
期間	March 23, 2026 - March 24, 2026 (泊数 : 1 泊)
部屋タイプ	Standard Room for 1 Person - Non-Smoking
部屋数	1
エクストラベッド数	0
客室合計金額	USD 132.72
エクストラベッド合計金額	USD 0.00
Discount	USD -15.84
総合金額	USD 116.88
合計お支払い金額	JPY 18,121 (USD 116.88)

この領収書は自動的に作成されています。



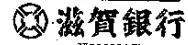
18121

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取引番号	お取扱店	端末番号	年月日
00018	160	081	08-03-17
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		¥14,000	
お取引金額(枚)			おつり
			¥180
時刻	お取引金額		
10:56	¥13,600		
残高			
220			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

領収書

Receipt
領収年月日 2026.-3.20 登録番号: T1120001059675
金額 ¥17,910 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(50075 1枚)
西日本旅客鉄道株式会社
稲枝駅MK31発行 60076-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収書

領収書-No 34
窓口-No 251
駅-No 440101
領収書
様

金額 ¥17,700円
[消費税等込み:10%]

但し、乗車券類として

上記金額確かに領収致しました

2026年3月24日
東海旅客鉄道株式会社
登録番号: T3180001031569

ご利用いただきましてありがとうございます

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

東京駅

領収書 No.0005
現・手・ク・割引
日付 26年03月24日
車番 000
メータ運賃 ¥2,600-
合計 ¥2,600-
上記の通り領収致しました

帝都自動車交通(株)
板橋営業所
TEL03-3956-0757
登録番号: T1010601027134
消費税率10%

GPSコード
404-1646-346A

日付 2026年03月23日
車番
基本運賃 ¥1800-
合計 ¥1800-
(内消費税等 ¥163-)
現金支払 内訳 ¥1800-

登録番号: T4010601007100
kmグループ 美松交通株式会社
03-3631-0831
お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは
「find」 問合せ用QR
<ナビコード>
A44-1023-9588
(営業回数3946)



領収書

様

8年3月21日

2日分 ¥1200

但し上記正に駐車料金領収いたしました

米原駅西口 八田駐車場

当駐車場内においての
事故・盗難については、
一切責任を負いません。

滋賀県米原市梅ヶ原栄38
TEL.0749-52-4013

領収書

Receipt
領収年月日 2026-3-23 登録番号: T3180001031569
金額 ¥12,100 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
購入商品 JR乗車券類
(30444 1枚)
東海旅客鉄道株式会社
米原駅M822発行 40445-01

印紙税申告納
付につき名古屋中村
税務署承認済

領収書

No. 3741
日付 2026年03月23日
車番 [REDACTED]
運賃 ¥1100-
合計 ¥1100-
消費税等 10%
上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。
DAIWA TAXI GROUP
お忘れ物・お気づきの点は当社へ
マルコータクシー株式会社
登録番号: T1011801017379
TEL 03-3853-8111
タクシーの御用命は無縁配車センターへ
TEL 03-3563-5151

ご利用ありがとうございます。



料金所では一旦停車してください。

領収書

料金所 彦根
お問い合わせは、中日本お客さまセンター
フリーダイヤル 0120-922-229
上記番号をご使用になれないお客さまは
TEL 052-229-0333 (有料)

26年 3月23日 9時21分
車種 普通

通行料金 ¥740-
*通行料金の消費税率は10%です

(現金)
一入口料金所一 八日市
中日本高速道路株式会社
愛知県名古屋市中区錦2-18-19
登録番号: T4180001056169
取扱番号208-00180907-00

領収証

村上 様 RA年3月23日

★ 7,100-

但

上記正に領収いたしました

内訳

10% (税込・税抜) 金額	消費税額等
8% (税込・税抜) 金額	消費税額等

〒521-0716
滋賀県米原市下多良1丁目32
登録番号 [REDACTED]

領収書

日付 2026年03月24日
車番 [REDACTED]
基本運賃 ¥2000-
合計 ¥2000-
(内消費税等 ¥181-)
現金支払 内訳 ¥2000-

登録番号: T 8010801018901
kmグループ 国際自動車(株)
東雲営業所 03-5520-5934
お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは

「find」 問合せ用QR



<ナビコード>
A46-3644-0446

(営業回数6252)

17.140

領 収 書

日付 2026年03月24日
 車番 [REDACTED]
 基本運賃 ¥500-
 合計 ¥500-
 (内消費税等 ¥45-)
 内訳
 現金支払 ¥500-

登録番号: T 7010901032448
 kmグループ 国際自動車(株)
 三鷹営業所 0422-76-5931
 お客様相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは
 「find」 問合せ用QR
 <ナビコード>
 A44-2464-0136
 (営業回数7796)



領 収 書

Receipt
 領収年月日 2026-3-24 登録番号: T3180001031569
 金額 ¥12,100 (消費税等込み) 税10%

上記金額確かに領収いたしました
 購入商品 JR乗車券類
 (30206 1枚)
 東海旅客鉄道株式会社
 東京駅MV813発行 40207-02

印紙税申告納
 付につき名古屋中村
 税務署承認済

領 収 書

No. _____

村上元庸 様

金額	¥	12,100
----	---	--------

印
紙

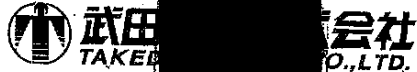
但 宿泊代として

上記金額正に領収致しました

令和 8 年 3 月 9 日

領収金内訳	税率10%	税 抜	¥ 12,364
		消費税	¥ 1,236
	税率8%	税 抜	¥
		消費税	¥
	現 金		¥
	小切手	枚	¥
振 込		¥	
手 形	通	¥	
		¥	

登録番号 T5160001012957
 海外旅行/国内旅行
 滋賀県知事登録第3-107号 全国旅行業協会正会員



武田 株式会社
 TAKEKURA CO., LTD.
 本 社 〒525-0021 町目6番16号
 TEL 0777-565-0219
 湖南支店 〒520-3248 1丁目7番8号
 TEL 0748-74-2858



26200

領収書

Receipt
領収年月日 2026-3-17 登録番号: T1120001059675
金額 ¥38,880 (消費税等込み) 税10%

(クレジット扱い)
購入商品 JR乗車券類
(30479 4枚)
西日本旅客鉄道株式会社
大津駅F1発行 40480-01

印紙税申告納
付につき大淀
税務署承認済

領収証

NO.001
車両番号

2026-03-23 08:26

乗車料金
¥1,480-

内訳
8% ¥0(消費税 ¥0)
10% ¥1,480(消費税 ¥134)

MK MKタクシーGroup

T7130001025209
滋賀エムケイ株式会社
〒520-0861
大津市石山寺4-2-27
コールセンター
(24時間) 077-526-4141

支払内訳
現金 ¥1,480

音声AI配車 よべるくんプラス
050-2018-1399でサービス開始
詳細はコールセンターへ

領収書

現・チ・ク・割引 No.6866
日付 26年03月23日
車番 000
メータ運賃 ¥900-
合計金額 ¥900-

上記の通り領収致しました

消費税率 10%
登録番号: T2011101023399
(株)グリーンキャブ本社
162-0052
新宿区戸山3-15-1
お忘れ物は
TEL 03-5272-1520
ご意見、ご要望は
TEL 03-3205-6632
タクシーのご用命は
TEL 03-3203-8181

領収書

No.003

2026年03月23日
車番
運賃 1600円
運賃料金計 1600円

計 1600円
消費税率 10.0%
登録番号: T6011801008340

DAIWA TAXI GROUP
正和自動車株式会社
☎ 03-3881-0181
タクシーの御用命は無線配車センターへ
☎ 03-3563-5151

領収書

No.045

2026年03月24日
車番
運賃 1300円
運賃料金計 1300円

計 1300円
消費税率 10.0%
登録番号: T8011501003978

お忘れ物は当社へ
富士交通株式会社
TEL 03(3913)1181

領収書

No.1015

2026年03月24日
車番 000
メーター 1700円
運賃合計 1700円

合計 1700円
税率 10%

登録事業者番号
T2012401011201
さがみ交通ムサシノ櫛
お忘れ物、お気付の点は、
TEL0422-53-1021

15860

領収書
 現・子・ク・割引 No.0002
 日付 '26年03月24日
 車番 [REDACTED] 000
 メータ運賃 ¥1,800-
 合計 ¥1,800-
 内消費税等 ¥163-
 消費税率 10%
 上記の通り領収致しました

日本交通グループ
八洲自動車株式会社
 登録番号:T5010601007314

お忘れ物は、忘れ物検索サービスFindへ
 QRを読み込み、Lineからお問い合わせ

その他お問い合わせは
 カスタマーサポートデスクへ
 TEL060-3173-9200
 平日9:00~17:00



領収証

領収書
 日付 2026年03月24日
 車番 [REDACTED]
 基本運賃 ¥2000-
 迎車料金 ¥500-
 合計 ¥2500-
 (内消費税等 ¥227-)
 現金支払 内訳 ¥2500-

No.003
 車両番号 [REDACTED]
 2026-03-24 18:03
 ¥1,580-
 内訳
 8% ¥0(消費税 ¥0)
 10% ¥1,580(消費税 ¥143)

登録番号 : T 8010801018901
 kmグループ 国際自動車(株)
 東雲営業所 03-5520-5934
 お客様相談室 0120-717-039

MK MKタクシーGroup
 T7130001025209
 滋賀エムケイ株式会社
 〒520-0861
 大津市石山寺4-2-27
 コールセンター
 (24時間) 077-526-4141

忘れ物の問合せは
 「find」 問合せ用QR
 <ナビコード>
 A46-3284-0389
 (営業回数7280)

音声AI配車 よべるくんプラス
 050-2018-1399でサービス開始
 詳細はコールセンターへ

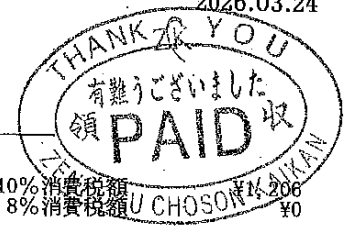
一般財団法人全国自治協会
 登録番号 T7010005002819

領収書
 Receipt

No. 202603240045
 2026.03.24

桐田 真人 様

¥13,370



上記正に領収致しました
 但、

(内消費税 Con.Tax ¥1,206)
 (10%対象 ¥13,270) 10%消費税額 ¥1,206
 (8%対象 ¥0) 8%消費税額 ¥0

全国町村会館
 〒100-0014 東京都千代田区永田町1-11-35
 TEL 03-3581-0471 FAX 03-3581-0220

19250

谷 成隆 様

領収金額			¥22,100
宿泊代			¥21,900
*宿泊税			¥200
小計			¥22,100
10%対象	¥21,900	内消費税	¥1,990
宿泊税	¥200		
合計			¥22,100
			*課税対象外
クレジットカード			¥22,100

宿泊期間: 2026/03/23 - 2026/03/24

アパホテルプライド〈赤坂国会議事堂前〉

TEL:0570-057-711

アパサービス株式会社

登録番号: T7010401047434

取引番号: 260227011893-000 003

2026/02/27

領 収 書

日付 2026年03月23日
車番 [REDACTED]
基本運賃 ¥1100-
合計 ¥1100-
(内消費税等 ¥100-)
現金支払 内訳 ¥1100-

登録番号: T2011701001317

kmグループ アサヒ交通株式会社

03-3652-8777

お客さま相談室 0120-717-039

忘れ物の問合せは

「find」 問合せ用QR



<ナビコード>

A44-4254-0185

(営業回数5311)

領収書 現.チ.ク

2026年03月24日 005

メータ一運賃 ¥2,000円
合計 ¥2,000円
現金支払 ¥2,000円
通行料金.他 円
合計料金 円

毎度ご乗車ありがとうございます。
上記金額正に領収致しました。

YAMAMOTO TAXI

ドア番号: 5607

お忘れ物やご要望は

TEL 070-4534-0703

25200

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

滋賀県議会議員

谷 成隆

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2006

金額計
TOTAL AMOUNT ¥19,040 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL 乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年3月18日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2026年3月23日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間 のぞみ6号
京都
FROM

東京
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



19040

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

滋賀県議会議員

谷 成隆

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2007

金額計
TOTAL AMOUNT ¥19,040 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL 乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE 2026年3月18日

乗車日
DATE OF DEPARTURE 2026年3月24日

取扱カード会社
CARD COMPANY

クレジットカード番号
CARD NUMBER XXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間 のぞみ75号
東京
FROM

京都
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



19,040

谷口 典隆 様

領収金額			¥22,100
宿泊代			¥21,900
*宿泊税			¥200
小計			¥22,100
10%対象	¥21,900	内消費税	¥1,990
宿泊税	¥200		
合計			¥22,100

*課税対象外

クレジットカード ¥22,100

宿泊期間: 2026/03/23 - 2026/03/24

アパホテルプライド〈赤坂国会議事堂前〉

TEL:0570-057-711

アパサービス株式会社

登録番号: T7010401047434

取引番号: 260227011727-000 003

2026/02/27

領収書

毎度ご乗車ありがとうございます。


ドア番号 461

2026年03月23日

運賃 1800円

運賃料金計 1800円

計 1800円

 (株)グリーンキャブ江戸川

〒132-0036 江戸川区平井6-2-28

お忘れ物は TEL 03-3617-5231

ご意見・ご要望は

TEL 03-3205-6622

タクシーのご用命は

TEL 03-8203-8181

登録番号: T2011101023389 消費税率: 10%

33900

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

自由民主党 滋賀県議会議員
谷口典隆

様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2074

金額計
TOTAL AMOUNT

¥17,710 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2026年3月19日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2026年3月23日

取扱カード会社
CARD COMPANY



クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

グリーン席
米原
FROM

東京
TO

列車名・券種
利用区間

こだま812号
米原
FROM

名古屋
TO

列車名・券種
利用区間

のぞみ246号
名古屋
FROM

東京
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569

17710

領収書
RECEIPT

宛名
RECEIVED FROM

自由民主党 滋賀県議会議員
谷口典隆 様

お預かり番号
RESERVATION NUMBER 2075

金額計
TOTAL AMOUNT

¥17,710 (10%・税込)
(クレジットカード利用・Credit card use)

内容
DETAIL

乗車券類のご購入代金
TICKETS PRICE

購入日
DATE OF PURCHASE

2026年3月13日

乗車日
DATE OF DEPARTURE

2026年3月24日

取扱カード会社
CARD COMPANY



クレジットカード番号
CARD NUMBER

XXXXXXXXXXXXXXXXXX

列車名・券種
利用区間

グリーン席
東京
FROM

→ 米原
TO

列車名・券種
利用区間

のぞみ267号
東京
FROM

→ 名古屋
TO

列車名・券種
利用区間

こだま835号
名古屋
FROM

→ 米原
TO

東海旅客鉄道株式会社
Central Japan Railway Company
登録番号 T3180001031569



17710

1050-2195

領収書 (ホトペイ)

10507919号

自由民主党 滋賀県議会 議員団

様

(# 税込	8.0%	対象額	¥18,446
(# 税込	8.0%	消費税等	¥1,366
(# 税込	10.0%	対象額	¥1,485
(# 税込	10.0%	消費税等	¥135

¥19,931-

(消費税等 ¥1,501 を含みます。)

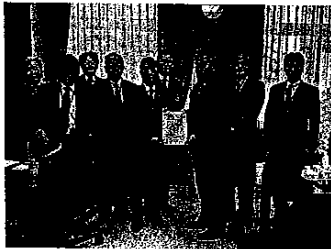
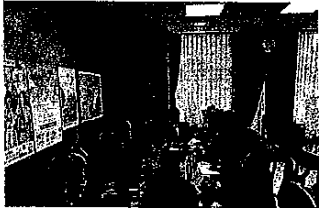

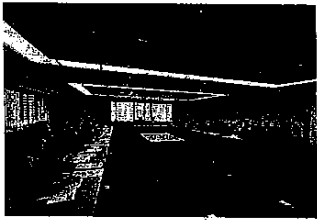
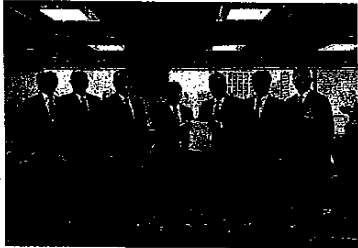

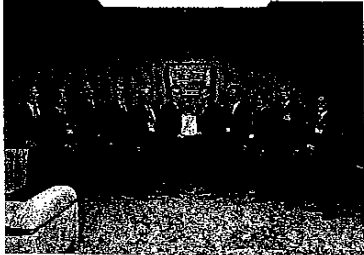

品名 年会費 (0.00)

2026年03月14日 上記の通り領収しました
 株式会社 近鉄百貨店
 草津店
 電話077(564)1111

登録番号: T3120001098201

1993!

活動報告書 (海外・**県外**)


日 程	令和8年3月23日 ~ 24日
訪 問 先	3/23 ・内閣府 ・経済産業省 ・厚生労働省 ・国家公安委員会 3/24 ここ滋賀
目 的 内 容	<p>出席者：川島議員、桑野議員、奥村議員、白井議員、本田議員、村上議員、桐田議員、谷議員、谷口議員</p> <p>9/1</p> <p>古川 地域未来戦略担当政務官：地域未来戦略の実現に向けた取組への支援に関する要望</p>   <p>経産省 佐々木大臣官房総括審議官：企業立地の促進に係る連携協力に関する要望</p>   <p>厚労省 上野厚生労働大臣：地域医療の維持・安定に関する要望</p>   <p>あかま国家公安委員長：警察活動推進体制の強化に関する要望</p>   <p>ここ滋賀：現状と今後の取組について</p>

※この報告書は、海外、県外での活動に要する経費に政務活動費を充当した場合に作成してください。

また、海外での活動については、日程や活動内容などの詳細がわかる資料を添付してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	会議費	
整理番号	会 1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<h2>領収書</h2>		
自由民主党滋賀県議会議員団 様		
[別納引受]		
第一種定形		
@110	65通	¥7,150
特殊取扱		¥19,500
(内訳)		
速達		¥19,500
小 計		¥26,650
郵便物引受合計通数	65通	
課税計(10%)	¥26,650	
(内消費税等(10%))	¥2,422	
非課税計	¥0	
△計		¥26,650
□計		¥26,650
お預り		¥26,650
		
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2025年 5月21日 9:24 発行No. 250521A9741 端N79箱01 連絡先：滋賀県庁前郵便局 TEL:077-524-9604		
<QR決済> [支払票(売上)]		
加盟店名	コジキウビソ	
	TEL 077-524-9604	
伝票番号	06469	
ブランド		
端末番号	71134-620-53185	
加盟店取引番号	71134620531850006469	
ご利用日	2025/05/21 09:24:40	
金額		¥26,650
		お客様控え
事業名、使途および内容等		
団体政調 案内		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	26,650 円	


(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費	
整理番号	購1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
〈しがきん〉自動サービス ご利用明細 毎度ご利用いただきありがとうございます。		
取引区分 振込		
お取扱番号	お取扱店	端末番号
0153	160	081
年 月 日		08-03-06
銀行番号	支店番号	科目
受入金額		(¥9,720)
お取扱 金額 (枚)	おつり	
289	13:55	
お取 引金 額		¥9,500
手数料		残 高
¥220		
ご案内		
アサヒリソフブツリカゴハン ハイ(カ 様へ リゴウミンソクユツリカゴケンギカイキョウ ツ 様から		
●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は(しがきん)キャッシュカード 規定によりお取扱いさせていただきました。		
 滋賀銀行 預003292号		
事業名、使途および内容等		
新聞購読料「朝日新聞・日本経済新聞」(振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	116,420 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0166	160	081	07-11-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,720)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
2			
送信番号	時刻	お取引金額	
329	13:31	¥9,500	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
アサヒソフブツカハソ			
ハイ(カ様へ			
ジユウミンソウトウシカケンキカイキインタ			
ソソ様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがぎん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
#003292号

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0079	160	080	07-12-05
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,720)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
2			
送信番号	時刻	お取引金額	
089	10:59	¥9,500	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
アサヒソフブツカハソ			
ハイ(カ様へ			
ジユウミンソウトウシカケンキカイキインタ			
ソソ様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがぎん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
#003292号

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0110	160	081	08-01-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,720)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
2			
送信番号	時刻	お取引金額	
225	13:28	¥9,500	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
アサヒソフブツカハソ			
ハイ(カ様へ			
ジユウミンソウトウシカケンキカイキインタ			
ソソ様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがぎん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
#003292号

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0023	160	080	08-02-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,720)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
2			
送信番号	時刻	お取引金額	
077	09:32	¥9,500	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
アサヒソフブツカハソ			
ハイ(カ様へ			
ジユウミンソウトウシカケンキカイキインタ			
ソソ様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがぎん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。

滋賀銀行
#003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0011	160	080	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,720)	
お取扱 金額 (枚)	お取引 金額		おつり
0	0		0
2	2		0
送信番号	時刻	お取引金額	
03	09:51	¥9,500	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
アサヒソフブツカハソ			
ハイ(カ様へ			
リユウミンソコトウリカケンキカイキインタ			
ツ様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0100	160	081	07-08-05
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,720)	
お取扱 金額 (枚)	お取引 金額		おつり
0	0		0
2	2		0
送信番号	時刻	お取引金額	
190	12:53	¥9,500	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
アサヒソフブツカハソ			
ハイ(カ様へ			
リユウミンソコトウリカケンキカイキインタ			
ツ様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



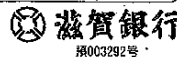
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0025	160	081	07-09-08
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,720)	
お取扱 金額 (枚)	お取引 金額		おつり
0	0		0
2	2		0
送信番号	時刻	お取引金額	
053	09:37	¥9,500	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
アサヒソフブツカハソ			
ハイ(カ様へ			
リユウミンソコトウリカケンキカイキインタ			
ツ様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



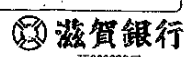
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0070	160	080	07-10-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,720)	
お取扱 金額 (枚)	お取引 金額		おつり
0	0		0
2	2		0
送信番号	時刻	お取引金額	
153	13:15	¥9,500	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
アサヒソフブツカハソ			
ハイ(カ様へ			
リユウミンソコトウリカケンキカイキインタ			
ツ様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

領 収 証

(133242) 自由民主党控室

様

No. 1178

★

¥ 9500

但 2025年4月度 朝日・日経新聞朝刊代

登録番号:T3130001016384

2025年4月18日 上記正に領収いたしました 登録番号

内訳	税率	金額(税抜税込)	¥ 8797
	8%	消費税額等	¥ 703
税率	金額(税抜税込)		
	%	消費税額等	

収 入
印 紙

コクヨ ウケ-1097

朝日新聞京都販売株式会社
A S A 大 津

大津市におの浜4-4-27
〒520-0801 TEL.524-5310

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0013	160	081	07-05-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥9,720)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
0	2		
送信番号	時刻	お取引金額	
038	09:18	¥9,500	
手数料	残 高		
¥220			

ご案内

アサヒソフツシカバン
ハイ(カ)様へ
ソウミンシトウシカケンキカイキインタ
ン様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0188	160	081	07-06-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥9,720)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
0	2		
送信番号	時刻	お取引金額	
339	14:47	¥9,500	
手数料	残 高		
¥220			

ご案内

アサヒソフツシカバン
ハイ(カ)様へ
ソウミンシトウシカケンキカイキインタ
ン様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費	
整理番号	購2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
新聞購読料「読売新聞」(振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	57,180 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

**〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0017	160	080	07-06-17
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥14,295)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
1 2	0 4		
送付番号	時刻	お取引金額	
031	09:40	¥13,800	
手数料	残	高	
¥495			
ご案内			
ヨミウリワイソーオオツ ヤマシタ コウサク 様へ リョウミンソコトウリカケンキカイギインタ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

**〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0138	160	080	07-09-22
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥14,295)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
1 2	0 4		
送付番号	時刻	お取引金額	
278	12:49	¥13,800	
手数料	残	高	
¥495			
ご案内			
ヨミウリワイソーオオツ ヤマシタ コウサク 様へ リョウミンソコトウリカケンキカイギインタ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

**〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0115	160	081	07-12-18
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥14,295)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
1 2	0 4		
送付番号	時刻	お取引金額	
235	13:06	¥13,800	
手数料	残	高	
¥495			
ご案内			
ヨミウリワイソーオオツ ヤマシタ コウサク 様へ リョウミンソコトウリカケンキカイギインタ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



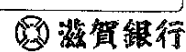
預003292号

**〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0037	160	081	08-03-17
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥14,295)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
1 2	0 4		
送付番号	時刻	お取引金額	
078	10:54	¥13,800	
手数料	残	高	
¥495			
ご案内			
ヨミウリワイソーオオツ ヤマシタ コウサク 様へ リョウミンソコトウリカケンキカイギインタ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費	
整理番号	購3	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、用途および内容等		
新聞購読料「産経新聞」(振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	47,680 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

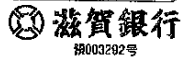
《しがきん》自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0221	160	081	07-06-18
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥11,920)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
4	2		
送付番号	時刻	お取引金額	
213	12:52	¥11,700	
手数料	残高		
¥220	①		
ご案内			
[Redacted] サンケイオオツハンハイ(カ)様へ			
リゴウミンリコトウリカケンキカイキインタツン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
 ●このお取引は《しがきん》キャッシュカード
 規定により、お取扱いさせていただきました。



PH003292号

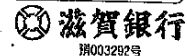
《しがきん》自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0221	160	080	07-09-19
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥11,920)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
4	2		
送付番号	時刻	お取引金額	
729	13:25	¥11,700	
手数料	残高		
¥220	①		
ご案内			
[Redacted] サンケイオオツハンハイ(カ)様へ			
リゴウミンリコトウリカケンキカイキインタツン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
 ●このお取引は《しがきん》キャッシュカード
 規定により、お取扱いさせていただきました。



PH003292号

《しがきん》自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0079	160	081	07-12-18
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥11,920)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
4	2		
送付番号	時刻	お取引金額	
079	10:26	¥11,700	
手数料	残高		
¥220	①		
ご案内			
[Redacted] サンケイオオツハンハイ(カ)様へ			
リゴウミンリコトウリカケンキカイキインタツン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
 ●このお取引は《しがきん》キャッシュカード
 規定により、お取扱いさせていただきました。



PH003292号

《しがきん》自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0070	160	081	08-03-18
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥11,920)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
4	2		
送付番号	時刻	お取引金額	
70	10:23	¥11,700	
手数料	残高		
¥220	①		
ご案内			
[Redacted] サンケイオオツハンハイ(カ)様へ			
リゴウミンリコトウリカケンキカイキインタツン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
 ●このお取引は《しがきん》キャッシュカード
 規定により、お取扱いさせていただきました。



PH003292号

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費	
整理番号	購4	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、用途および内容等		
新聞購読料「毎日新聞」(振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	48,880 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0083	160	080	07-07-03
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥12,220)	
お取扱金額(枚)	おつり		
10	2		
送付番号	時刻	お取引金額	
0032	12:43	¥12,000	
手数料	残高		
¥220			
ご案内			
マイニチソフンオオツハ ソハ イイヤマ ユウイチ 様へ ソウミンシユトウリガケンキカイキイン ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0032	160	080	07-10-02
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥12,220)	
お取扱金額(枚)	おつり		
0	4		
送付番号	時刻	お取引金額	
0032	10:09	¥12,000	
手数料	残高		
¥220			
ご案内			
マイニチソフンオオツハ ソハ イイヤマ ユウイチ 様へ ソウミンシユトウリガケンキカイキイン ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。

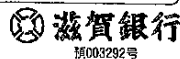


〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0032	160	081	07-12-22
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥12,220)	
お取扱金額(枚)	おつり		
2	2		
送付番号	時刻	お取引金額	
0032	10:03	¥12,000	
手数料	残高		
¥220			
ご案内			
マイニチソフンオオツハ ソハ イイヤマ ユウイチ 様へ ソウミンシユトウリガケンキカイキイン ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。


取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0052	160	081	08-03-27
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥12,220)	
お取扱金額(枚)	おつり		
2	2		
送付番号	時刻	お取引金額	
0052	09:51	¥12,000	
手数料	残高		
¥220			
ご案内			
マイニチソフンオオツハ ソハ イイヤマ ユウイチ 様へ ソウミンシユトウリガケンキカイキイン ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費		
整理番号	購5		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
〈しがきん〉自動サービス ご利用明細			
毎度ご利用いただきありがとうございます。			
取引区分			
振込			
お取扱店	160	端末番号	080
年 月 日	08-03-23		
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥22,120)	
お取扱金額 (枚)	おつり		
時刻	お取引金額		
11:31	¥21,900		
残 高			
ご案内			
ノリマヤスリ様へ リユウミンシユトウシカケツキカイキイ ン様から			
●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード 規定により、お取扱いさせていただきました。			
 滋賀銀行 〒0003292号			
事業名、用途および内容等			
新聞購読料「京都新聞・中日新聞」(振込手数料含)			
按分による支出の場合の記載事項	按分の率		
政務活動費として支出する額	88,700 円		

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがきん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
002	160	081	07-04-21
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥7,520)	
お取扱金額(枚)	おつり		
0	2		
送信番号	時刻	お取引金額	
069	09:28	¥7,300	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
[Redacted]			
ノリマヤスリ 様へ リユウミンリユトウシカケケンギカイキョウ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



〈しがきん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0040	160	080	07-06-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥14,820)	
お取扱金額(枚)	おつり		
3	2		
送信番号	時刻	お取引金額	
086	10:24	¥14,600	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
[Redacted]			
ノリマヤスリ 様へ リユウミンリユトウシカケケンギカイキョウ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



〈しがきん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0034	160	080	07-09-26
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥22,120)	
お取扱金額(枚)	おつり		
2	0		
送信番号	時刻	お取引金額	
062	10:02	¥21,900	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
[Redacted]			
ノリマヤスリ 様へ リユウミンリユトウシカケケンギカイキョウ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



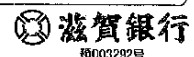
〈しがきん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0191	160	080	07-12-25
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥22,120)	
お取扱金額(枚)	おつり		
2	0		
送信番号	時刻	お取引金額	
392	13:44	¥21,900	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
[Redacted]			
ノリマヤスリ 様へ リユウミンリユトウシカケケンギカイキョウ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費	
整理番号	購6	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
新聞購読料「産業新聞」(振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	131,360 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0015	160	080	07-06-17
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥32,840)	
お取扱 金額 (枚)	3 0 0 2 1		おつり
送信番号	時刻	お取引金額	
028	09:38	¥32,400	
手数料		残	高
¥440			
ご案内			
[] カ) I S アイエヌ 様ハ リゴウミンソコトウシカケンキカイギインテ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0126	160	081	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥32,840)	
お取扱 金額 (枚)	3 0 0 2 1		おつり
送信番号	時刻	お取引金額	
242	12:41	¥32,400	
手数料		残	高
¥440			
ご案内			
[] カ) I S アイエヌ 様ハ リゴウミンソコトウシカケンキカイギインテ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0150	160	081	07-10-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥33,040)	
お取扱 金額 (枚)	3 0 0 3 2 2 0 0		おつり
送信番号	時刻	お取引金額	
279	13:17	¥32,400	
手数料		残	高
¥440			
ご案内			
[] カ) I S アイエヌ 様ハ リゴウミンソコトウシカケンキカイギインテ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



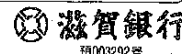
預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0169	160	081	08-01-09
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥32,840)	
お取扱 金額 (枚)	3 0 0 2 1		おつり
送信番号	時刻	お取引金額	
297	13:45	¥32,400	
手数料		残	高
¥440			
ご案内			
[] カ) I S アイエヌ 様ハ リゴウミンソコトウシカケンキカイギインテ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきます。



預003292号

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費	
整理番号	購7	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
新聞購読料「農業新聞」(振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	39,180 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0068	160	080	07-07-04
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,795)	
お取扱 金額 (枚)	0 1 0 4 1		おつり
送付番号	時刻	お取引金額	
36	10:49	¥9,300	
手数料	残	高	
¥795			

ご案内

レークリカノウキヨウキヨ
ウトウクミアイ タイヒヨウリ 様へ
リョウミンソトウリカケンキカイキイン
ツ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

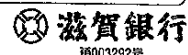
毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0159	160	081	07-10-02
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥10,005)	
お取扱 金額 (枚)	1 0 0 0 0		おつり
送付番号	時刻	お取引金額	
270	13:10	¥9,300	
手数料	残	高	
¥795			

ご案内

レークリカノウキヨウキヨ
ウトウクミアイ タイヒヨウリ 様へ
リョウミンソトウリカケンキカイキイン
ツ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

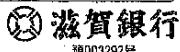
毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0109	160	081	08-01-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,795)	
お取扱 金額 (枚)	0 1 0 4 1		おつり
送付番号	時刻	お取引金額	
223	13:27	¥9,300	
手数料	残	高	
¥795			

ご案内

レークリカノウキヨウキヨ
ウトウクミアイ タイヒヨウリ 様へ
リョウミンソトウリカケンキカイキイン
ツ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

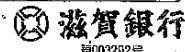
毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0264	160	081	08-03-26
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥9,795)	
お取扱 金額 (枚)	0 1 0 4 1		おつり
送付番号	時刻	お取引金額	
466	14:16	¥9,300	
手数料	残	高	
¥795			

ご案内

レークリカノウキヨウキヨ
ウトウクミアイ タイヒヨウリ 様へ
リョウミンソトウリカケンキカイキイン
ツ 様から

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費	
整理番号	購8	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
新聞購読料「公明新聞」(振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	28,120 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0124	160	081	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥7,030)	
お取扱金額(枚)	0 2		おつり
送付番号	時刻	お取引金額	
78	12:39	¥6,810	
残	高		
ご案内			
スサギハンパイテン ス サギイサオ 様へ リョウミンリユトウシカケンキカイギインタ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

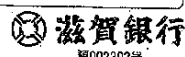


〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0137	160	080	07-09-22
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥7,030)	
お取扱金額(枚)	0 2		おつり
送付番号	時刻	お取引金額	
26	12:48	¥6,810	
残	高		
ご案内			
スサギハンパイテン ス サギイサオ 様へ リョウミンリユトウシカケンキカイギインタ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0221	160	081	07-12-10
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥7,030)	
お取扱金額(枚)	0 2		おつり
送付番号	時刻	お取引金額	
763	14:08	¥6,810	
残	高		
ご案内			
スサギハンパイテン ス サギイサオ 様へ リョウミンリユトウシカケンキカイギインタ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

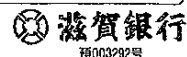


〈しがぎん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0073	160	081	08-03-09
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥7,030)	
お取扱金額(枚)	0 2		おつり
送付番号	時刻	お取引金額	
107	11:53	¥6,810	
残	高		
ご案内			
スサギハンパイテン ス サギイサオ 様へ リョウミンリユトウシカケンキカイギインタ ン 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費	
整理番号	購9	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
新聞購読料「滋賀民報」		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	5,640 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

赤旗
額収書
2025年6月分

自民党滋賀県議会議員団様

470円(税込)

税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

新聞・雑誌名
滋賀民報

自民党滋賀県議会議員団様

赤旗
額収書
2025年4月分

470円(税込)

税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

自民党滋賀県議会議員団様

8%対象 0円(税抜) 消費税 0円
10%対象 427円(税抜) 消費税 43円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日
振替

領収年月日
振替

赤旗
額収書
2025年7月分

自民党滋賀県議会議員団様

470円(税込)

税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

新聞・雑誌名
滋賀民報

自民党滋賀県議会議員団様

赤旗
額収書
2025年5月分

470円(税込)

税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

自民党滋賀県議会議員団様

8%対象 0円(税抜) 消費税 0円
10%対象 427円(税抜) 消費税 43円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

領収年月日
振替

領収年月日
振替

赤旗

赤旗

しんぶん赤旗
領収書

自民党滋賀県議会議員団様

2025年10月分

470円(税込)

新聞・雑誌名
滋賀民報

税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象 0円(税込) 消費税 0円
10%対象 470円(税込) 消費税 43円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



しんぶん赤旗
領収書

自民党滋賀県議会議員団様

2025年8月分

470円(税込)

新聞・雑誌名
滋賀民報

税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-1
TEL (077)525-1500

8%対象 0円(税込) 消費税 0円
10%対象 427円(税込) 消費税 43円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



しんぶん赤旗
領収書

自民党滋賀県議会議員団様

2025年11月分

470円(税込)

新聞・雑誌名
滋賀民報

税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象 0円(税込) 消費税 0円
10%対象 470円(税込) 消費税 43円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



しんぶん赤旗
領収書

自民党滋賀県議会議員団様

2025年9月分

470円(税込)

新聞・雑誌名
滋賀民報

税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077)525-1500

8%対象 0円(税込) 消費税 0円
10%対象 470円(税込) 消費税 43円

日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822

しんぶん赤旗

領収年月日



しんぶん赤旗
領収書

自民党滋賀県議会議員団 様

2026年2月分

470円(税込)

新聞・雑誌名 滋賀民報
税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077) 525-1500

8%対象 0円(税込) 消費税 0円
10%対象 470円(税込) 消費税 43円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
記者

しんぶん赤旗
領収書

自民党滋賀県議会議員団 様

2025年12月分

470円(税込)

新聞・雑誌名 滋賀民報
税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077) 525-1500

8%対象 0円(税込) 消費税 0円
10%対象 470円(税込) 消費税 43円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
記者

しんぶん赤旗
領収書

自民党滋賀県議会議員団 様

2026年3月分

470円(税込)

新聞・雑誌名 滋賀民報
税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077) 525-1500

8%対象 0円(税込) 消費税 0円
10%対象 470円(税込) 消費税 43円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
記者

しんぶん赤旗
領収書

自民党滋賀県議会議員団 様

2026年1月分

470円(税込)

新聞・雑誌名 滋賀民報
税率 部数 金額(税込)
10% 1 470

(取扱先)
日本共産党
大津湖西地区委員会
滋賀県大津市西ノ庄5-16-1
TEL (077) 525-1500

8%対象 0円(税込) 消費税 0円
10%対象 470円(税込) 消費税 43円
日本共産党中央委員会 登録番号 T2700150120822
しんぶん赤旗

領収年月日
記者

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	資料購入費																																																																																																																									
整理番号	購10																																																																																																																									
領収書その他の証拠書類の添付欄																																																																																																																										
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">〈しがきん〉自動サービス ご利用明細</p> <p style="text-align: center;">毎度ご利用いただきありがとうございます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">取引区分</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">振込</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">お取扱番号</td> <td style="text-align: center;">お取扱店</td> <td style="text-align: center;">端末番号</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0027</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">081</td> <td style="text-align: center;">07-04-02</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">銀行番号</td> <td style="text-align: center;">支店番号</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">科目・口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">受入金額 (¥66,660)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">お取扱金額 (枚)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">おつり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">059</td> <td style="text-align: center;">09:40</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">お取引金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">手数料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">残 高</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">¥660</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ご案内</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">カ) シ) ツウリンシヤ 様へ</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">リ) コウミンシヨウトウリガケンキ) カイキ) インタ) ツ) 様から</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきます。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 滋賀銀行</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">預003292号</td> </tr> </table> </div> <div style="width: 45%;"> <p style="text-align: center;">〈しがきん〉自動サービス ご利用明細</p> <p style="text-align: center;">毎度ご利用いただきありがとうございます。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">取引区分</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">振込</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">お取扱番号</td> <td style="text-align: center;">お取扱店</td> <td style="text-align: center;">端末番号</td> <td style="text-align: center;">年 月 日</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">0128</td> <td style="text-align: center;">160</td> <td style="text-align: center;">080</td> <td style="text-align: center;">07-10-03</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">銀行番号</td> <td style="text-align: center;">支店番号</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">科目・口座番号</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">受入金額 (¥66,660)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">お取扱金額 (枚)</td> <td colspan="3" style="text-align: center;">おつり</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">257</td> <td style="text-align: center;">13:51</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">お取引金額</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">手数料</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">残 高</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">¥660</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">④</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">ご案内</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">カ) シ) ツウリンシヤ 様へ</td> </tr> <tr> <td colspan="4" style="text-align: center;">リ) コウミンシヨウトウリガケンキ) カイキ) インタ) ツ) 様から</td> </tr> <tr> <td colspan="4"> <ul style="list-style-type: none"> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきます。 </td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;"> 滋賀銀行</td> <td colspan="2" style="text-align: center;">預003292号</td> </tr> </table> </div> </div>			取引区分				振込				お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日	0027	160	081	07-04-02	銀行番号	支店番号	科目・口座番号		受入金額 (¥66,660)				お取扱金額 (枚)	おつり			059	09:40	お取引金額		手数料		残 高		¥660		④		ご案内				カ) シ) ツウリンシヤ 様へ				リ) コウミンシヨウトウリガケンキ) カイキ) インタ) ツ) 様から				<ul style="list-style-type: none"> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきます。 				滋賀銀行		預003292号		取引区分				振込				お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日	0128	160	080	07-10-03	銀行番号	支店番号	科目・口座番号		受入金額 (¥66,660)				お取扱金額 (枚)	おつり			257	13:51	お取引金額		手数料		残 高		¥660		④		ご案内				カ) シ) ツウリンシヤ 様へ				リ) コウミンシヨウトウリガケンキ) カイキ) インタ) ツ) 様から				<ul style="list-style-type: none"> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきます。 				滋賀銀行		預003292号	
取引区分																																																																																																																										
振込																																																																																																																										
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日																																																																																																																							
0027	160	081	07-04-02																																																																																																																							
銀行番号	支店番号	科目・口座番号																																																																																																																								
受入金額 (¥66,660)																																																																																																																										
お取扱金額 (枚)	おつり																																																																																																																									
059	09:40	お取引金額																																																																																																																								
手数料		残 高																																																																																																																								
¥660		④																																																																																																																								
ご案内																																																																																																																										
カ) シ) ツウリンシヤ 様へ																																																																																																																										
リ) コウミンシヨウトウリガケンキ) カイキ) インタ) ツ) 様から																																																																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきます。 																																																																																																																										
滋賀銀行		預003292号																																																																																																																								
取引区分																																																																																																																										
振込																																																																																																																										
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日																																																																																																																							
0128	160	080	07-10-03																																																																																																																							
銀行番号	支店番号	科目・口座番号																																																																																																																								
受入金額 (¥66,660)																																																																																																																										
お取扱金額 (枚)	おつり																																																																																																																									
257	13:51	お取引金額																																																																																																																								
手数料		残 高																																																																																																																								
¥660		④																																																																																																																								
ご案内																																																																																																																										
カ) シ) ツウリンシヤ 様へ																																																																																																																										
リ) コウミンシヨウトウリガケンキ) カイキ) インタ) ツ) 様から																																																																																																																										
<ul style="list-style-type: none"> ●このご利用明細は、お持ち帰りください。 ●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきます。 																																																																																																																										
滋賀銀行		預003292号																																																																																																																								
事業名、使途および内容等																																																																																																																										
i J AMP (振込手数料含)																																																																																																																										
按分による支出の場合の記載事項	按分の率																																																																																																																									
政務活動費として支出する額	133,320 円																																																																																																																									

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
- 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
- 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・事務費・人件費	
整理番号	購11	
領収書その他の証拠書類の添付欄		

領 収 証

令和 7 年 7 月 4 日

自民党控室 様

大津市京町四丁目1番1号(滋賀県庁内)
滋賀県職員生活協同組合
理事長 東 郷 寛 彦
電話 077-528-3169
登録番号:T2160005000473

ただし、下記のとおり滋賀県職員名簿代金領収いたしました。

品 名	冊数	単価(税抜)	金額(税抜)	消費税(10%)	合計金額(税込)	摘 要
滋賀県職員名簿	1	1,300 円	1,300 円	130 円	1,430 円	

事業名、使途および内容等	
滋賀県職員名簿 (1冊)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 100/100
政務活動費として支出する額	1,430 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	事務費	
整理番号	事1	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
PC更新、保守契約更新、複合機カウンター・複合機、セキュリティ機器レンタル代 (振込手数料含)		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	1,135,782 円	

(注)1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

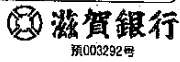
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

**〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分 振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0027	160	080	08-02-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥37,406)	
お取扱金額 (枚)	おつり		
送信番号	時刻	お取引金額	
076	09:33	¥36,966	
ご案内			
リカビビジネスマツツ(カ 様ハ リゴウミンシユトウリカケンキカイキイン ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



**〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分 振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0077	160	081	08-03-04
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥46,141)	
お取扱金額 (枚)	おつり		
送信番号	時刻	お取引金額	
083	11:00	¥45,701	
ご案内			
リカビビジネスマツツ(カ 様ハ リゴウミンシユトウリカケンキカイキイン ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



**〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細**

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分 振込				印紙税
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日	
0077	160	081	08-04-06	
銀行番号	支店番号	科目	口座番号	
受入金額		(¥65,016)		
お取扱金額 (枚)	おつり			
送信番号	時刻	お取引金額		
083	13:15	¥64,576		
ご案内				
リカビビジネスマツツ(カ 様ハ リゴウミンシユトウリカケンキカイキイン ツ 様から				

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0048	160	080	07-09-03
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額 (¥35,673)			
お取扱 金額 (枚)	3 0 0 1		おつり
送信番号	時刻	お取引金額	
09	11:38	¥35,233	
		残	高
		¥440	
ご案内			
シガビビジネスマリン(カ 様へ リユウミンソウトウリカケンキカイキインタ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきました。
滋賀銀行 預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0032	160	081	07-11-07
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額 (¥44,950)			
お取扱 金額 (枚)	4 0 0 1		おつり
送信番号	時刻	お取引金額	
09	09:26	¥44,510	
		残	高
		¥440	
ご案内			
シガビビジネスマリン(カ 様へ リユウミンソウトウリカケンキカイキインタ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきました。
滋賀銀行 預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0048	160	080	07-12-04
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額 (¥36,094)			
お取扱 金額 (枚)	3 0 0 1		おつり
送信番号	時刻	お取引金額	
080	11:04	¥35,654	
		残	高
		¥440	
ご案内			
シガビビジネスマリン(カ 様へ リユウミンソウトウリカケンキカイキインタ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきました。
滋賀銀行 預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0170	160	081	08-01-09
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額 (¥46,121)			
お取扱 金額 (枚)	4 0 0 1		おつり
送信番号	時刻	お取引金額	
090	13:45	¥45,681	
		残	高
		¥440	
ご案内			
シガビビジネスマリン(カ 様へ リユウミンソウトウリカケンキカイキインタ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定によりお取扱いさせていただきました。
滋賀銀行 預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0117	160	081	07-05-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥45,554)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
4	0		
送信番号	時刻	お取引金額	
040	09:19	¥45,114	
手数料	残	高	
¥440			
ご案内			
シカビビジネスマシン(カ様へ リユウミンソコウトウシカケンキカイギインタ ン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
印紙税			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0137	160	081	07-06-04
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥53,464)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
3	0		
送信番号	時刻	お取引金額	
261	13:55	¥53,024	
手数料	残	高	
¥440			
ご案内			
シカビビジネスマシン(カ様へ リユウミンソコウトウシカケンキカイギインタ ン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
印紙税			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0139	160	081	07-07-03
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥57,273)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
2	0		
送信番号	時刻	お取引金額	
261	13:48	¥56,833	
手数料	残	高	
¥440			
ご案内			
シカビビジネスマシン(カ様へ リユウミンソコウトウシカケンキカイギインタ ン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
印紙税			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0117	160	081	07-08-05
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥33,975)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
3	0		
送信番号	時刻	お取引金額	
226	13:45	¥33,535	
手数料	残	高	
¥440			
ご案内			
シカビビジネスマシン(カ様へ リユウミンソコウトウシカケンキカイギインタ ン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は(しがきん)キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	事務費	
整理番号	事2	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<div style="display: flex; justify-content: space-around;"><div style="width: 45%;"><p>電話料金等払込受領証 西日本ご利用分</p><p>ご請求先氏名 自由民主党滋賀県議 会議員団 様</p><p>お客様番号 [REDACTED]</p><p>2026年 2月ご請求分 金額(円) ¥6,519-</p><p>受取人 NTTファイナンス株式 [REDACTED]</p><p>お問合せ先 (無料) 0800-3335550</p><p>領収日附印 </p></div><div style="width: 45%;"><p>電話料金等領収証 (Receipt)</p><p>ご請求番号または お客さま番号 [REDACTED]</p><p>お客さま氏名 自由民主党滋賀県 議会議員団 様</p><p>金額 2026年 3月分 ¥6,598 35. 消費税 599円</p><p>NTT西日本株式会社 滋賀支店 お客さまからの 料金お問合せ先 (無料) 0120-747-488</p><p>収入印紙貼付欄 </p></div></div>		
事業名、使途および内容等		
FAX通信費		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	65,305 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 4月ご請求分

金額(円)
¥5,206-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(31)納
7. 4. 21
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 5月ご請求分

金額(円)
¥5,259-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(31)納
7. 5. 21
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 6月ご請求分

金額(円)
¥5,206-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(31)納
7. 6. 20
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 7月ご請求分

金額(円)
¥5,373-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(32)納
7. 7. 23
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 8月ご請求分

金額(円)
¥5,154-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(31)納
7. 8. 20
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年 9月ご請求分

金額(円)
¥5,101-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(31)納
7. 9. 22
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年10月ご請求分

金額(円)
¥5,277-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(5)納
7. 10. 22
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年11月ご請求分

金額(円)
¥5,198-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(31)納
7. 11. 21
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2025年12月ご請求分

金額(円)
¥5,189-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(31)納
7. 12. 22
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

電話料金等払込受領証
西日本ご利用分

ご請求先氏名
自由民主党滋賀県議
会議員団 様

お客様番号
[REDACTED]

2026年 1月ご請求分

金額(円)
¥5,225-

受取人
NTTファイナンス株式 [REDACTED]

お問合せ先 (無料)
0800-3335550

領収日附印
出(31)納
8. 1. 22
滋賀・県庁

収入印紙貼付欄
(金融機関・CVS用)→お客様

A T Mまたはゆうちょ銀行 郵便局でお支払いの場合は、左欄の枚をお出しください。上記以外でお支払いの場合は、お切り取りをしないでください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	事務費	
整理番号	事3	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
インターネット利用料		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	16,512 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

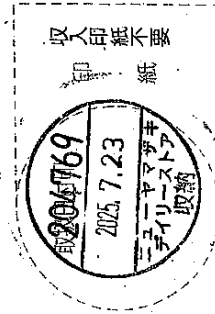
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
06月分ご利用料	1,376	125

請求番号: 2025060036893-250708

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員 外-伊	受取人 株式会社トリム・トイ・イ
ご担当係 様 匿名番号	収納代行 三菱UFJニコス
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	



(お客様控え)

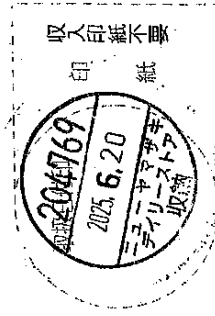
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
05月分ご利用料	1,376	125

請求番号: 2025060036895-250809

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員	受取人 株式会社トリム・トイ・イ
ご担当係 様 匿名番号	収納代行 三菱UFJニコス
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	



(お客様控え)

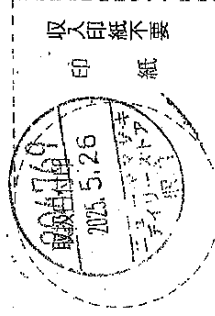
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
04月分ご利用料	1,376	125

請求番号: 2025040036897-250512

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員	受取人 株式会社トリム・トイ・イ
ご担当係 様 匿名番号	収納代行 三菱UFJニコス
金額 1,376 円 (内消費税 125 円)	



(お客様控え)

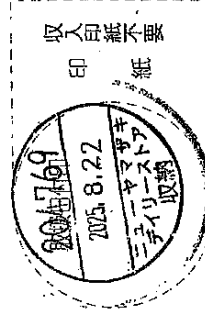
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
07月分ご利用料	1,376	125

請求番号：2025070036530-250808

払込人氏名 自由民主党選挙関係協議会 分支部	受取人 株式会社「U-A・M」 分支部
ご担当者様 様 電話番号	金額 1,376 円 (内消費税 125 円)
	収納代行 三菱UFJニコス



(お客様控え)

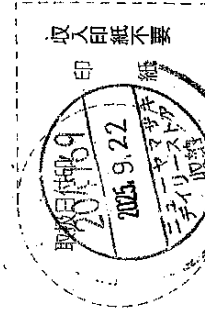
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
08月分ご利用料	1,376	125

請求番号：2025080036401-250908

払込人氏名 自由民主党選挙関係協議会 分支部	受取人 株式会社「U-A・M」 分支部
ご担当者様 様 電話番号	金額 1,376 円 (内消費税 125 円)
	収納代行 三菱UFJニコス



(お客様控え)

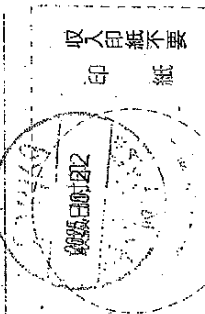
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
09月分ご利用料	1,376	125

請求番号：2025090036262-251008

払込人氏名 自由民主党選挙関係協議会 分支部	受取人 株式会社「U-A・M」 分支部
ご担当者様 様 電話番号	金額 1,376 円 (内消費税 125 円)
	収納代行 三菱UFJニコス



(お客様控え)

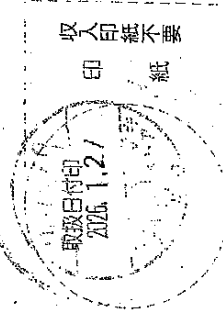
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
12月分ご利用料	1,376	125
全	1,376	125

請求書番号：202512035876-260113

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員団 分団外	受取人 株式会社リム・レイン・イ 分団外
ご担当者様 様 顧客番号	収納代行 三菱UFJニコス
金額 1,376円 (内消費税125円)	



(お客様控え)

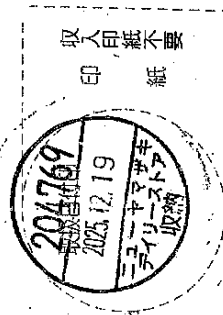
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
11月分ご利用料	1,376	125
全	1,376	125

請求書番号：202511003619-251208

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員団 分団外	受取人 株式会社リム・レイン・イ 分団外
ご担当者様 様 顧客番号	収納代行 三菱UFJニコス
金額 1,376円 (内消費税125円)	



(お客様控え)

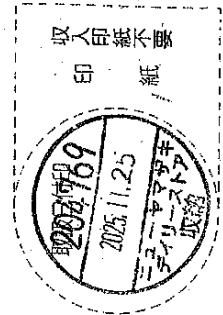
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
10月分ご利用料	1,376	125
全	1,376	125

請求書番号：2025100036146-251111

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員団 分団外	受取人 株式会社リム・レイン・イ 分団外
ご担当者様 様 顧客番号	収納代行 三菱UFJニコス
金額 1,376円 (内消費税125円)	



(お客様控え)

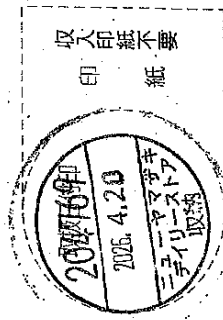
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
03月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2026030035140-260408

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員 選挙区	受取人 株式会社「U-A・MPC・I」 選挙区
ご担当様 様	
顧客番号	
金額 1,376円 (内消費税 125円)	収納代行 三菱UFJニコス



(お客様控え)

収入印紙不要
印紙

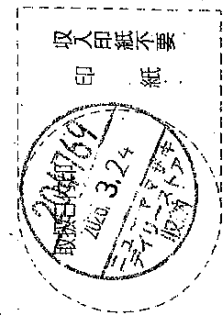
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
02月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2026020035285-260309

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員 選挙区	受取人 株式会社「U-A・MPC・I」 選挙区
ご担当様 様	
顧客番号	
金額 1,376円 (内消費税 125円)	収納代行 三菱UFJニコス



(お客様控え)

収入印紙不要
印紙

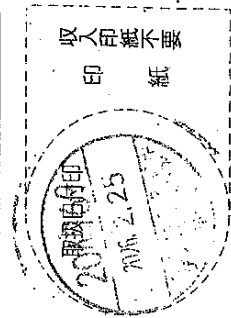
払込受領書

請求明細

ご請求の内訳	金額	内、消費税額
01月分ご利用料	1,376	125

請求書番号：2026010035721-260209

払込人氏名 自由民主党滋賀県議会議員 選挙区	受取人 株式会社「U-A・MPC・I」 選挙区
ご担当様 様	
顧客番号	
金額 1,376円 (内消費税 125円)	収納代行 三菱UFJニコス



(お客様控え)

収入印紙不要
印紙

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	事務費	
整理番号	事4	

領収書その他の証拠書類の添付欄

〈しがきん〉自動サービス ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0208	160	080	08-02-27
銀行番号	支店番号	科目・口座番号	
受入金額		(¥28,000)	
お取扱金(枚)	おつり		
2	10		¥505
送付番号	時刻	お取引金額	
103	13:57	¥27,000	
手数料	残 高		
¥795			
ご案内			
I77アイリヤパソン(カ)様へ			
ソウミンソコトウリカケンキカイインタツン様から			

- このご利用明細は、お持ち帰りください。
- このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきます。



〈しがきん〉自動サービス ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分				印紙税
振込				
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日	
0053	160	081	08-03-27	
銀行番号	支店番号	科目・口座番号		
受入金額		(¥97,263)		
お取扱金(枚)	おつり			
2	10			
送付番号	時刻	お取引金額		
9	09:52	¥96,603		
手数料	残 高			
¥660				
ご案内				
I77アイリヤパソン(カ)様へ				
ソウミンソコトウリカケンキカイインタツン様から				

- このご利用明細は、お持ち帰りください。
- このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード規定により、お取扱いさせていただきます。



事業名、用途および内容等

コーヒー代(振込手数料含)

按分による支出の場合の記載事項	按分の率
政務活動費として支出する額	370,819 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
 2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
 3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0138	160	080	07-10-27
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥10,959)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
10	4		
送信番号	時刻	お取引金額	
30	14:19	¥10,464	
残高		①	
ご案内			
I77アイソバハツ(カ)様へ			
リョウミンソウトウリガケンキカイキインタツン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0209	160	081	07-11-28
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥31,040)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
3	4		
送信番号	時刻	お取引金額	
40	13:29	¥30,380	
残高		①	
ご案内			
I77アイソバハツ(カ)様へ			
リョウミンソウトウリガケンキカイキインタツン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0111	160	081	08-01-05
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥45,790)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
2	4		
送信番号	時刻	お取引金額	
20	11:38	¥45,130	
残高		①	
ご案内			
I77アイソバハツ(カ)様へ			
リョウミンソウトウリガケンキカイキインタツン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

滋賀銀行
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0120	160	081	08-02-18
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥27,495)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
2	4		
送信番号	時刻	お取引金額	
20	12:59	¥27,000	
残高		①	
ご案内			
I77アイソバハツ(カ)様へ			
リョウミンソウトウリガケンキカイキインタツン様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

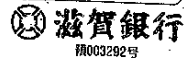
滋賀銀行
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分 振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0244	160	081	07-05-26
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥30,303)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
30000	21423		
送信番号	時刻	お取引金額	
70	14:07	¥29,808	
手数料	残	高	
¥495			
ご案内			
I77アイツヤハッ(カ)様へ リウミンソウトウリカケンキカイギインタ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



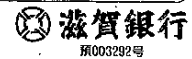
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分 振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
060	160	080	07-06-27
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥45,000)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
40000	5000		
送信番号	時刻	お取引金額	
23	11:42	¥43,706	
手数料	残	高	
¥680			
ご案内			
I77アイツヤハッ(カ)様へ リウミンソウトウリカケンキカイギインタ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分 振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0159	160	081	07-08-27
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥37,024)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
30000	2000		
送信番号	時刻	お取引金額	
308	13:32	¥36,364	
手数料	残	高	
¥660			
ご案内			
I77アイツヤハッ(カ)様へ リウミンソウトウリカケンキカイギインタ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



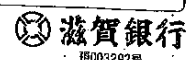
預003292号

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分 振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年 月 日
0102	160	081	07-09-29
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥12,552)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
10000	2000		
送信番号	時刻	お取引金額	
201	11:28	¥12,057	
手数料	残	高	
¥495			
ご案内			
I77アイツヤハッ(カ)様へ リウミンソウトウリカケンキカイギインタ ツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



預003292号



フレンドマート
 大津駅前店
 TEL:077-510-0371

登録番号 T3160001008728

領収証

お買い上げありがとうございます
 2025年04月28日(月)13:27 印0036
 賣No 36セルフレジ

アールグレイセレクシ 20X単478 ¥956
 # ゴールドブレンドエコ 20X単598 ¥1,196
 小計 ¥2,152
 軽減 8%対象額 ¥2,324
 (内消費税等) ¥172
 合計 ¥2,324

お買上点数 4点
 先頭「#」は軽減税率対象商品です



印No4092 店No00190



滋賀県庁 店 077-528-3169
 滋賀県大津市京町4-1-1

登録番号: T2160005000473
 2025年 8月 7日(木) 8:40

領収書

GA香るブラック400 @172x 4点 ¥688※
 合計 ¥688
 (内税 8.00%対象額 ¥688)
 (内消費税等 8.00% ¥50)

◇お買上明細は、上記の通りです。
 「※」は軽減税率対象商品です。

合計 ¥688

対象金額(税抜) ¥638
 獲得ポイント
 現在利用可能ポイント *****
 取引コード 204769220250807084031890
 獲得したポイントは通常3日以内に反映されます。

印 2-2301-06 賣No.004



まいにちに発見を。

毎度ありがとうございます

キャンドウ
 近鉄草津店

TEL:077-565-7846

2025年 7月30日(水) 19:34 No:0001

4978446506713
 ★ペーパーカップカラーパーティー 外 ¥100
 4978446506720
 ★ペーパーカップディープカラー 外 ¥100
 4978446506751
 ペーパーカップソフトカラー205 外 ¥100

小計 ¥300
 10%税対象額 10.00% ¥300
 10%税合計 10.00% ¥30
 合計 ¥330
 (内消費税等 ¥30)

合計 ¥330
 (内消費税等 ¥30)



a2025073000017781a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
 事業者番号 T6011101063012
 事業者名 株式会社キャンドウ

従業員:00268962:268962
 取引No7781 3点買



登録番号 T4200001013662

領収書
 アルプラザ草津店 2766
 TEL077-562-3027

2026年 2月14日(土) 12:40 #000007

25510

ペーパーカップ205ml 300

小計 3点 300

10%対象 330(内税額 30)

合計 ¥330

コード決済 ¥330



POS取引番号 10984
 注文番号 ab92e000072604545637
 決済番号 612058638685



まいにちに発見を。

毎度ありがとうございます

キャンドウ
 近鉄草津店

TEL:077-565-7846

2025年 9月21日(日) 14:05 No:0001

4978446506720
 ★ペーパーカップディープカラー 外 ¥100
 4978446506751
 ペーパーカップソフトカラー205 外 ¥100
 4978446506713
 ★ペーパーカップカラーパーティー 外 ¥100

小計 ¥300
 10%税対象額 10.00% ¥300
 10%税合計 10.00% ¥30
 合計 ¥330
 (内消費税等 ¥30)

合計 ¥330
 (内消費税等 ¥30)



a2025092100019419a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
 事業者番号 T6011101063012
 事業者名 株式会社キャンドウ

従業員:00266577:266577
 取引No9419 3点買



領収書

登録番号 T4200001013662

アルプラザ草津店 2766

TEL077-562-3027 印 2 70237

2026/03/29(日) 13:56

ペーパーカップ205ml 30個 1,500

小計 15点 1,500

消費税 150

合計 ¥1,650

10%対象 1,650(内税額 150)

お預り ¥2,000

お釣り ¥350



8652



近鉄草津店
TEL: 077-565-7846
★★ 領収証 ★★

様
2025年12月 9日(火) 19:36 No:0001

4978446506720
★ペーパーカップディープカラー
単100× 2個 外 ¥200
4978446506713
★ペーパーカップパーティー205
単100× 2個 外 ¥200

小計 ¥400
10%税対象額 10.00% ¥400
10%税合計 10.00% ¥40
合計 ¥440
(内消費税等 ¥40)
[Redacted] ¥440
(消費税等 ¥40)



「軽」は軽減税率(8%)適応商品
事業者番号 T6011101063012
事業者名 株式会社キャンドウ

従業員:00003391:003391
取引No6204 4点買

領収証
Jupiter
ジュピター

アルプラザ草津店
滋賀県草津市西洪川1-23-30
アルプラザ草津1F
TEL077-565-1891

2026年 3月29日(日)14:00 #000001
0000011レジ 2093

内10 シェルター無漂白コヒーフィルター ¥440
(2個 × @220)

小計 ¥440
(内税 10%対象額 ¥440)
買上点数 2点

合計 ¥440
(税率10%対象額 ¥440)
(内消費税等10% ¥40)
[Redacted] マネー ¥440
(内消費税等 ¥40)



内8は軽減税率対象商品です

880

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	事務費	
整理番号	事5	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、使途および内容等		
タブレット利用料		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	350,055 円	

(注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。

2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。

3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

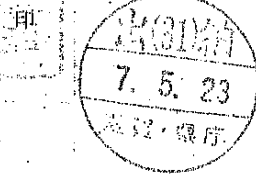
発行日 令和 7年 6月22日 発行機関 議会事務局総務課
 請求書番号 R 7 20002 001 出納機関 会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年 6月 6日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

納付場所
滋賀県 議会事務局
収受管理 会計課



納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

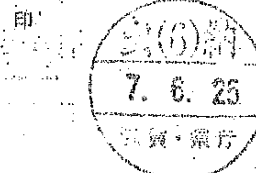
発行日 令和 7年 6月25日 発行機関 議会事務局総務課
 請求書番号 R 7 20003 001 出納機関 会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年 7月10日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

納付場所
滋賀県 議会事務局
収受管理 会計課



納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

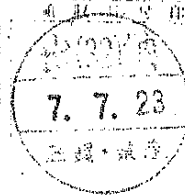
発行日	令和 7年 7月23日	発行機関	議会事務局総務課
請求書番号	R 7 20005 001	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年 8月 7日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

〒520-0044
滋賀県大津市京町四丁目1-1
自由民主党滋賀県議会議員団

印



納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日	令和 7年 8月22日	発行機関	議会事務局総務課
請求書番号	R 7 20006 001	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和 7年 9月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造

〒520-0044
滋賀県大津市京町四丁目1-1
自由民主党滋賀県議会議員団

印



納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日	令和7年9月26日	発行機関	議会事務局総務課
請求書番号	R7-20008-001	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,900円	納期限	令和7年10月14日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者

滋賀県知事
三日月 大造

納付場所

滋賀県議会事務局
その他(収納機関)

印



納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日	令和7年10月24日	発行機関	議会事務局総務課
請求書番号	R7-20009-001	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥30,179円	納期限	令和7年11月10日

上記の金額を納付してください。

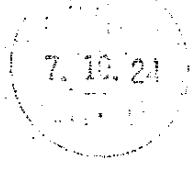
歳入徴収者

滋賀県知事
三日月 大造

納付場所

滋賀県議会事務局
その他(収納機関)

印



納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日 令和 7年11月20日 発行機関 議会事務局総務課
 請求書番号 R 7 20010 001 出納機関 会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 7年12月 5日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
 滋賀県知事
 三日月 大造

納付場所

〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 議会事務局総務課
 会計管理局会計課

印



収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日 令和 7年12月25日 発行機関 議会事務局総務課
 請求書番号 R 7 20012 001 出納機関 会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 8年 1月 9日

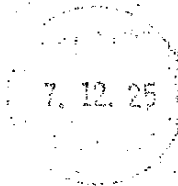
上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
 滋賀県知事
 三日月 大造

納付場所

〒520-0044 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 議会事務局総務課
 会計管理局会計課

印



収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1

自由民主党滋賀県議会議員団 様

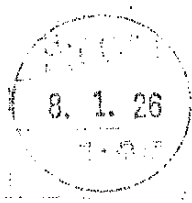
発行日 令和 8年 1月26日 発着機関 議会事務局総務課
 請求書番号 R 7 20013 001 出納機関 会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 8年 2月10日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
 滋賀県知事
 三日月 大造

印



取納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1

自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日 令和 8年 2月24日 発着機関 議会事務局総務課
 請求書番号 R 7 20016 001 出納機関 会計管理局会計課

納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 8年 3月11日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
 滋賀県知事
 三日月 大造

印

取納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日	令和 8年 3月24日	発行機関	議会事務局総務課
請求書番号	R 7 20017 001	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥29,355円	納期限	令和 8年 4月 8日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



8. 3. 24

収納代行DSK電算システム

納入通知書兼領収書

滋賀県

520-0044
 滋賀県大津市京町四丁目1-1
 自由民主党滋賀県議会議員団 様

発行日	令和 8年 4月22日	発行機関	議会事務局総務課
請求書番号	R 8 20001 001	出納機関	会計管理局会計課
納付目的	タブレット利用料		
金額	¥18,601円	納期限	令和 8年 5月 7日

上記の金額を納付してください。

歳入徴収者
滋賀県知事
三日月 大造



8. 4. 22
滋賀・県庁

収納代行DSK電算システム

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費	事務費	
整理番号	事6	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
別紙のとおり		
事業名、用途および内容等		
ペーパーカナル・ペーパーカップ・A3、A4用紙・アイスコーヒー・お茶・水・アルコールイスパンスー・製本テープ・両面テープ		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	384,600 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

DAISO
THREEPPY

ダイソー アルプラザ栗東店
TEL:082-420-0100

公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ダイソー」で検索!

<令頁 以又 言正>

2025年05月25日(日)15:41

レシートNo.:0006 責:99999992

厚手除菌ペーパータオル (¥500外
(⑩100 × 5個)

小計 5点 ¥500

10%税抜対象額 ¥500

10%税額 ¥50

合計 ¥550

お釣 ¥0

登録番号 T7240001022681

スマホで在庫検索 DAIISOアプリ
ファンコミュニティ DAIISOの箱



決済手段

取引内容 売上

伝票番号 P20250625154130

承認番号

0EU12ZWQ0006P20250525154130

ご利用金額 ¥550



店:007556 レシートNo.:0082



登録番号 T4200001013662

領収書

アルプラザ草津店 2766

TEL077-562-3027

2025年 6月21日(土)14:47 #000006

62590

小計 5点 500

10%対象 550(内 税額 50)

合計 ¥550

コード決済 ¥550



POS取引番号 78654

注文番号 9328e000062517253245

決済番号 609013185585



登録番号 T4200001013662

領収書

アルプラザ草津店 2766

TEL077-562-3027

2025年 8月30日(土)12:35 #000006

82890

小計 6点 600

10%対象 660(内 税額 60)

合計 ¥660

コード決済 ¥660



POS取引番号 84269

注文番号 9328e000062524245307

決済番号 609900628185



登録番号 T4200001013662

領収書

アルプラザ草津店 2766

TEL077-562-3027

2025年 7月 6日(日)14:06 #000006

55510

小計 4点 400

10%対象 440(内 税額 40)

合計 ¥440

コード決済 ¥440



POS取引番号 79869

注文番号 9328e000062518750767

決済番号 609210365585



登録番号 T4200001013662

領収書

アルプラザ草津店 2766

TEL077-562-3027

2025年10月25日(土)13:23 #000006

51560

小計 5点 500

10%対象 550(内 税額 50)

合計 ¥550

コード決済 ¥550



POS取引番号 89116

注文番号 9328e000062529848238

決済番号 610623845485



登録番号 T4200001013662

領収書

アルプラザ草津店 2766

TEL077-562-3027

2025年11月 9日(日)12:59 #000006

34330

小計 2点 200

10%対象 220(内 税額 20)

合計 ¥220

コード決済 ¥220



POS取引番号 90678

注文番号 9328e000062531346770

決済番号 610826436385



登録番号 T4200001013662

領収書

アルプラザ草津店 2766

TEL077-562-3027

2026年 1月31日(土)13:10 #000007

30800

小計 5点 500

10%対象 550(内 税額 50)

合計 ¥550

コード決済 ¥550



POS取引番号 7907

注文番号 ab92e000072603147421

決済番号 611863839885



登録番号 T4200001013662

領収書

アルプラザ草津店 2766

TEL077-562-3027

2026年 3月22日(日)13:27 #000006

89350

小計 10点 1,000

10%対象 1,100(内 税額 100)

合計 ¥1,100

コード決済 ¥1,100



POS取引番号 5152

注文番号 9328e000062608148423

決済番号 612527100685

Plugs Market
produced by
HANDS

プラグスマーケット草津店
077-598-0107
株式会社近鉄百貨店
登録番号 T3120001098201

◆レビューを投稿しよう！◆
ハンズクラブアプリから
お気に入りの商品に
レビューを投稿すると
2ポイントGET！

2025年07月19日(土) POS No.0001

令頁 収又 言正

様

キャッシュヤ 3515309

82713 4953103339125 JAN 一般
エレコム USBメモリ MF-1PK
¥1,298
小計 ¥1,298

合計 **¥1,298**
(10%対象 ¥1,298)
(内消費税額 ¥118)
(8%軽減対象※ ¥0)
(内消費税額 ¥0)

QR・バーコード決済計 ¥1,298
おつり ¥0
***** ハンズクラブ ポイント *****
今回ポイント対象額 1180円
今回お買上分ポイント
今回までの累計ポイント
(26年05月末日失効予定)
(26年06月末日失効予定)
(26年07月末日失効予定)
※直近期限の3件のみ表示しています

会員No

ハンズクラブポイントは
店頭でのお会計で
1ポイント(1円分)から
ご利用いただけます。



8%軽減対象0円の為バーコード印字無し



No.000115 1点買 15:32:11

Plugs Market
produced by
HANDS

プラグスマーケット草津店
077-598-0107
株式会社近鉄百貨店
登録番号 T3120001098201

◆レビューを投稿しよう！◆
ハンズクラブアプリから
お気に入りの商品に
レビューを投稿すると
2ポイントGET！

2025年10月29日(水) POS No.0001

令頁 収又 言正

様

キャッシュヤ 3515310

81221 4902870200022 JAN 一般
MAX ホッチキス針 10号 10
51 x 単110 ¥550
小計 ¥550

合計 **¥550**
(10%対象 ¥550)
(内消費税額 ¥50)
(8%軽減対象※ ¥0)
(内消費税額 ¥0)

QR・バーコード決済計 ¥550
おつり ¥0
ハンズクラブポイントは
店頭でのお会計で
1ポイント(1円分)から
ご利用いただけます。



8%軽減対象0円の為バーコード印字無し



No.000150 5点買 18:32:20

Plugs Market
produced by
HANDS

プラグスマーケット草津店
077-598-0107
株式会社近鉄百貨店
登録番号 T3120001098201

◆レビューを投稿しよう！◆
ハンズクラブアプリから
お気に入りの商品に
レビューを投稿すると
2ポイントGET！

2025年08月12日(火) POS No.0003

令頁 収又 言正

様

キャッシュヤ 3515200

81524 4902505337864 JAN 一般
パイロット ボードマスター 専用力
2J x 単88 ¥176
小計 ¥176

合計 **¥176**
(10%対象 ¥176)
(内消費税額 ¥16)
(8%軽減対象※ ¥0)
(内消費税額 ¥0)

QR・バーコード決済計 ¥176
おつり ¥0
***** ハンズクラブ ポイント *****
今回ポイント対象額 160円
今回お買上分ポイント
今回までの累計ポイント
(26年05月末日失効予定)
(26年06月末日失効予定)
(26年07月末日失効予定)
※直近期限の3件のみ表示しています

会員No

ハンズクラブポイントは
店頭でのお会計で
1ポイント(1円分)から
ご利用いただけます。



8%軽減対象0円の為バーコード印字無し



No.000151 2点買 15:47:05

2024

DAISO
THREEPPY

ダイソー アルプラザ東店
TEL:080-4121-5898
公式通販サイト「DAISOオンラインショップ」
「ダイソーオンライン」で検索!
＜領収書 修正＞
2025年04月06日(日)12:19
レシートNo.:0004 責:99999992
ジェットストリーム0.5 ¥300外
(@100 × 3個)
小計 3点 ¥300
10%税抜対象額 ¥300
10%税額 ¥30
合計 ¥330
お釣 ¥0
登録番号 T7240001022681

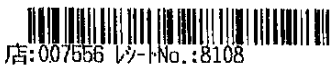
スマホで在庫検索
DAISOアプリ



ファンコミュニティ
DAISOの輪



決済手段
取引内容 売上
伝票番号 P20250406121927
承認番号
OEU12ZWQC004P20250406121927
ご利用金額 ¥330



店:007556 レシートNo.:8108

Can★Do
まいにちに発見を。

毎度ありがとうございます
キャンドウ
近鉄草津店
TEL:077-565-7846
2025年 5月 7日(水) 19:24 No:0001

4978446036609
★ペーパーカップ F_A205m
単100×2個 外 ¥200
4959512505113
★チャック付整理バックA9横30
外 ¥100

小計 ¥300
10%税対象額 10.00% ¥300
10%税合計 10.00% ¥30
合計 ¥330
(内消費税等 ¥30)
お釣 ¥0
登録番号 T7240001022681

消費税等 ¥30



a2025050700010348a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
事業者番号 T6011101063012
事業者名 株式会社キャンドウ

従業員:00269989:269989
取引No0348 3点買

Watts

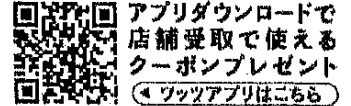
ワッツ
草津ガーデンテイ店
電話 077-598-0610
株式会社ワッツ西日本販売
登録番号 T8260001003927

横
お買い上げありがとうございます。

領収書 修正
2025年 7月 8日(火) 19時40分
POSNO.012 レシートNO.00706 227801
ワッツアプリ
単 110 2個 ¥220A
お買い上げ合計 2個 ¥220
(10%対象商品 ¥220)
(内消費税 10% ¥20)
合計 ¥220
お釣 ¥0

Mch取引番号
QAX002KID00121752003652576
取引番号 1752003652576
お釣 ¥0
責:9999999

商品・交換は1週間以内(レシートを所持のもの)にご来店ください。



アプリダウンロードで
店舗受取で使える
クーポンプレゼント
ワッツアプリはこちら

NEW DAILY STORE

滋賀県庁店 077-528-3169
滋賀県大津市京町4-1-1

登録番号:T2160005000473
2025年10月30日(木)13:57

領収書 修正

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
西友南草津店 2012
TEL077-584-5014
2025年 7月10日(木)19:15 #000003
37040
糊付きクワパック 22x16cm 200
小計 2点 200
10%対象 220(内税額 20)
合計 ¥220
カード決済 ¥220



POS取引番号 9418
注文番号 49bbc000032519169:16
決済番号 609267041785

Seria

登録番号 T4200001013662
領収書
アルプラザ草津店 2766
TEL077-562-3027
2025年 7月13日(日)13:04 #000006
86100
テアふせん紙25mmx5m/A スリル 300
小計 3点 300
10%対象 330(内税額 30)
合計 ¥330
カード決済 ¥330



POS取引番号 80378
注文番号 9328e000062519447080
決済番号 609301587285

伊右衛門特茶500ML
@194×24点 ¥4,656※
コカからだすこやか茶W
@168×48点 ¥8,064※
合計 ¥12,720
(内税 8.00%対象額 ¥12,720)
(内消費税等 8.00% ¥942)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

支払 ¥12,720

対象金額(税抜) ¥11,778
獲得ポイント
現在利用可能ポイント *****
取引コード 204769220251030135753050
獲得したポイントは通常3日以内に
反映されます。

レシート 2-8306-08 責No.014

14150



滋賀県庁 店 077-528-3169
滋賀県大津市京町4-1-1

登録番号: T2160005000473
2025年11月10日(月)13:31

領 収 証

伊右衛門特茶500ML
@194×72点 ¥13,968※
合 計 ¥13,968
(内税 8.00%対象額 ¥13,968)
(内消費税等 8.00% ¥1,034)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

支払 ¥13,968

対象金額(税抜) ¥12,934
獲得ポイント
現在利用可能ポイント *****P
取引コード 204769220251110133132930
獲得したポイントは通常3日以内に
反映されます。

レシ 2-0523-08 責No.014



滋賀県庁 店 077-528-3169
滋賀県大津市京町4-1-1

登録番号: T2160005000473
2025年12月 8日(月)10:48

領 収 証

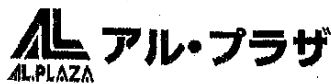
コカからだすこやか茶W
@168×72点 ¥12,096※
いろはす 340ML
@118×48点 ¥6,664※
合 計 ¥17,760
(内税 8.00%対象額 ¥17,760)
(内消費税等 8.00% ¥1,315)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

支払 ¥17,760

対象金額(税抜) ¥16,445
獲得ポイント
現在利用可能ポイント *****P
取引コード 204769220251208104830541
獲得したポイントは通常3日以内に
反映されます。

レシ 2-2355-06 責No.013



草津
TEL:077-561-6200

登録番号 T3160001008726

領 収 証

お買い上げありがとうございました
2025年12月27日(土)13:05 レシ0535
責No 535セルフレジ
A# パストリーゼ77替 ¥1,380
小計 ¥1,380
軽減 8%対象額 ¥1,490
(内消費税等) ¥110
合計 ¥1,490

お買上点数 1点
先頭「#」は軽減税率対象商品です
--- HOPポイント情報 ---

累計ポイント 点
*有効期限は、最後のポイント加
から3年間です。

カードNo. [REDACTED]



レシNo6533 店No00110



近鉄草津店
TEL:077-565-7846
★★領収証★★

2026年 2月25日(水) 19:45 No:0001

4573659820795
プラスチックブックスタンドCL
単100×2個 外 ¥200

小 計 ¥200
10%税対象額 10.00% ¥20
10%税合計 10.00% ¥20
合 計 ¥220
(内消費税等 ¥20)

支払 ¥220
(消費税等 ¥20)



a2026022500014436a

「軽」は軽減税率(8%)適応商品
事業者番号 T6011101063012
事業者名 株式会社キャンドウ

従業員:00268962:268962
取引No4436 2点買



滋賀県庁 店 077-528-3169
滋賀県大津市京町4-1-1

登録番号: T2160005000473
2026年 1月23日(金)16:23

領 収 証

おーいお茶緑茶TB ¥302※
合 計 ¥302
(内税 8.00%対象額 ¥302)
(内消費税等 8.00% ¥22)

◇お買上明細は、上記の通りです。
「※」は軽減税率対象商品です。

支払 ¥302

対象金額(税抜) ¥280
獲得ポイント
現在利用可能ポイント *****P
取引コード 204769220260123162311724
獲得したポイントは通常3日以内に
反映されます。

レシ 2-3609-08 責No.002

23740

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0199	160	081	07-11-10
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥12,000)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
1	0		¥116
送信番号	時刻	お取引金額	
388	13:56	¥11,664	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
カ)オカネ様へ リカケンキカイジミントウヒカイツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。



預003292号

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0107	160	081	08-01-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥37,275)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
3	0		¥440
送信番号	時刻	お取引金額	
220	13:24	¥36,835	
手数料	残	高	
¥440			
ご案内			
カ)オカネ様へ リカケンキカイジミントウヒカイツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。



預003292号

〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0094	160	081	08-02-06
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥16,094)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
1	0		¥4
送信番号	時刻	お取引金額	
185	12:42	¥15,874	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
カ)オカネ様へ リカケンキカイジミントウヒカイツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。



預003292号

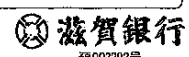
〈しがぎん〉自動サービス

ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0114	160	081	08-03-05
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額		(¥25,574)	
お取扱 金額 (枚)	おつり		
2	0		¥4
送信番号	時刻	お取引金額	
226	13:25	¥25,354	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
カ)オカネ様へ リカケンキカイジミントウヒカイツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがぎん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきました。



預003292号

90827

〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0125	160	081	07-07-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥29,490)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
送信番号	時刻	お取引金額	
240	12:40	¥29,270	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
カ)オカネ様へ リカケンキカイジミントウヒカイリツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0113	160	081	07-08-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥20,665)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
送信番号	時刻	お取引金額	
215	11:42	¥20,445	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
カ)オカネ様へ リカケンキカイジミントウヒカイリツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0026	160	081	07-09-08
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥9,572)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
送信番号	時刻	お取引金額	
055	09:38	¥9,352	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
カ)オカネ様へ リカケンキカイジミントウヒカイリツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。

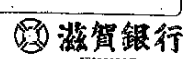


〈しがきん〉自動サービス
ご利用明細

毎度ご利用いただきありがとうございます。

取引区分			
振込			
お取扱番号	お取扱店	端末番号	年月日
0075	160	080	07-10-07
銀行番号	支店番号	科目	口座番号
受入金額 (¥20,372)			
お取扱金額 (枚)	おつり		
送信番号	時刻	お取引金額	
156	13:14	¥20,152	
手数料	残	高	
¥220			
ご案内			
カ)オカネ様へ リカケンキカイジミントウヒカイリツ 様から			

●このご利用明細は、お持ち帰りください。
●このお取引は〈しがきん〉キャッシュカード
規定により、お取扱いさせていただきます。



80099

ご依頼日 2006年 4月 7日

振込金受取書
預金払戻請求書 預金口座振替による振込受付書 (兼 振込手数料受取書)

金融機関名 滋賀銀行 他金融機関 (漢字) 銀行 信金 信組 農協 その他 店名(漢字)

預金種別 1 普通 2 当座 4 貯蓄 9 その他 口座番号 右つめでご記入ください。 金額 十萬 百萬 千 一

お振込先口座 フリガナ カ) オカネ 金額 ¥ 158,590 手数料金額 550 円 領収区分 1. 預取済 2. 一括後取 0. その他

おなまえ カ) オカネ 様 振込手数料記載の金額には、消費税(10%)が含まれています。 上記の小切手等が不渡りとなったときは、振込を行わず、その小切手等は権利保全の手続をしないでご依頼人へ(またはお受取人を通じて)お返しいたします。

フリガナ ご依頼人 シ) ヲウミンシ) ヲトウシ) カ) ケン 振込先銀行へは、受取人名のほか、預金科目・口座番号を通知します。 電信扱は受取人名等をカナ文字により送信します。

おなまえ 自由民主党滋賀県議会議員団 様 振込依頼票に記載相違等の不備があった場合には、照会等のために振込が遅延することがあります。 (組戻や訂正をされる場合は、別途手数料が必要となります。) やむを得ない事由による通信機器または回線の障害等によって振込が遅延することがありますのでご了承ください。 預金口座振替および払戻請求書によるご依頼人本人の名称口座から振替により振込処理を行った場合は「振込受付書」として取扱います。

077) 528 - 4020 当行をご利用いただきまして ありがとうございます。 株式会社 滋賀銀行 印紙(17号文書) (200円) 振込金+手数料 5万円未満 または 振込受付書の場合 不要

滋賀銀行 登録番号 T6-1600-0100-0993

159190

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	調査研究費・研修費・広聴広報費・要請陳情等活動費・会議費・資料作成費・資料購入費・事務所費・ 事務費 ・人件費
----	--

整理番号	事7
------	----

領収書その他の証拠書類の添付欄

領収書

自由民主党滋賀県議会議員団 様

[別納引受]	
第一種定形外(規格内) ①140 15通	46.5g ¥2,100
特殊取扱 (内訳) 速達	¥4,500 ¥4,500
小計	¥6,600
郵便物引受合計通数	15通
課税計(10%)	¥6,600
(内消費税等(10%))	¥600
非課税計	¥0
合計	¥6,600
お預り	¥6,600



〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
登録番号 T1010001112577
取扱日時：2025年7月10日 16:16
発行No. 250710A1498 端N79箱01
連絡先：滋賀県庁前郵便局
TEL:077-524-9604

<QR決済>
[支払票(売上)]


加盟店名
ニッポソウビツ
TEL 077-524-9604
伝票番号 06727
ブランド
端末番号 71134-620-53185
加盟店取引番号
71134620531850006727
ご利用日 2025/07/10 16:16:16
金額 ¥6,600
お客様控え

事業名、用途および内容等	
会派広報データ送付 (15通・速達)	
按分による支出の場合の記載事項	按分の率 100/100
政務活動費として支出する額	6,600 円

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)


領収書等の添付様式

経費	事務費	
整理番号	事8	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<h2>領収書</h2>		
様		
[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格内)	25.0g	
@140	1通	¥140
小計		¥140
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)		¥140
(内消費税等(10%))		¥12
非課税計		¥0
△計		¥140
合計		¥140
お預り	■■■■	¥140
		
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2025年 9月 9日 10:12 発行No. 250909A3220 端N79箱01 連絡先: 滋賀県庁前郵便局 TEL: 077-524-9604		
<QR決済> [支払票(売上)]		
加盟店名	ニッポ・ソウビソ	
	TEL 077-524-9604	
伝票番号	06984	
ブランド	■■■■	
端末番号	71134-620-53185	
加盟店取引番号	71134620531850006984	
ご利用日	2025/09/09 10:12:13	
金額		¥140
		お客様控え
事業名、使途および内容等		
資料送付		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	140 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)


領収書等の添付様式

経費	事務費	
整理番号	事9	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<h2>領収書</h2>		
様		
[証紙切手引受]		
第一種定形		
①110	1通	¥110
小計		¥110
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)		¥110
(内消費税等(10%))		¥10
非課税計		¥0
合計		¥110
お預り	■	¥110
		
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時: 2026年 1月 6日 12:58 発行No. 260106A6868 端N79箱01 連絡先: 滋賀県庁前郵便局 TEL: 077-524-9604		
<QR決済> [支払票(売上)]		
加盟店名 ニッポン11bit TEL 077-524-9604		
伝票番号		07670
ブランド		■
端末番号	71134-620-53185	
加盟店取引番号	71134620531850007670	
ご利用日	2026/01/06 12:58:56	
金額		¥110
		お客様控え
事業名、使途および内容等		
書類送付		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	110 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経費	事務費	
整理番号	事10	
領収書その他の証拠書類の添付欄		
<h2>領収書</h2>		
様		
[証紙切手引受]		
第一種定形外(規格外) @920	911.5g 1通	¥920
特殊取扱 (内訳) 速達		¥400 ¥400
小計		¥1,320
郵便物引受合計通数	1通	
課税計(10%)	¥1,320	
(内消費税等(10%))	¥120	
非課税計	¥0	
合計		¥1,320
お預り	■■■■	¥1,320
		
〒100-8792 日本郵便株式会社 東京都千代田区大手町2-3-1 登録番号 T1010001112577 取扱日時：2026年 3月18日 10:08 発行No. 260318A9178 端N79箱01 連絡先：滋賀県庁前郵便局 TEL:077-524-9604		
<QR決済> [支払票(売上)]		
加盟店名	ニッポウビーン	
	TEL 077-524-9604	
伝票番号	08076	
ブランド	■■■■	
端末番号	71134-620-53185	
加盟店取引番号	71134620531850008076	
ご利用日	2026/03/18 10:08:20	
金額		¥1,320
		お客様控え
事業名、使途および内容等		
要望書送付・速達		
按分による支出の場合の記載事項	按分の率	
政務活動費として支出する額	1,320 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

(参考様式1)

領収書等の添付様式

経 費			人件費
整理番号	人1		
領収書その他の証拠書類の添付欄			
別紙のとおり			
事業名、使途および内容等			
会派職員人件費。(振込手数料含)			
按分による支出の場合の記載事項		按分の率	
政務活動費として支出する額		3,756,600 円	

- (注) 1 領収書等は、この様式に添付してください。
2 政務活動に伴う経費とそれ以外の活動に伴う経費との按分が必要な場合は、「按分による支出の場合の記載事項」の欄に、按分の率を記載してください。
3 添付した領収書等の金額のうち、政務活動費として支出する額を記載してください。

自由民主党滋賀県議会議員団 会派嘱託員 人件費

【 領 収 書 】

支払日	金額	備考
令和7年4月25日	250,550	4月分給与
令和7年5月23日	250,550	5月分給与
令和7年6月25日	250,550	6月分給与
令和7年7月25日	625,550	7月分給与/賞与
令和7年8月25日	250,550	8月分給与
令和7年9月25日	250,550	9月分給与
令和7年10月24日	250,550	10月分給与
令和7年11月25日	250,550	11月分給与
令和7年12月25日	625,550	12月分給与/賞与
令和8年1月23日	250,550	1月分給与
令和8年2月25日	250,550	2月分給与
令和8年3月25日	250,550	3月分給与
計	3,756,600 円 (振込手数料含)	

自由民主党滋賀県議会議員団 代表 川島 隆二 殿
 上記、正に領収いたしました。

住 所 XXXXXXXXXX

氏 名 XXXXXXXXXX